

## オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理（案）についての意見募集で寄せられた意見

○ 意見募集期間：2025年7月11日～2025年8月15日

○ 意見提出数：456件

※意見提出数は、意見提出者数としています。

※いただいた御意見につきましては、記載の明確化のため、体裁の修正や実質的な内容の変更をもたらさない形式的な修正を行っております。

受付番号	意見提出者	受付番号	意見提出者
24	日本弁護士連合会	168	一般社団法人 MyDataJapan
25	一般社団法人テレコムサービス協会	233	一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
43	NPO 法人全国ギャンブル依存症家族の会	245	楽天モバイル株式会社
47	株式会社 NTT ドコモ	312	日本国際映画著作権協会
48	The Internet Society Japan Chapter	452	一般社団法人ネットゲーム依存症家族の会
52	KDDI 株式会社		個人（444件）
164	任意団体 自由なインターネットの未来を憂える会		

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
報告書全体に関する御意見等				
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	全体	<p>オンラインカジノの問題について、技術的手法の1つにすぎないブロッキングに拘泥することなく、丁寧に議論いただいたものと思います。</p> <p>官民・省庁横断的に幅広い対策を検討し、その1つとしてブロッキングを含むアクセス抑止を取り上げることとしたこと、ブロッキングはあくまでも補充的に検討されるべき手法であり、他の手法を優先すべきとしたことは妥当と考えます。</p> <p>また、ブロッキングをISP事業者の自主的な取組みと位置付けず、仮に実施するならば法的根拠が必要としたことも、ISP事業者の法的安定性に配慮したもので妥当です。</p> <p>議論の枠組みとして、必要性・有効性、許容性、実施根拠、妥当性を取り上げることが良いと考えます。</p> <p>ブロッキングはアクセス抑止の手法の中で、ISPの利用者全員に対する通信の秘密の侵害を伴う特異な手法であり、仮に立法をすることも補充性が重要になります。他の対策について本検討会で検討することは、補充性の成否を議論する上でも大変重要なことと思われるので、他の非侵害的なあらゆる手法について、他省庁や他業界の関係者などにも協力を求め、引き続き積極的に議論していただくよう要望します。</p> <p>ブロッキングの許容性(法益の権衡)の議論にあたっては、ブロッキングの実施により得られる(回復できる)利益と、利用者全員の通信の秘密の侵害が対立すると考えられますが、通信の秘密は個人の私生活の自由から経済活動の安全性まで幅広い価値を支えています。特に内心の自由といったものは金額に置き換えることも、何らかの尺度に当てはめることも難しいものです。</p> <p>ギャンブル依存症の害の大きさを否定するつもりはなく、実際に大きな問題が生じていることに疑いはないとはいえ(もっとも、ブロッキングの議論においては、ブロッキングの実施により回復が見込まれる利益を適切に抽出して比較衡量することを要します)、通信の秘密を保護することで守られる価値についても過小評価されることのないよう、</p>	<p>賛同の御意見として承ります。本中間論点整理を踏まえ、今後検討を深めるべき論点について、様々な関係者のヒアリングを実施した上、法的・技術的課題等の検討を進めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			今後の議論ではこの点に留意し、わが国で通信の秘密が確立してきた経緯、通信の秘密が問題になった過去の事例、インターネットの時代における通信の秘密の意義などについてもしっかりと検討くださるよう要望します。	
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	33頁 章7. 概 括的整 理と今 後の検 討に向 けて	政府全体および官民で、あらゆる手段を検討していくこと、他人の権利を犠牲にする手法であるブロッキングの特質にかんがみ、他の非侵害的な手法を先に検討する方向性は妥当であり、賛同します。 当協会としても、インターネットが国民の通信の秘密や知る権利を保障し、ひいては民主主義を支えるインフラであることを念頭に置きつつも、国民生活への深刻な脅威になっているギャンブル依存症等の問題について、取りうる対策を積極的に提案するなど、誠実に取り組んでまいります。	賛同の御意見として承ります。
			オンラインカジノの現状認識に関する御意見等	
3	個人		カジノはオンラインブロッキング化決済制限もしくは許可、免許制(イギリス、マルタ、キュラソー、シンガポールなど)にしている、そしてそのサーバー国との条約など結んでいるところが多いみたいですね(完全な闇カジノは知らない) 完全な闇カジノや非合法カジノ(反社会的勢力や無許可で運営されるものは、合法的な枠組みの外で活動します。これらの特徴は以下の通り： ライセンスを持たない：マルタやキュラソーのような信頼できるライセンスがなく、運営元が不明瞭。 サーバーの秘匿：サーバーがオフショアや規制の緩い地域に置かれ、追跡が困難(例：匿名性の高いクラウドサーバーやダークウェブ)。 決済の匿名性：暗号資産(例：ビットコイン、モネロ)やプリペイドカードを使い、追跡を回避。 犯罪との関連：マネーロンダリング、詐欺、違法賭博の温床となり、反社会的勢力や犯罪組織が関与するケースが多い。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>これらの闇カジノは、合法カジノと異なり、国際的な規制や条約の対象外であるため、取り締まりが非常に難しいです。多くの国では、以下のような対策で対応：</p> <p>ブラックリスト化：違法サイトの URL を特定し、ISP や金融機関に共有してアクセスや送金をブロック。</p> <p>国際捜査協力：インターポールや FBI、欧州警察庁(Europol)を通じ、運営者の特定やサーバー押収を目指す。</p> <p>利用者への警告：日本では警察庁や消費者庁が、闇カジノの危険性(詐欺、個人情報漏洩、資金没収など)を啓発。</p> <p>まあそんなところでやってもまともに稼げるのかわからないから合法的な国の人はあまり手を出さない、もしくはとんでもない高額レートなどということ</p> <p>オンラインカジノの悪いところ</p> <p>プレイヤーにとって不利な理由</p> <p>ハウスエッジ：合法カジノでもハウスエッジ(運営側の取り分)により、長期的にプレイヤーは負ける設計。闇カジノでは、これに加えて不正な確率操作でさらに不利。</p> <p>詐欺リスク：闇カジノは、個人情報の漏洩、資金の没収、アカウントの不正利用など、詐欺行為の温床。日本の警察庁は、2024 年にオンラインカジノ関連の検挙が 279 人に上ると報告。</p> <p>心理的罠：ガチャ同様、闇カジノは「もう少しで勝てる」という錯覚を誘う演出(例：スロットのニアミス演出)で依存を助長。これが不正操作と結びつくと、プレイヤーは搾取され続ける。</p> <p>合法カジノの慎重さ：マルタ(MGA)、イギリス(UKGC)、キュラソーなどのライセンスを持つカジノは、規制が厳しい国(例：日本)での広告を控える。違法市場での宣伝はライセンス剥奪や罰金のリスクがあるため、日本人向けの積極的なマーケティングは少ない。</p> <p>ターゲット市場：合法カジノは、ギャンブルが合法的な国(英国、ドイツ、カナダ、オーストラ</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>リアなど)を主な市場とし、そこで厳格な広告規制(例:依存症警告の表示、未成年への非表示)を守る。日本のような非合法国は優先度が低い。</p> <p>ターゲティングの容易さ:日本人はギャンブル文化(パチンコ、競馬)がありつつ、カジノの合法性が低いため、オンラインカジノに興味を持ちやすい。闇カジノは日本語対応のサイトやサポートを用意し、「安全」「稼げる」と偽装してカモを狙う。</p> <p>アフィリエイトの悪用:闇カジノはアフィリエイターに高額報酬(例:プレイヤー1人紹介で数千円?数万円)を提示し、ブログやランキングサイトで宣伝させる。これが「おすすめカジノ」として拡散され、闇カジノが合法風に見える。</p> <p>簡単に言うと闇カジノはカイジの沼みたいなもの、合法などの範疇外 ただオンラインだろうとカジノが違法なのはあくまで日本の法律での話。 クレカ会社やサーバーなどでもオンラインカジノは別に違法な闇カジノではないとすれば国の法律にあった合法的な決済をしているだけでしかないわけで。 それを非難される謂れはない。</p> <p>ギャンブル等依存症は、本人が病識を持ちにくいこと、誰でもなり得る可能性があること、適切な治療や支援により回復が可能な病気であること等の正しい知識が十分浸透していないために、ギャンブル等による問題が生じて、ギャンブル等依存症であることに本人や家族が気づかず、回復につながる適切な医療や支援を得られにくいという課題があります。</p> <p>子ども時代から触れることができるカード、オンラインゲーム等には、「レアカード」や「コンプガチャ」と呼ばれるような射幸性が高い仕組みが盛り込まれているものもあり、依存症になる危険性があることから、併せて普及啓発を図る必要があります。</p> <p>また、オンラインゲームは、年齢制限なく幼いうちから触れることができ、高額課金等へつながる危険性もあります。これらに関しては、実態が明らかになっていないものの、今後注視していくことが必要です。例えば、ゲーム内アイテムやキャラクターなどをリアル</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			マネートレードなどできることでのグレーなカジノ、もしくはゲーム内での報酬をガチャをやることですごい有利にして何らかの金銭への対価還元手段例えば賞金システムなどを作ることで、バーチャルカジノなどを形成しているものなどもあります。 またやたら高いハイレバレッジの取引所などで実質カジノ的なものの場合も考えられます。	
23	個人	4頁 2.1.3	「オンラインカジノ」の定義について、「『違法な』賭博行為」という定義が抜け道になったり、運用が消極的になる理由にならないか懸念があります。 違法かどうかはそもそも裁判を経なければ確定しないところ、それでは未然に防ぐ目的を達成できません。違法かどうかの判断をなくした定義のほうがよいように思います。 また、現状でオンラインカジノ(賭博)とまではみなされていないものの、賭博まがい、あるいは賭博的要素のある営業行為についても対象とすべきか検討していただきたいです。売った商品をそのまま買い取る、あるいは転売などの行為を通じて抜け道として使われる恐れがあります。 例えば、 (1)ガチャ、福袋、あるいはオリパ等の名称で販売されている中身が告知されない販売方法でとりわけ高額な商品を扱っている場合 (2)オンラインクレーンゲームなどのオンラインゲームにおいて、獲得できる景品類が高額なものである場合があげられます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘の賭博的要素を含む行為を含め、アクセス抑止策の検討対象とすべき賭博行為については、適切に見極める必要があると考えております。
27	個人		『カイジ』の「沼パチンコ」のような、闇カジノは一見「勝てそう」「大金が手に入る」と誘惑するけど、実際は運営側が圧倒的に有利で、プレイヤーはハマればハマるほど抜け出せない「沼」に沈んでいく構造です。 以下に、『カイジ』の「沼」と闇カジノの類似点を整理しつつ、補足します。 1. 「沼」と闇カジノの共通点仕組まれた不利なゲーム:沼パチンコ:遠隔操作や釘調整で出玉を操作し、客が勝つ確率を極端に下げる。カイジが挑んだ「沼」は、巨額の賞金をち	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>らつかせつつ、実際はほぼ勝てない設計。</p> <p>闇カジノ:乱数生成器(RNG)の改ざんや確率操作で、勝率を不当に下げる。公表 RTP (還元率)が信用できない上、出金拒否やアカウント凍結で勝利金すら奪われる。</p> <p>心理的誘引:沼:派手な演出や「もう少しで当たり」のニアミスで、プレイヤーの「次こそ勝てる」心理を煽る。カイジも一攫千金を夢見て深みにはまる。</p> <p>闇カジノ:スロットの派手なアニメーション、無料ボーナス、「高額ジャックポット」の宣伝で依存心を刺激。ガチャのような「あと少し」感でプレイを続けさせる。</p> <p>カモを狙う構造:沼:金に困った者やギャンブル依存者をターゲットに、地下カジノ(帝愛)が搾取。運営側はリスクなしで儲ける。</p> <p>闇カジノ:日本のような非合法国で、ギャンブル知識の少ない人や一攫千金を夢見る人をカモに。特に日本語対応サイトで、日本人をターゲットに詐欺を仕掛ける。</p> <p>抜け出せない「沼」:沼:一度ハマると借金が増え、帝愛の奴隷労働に追い込まれる。カイジは命がけで脱出を試みるが、常人にはほぼ不可能。</p> <p>闇カジノ:資金を失い、個人情報漏洩や犯罪関与のリスクに巻き込まれる。消費者庁も警告するが、被害者が後を絶たない。</p> <p>2. 日本での闇カジノが「沼」化する理由規制の不在:日本ではオンラインカジノが違法(賭博罪)だが、海外サーバーの闇カジノは摘発が難しく、広告が野放し。『カイジ』の帝愛のように、法の隙間を突いてプレイヤーを搾取。</p> <p>情報不足:日本人はライセンス(MGA、UKGC)の重要性や闇カジノの危険性を知らないことが多い。カイジが「沼」の仕組みを知らずに突っ込んだように、騙されやすい。</p> <p>広告の罠:闇カジノは「入金不要ボーナス」「必ず稼げる」といった甘い宣伝で誘う。『カイジ』の地下カジノが巨額賞金をちらつかせたのと同じで、SNS やアフィリエイトで拡散される。</p> <p>依存のスパイラル:パチンコやガチャ文化に慣れた日本人は、ギャンブルの「当たりそう」</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>な演出に弱い。闇カジノはこれを悪用し、プレイヤーを「沼」に引きずり込む。</p> <p>3. 合法カジノとの違い『カイジ』の合法ギャンブルに例えると:合法カジノ(例:マルタや英国)は、競馬や公営ギャンブルのように、ルールが透明で監査(RNG、RTP)がある。勝つのは難しいが、少なくとも「遠隔操作」や「詐欺」はない。</p> <p>闇カジノ=沼:ライセンスなし、確率操作、出金拒否など、プレイヤーに勝ち目がない。『カイジ』の「沼」は帝愛の完全な支配下で、闇カジノも運営側の搾取マシンそのもの。</p> <p>4. 現実の危険性詐欺と搾取:闇カジノは、勝利金を払わず、個人情報やデータをダークウェブで売ることも。2024年にはオンラインカジノ関連で279人が検挙され、詐欺被害も増加。</p> <p>犯罪の温床:マネーロンダリングや反社会的勢力の資金源に。カイジの帝愛が裏社会の象徴だったように、闇カジノも同様のリスク。</p> <p>依存症:闇カジノは依存症対策がなく、プレイヤーを意図的に沼に沈める。合法カジノでは自己排除プログラムが義務化されているが、闇カジノは搾取優先。</p> <p>5. 日本での対処法関わらない:日本ではオンラインカジノ自体が違法。カイジが「沼」に挑まずに済めばよかったように、闇カジノの広告(「高額ボーナス」など)に乗らないのが最善。</p> <p>情報武装:ライセンス(MGA、UKGC)や監査機関(eCOGRA)の有無を確認する習慣を。闇カジノはこうした情報を隠す。</p> <p>啓発の必要:消費者庁や警察庁の警告を参考に、リスクを周囲に広める。カイジのような「一攫千金」の幻想に惑わされない意識が重要。</p> <p>結論闇カジノは、まさに『カイジ』の「沼パチンコ」のような存在。派手な広告で誘い、確率操作や詐欺でプレイヤーを搾取し、抜け出せない依存のスパイラルに引き込む。日本のような非合法国では、規制の隙間と情報不足から、闇カジノが「帝愛」さながらにカモを狙う。オンラインカジノは違法(賭博罪)なので、沼に飛び込む前に「絶対に関わらない」</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			のが賢明です。合法的な国では、規制と監査で「沼」を排除している点で、日本とは大きく異なります。駄菓子屋のくじみたいなもので当たり抜かれているかも	
101	個人		ギャンブル等依存症対策基本法が改正され9月から施行されるそうですが、オンラインカジノの被害は現在も多数報道されてます。オンラインカジノの名前で検索するとすぐに賭けることができてしまい効力ないです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
111	個人	4 頁 2.1.1 (黒坂構 成員の 意見)	<p>・主な意見として提示されているということは、この内容が構成員の代表違憲との位置づけと認識させられます。</p> <p>・「基礎的な調査」とは具体的には、どの様な調査を指すのでしょうか。</p> <p>次章の医師による参考意見が記されていることから推察すると、医学的な検知なのではないでしょうか。</p> <p>対策をする前提となる調査が「使用実態を含め、まだまだ不足している」との文脈から、『対策を講じるには実態把握(調査)が足りないので対策を講じる段階にはない』というのが当検討会の代表意見と受け取れます。</p> <p>・しかし、ギャンブル依存症の当事者や関係者が病院にかかる知見は、病態や家族含めた周囲が受ける被害の代表的知見になり得ないと考えます。</p> <p>何故なら、ギャンブル依存症は“否認の病”と言われます。為に、当事者は真実を話さない(嘘と付く)のが日常です。</p> <p>その罹患者が病院に繋がるのは氷山の一角で有り、病院で診断されても否認し、実態と反して回復を装い病院から離れる実情が有ります。</p> <p>病院が知り得る金銭問題から避難するための入院期間や、月1回の通院のによるカウンセリング(プログラム)では、完治せずに生涯にわたり向き合う</p> <p>病気の実態を把握するのは不可能と考えて良いでしょう。</p> <p>・危急の問題の相談を受けて、緊急対応や伴走支援を、当事者や家族と共に期限無く実践している民間団体にこそ、そのデータは有ります。</p> <p>(残念ながら、医療や行政には機能上も体制上も、このような実態把握は不可能です)</p> <p>構成員には唯一、該当する民間団体も参加されています。</p> <p>ギャンブル依存症問題を考える会の調査データを積極的に引用されれば、対策を講じる必然性も緊急性も認識されるのではないのでしょうか？</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>基礎的な調査とは、ギャンブル等依存症を含むオンラインカジノに係る弊害のほか、オンラインカジノの利用実態を把握するための調査を指します。御意見を踏まえ、今後も様々な関係者のヒアリング等を実施しつつ、オンラインカジノの実態把握をしてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
111	個人	4 頁 2.1.2 (松崎参 考人の 意見)	<p>・当該検討会の大元の問題はギャンブル依存症対策で有り、主眼は罹患者を減らすことと、罹患者の社会復帰を支援する事にあると理解しているのですが、</p> <p>当該の構成員には医療現場でギャンブル依存症対策を先駆的に積極的に行っている医師はいらっしゃらないのみ驚いています。</p> <p>そこで、検討の背景に唯一、参考人として医師の意見を掲載されているのかと拝察します。</p> <p>・全章(2.1.1)への意見にも医療現場での調査の限界に触れましたが、やはり該当箇所含めた内容を読むと、一面的な実態把握に止まっているとの印象です。</p> <p>“年齢が若く”容易にアクセス“して“過剰なギャンブル”を行うことで近年の急速な若年化が極めて深刻な事態となっています。</p> <p>若年化は上述のスマホなど(生活に密着した通信手段)で容易に、かつ違法性を感じずに安易にアクセスできることで、対象者が若くなったことも有りますが、若い時に四六時中ギャンブルを行うことで、依存症(脳の機能不全)に短期間で至ってしまうことも実態調査で分かっています。</p> <p>脳の成熟まえにハマる事の悪影響も有ると思います。</p> <p>・若年化と急速な罹患(借金までの深刻化が1ヶ月から数か月)は、社会人が罹患する場合より更に、周囲が発見し難い状況となります。</p> <p>・更に、社会経験前だったり乏しい若者が、治療(プログラム実践)で回復しても社会復帰する手段が極めて限られてしまいます。</p> <p>・確かにオンラインカジノのアクセス抑制の議論に、そもそもギャンブル依存になりにくい社会環境を創出する為の予防教育(一次予防)は議論の題材にはありませんが、ギャンブル依存症の影響の実態としては、渦中の“生活への影響”に限らずに、上述のリスクを回避し抑制する為の予防教育が必要な事と実践され例内問題、体制や資源が足りていない実態も背景として認識して頂きたいと思います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			・整理案全体に醸し出されている「深刻としながら“直ぐ出来ない理由”を並べている印象」になっていると感じます。	
172	個人		オンラインカジノや違法賭博によって家族が深刻な被害を受ける現場を多く見てきました。オンラインカジノは24時間365日、スマートフォン1つでアクセスでき、借金や家庭崩壊、失職、最悪の場合は命を落とす事態にもつながります。依存症は意思や努力だけではやめられず、自己判断に任せた対策は機能しません。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
175	個人		総務省は無料版のオンラインカジノを野放にした責任は大きいと理解していただきたい。違法とも知らずに被害にあった若者が「ギャンブル依存症」になってしまった現実を受け入れ、対処法を検討してもらいたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
295	個人	4頁 2.1.2 (松崎参考人の意見)	<p>・当該検討会の大元の問題はギャンブル依存症対策で有り、主眼は罹患者を減らすことと、罹患者の社会復帰を支援する事にあると理解しているのですが、当該の構成員には、医療現場でギャンブル依存症対策を先駆的に積極的に行っている医師が加わっていない事に驚いています。そこで、検討の背景に唯一、参考人として医師の意見を掲載されているのかと拝察します。</p> <p>・全章(2.1.1)への意見にも医療現場での調査の限界に触れましたが、やはり該当箇所含めた内容を読むと、一面的な実態把握に止まっているとの印象です。</p> <p>“年齢が若く””容易にアクセス“して“過剰なギャンブル”を行うことで近年の急速な若年化が極めて深刻な事態となっています。若年化は上述のスマホなど(生活に密着した通信手段)で容易に、かつ違法性を感じずに安易にアクセスできることで、対象者が若くなったことも有りますが、若い時に四六時中ギャンブルを行うことで、依存症(脳の機能不全)に短期間で至ってしまうことも実態調査で分かっています。脳の成熟前にハマる事の悪影響も有ると思います。</p> <p>・若年化と急速な罹患(借金までの深刻化が1ヶ月から数か月)は、社会人が罹患する場合より更に、周囲の人では発見し難い病態となります。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>・更に、社会経験が無かったり乏しい若者が、治療(プログラム実践)で回復しても社会復帰する手段が極めて限られてしまいます。</p> <p>・確かにオンラインカジノのアクセス抑制の議論に、そもそもギャンブル依存になりにくい社会環境を創出する為の予防教育(一次予防)は議論の題材には有りませんが、ギャンブル依存症の影響の実態としては、渦中の“生活への影響”に限らずに、上述のリスクを回避し抑制する為の予防教育が必要なのみも関わらず実践されていないという現状、その為の体制や資源が足りていない実態も背景として認識して頂きたいと思います。</p> <p>・整理案全体には「深刻としながらも“直ぐ出来ない理由”を並べている印象」になっていると印象を持ちます。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
295	個人	4 頁 2.1.1(黒坂構成員の意見)	<p>・主な意見として提示されているということは、この内容が構成員の代表違憲意見との位置づけと認識させられます。</p> <p>・「基礎的な調査」とは具体的には、どの様な調査を指すのでしょうか。</p> <p>次章の医師による参考意見が記されていることから推察すると、医学的な臨床的見地なのでしょうか。対策をする前提となる調査が「使用実態を含め、まだまだ不足している」との文脈から、『対策を講じるには実態把握(調査)が足りないので、未だ対策を講じる段階にはない』というのが当検討会の代表意見と受け取れます。</p> <p>・しかし、ギャンブル依存症の当事者や関係者が病院にかかる知見では、病態や家族含めた周囲が受ける被害の代表的知見になり得ないと考えます。何故なら、ギャンブル依存症は“否認の病”と言われます。為に、当事者は真実を話さない(嘘と付く)のが日常です。しかし罹患者が病院に繋がるのは氷山の一角で有り、病院で診断されても否認し、実態と反して回復を装い病院から離れる実情が有ります。病院が知り得る金銭問題から一時避難するための入院期間や、月1回の通院によるカウンセリング(プログラム)では、完治せずに生涯にわたり向き合う病気の実態を把握するのは不可能と考えて良いでしょう。</p> <p>・危急の問題の相談を受けて、緊急対応や伴走支援を、当事者や家族と共に期限無く実践している民間団体にこそ、そのデータは有ります。</p> <p>(残念ながら、医療や行政には機能上も体制上も、このような実態把握は不可能です)</p> <p>構成員には唯一、該当する民間団体も参加されています。ギャンブル依存症問題を考える会の調査データを積極的に引用されれば、対策を講じる必然性も緊急性も認識されるのではないのでしょうか？</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>基礎的な調査とは、ギャンブル等依存症を含むオンラインカジノに係る弊害のほか、オンラインカジノの利用実態を把握するための調査を指します。御意見を踏まえ、今後も様々な関係者のヒアリング等を実施しつつ、オンラインカジノの実態把握をしてまいります。</p>
300	個人		<p>専門的な考察の下に、議論いただいたことを知りました。</p> <p>その上で、ギャンブル依存症者の家族の立場から、そして日々相談を受けている経験か</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ら以下の3点について申し上げます。</p> <p>1.オンラインカジノの罠にはまる若者の増加が急速に進んでいるのに対して、あまりにもスピード感が感じられない。</p> <p>法的な考察と同時進行で、半年前でなく今現在の状況を把握してみてください。</p> <p>昨今の相談内容を鑑みて、大学の学生課に調査したら、ギャンブルの問題が原因の中退が増えているだろうと安易に想像できます。</p> <p>高校生や大学生が学業の機会を失っている。20?30代の若者が経済的に破綻して就労・結婚できない。日本の若者が自己肯定感を失っている。</p> <p>これは、国にとって大きな損失です。色々やった上でなんて言っている場合ではない。できることからやってほしい。</p> <p>2.「ギャンブル依存症」に対する病気の理解が足りない。</p> <p>WHOでは「病的賭博」を定義しています。脳の機能不全です。構成員の方は、通信に関する法律には詳しいけれど「ギャンブル」という言葉に偏見をお持ちの方がいらっしゃるのかもしれないと感じました。だから、児童ポルノとオンラインカジノを並べて考えているのではないのでしょうか。</p> <p>児童ポルノを閲覧する方には、どういった不利益がありますか？ギャンブル依存症は、閲覧すると一定数の方に強迫的な行動が現れその結果経済的破綻、人間関係の破綻（症状のひとつに嘘をつくことがあげられます）をまねきます。止めようと思っても止められない脳になってしまう。</p> <p>ギャンブル依存症当事者の多くは「楽しいと思ってやったのは最初の頃だけ。泣きながらやっていた。」と言います。</p> <p>3.法律が時代についてきていない。</p> <p>既存の法律を守ることに躍起になっていませんか？既存の法律は完璧ですか？</p> <p>私は、オンラインカジノ問題はコロナ問題と同じくらいの出来事と考えています。</p>	<p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			電車に乗るとほとんどの人がスマホを覗いているくらい、全人類スマホ依存状態の現状に即して対策してほしいと思います。 だれでも罹患しうる病気の「予防医療を検討している」意識で、お願いいたします。	
351	個人		日々、自動的に流れてくる情報の中に、様々な手法で広告、情報として興味深いサイトが流れてきたら、誰も違法とは感じないであろう。その結果、入り込んだサイトが違法であり、青少年を含む利用者のギャンブル依存や借金等を通じた家族への被害の広がりといった課題の深刻さが明らかとなっていることに大変な危機感を覚える。 日本の未来、これからを考える時、自ら情報を選択することは前提としても青少年が知らず知らずのうちに、危ない組織犯罪グループに含まれていること等を踏まえると、我が国の経済社会に与える弊害もかなり大きい。 加えて、欧州等においてはスポーツベッティング市場の拡大が指摘されており、不正操作やギャンブル SNS 等を通じた巧妙な誘導を通じて利用しやすい環境が存在すること、利用や決済に対する制限や年齢認証等の対策が講じられておらず、際限なく賭けが行えること等が指摘されて SNS 等を通じた巧妙な誘導を通じて利用しやすい環境が存在すること、とのこと。 現下の状況における被害の甚大さに鑑み、その法的・技術的課題について丁寧に検討するものである。安心、安全の環境を日本政府が取り組んでほしい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
			包括的な対策の必要性に関する御意見等	
1	個人		そもそも教育という観点がかく抜け落ちている。オンラインカジノは違法賭博である。この事実を強く周知喚起するために消費者庁(または文部科学省)は何をすべきか？ 中間論点ではオンラインカジノに係る「アクセス抑止」(「」部は本意見投稿者にて)の「」部のアクセス抑止に振り切っており、そもそもアクセスしにくくなるような不利益を持ち込むにはどうすればよいか。もっと確り検討願う。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 オンラインカジノへの対策は、官民関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
				御指摘を踏まえ、6頁の「2.2.2 基本的考え方」において、教育の観点を明記します。
8	個人		<p>アクセス抑止をしたいならば外国政府に要望するだけではなく経済制裁や国際裁判所に提訴する事も考えていいと思います。日本に対して違法賭博を輸出しているのなら国際問題だと思います。</p> <p>規制強化ではなく逆に合法化や規制緩和の方向性になったとしても外国の賭博は違法扱いでアクセス出来ないようにしていいと思います。日本の税収が増えないので。外国みたいに日本も何らかの賭博を輸出して儲けようとはしないんですか。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
12	個人		<p>オンラインカジノに関する「中間論点整理(案)」を拝見しましたが、あまりにも慎重論が前面に出過ぎており、違法行為に対する国の責務が果たされていないと強い危機感を抱きます。日本ではオンラインカジノは明確な違法行為であるにもかかわらず、アクセスが野放しにされていること自体が異常です。通信の秘密や表現の自由といった論点は、本来合法的な情報流通に関わるものであり、違法行為へのアクセス遮断を躊躇する理由にはなりません。すでに海外では、オンラインカジノサイトへのアクセス遮断や金融決済の封鎖、広告禁止など、包括的な対策が講じられ成果を上げている国が存在します。日本がこれに倣わない理由はなく、速やかに以下の規制を実施すべきです。</p> <p>1. 技術的ブロッキングの義務化 違法なオンラインカジノサイトへのアクセスを、通信事業者に義務として遮断させるべきです。民間事業者の自主的対応に委ねるのではなく、法改正によって強制力を持たせるべきです。</p> <p>2. 金融機関・決済事業者による送金遮断の法制化 オンラインカジノへの入金・出金に係る決済を、すべて遮断する法制度を早急に整備すべきです。資金流通を絶たなければ、根絶は不可能です。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>3. 広告・宣伝行為の全面禁止と刑事罰の創設</p> <p>SNS や動画配信サービスなどでの、オンラインカジノの広告・宣伝、誘導行為は全面的に禁止し、違反した場合には重い刑事罰を科すべきです。インフルエンサーが若年層を誘導する現状は看過できません。</p> <p>4. 運営者の摘発及び国際連携の強化</p> <p>オンラインカジノ運営者の摘発について、関係国との連携を強化し、実行的な取り締まり体制を築くべきです。</p> <p>5. ギャンブル依存症対策の強化と国の責任の明記</p> <p>被害者・家族への支援を拡充するとともに、国としてオンラインカジノ撲滅に取り組む姿勢を明確にしなければ、ギャンブル依存症対策は空洞化します。</p> <p>「通信の秘密」などを理由に対策を躊躇すれば、被害は拡大するばかりです。違法行為への接続を野放しにすることこそが、国の怠慢であり、国民の命と財産を守るために一刻も早く実効的な規制を立法・施行すべきです。強く要望いたします。</p>	
13	個人		<p>ギャンブル依存症達家族の会は会費だけで成り立っています。全国各地にボランティアで駆けつけ、新しく繋がってくる家族を支援したいです。</p> <p>ギャンブル依存症を診てくれる医師も、病院も少ないのに、IR を認可した事でこの先どのような事が起こるか想像がつきます。</p> <p>ギャンブル依存症は誰でもなる病気です、カジノ法案をもっと真剣に考え、国がギャンブル依存症対策に予算増やし、国の若者世代を守って欲しいと切に願います。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>
21	個人		<p>オンラインカジノへのアクセス抑止に関する意見書</p> <p>1. 基本的立場</p> <p>オンラインカジノは刑法第 185 条(賭博罪)及び第 186 条(常習賭博罪)に該当する違法行為であり、現行法の枠組みの下で厳正な取り締まりと実効性のある罰則規定の整備が急務であると考えます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>2. 現状認識と問題点</p> <p>2.1 法的問題</p> <p>海外運営を名目としたオンラインカジノサイトが日本国内からアクセス可能な状態が継続</p> <p>現行の賭博罪の適用が不十分で、運営者・利用者双方への抑止効果が限定的</p> <p>グレーゾーンの存在により、違法性の認識が曖昧になっている現状</p> <p>2.2 社会的影響</p> <p>ギャンブル依存症患者の増加とそれに伴う家庭破綻、多重債務問題</p> <p>青少年への悪影響と健全な社会秩序の維持への懸念</p> <p>違法資金の流出と税収への影響</p> <p>暴力団等反社会的勢力の資金源となるリスク</p> <p>3. 提言する対策</p> <p>3.1 法整備の強化</p> <p>(1)罰則規定の厳格化</p> <p>オンラインカジノ運営者に対する重罰化(懲役刑の上限引き上げ、罰金額の大幅増額)</p> <p>利用者に対する罰則の明文化と適切な処罰</p> <p>広告・宣伝行為に対する処罰規定の新設</p> <p>(2)取り締まり体制の強化</p> <p>サイバー犯罪対策の専門部署による継続的な監視体制構築</p> <p>国際的な捜査協力体制の強化</p> <p>金融機関との連携によるマネーロンダリング対策</p> <p>3.2 技術的対策</p> <p>インターネットサービスプロバイダー(ISP)によるサイトブロッキングの義務化</p> <p>決済代行業者への規制強化</p>	<p>括的な対策を講じることが重要であると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>仮想通貨を利用した決済への対策</p> <p>3.3 予防・啓発活動</p> <p>ギャンブル依存症に関する教育・啓発活動の充実</p> <p>相談・治療体制の整備</p> <p>青少年への教育プログラムの実施</p> <p>4. 具体的な法改正提案</p> <p>4.1 刑法の改正</p> <p>第185条の2(オンライン賭博罪)</p> <p>インターネットその他の電気通信回線を通じて賭博をした者は、2年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。</p> <p>第186条の2(オンライン常習賭博罪)</p> <p>常習としてオンライン賭博をした者は、3年以下の懲役に処する。</p> <p>第187条の2(オンライン賭博場開張凶利罪)</p> <p>インターネットその他の電気通信回線を利用して賭博場を開張し、又は博徒を結合して利益を図った者は、5年以下の懲役に処する。</p> <p>4.2 関連法の整備</p> <p>資金決済法の改正による決済業者への規制強化</p> <p>電気通信事業法の改正によるサイトブロッキング法的根拠の明確化</p> <p>犯罪収益移転防止法の強化</p> <p>5. 国際協力の必要性</p> <p>FATF(金融活動作業部会)のガイドラインに沿った対策</p> <p>二国間・多国間の捜査協力協定の締結</p> <p>海外当局との情報共有体制の構築</p> <p>6. 被害者救済団体との連携強化</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>6.1 連携対象団体</p> <p>(1)公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会 長年にわたる依存症問題への取り組み実績 当事者・家族への支援ノウハウの蓄積 政策提言活動における豊富な経験</p> <p>(2)NPO 法人 全国ギャンブル依存症家族の会 家族支援に特化した専門的知見 全国ネットワークを活用した実態把握能力 当事者家族の生の声を政策に反映させる仕組み</p> <p>6.2 連携による具体的取り組み</p> <p>(1)実態調査の協働実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存団体が持つ被害事例データベースの活用</li> <li>・オンラインカジノ被害の実態と傾向の詳細分析</li> <li>・被害者の声を直接政策立案に反映させる仕組みの構築</li> <li>・定期的な被害状況モニタリング体制の確立</li> </ul> <p>(2)法制度改正への協働提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の視点に基づいた法改正要望の具体化</li> <li>・国会議員への働きかけにおける連携</li> <li>・パブリックコメントでの統一見解の表明</li> <li>・メディアを通じた世論形成での協力</li> </ul> <p>(3)救済体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の拡充と専門性向上</li> <li>・治療機関との連携ネットワーク強化</li> <li>・法的支援体制の整備(弁護士会との連携)</li> </ul>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害回復支援制度の創設</li> <li>7. 緊急対策の実施提案</li> <li>7.1 即時対応が必要な事項</li> <li>(1)被害拡大防止措置</li> <li>既存被害者への緊急支援体制の構築</li> <li>新規被害者発生抑制のための広報活動強化</li> <li>相談体制の 24 時間化・多言語対応</li> <li>(2)証拠保全と被害回復</li> <li>オンラインカジノ運営実態の証拠収集</li> <li>被害者の損失回復メカニズムの検討</li> <li>集団訴訟支援体制の整備</li> <li>7.2 中長期的な連携体制</li> <li>(1)常設協議機関の設置</li> <li>「オンラインカジノ対策推進協議会」(仮称)の設置</li> <li>・構成:関係省庁、救済団体、専門家、被害者代表</li> <li>・機能:政策立案、実態調査、効果検証、制度改善提案</li> <li>・運営:定期会合開催、緊急時対応、国際連携窓口</li> <li>(2)予算措置の要求</li> <li>・救済団体への運営支援予算の確保</li> <li>・被害者支援プログラムの拡充予算</li> <li>・啓発活動・教育プログラム予算</li> <li>・研究調査費用の確保</li> <li>8. 連携による期待効果</li> <li>8.1 政策立案の精度向上</li> </ul>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>現場の声を反映した実効性のある法制度設計</p> <p>被害者ニーズに基づいた支援制度の構築</p> <p>迅速な政策修正・改善メカニズムの確立</p> <p>8.2 社会的信頼の獲得</p> <p>透明性の高い政策プロセス</p> <p>当事者参加による政策の正統性確保</p> <p>国民理解の促進と協力体制の構築</p> <p>8.3 国際的な取り組みでの優位性</p> <p>被害者中心の対策モデルとしての国際発信</p> <p>他国の類似団体との経験共有</p> <p>グローバルな対策ネットワークの構築</p> <p>9. 実施スケジュール提案</p> <p>【短期(3ヶ月以内)】</p> <p>救済団体との協議開始</p> <p>緊急支援体制の構築</p> <p>被害実態の緊急調査実施</p> <p>【中期(6ヶ月以内)】</p> <p>法改正案の具体化</p> <p>常設協議機関の設置</p> <p>予算措置の要求</p> <p>【長期(1年以内)】</p> <p>法制度改正の実現</p> <p>包括的支援体制の本格運用</p> <p>効果検証と制度改善</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>10.結語</p> <p>オンラインカジノ問題の解決には、行政の取り締まり強化だけでなく、長年被害者救済に取り組んできた専門団体の知見と経験を最大限活用することが不可欠です。「公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会」及び「NPO 法人 全国ギャンブル依存症家族の会」との緊密な連携により、被害者に寄り添った実効性のある対策の迅速な実施を強く要望いたします。</p>	
22	個人		<p>実効性と法的安定性を両立させる観点からも、まずは決済の遮断を優先的に検討すべきである。</p> <p>クレジットカードを含む民間の決済手段による対応は、通信内容に介入せず、民間契約とネットワーク内部規則に基づく措置であるため、憲法上の制約は比較的限定的といえる。</p> <p>クレジットカード決済では、取引先名称、加盟店業種コード(MCC)、決済金額等の情報が取得可能であり、特に MCC「7995」はギャンブルに該当する業種として明確に区分されている。これに基づき、当該 MCC への国内カード決済を禁止することは技術的に即時実装可能である。</p> <p>一方で MCC を偽装するトランザクション・ロンダリングの問題は存在する。2011年に米国で発生した PokerStars 等の事例では、偽装を通じたギャンブル取引が銀行詐欺・マネーロンダリングとして訴追された。このような不正に対しては、国際ブランド各社も検出体制を強化している。</p> <p>また DNS ブロッキングは、対象ドメインの特定や審査といった手続が不可欠である一方で、サイト側が容易に新ドメインへ移行できる点で技術的な限界がある。これに対し、MCC 偽装を行う事業者は個別対応した場合は、オンラインカジノ側は事業者登録や口座開設が必要となるため回避が困難であり、より高い抑止効果が期待できる。</p> <p>加えて、合法に運営される海外オンラインカジノへのアクセス遮断と、MCC 偽装等によ</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>決済手段の抑止については、包括的な対策の必要性やブロッキングの必要性等の議論に関するものと考えております。御指摘については、関係省庁と連携しながら検討を進めます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			り違法性のある決済処理を行う事業者への対応とは、本質的に異なる論点であり、前者と後者は区別して議論されるべきである。 以上を踏まえれば、憲法の趣旨を踏まえた対応策として、決済インフラを通じた規制強化を優先すべきであると考えます。	
23	個人		「7. 今後の検討に向けて」について ブロッキングに平行して、決済手段の抑止を積極的に検討すべきです。 最近、一部インターネットサイト(主にポルノ関連)の決済にクレジットカードが使えなくなる例があり、これは決済会社の意向によるとの報道があります。 この点から考えても決済手段の封鎖は実現可能ではないかと思われまます。これはこれで、ガイドラインや法整備を検討すべきだと思ひます。 その他 広告配信プラットフォームの負うべき責任についても検討していただきたいです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 決済手段の抑止については、包括的な対策の必要性やブロッキングの必要性等の議論に関するものと考えております。御指摘については、関係省庁と連携しながら検討を進めます。
24	日本弁護士連合会		今般「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会」が中間論点整理案(以下「本整理案」という。)を公表したので、これに対して、当連合会は、先にまとめた「ギャンブル依存対策推進に関する意見書」(2018年4月13日付け。以下「先行意見書」という。)等を踏まえて、次のとおり意見を述べる。 第1 意見の趣旨 1 オンラインカジノに対する対策として、オンラインカジノにおける賭け金の決済が可能な現状を是正するために、「決済手段の抑止」の手法の導入について、より積極的に検討すべきである。 第2 意見の理由 1 決済手段の抑止について	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 決済手段の抑止については、包括的な対策の必要性やブロッキングの必要性等の議論に関するものと考えております。御指摘については、関係省庁と連携しながら検討を進めます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>本整理案は、オンラインカジノに対して政府全体で検討していくべき対策について、「オンラインカジノの利用が違法ギャンブルであるという前提に立ち、官民の関係者が協力し、包括的な対策を講じるべき」とし、「包括的な対策の例」として「決済手段の抑止、違法行為に対する意識啓発・教育、取締り、アクセス抑止」を挙げている(本整理案33頁)。これらがオンラインカジノ対策として必要であることは言をまたないが、オンラインカジノの賭け金の決済は、決済代行業者やクレジットカード業者等が関与することによって成り立っており、これらの業者の事業は、賭博関連犯罪の遂行を容易にするのみならず、これらの犯罪に不可欠な存在となっている。さらに、オンラインカジノによる当選金が仮想通貨により払い戻されるときには、それが換金されることによって、犯罪収益の資金洗浄も実現してしまうものである。オンラインカジノ事業者とオンラインカジノ利用者との関係が賭博行為の対価としての資金の決済によって結ばれていることからすれば、これらの関係を断つことは、オンラインカジノ対策として極めて有効である。したがって、賭け金の決済が可能な現状を是正するために、「決済手段の抑止」の手法の導入をより積極的に検討すべきである。</p>	
25	テレコム サービス 協会	3 頁 「1. 検 討の視 座」	<p>オンラインカジノについては社会的な問題であり、この解決のための有効な手法についてブロッキングに限らず幅広く検討を進めていくことに賛同する。</p>	<p>賛同の御意見として承ります。</p>
25	テレコム サービス 協会	33 頁 「7. 概 括的整 理と今 後の検 討に向	<p>「オンラインカジノの利用が急速かつ広範に拡大し、ギャンブル等依存症や経済社会への弊害等が深刻化」している状況において、何か一つの対策で十分ということではなく、複合的な対策が必要になると予想される。また、対策は実施して終わりではなく、効果検証を行った上での必要に応じた改善も必要となることが予想される。そのため、複合的な対策について、効果検証を伴う継続的な改善を行える対策実施の枠組みが必要と考える。</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
		けて」 本章全 体		
27	個人		<p><b>【要旨】</b>  オンラインカジノ対策は、1 周知・削除・検索警告・SNS/アプリストア対応、2 決済抑止、3 国外事業者へのジオブロック要請、4CDN 等インフラの規約執行、5(最後の手段としての)ブロッキング、6 依存症支援の導線??を束ねた包括的パッケージとして、KPI と評価時期を伴って制度化すべきです。ブロッキングは必要性・有効性/許容性/実施根拠/妥当性の四段階検証を前置し、限定的かつ透明なガバナンスの下で運用することを要望します。資料でも「一手段に依拠せず包括的に講じる」方向性が示されています。</p> <p>1. 基本的視座:包括的対策+KPI の明記  資料は、利用が違法である周知、取締り、アクセス抑止、支払抑止、外国政府への協力要請等を官民連携で包括的に進めるべきと整理しています。これに沿い、効果検証のため KPI(例:違法誘導情報の削除件数、検索警告表示回数、決済遮断件数、ジオブロック要請と応諾件数、国内アクセスの減少率、相談窓口への遷移数)と評価タイムラインを本文に明記してください。</p> <p>2. 四段階検証の制度化(必要性・有効性/許容性/実施根拠/妥当性)  検討会の「四段階」は優れた枠組みです。法令・指針に落とし込み、(a)他手段の先行実施と効果検証、(b)過剰/誤遮断の回避、(c)サンセット条項、(d)年次報告・第三者監査を明確化してください。図示された四段階の明文化は、通信の秘密や知る自由との均衡判断を可能にします。</p> <p>3. ブロッキングの位置づけ(最後の手段・実施根拠の明確化)  ブロッキングはすべての利用者の宛先を網羅的に確認する性格から、通信の秘密に外形的に抵触しうるため、合法的に行うための環境整備が不可欠です。法解釈(緊急避難)</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。</p> <p>御指摘を踏まえ、9頁の「3. アクセス抑止の全体像とブロッキング」において、アプリストア運営事業者による対策を追記します。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>依存は訴訟リスクやミスブロッキングの懸念が高く、何らかの法的担保が必要との整理に賛成します。実施時は期間・対象の限定、異議申立て・迅速審査、誤遮断時の補償、年次報告を制度に盛り込むべきです。</p> <p>4. 先に最大化すべき対策(“削除・警告・支払・ジオブロック・CDN”)</p> <p>削除・検索警告・SNS/ストア方針の整合:改正法により開設運営・誘導の違法化が進みました。国内プラットフォームの規約執行を促す効果を活用し、無料版からの巧妙な誘導も重点対象に。</p> <p>支払抑止:決済識別の課題を踏まえたうえで、カード・送金・暗号資産等のリスクベース運用を強化。</p> <p>国外へのジオブロック要請:政府間ルートで応諾 SLA(照会→是正期限)を設定。 CDN 等インフラ:規約違反に対するキャッシュ削除・契約解除の運用整備。 警告ページ:遮断時は違法性の周知と支援導線を表示し、予防効果を高める。</p> <p>5. 技術的限界と運用</p> <p>国内外の実務同様、DNS 方式が現実的です。ただし DoH/VPN 回避やドメイン・ホッピングが生じうるため、ISP 間の情報共有と国による技術開発支援を継続してください。</p> <p>6. 海外の実務:示唆される設計要素</p> <p>イギリス:オンライン・スロットの賭け上限(25 歳以上?5、18-24 歳?2)を導入、クレジットカード賭博は禁止(2020 年)。UKGC は法定の遮断権限は限定的で、自主的ブロックや停止命令を組み合わせています。=金融側の抑止+プロダクトの上限の併用が有効。</p> <p>フランス(ANJ):行政ブロックを恒常運用、年間 1,200?1,300 超の URL を遮断。自 exclusion などの保護策も拡充。</p> <p>オーストラリア(ACMA):2019 年以降、違法賭博とアフィサイトをあわせ 995→</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>1,026 件のブロック実績。＝アフィ誘導も対象化。</p> <p>シンガポール:法律にアクセス遮断(s.117)と支払遮断(s.118)を明記。2025 年から警察が遮断・広告・決済ブロックを所管。</p> <p>キュラソー:LOK が 2024/12/24 施行、旧サブライセンス退出→直轄免許へ移行。グリーンシール暫定免許は 2025/12/24 まで延長と公表(移行期の実務)。＝日本向け提供の是正要請と MoU/照会ルート整備が有効。</p> <p>7. 「海外合法」利用と「闇カジノ」の峻別(周知・執行の観点)</p> <p>日本からオンラインで賭けを行えば賭博罪の成立可能性。閲覧自体は違法ではないが、運営・誘導・取引の多くは国内での捜査が難しいという実務上の課題があります(CDN や日本語運営者の関与があれば国内捜査可能との指摘も)。周知では「海外で免許でも日本から利用は違法」「闇カジノは監査・ADR・資金分別がなく未払い・確率不透明のリスク」を明確に。</p> <p>8. ゲーム「三点式」(RMT/スキン賭博)を別トラックで管理</p> <p>ガチャ→アイテム→外部換金(現金/暗号資産)の「三点式」は、オンラインカジノ対策とは政策トラックが異なるものの、賭博的誘引や未成年被害、マネロンの温床になり得ます。無料版からの巧妙な誘導が指摘されている現状も踏まえ、次の三点を要望します。</p> <p>(1) RMT/スキン賭博サイトとアフィ誘導を重点監視対象に含める。</p> <p>(2) アプリストア/決済事業者ポリシーと国内指針の整合(外部換金の明確表示、出金不可の明示、違反時の是正 SLA)。</p> <p>(3) 確率表示・青少年対策の一体的運用。</p> <p>9. 発動順序と「ラストリゾート」の担保</p> <p>児童ポルノ対策と同様、他の対策を尽くした上でなお深刻な被害が減らない場合限り、期間・対象を限定してブロッキングを発動する順序設計が妥当です。その際、警告ページで違法性周知・相談窓口への導線を標準化し、予防効果を高めてください。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>10. ブロックリストのガバナンス 対象選定の透明性(基準・更新頻度・公開の範囲)、異議申立て／迅速審査、誤遮断時の補償、年次監査・公表、費用負担の整理を制度に明記してください。これは、許容性の判断と社会的受容性を高める基盤です。</p> <p>11. 国際連携(MoU/照会 SLA) 外国政府への協力要請は重要です。ライセンス当局(UKGC、ANJ、CGA、MGA 等)との MoU と照会 SLA(回答期限・是正期限)を定め、日本向け提供の停止・ジオブロックを迅速化してください。</p> <p>【結語】 資料の方向性(包括的対策+四段階検証)を強く支持します。上記に挙げた KPI の明記、ブロックリストのガバナンス、警告ページの標準化、三点式の別トラック管理、国際連携の SLA 化を加えることで、権利保障との均衡と実効性の双方を高められると考えます。海外の先行事例(英国のクレカ禁止とスロット賭け上限、豪州 ACMA のサイト+アフィリエイト遮断、仏 ANJ の行政ブロック、シンガポールの法定アクセス/支払ブロック、キュラソーの LOK 移行)も、金融抑止×プロダクト設計×オペレーションを組み合わせる有効性を示しています。</p>	
31	個人		<p>[ギャンブル依存の入口対策の必要性] 賭け麻雀など小規模な賭博は発覚することなく国内で現在進行形で実施されていると推測される。このような小規模な賭博からより大きな賭博に手を出していくことによりギャンブルに依存していくと考えられる。オンラインカジノは”スキマ時間があれば賭け事をしたい”というギャンブル依存の最終段階であり、オンラインカジノへの規制よりも先に、その入口である小規模賭博の検挙の徹底が必要である。ぱちんこなど三店方式で規制逃れしている実質的賭博事業も含め、政府全体的な賭博規制への取り組みが必要と考える。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
37	個人		今の法改正、国の対策でオンラインカジノの人口が顕著に減っていくのか疑問です。 また、ギャンブル依存症に対する対策が弱すぎて疑問です。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
45	個人		<p>現行の賭博罪(刑法 185 条)および常習賭博罪は、違法ギャンブルのみならず一部の合法ギャンブルについても、利用者を保護する制度を持たず、単に処罰するだけの仕組みとなっています。そのため、依存症や経済的困窮に陥った利用者が相談や支援を求めることができず、結果として闇バイト、横領、窃盗などの犯罪に手を染めてしまう深刻な事例が発生しています。</p> <p>本来、社会的に重大な責任を負うべきは胴元・運営者であり、彼らを摘発することこそ優先すべきです。しかし現状では、賭博開帳凶罪が国外犯として規定されていないため、海外に拠点を置く胴元は処罰されず、利用者のみが一方的に刑事責任を問われるという大きな矛盾が存在します。</p> <p>利用者保護を軽視し、処罰だけに依存する現行制度は、問題解決どころか新たな犯罪や被害を生み出しています。アクセス抑止の議論においては、単なる規制強化や刑罰維持ではなく、依存症予防・治療支援・相談窓口整備などの包括的な保護策、そして胴元摘発のための国際的な法整備を優先すべきです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。
58	個人		若年層のオンラインカジノ利用者が増えています。従来のギャンブルとは違い、依存症を発症するスピードが早いですし、借金をするまでの期間や借金の額も従来のギャンブルとは桁違いです。そして、ギャンブル依存症者の自殺率も高いです。ギャンブル依存症は誰でもなる可能性がある病気です。真面目な私の夫もなりました。将来ある若者に苦しんでほしくありません。オンラインカジノを野放しにしておく日本は将来が心配です。オンラインカジノの根絶を願います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
63	個人		ギャンブル等依存症対策基本法改正、2025 年9月から施行されるが、「違法」と明文化されただけの対策は不十分。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			若者が自殺に追い込まれている現状。 今後、増えることはあっても減ることはない。	なお、ギャンブル等依存症対策基本 法改正を踏まえた各取組の効果に ついては、適切な時期・方法で、検 証する必要があると考えておりま す。
65	個人		日本人が同じ日本人を騙して何になる。 オンカジを主催している者たちを厳しく取り締まってほしい。 人を騙すことの罪の大きさを知らしめる予防教育、日本人はどうあるべきなのかの教育 が必要なときだと思う。 甘い汁を啜る多くの大人たちは後年に続く者たちに襟を正さなければ、オンカジ含め多 くの問題は解決されないと思う。	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。
69	個人		違法賭博へのアクセスが容易すぎて依存するスピードが速いと考えています。早急な対 策を！	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。
71	個人		オンラインカジノにハマってしまう人の多くに若者がいます。 若者の大多数は、社会のルールや仕組み、またお金についての教育を受けておらず、依 存症になりやすい立場、環境にあります。 こうした中、オンラインカジノに誘導するサイトの規制が中途半端なままでは、更なる依 存症の若者を増やすだけです。 対策としては、ブロッキングを基本とする、および、サイト誘導等の業者に対する罰則の 強化が必須と考えます。 日本に於いては少子化の想定以上の進行にあり、将来の日本の為にもぜひ中途半端な 対策は止め、対策の強化を実施すべきです。 以上	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
73	個人		<p>2. オンラインカジノの「無料版」を含む全ての広告を禁止すべきです。</p> <p>現在、「無料版」と称するオンラインカジノの広告が合法とされ、地上波を含む様々なメディアで流れています。しかし、この「無料版」は、娯楽とギャンブルの境界を曖昧にし、若年層を違法なギャンブルへと誘導する**「ゲーミフィケーション」**の手法に他なりません。発達途上の若年層は、ギャンブルの危険性を十分に認識できないまま、依存症に陥りやすい脆弱性を持っています。</p> <p>したがって、オンラインカジノ関連の全ての広告、特に「無料版」を含むものは、国民を違法ギャンブルへと誘引する危険なプロモーションとして、全面的に禁止すべきです。これは、公衆衛生の観点から、未然に被害を防ぐための不可欠な措置です。</p> <p>3. 違法なオンラインカジノへの罰則を強化し、国際的な対策水準に合わせるべきです。</p> <p>日本のオンラインカジノに関する罰則は、諸外国と比較して依然として脆弱です。海外では、違法なオンラインギャンブルサイトへの決済サービス提供の禁止や、プロバイダーへのブロッキング義務化など、より強制力のある措置が取られています。</p> <p>違法業者への罰則強化は、日本市場の魅力を低下させ、違法事業者の活動を抑制する効果が期待できます。海外の成功事例を参考に、日本独自の状況に合わせた実効性のある法規制を構築し、違法行為に対する厳しい姿勢を明確にすべきです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
75	個人		<p>最近若い人たちのオンラインカジノでの相談が急増しています。</p> <p>いつでも、どこでも手軽にアクセスできてしまうため深刻な問題を引き起こしてしまいます。だからその国が率先して対策を講じる必要があります。しかし、日本には罰則規定がなく対策が不十分です。</p> <p>オンラインカジノが違法だと思わずに手を出してしまい、多くの若者がギャンブル依存症で苦しんでいます。私の息子は大学を中退し、仕事も休職せざるおえない状況に陥っています。</p> <p>多くの若者は、オンラインカジノが違法だという認識が薄いままに始めてしまい、気がつ</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>くと自力では止めることができなくなります。</p> <p>海外の事例を参考にアクセスを遮断するブロッキングや広告規制を厳格に規制することで、これから始めようとしている若者を守るためには不可欠です。</p> <p>未来ある若者が、違法なオンラインカジノによって人生が奪われないよう強く、そして早急な対策を求めます。</p>	
78	個人		<p>最近では芸能人、スポーツ選手が知らずにオンカジに手を出して、書類送検されて今はギャンブルをやる人にもやらない人にも注目を浴びています。ニュースになるのはほんの一握りでギャンブルで苦しんでる人がたくさんいます。オンカジは借金をするまでのスピードが今までのギャンブルとは桁違いに早いです！</p> <p>そして、1人が作る借金の金額も莫大な額になってます！良くも悪くも注目を浴びている今こそ規制を厳しくしてください</p> <p>広告規制も大事です。まるで違法じゃないかのように促します。日本は諸外国から規制が緩いとなめられてます。今、ターゲットになってるのは日本なんです</p> <p>国として早急な対応を求めます</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
79	個人		<p>【ブロッキングにより得られる利益が失われる利益と均衡するかにつき具体的な検討が必要である。】などや、オーバーストッキングなど心配している場合ではない。</p> <p>人間の手で依存症をどんどん作り上げているのですから・・・</p> <p>対策は万全であっても抜け道はあることは皆わかっている。</p> <p>これだけ国富が海外に流れ、そして依存症から回復するのに、時間と人材もかなりを要する。</p> <p>背景にはギャンブル依存症という犯罪も少なくもない。病気は深刻であること、病気とはいえ罪は償うのは当然だが、そのような状況をつくった社会にも問題がある。</p> <p>できることは、なんでもやっつけていく姿勢をやりつづけて欲しい</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
86	個人		オンラインカジノが違法である事の広報があまりにも足りません。 一生を棒に振るほどの苦しみにあっている若者が大勢います。 早急に法整備とマスコミ規制に取り組んで下さい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
90	個人		オンラインカジノの基本法が改正されるとの事ですが、いまだにサイトを検索するとCMが流れ「お試し版」「今ならポイントプレゼント」等出ており、若者が気軽に入れるような仕組みになっています。 テレビでも報道されていましたが、オンラインカジノは依存症になるようにプログラムが作られているそうです。未来ある若者が気軽にスマホがあればアクセス出来るような仕組みは依存症を増やすだけだと思います。 国をあげてしっかりとした対策を取って頂きたいと思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
106	個人		ギャンブル依存症をもつ家族です。 オンラインカジノの無料版、SNSでのCMが日常的に流れて、その影響が若年層に瞬く間に増えているのが現状で、苦しむ国民がいます、違法性をきちんと国で取り決めを作って頂きたく、お願いいたします。 未来ある若者をどうか苦しめること、その家族を守る日本でありますようお願いいたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
111	個人	17 頁 12 行 4.1.1.3	・しかし、無料版からの有料サイトへの容易なアクセス(誘引)が実態で有り、合法・違法の以前に、ギャンブルによる“脳の機能不全”予備軍を作る弊害が無料版事態にも有る事を知って頂きたいと思います。 ・法的な観点ばかりでは無く、病態の実情と難しさも含めて、予防と抑制、環境改善のために周辺事項も含めて取り組めることを議論頂きたいです。 ・様々な角度から、ブロッキングの法的担保の可能性を見つけて頂きたいですし、ブロッキング以外の依存症予防と抑制に必要な法廷担保を検討頂きたいです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
113	個人		<p>私は、オンラインカジノの急速な普及と、それに伴うギャンブル依存症の増加に強い懸念を抱いております。特に、未成年者が SNS や動画サイトを通じてオンラインカジノに誘導されるリスクが高まっている現状は、早急な対策が必要です。</p> <p>GIGA スクール構想により小中学生に貸与されているタブレット端末からも、YouTube などを経由して有害な広告に接触する可能性があります。こうした環境下では、フィルタリングの強化や、オンラインカジノ関連サイトのブロッキングが不可欠です。また、ギャンブル依存症は本人のみならず家族や社会にも深刻な影響を及ぼします。予防の観点から、教育現場での情報モラル教育の充実、家庭でのルール設定支援、そしてオンラインカジノの広告規制強化を強く求めます。</p> <p>以上の理由から、オンラインカジノに関する規制の強化と、未成年者保護のための包括的な対策を講じていただきますよう、切にお願い申し上げます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。</p>
115	個人		<p>オンラインカジノは人の人生と家族の絆を一瞬で壊します。違法でありながら、誰でも簡単にアクセスできる現状は異常です。違法サイトの接続遮断や決済手段の封鎖など、実効性あるアクセス抑止策を一刻も早く導入してください。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>私の息子はギャンブル依存症になり、借金を重ね、家族の財布からお金を盗み、家族との信頼関係も失いました。依存症は本人の意思の弱さではなく、脳の病気です。オンラインカジノは家の中からも 24 時間アクセスでき、短時間で大金を失う危険があります。止めたくても止められない病気の人に、危険な場所への入口を開けっぱなしにしておくのは、火のついた部屋に人を閉じ込めるようなものです。</p> <p>行政がアクセスを物理的に止めることで、多くの人がどん底に落ちる前に救われます。どうか被害に苦しむ家族や、これから依存症になるかもしれない人たちを守るために、迅速な対応をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
153	個人		家族がギャンブル依存症です。オンラインカジノの法改正を切に希望します！	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
182	個人		将来ある若者が、違法オンラインカジノにより依存症となり、夢も仕事も奪われています。苦しみは家庭にも広がり、親子で心をすり減らし、子どもは傷つき不登校になることもあります。これ以上、若い命と家族の未来が壊されるのを見過ごすわけにはいきません。今こそ、命と人生を守るための強い対策を求めます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
186	個人		ギャンブル依存症で苦しむのは当事者だけでなく、当事者を取り巻く人も巻き込んで苦しむこととなります。 依存症は意志が弱いからなるのではなく誰でもなる病気です。 依存症になってしまってからでは回復するのに大変な努力も必要ですが、同時に失うものもたくさんあります。 依存症になってしまう要因を少しでも減らして笑って過ごせる世の中づくりをお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
191	個人		未成年でも簡単に手が出せる時代です。絶対にオンラインカジノ抑止が必要です。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
193	個人		最終的にギャンブル依存症者が出ない仕組み(法律)、そして、その依存症になってしまった者を回復させる仕組み(法律)が必要なのに、枝葉だけを法律にしても大きな片手落ち。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
197	個人		<p>オンラインカジノを利用する人は 20 代、30 代が中核を占めます。</p> <p>これからの日本経済を支え、家庭を持ち子供を育てていくであろう人達が道を踏み外すようになってしまうことは本人のみならず、国においても大きな損失です。このことをしっかりと理解していただき、次の対策を望みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学、高校、大学など若い世代への予防教育の必須化</li> <li>・オンラインカジノへのブロッキングを強制力を持って実行する</li> <li>・オンラインカジノの罰則規定の継続検討と実施</li> </ul> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとし対策を実行してください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、6頁の「2. 2. 2 基本的考え方」において、教育の観点を明記します。</p>
204	個人		<p>私はギャンブル依存症の息子を持つ母親です。</p> <p>息子は違法なオンラインカジノに深く依存し、家族の貯金を使い果たし、クレジットカードで借金を重ね、人生が大きく狂ってしまいました。</p> <p>このような悲劇が、今まさに日本の若者たちの間で広がっています。</p> <p>日本は少子化が進み、未来を支える若者の数は限られています。</p> <p>その若者たちが、スマートフォンひとつでアクセスできる違法オンラインカジノに巻き込まれ、依存症や経済的破綻に陥ることは、国家として見過ごすべきではありません。</p> <p>つきましては、以下の対策を強く求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 違法オンラインカジノへのアクセス遮断(ブロッキング)の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術的に可能であるにもかかわらず、現時点で十分な対策が講じられていません。</li> <li>・海外ではすでに導入されている国もあり、日本も早急に法整備と技術導入を進めるべきです。</li> <li>・利用者保護の観点からも、アクセス遮断は依存症予防の第一歩です。</li> </ul> </li> <li>2. クレジットカードによるギャンブル決済の全面禁止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカードは「借金」であり、借金によるギャンブルは破滅への道です。</li> </ul> </li> </ol>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>・金融機関と連携し、ギャンブル関連の決済を拒否する仕組みを法的に義務付けてください。</p> <p>・若者が借金で人生を失う前に、社会が止めるべきです。</p> <p>3. ギャンブル依存症への理解と支援の強化</p> <p>・依存症は「意思の弱さ」ではなく、医療的・社会的支援が必要な問題です。</p> <p>・家族もまた深く傷つき、孤立しています。支援体制の充実を求めます。</p> <p>どうか、未来ある若者たちを守るために、そして同じような苦しみを抱える家族をこれ以上増やさないために、実効性のある対策を講じてください。</p> <p>母として、国民として、心からお願い申し上げます。</p>	
208	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正されましたが、国は、ギャンブル等依存症の実態を何処まで知っていますか？依存症は病気です。完治しない病気なのです。発症してしまったら当事者も家族も一生この病気と闘って行かなくてはなりません。回復はあっても、完治はないのです。この苦しみの声をもっと聞いてください。インターネット上で、益々巧妙な手口で違法行為は拡大していきます。誰もが分かっていることです。どうか厳しい罰則を含めた対策をお願いします！</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
				御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
209	個人		<p>オンラインカジノに対して「違法」というだけでは今の日本の現状に対して対策が不十分だと感じます。</p> <p>海外ではオンラインカジノのサイトに入れなくするブロッキングが実施されており、効果があるというデータが学術的に示されています。そんな中で日本はオンラインカジノサイドが入りやすい状態になっており、国として簡単に入れるところだと低く見られていると感じます。</p> <p>働き盛りの若い世代がギャンブルで借金を作り働けなくなっていくことは国としても大きな損失であり、最優先で対策を取っていただきたいと考えています。</p> <p>ぜひよろしく願いいたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
215	個人		<p>息子はギャンブル依存症です。離婚して2歳の子供とも会えない状態になり、生きる希望を失いひきこもり生活となりました。オンラインカジノは人間をギャンブル依存症になるようにプログラムされています。簡単にアクセスできないようフィルタリング、ブロッキング、なんでもいいです。早くして下さい。高校生にギャンブル依存症者が激増してまいります。一度依存症になると完治はしません。一生回復し続けられない病気なんです。ますます出生率が下がり、高齢化が進みます。日本の将来が怖いです。軽い気持ちでアクセスして依存症になり全てを失ってしまう若者を無くして、健全な希望あふれる日本にして下さい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
216	個人		<p>諸外国に比べてオンラインカジノ対策に真摯に取り組もうとする姿勢が見られません。何の利権と忖度があるのでしょうか。ギャンブルによって自死を選ぶ若者が後を絶たないというのに、この国の政治家たちはいったい何を考えているのでしょうか。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
217	個人		<p>私は、違法オンラインカジノへのアクセス抑止について、より実効性の高い対策を講じる必要があると考えます。</p> <p>最近、SNS 広告やインフルエンサーの宣伝により、若年層を中心にオンラインカジノの利用が急増しており、その多くが違法である事実を認識していません。</p> <p>違法賭博はギャンブル依存症を引き起こし、生活破綻や犯罪、家庭崩壊、自死など深刻な社会問題を誘発します。</p> <p>現状では、摘発や啓発活動は行われているものの、末端の利用者が違法性を知らずに利用してしまうケースが後を絶たず、依存症に陥った後の回復支援にも限界があります。</p> <p>アクセス抑止は、違法サイトの利用そのものを未然に防ぐ点で極めて有効であり、社会的損失を最小限にとどめるためにも必要不可欠です。</p> <p>提案事項：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.違法オンラインカジノサイトおよび関連広告への迅速かつ恒常的なアクセス遮断装置の導入</li> <li>2.広告規制の強化および SNS 運営事業者との連携による違法宣伝の即時削除</li> <li>3.利用者がアクセス時に違法性と刑事罰の可能性を警告するポップアップ表示の義務化</li> <li>4.ギャンブル依存症の予防・早期介入体制の拡充(相談窓口の強化、支援機関との連携)</li> <li>5.未成年者および若年層に対する学校教育や SNS での集中的な啓発活動</li> </ol> <p>アクセス抑止は単なる技術的対策にとどまらず、国民の生命・生活の安全を守るための公共政策として位置づけるべきです。</p> <p>特に若年層への深刻な問題を考えれば、諸外国のブロッキング取組みで有効性を確認されている対処策を早急に講じるべきです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。</p> <p>御指摘を踏まえ、6頁の「2.2.2 基本的考え方」において、教育の観点を明記します。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			今回の中間論点整理(案)において、上記の提案が十分に反映されることを強く希望します。	
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	2 頁 章2 項目2包 括的な 対策の 必要性	<p>すでに複数の構成員が発言されている通り、ギャンブル依存症の大きな害を抑制するために、いろいろな対策を総合的に講じていく必要があることはもちろんです。ブロックングの実施には補充性が要件となることを考えると、ブロックングの是非を単体で検討することは困難であり、他の方策が奏功しないことをきちんと検証していく必要があります。</p> <p>先日も、日本政府が7か国の政府に対して、日本向けのサービスの停止や利用者への周知などを求める要請を行ったという報道がありました(読売新聞電子版, 2025年6月16日 <a href="https://www.yomiuri.co.jp/national/20250616-OYT1T50079/">https://www.yomiuri.co.jp/national/20250616-OYT1T50079/</a> ), 本来このような対策こそ先に講じられるべきものです。他の手法のうち講じていないもの、不十分なものがないか、予断を排して検証することが必要と考えられます。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
235	個人		主に若者に被害が広がるオンラインカジノへの早急な対策を求めます。少子高齢化の今、大切な若年層の被害が少しでも減らすよう国としてしっかり対策をしていただきたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
253	個人		<p>私の息子は、ギャンブル依存症です。闇金に追われ現在失踪中です。</p> <p>最初は無料で入口を低く設けて、安易に依存症へ誘導するオンラインカジノサイトは、若者を破滅へ導きます。</p> <p>恐ろしいのは、結婚適齢期の年代を破滅へ追い込み、結婚もできず又は若者の家庭を崩壊させ、将来的には人口減少となり</p> <p>日本国の国力が失われてしまいます。NHK の報道にもありましたが。巧妙に依存症になるようサイトの放置は国の破滅へ導きます。</p> <p>このような、日本の若者を食い物にする、有害サイトを放置してよいものでしょうか？</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>中国では既にブロッキング等の対策を講じていると聞いています。</p> <p>日本は完全に。餌食にされています。日本の将来を憂えるなら、ぜひギャンブル問題に、真正面から向き合ってください。</p>	
271	個人		<p>中間論点整理案について、ギャンブル依存症を引き起こしている家族を支える立場で意見します。</p> <p>現在のネット社会は、生まれた時から、ネットとの関わりを持つことのできる社会になっており、保護者にネットについて制限をかける知識がない場合「気をつけて使いなさい。危ないことはしないで」と子どもに伝えるだけで、初めからネットに対して制限をかけていない保護者もいます。</p> <p>中学生と接する仕事をする中で、知識のない保護者や、保護者自身に危険だと感じることのできない保護者も多いように思い、今後、益々、ネットでの問題が多発して、ギャンブルにのめり込む若者が増えていく危機感を日々感じています。</p> <p>今の世の中(法律)では、すべてが個人の意識の問題、考えないでのめり込む個人が悪く、その周りで気づかなかった家族が悪いというように、責任がすべて家族や本人になすりつけられている現状にとっても切ない思いをしています。</p> <p>簡単に自由にアクセスできる環境が、便利になっている、より使いやすくなってるのだから、この開発は間違っていない、世の中はそれでうまく回っていると、開発した人が、その先の問題を無視して、ただ、儲けだけ、大きな組織の力があるところが、それを振り翳し、1番安心して安全を守られなければならない個人が無視される世の中になっていることが本当に残念です。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>これが、本当に下々のものまでが安心安全に暮らせる世の中を目指しているはずの政府の考えでないことを願います。</p> <p>今後、ギャンブル依存症が増えることで、病院にかかる人が増え、さらに生活保護しなければならない人が増え、その家族もその人に関わる人たちも体調を崩し、その人たちも病院にかかり、医療費が嵩む、そんな世の中は誰も望んでいません。</p> <p>制限をかけるだけでなく、ギャンブルの規制をさらに厳しくし、未来ある、これからの世界を背負っていく若者が、働くことに希望を持ち、世の中のために、自分の家族や、自分のために、頑張って働きたい世の中になるような提案をお願いします。</p> <p>現在、私の弟はギャンブル依存症であることを認められず、日々、火の車のような生活をしています。そして、妻や子どもと別れることになり、本人はさらに心の面でとても貧しい、本来ずっと続くはずであった幸せを失い、本来そうだんできるはずの、私たち家族とも、嘘を塗り重ね、本心を話すことができない、荒れて暴力を振るうことで、強い態度でてることでしか、関係を築けない、本来あったはずの温かな関係を築けなくなって、苦しんでいます。私も両親共に家族もギスギスした関係で、安心できない、いつ弟が事件を起こすのか、自分を大切にできない行動に移ってしまわないか、日々不安で押しつぶされそうになりながらの生活を送ることがもう2年も続いています。</p> <p>同じ苦しみを味わう人をこれ以上、増やさないために、的確なところに的確な規制がかけられる法律を望みます。個人や個人に関わる全ての人たちが安心して、安全に幸せな生活が送れるような内容で成立することを望みます。</p> <p>よろしく願います。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
284	個人		<p>我が家の息子もオンラインカジノで何千万の借金を作り、会社を辞め、全てを失いました。</p> <p>やめたくてもやめられず…自殺未遂にまで追い込まれ死んでも同然のようでした。</p> <p>現在は回復施設に入寮して回復に努めています。</p> <p>昨今若年層にまで莫大に増加している依存症者をなくすために早急な政府の対応を心より願ってやみません。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
290	個人		<p>大学生の息子がオンラインカジノやスポーツ賭博などに依存し、本人も家族も長期間苦しんでいます。最初は遊び感覚で始めたようですが、短期間で多額の借金を抱え、学業・人間関係・心身の健康が大きく損なわれました。家族も精神的・経済的に深刻な影響を受け、日常生活が壊れるほどでした。</p> <p>オンラインカジノは違法であるにもかかわらず、SNS 広告や動画配信などを通じて簡単にアクセスでき、特に若者や学生が利用へと至りやすい現状があります。このような被害を防ぐため、下記の実効性ある対策を強く求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 違法オンラインカジノサイトに対する迅速なブロッキングおよび検索結果からの排除。</li> <li>2. 決済サービス・クレジットカード事業者による、オンラインカジノとの取引遮断を法制化し義務化すること。</li> <li>3. SNS や動画配信プラットフォームにおけるオンラインカジノ関連の広告・宣伝の全面禁止。</li> <li>4. 学校や地域社会、オンライン上でのギャンブル依存症予防教育の徹底と強化。</li> </ol> <p>息子のような被害者・被害家族がこれ以上増えないよう、国として実効性と即効性のある抑止策を迅速に整備・実施していただくことを切に願います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。
291	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025 年9月から施行されるのは初めの一步としてはとてもいいことだと思いました。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>しかし、違法とするだけではオンラインカジノが止まるとは思えません。</p> <p>NHK で見たオンラインカジノを運営する側はあの手この手で抜け道を潜り抜けてターゲットからどんどんお金を絞り取ってしまい、日本は餌食にされていると見て恐ろしくなりました。</p> <p>実際に私の夫もギャンブル依存症になり家族のことは顧みずギャンブルばかりをするようになってしまい、私は幼い子供と自分の身のために離婚を決断し調停中です。夫はパチンコで依存症になり、家では部屋にこもりオンラインスロットをやっていました。</p> <p>ギャンブルをする本人の問題、使いすぎるのも本人の問題とされてしまいがちですが、実際にギャンブル依存症を学ぶと脳の病気と WHO でも証明されていることから夫は病気になってしまったんだなととても悲しくなりました。ならなくてもいい病気に国や外国の金もうけのために餌食になってしまったのだな、と。</p> <p>そしてこのオンラインカジノは年々国内で広がっていて、有名人でもたくさんの例がニュースにとりあげられているということは、一般人への被害はどれだけ大きいことか推測するのは容易いです。</p> <p>これから大きくなっていく我が息子の将来を案じると今の日本のオンラインカジノを野放しにしている状況は不安でたまりません。</p> <p>ブロッキングなど諸外国では規制ができていのに、なぜ日本ではやらないのか理解に苦しみます。</p> <p>パチンコでギャンブル依存症になった夫をみて、ギャンブル自体をしない私としてはパチンコも競馬も競輪もその他すべてのギャンブルは好きではありません。しかし、一步譲ってそこは公営ギャンブルで日本国の収入源の一部になっているので国が規制しないだろうなあきらめはありますが、オンラインカジノのお金はすべて外国にながれて、彼らが大儲けして喜んでいるときに、国内に残るのは多額の借金を背負った日本国民だとおもうとやりきれません。</p>	<p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			日本国民の命と健康を守るために、オンラインカジノをより厳しく取り締まれる法律や方法ができることを切に願っています。	
292	個人		オンカジを許すならちゃんと規制も整備して欲しい。やってるやってるって言うけど、全く追いついていない。分からないなら専門家に聞けばいい。学んでいる政治家もいるが数が少なすぎる。若者の未来は国の未来、このまま現状が続くようであれば日本はオンカジに飲まれてしまう。そんな国で子供を産めと言われてもそんなことできない。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
298	個人		ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、「違法」と明文化されましたが、対応不十分だと考えます。 違法であるのにオンラインカジノにすぐにアクセスでき、1週間遊んだだけでギャンブルを辞めたいと思っているのに止められなくなり、多額の借金潰けにされてしまう日本の若者が多くいます。 日本の若者が違法オンラインカジノによる多額の借金のため、どうしようもなくなり犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
313	個人		被害者や家族の苦しみを自己責任として放置せずに予防策を講じてください。違法オンラインカジノで人生を失い犯罪や自殺においこまれないように対策をしてください。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
314	個人		オンラインカジノが違法であることを知らない人達が多く、若者も食べ物にされている。有名人を広告党にして「無料版」ならいいと、何のための「無料版」か？「有料版」に誘いこむためだとわかっているのに野放しにしてきた。その国の責任は重い。オンラインカジノ対策やギャンブル依存症対策に予算をしっかりと取るべきである。ギャンブル依存症になった人達や家族はとても悲惨な状態になる。家族崩壊、離婚、貧困、自殺。国はしっかりと対策してほしい。オンラインカジノで海外に流れたお金は国に何の利益ももたらさない。ギャンブル依存症の啓発、民間団体、治療できる病院にしっかりお金をかけて本気で対策してほしい。私の家族はオンラインカジノで壊れてしまった。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
321	個人		私の息子はギャンブルの問題で家を出ました。こんなことさえなければと辛い思いを抱え続けています。これ以上、こんな悲しい思いをする人が出ないように、早急に対策を望みます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
326	個人		ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、「違法」とされましたがそれだけではなんの解決策にはなりません。既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず苦しみ、そして家族も苦しみ、家族の人生までもおかしい方向へと進んでいます。このまま自己責任として放置しないで強制的にアクセス不可能となる対策をお願いいたします。日本の可能性豊かな若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬように、政府の方でもしっかりとした対策をお願いいたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
339	個人		児童ポルノと異なり、児童ポルノサイトは閲覧するだけで、法令に違反する可能性があるが、オンラインカジノサイトは閲覧するだけで、違法にはならず、賭博行為をした時点で違法性を帯びる。 また、賭博準備罪の規定もなく、オンラインカジノサイトの閲覧もブロッキングすることは過度な規制といわなければならない。 プロバイダーがブロッキングする行為は通信の秘密の侵害に該当し、法令行為(第 35 条)又は緊急避難(第 37 条)が成立しない。 さらに、本検討会の構成員の先生方も、事実確認のため、オンラインカジノサイトへアクセスしていると思われるが、ブロッキングされていれば、今後先生方も確認ができなくなり、公正な結論を出せるかが疑問となる。そもそも、研究目的でオンラインカジノサイトを閲覧することは違法行為もなく、これらのアクセスをブロッキングすることは、通信の秘密の侵害以外に、憲法 23 条「学問の自由」も侵害しているといわなければならない。 また、人権(通信の秘密)を制限するにあたって、当該目的を達成するためにより制限的	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 決済手段の抑止については、包括的な対策の必要性やブロッキングの必要性等の議論に関するものと考えております。御指摘については、関係省庁と連携しながら検討を進めます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>でない他の選ぶ手段が存在しない場合に合憲である(LRAの基準)。</p> <p>そして、ギャンブル等依存症対策であれば、利用者が金銭の支出がなければ、依存することもなくなり、仮に依存しても、社会的な閲覧も生じない。包括的な対策として決済手段の抑止も挙げられている。</p> <p>そうすると、オンラインカジノサイトをブロックするではなく、オンラインカジノサイトへの資金移動を遮断すれば十分である。現に、クレジットカードの決済や銀行振り込みなど、決済システムを提供しているアクワイアラーや銀行は支払いを遮断することが技術的にも可能である。</p> <p>しかし、本案の4.1.1.4. 具体的検討には決済手段の抑止についてはほとんど検討されていない。</p> <p>したがって、「決済手段の抑止」も4.1.1.4. 具体的検討の対策に追加すべきである。</p>	
358	個人		<p>ギャンブル依存症にならない、止められるように、違法なブラウザに繋がら無いよう、意見もとめる。ギャンブルだと繋がらないように欲しい、国にわあらためて、もっと厳しい取り締まりをして欲しい</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
378	個人		<p>スマートフォンを持つ年齢が低年齢化しています。いつ、誰が深溝にはまるのかわかりません。何とか規制をして、苦しむ人、子供の将来を明るくものにして欲しいと、望むだけです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
380	個人		<p>オンラインカジノの法の整備をお願いいたします。</p> <p>若者がこの中にはまっていく事を今防止しないとこれからの日本を背負っていく人がいなくなり日本の未来が危ぶまれていくと思います。是非、ご検討お願い致します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
383	個人		<p>私の息子は20歳を過ぎてパチスロを知り、ギャンブル依存症となりました。以前は素直で部活に全力を注ぐ青年でしたが、依存が進み、借金や僅かな窃盗にも手を染めるまでになりました。親として目の前で息子が壊れていく苦しみは、言葉では言い尽くせません。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>現在、テレビやネットでは公営ギャンブルを美化する放映があふれ、依存症者や若者を再び深みに誘い込んでいます。さらに違法なオンラインカジノが SNS などで容易に利用できる現実があり、国の対策は遅れています。</p> <p>以下を強く要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公営ギャンブル広告の厳格規制</li> <li>2. オンラインカジノのアクセス遮断・決済規制</li> <li>3. 予防教育の義務化</li> <li>4. 家族会・回復支援の充実</li> </ol> <p>これ以上、他の誰かの息子や娘が同じ道を歩まないよう、国は早急に動いてください</p>	<p>括的な対策を講じることが重要であると考えております。</p>
384	個人		<p>まず、オンラインカジノが犯罪であるということを広く認知する必要があると思います。犯罪だと分かれば、自ら手を出すことも減りますし病気になるリスクを下げることができます。</p> <p>なぜ、「オンラインカジノは犯罪だ」と国が周知しないのでしょうか。</p> <p>犯罪者や病気になる人を増やしたいのでしょうか。</p> <p>高齢化が進む現在、若者は必要な労働者ですし子孫を残していくためにもとても大切な存在です。</p> <p>犯罪だと周知した上で、ブロッキング等対策をお願いしたいと思います。</p> <p>オンラインカジノによるギャンブル依存症者が治療に繋がらなかった場合、行きつく先は「死」の可能性もあります。</p> <p>どうか、どうか、命を守るためによろしく願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
385	個人		<p>私の息子もギャンブル依存症になりました。</p> <p>学生時代にゲームサイトへの課金から始まり、社会人になってギャンブルに変わっていききました。今このよう携帯一つでどこでも、いつでも 誰でもギャンブルができてしまうことに恐ろしさを感じています。ギャンブルの若年化がすすみこのままだったらこの国</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			は一体どうなってしまうだろうと先行きが不安でしかありません。国に早急にギャンブルに関する新たな法案を作っていただいて日本の若者たちを健全にして少しでも少子化のこの国の宝を守っていただきたいです。	
390	個人		日本ではオンラインカジノは犯罪です。特に若者は知らずのうちにアクセスしてしまい、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられる危険性を多く孕んでいます。これ以上、日本の若者がオンラインカジノに手を染めないよう、政府の方には、是非、規制強化をお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
394	個人		ギャンブル依存症という若者や日本の未来を奪う病気の対策を、海外と同様レベルの厳罰化をもって大至急実施してほしいです。厳罰化のない日本が餌食になっている実態を、しっかり把握してほしいです。ちよろい国と思われて食物にされているんですよ。そして未来の担い手である若者が腑抜けにされているんですよ。目を背けず、この実態を見てください。よろしくお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
395	個人		ギャンブル依存症対策基本法が改正され、2025年9月より施行されますが、対策としては不十分だと思います。 オンラインカジノでどれだけの若者が大変な状況になっていることか。 簡単にオンラインカジノに加担できてしまう現状では、ギャンブル依存症で苦しんでいる若者が益々増え、人生を棒に振るう事になってしまいます。 これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノでの犯罪や自殺にまで追いやられる現状を回避していく必要があります。政府の方でもしっかりとした対策をお願いいたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
397	個人		オンラインカジノのような有害でしかないものについては、ジオブロッキング、フィルタリング、情報の削除などの対策だけでなく、ブロッキングも含めた全ての手段をフル稼働して、青少年に限らず国民を守ることが重要ではないでしょうか。それぞれの対策の問題点を考えても、少しでも良い方向に進めるためには、厳しい規制が必要だと考えま	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>す。「通信の秘密」「知る自由・表現の自由」を考えた時に、ブロッキングという対策を実施するのが簡単ではないことは理解できます。</p> <p>しかし、規制が遅れば遅れるほど、オンラインカジノの被害者は増える一方です。力技が必要です。</p> <p>ギャンブル依存症で苦しんでいる人で表に出てくるのは少数です。</p> <p>最後の「7. 概括的整理と今後の検討に向けて」のところに、ブロッキングの実施は、いろんな対策後「それでも被害が減らず」とありましたが、それを確認するのは現実的ではないように思います。</p> <p>フランス、イギリスが長い間オンラインカジノや賭博について取り組んでいる内容を見ると、国民に与える影響が大きいという認識を持っていることが感じられました。日本も、他の国の参考になるような実効力のある素晴らしい対応ができるはずです。これ以上被害が広がらないように、よろしくお願いします。</p>	
406	個人		<p>私の 24 歳になる息子がギャンブル依存症です。借金が発覚した当時は大学生でしたがギャンブルにのめりこみおかしくなり、大学は除籍になりました。オンラインゲームから無料版オンラインカジノへ移行していったものと思われます。</p> <p>ブロッキングで全てが防げる訳では無いのは百も承知です。では逆に何から始めればオンラインカジノへ手を伸ばさない事が出来るのでしょうか？オンラインカジノは違法なのです。政府が法案で未来ある若い世代を守って欲しい。国が国民、特にこれから国を背負っていく若い世代の為にぜひ動いて守って欲しい。</p> <p>まだ何も知らない子供たちの為にも、どうかお願いします。</p> <p>これ以上オンラインカジノ(ギャンブル)で悲しい思いをする人が増えませんか…</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
407	個人		<p>日本においては、「自己責任」や「自業自得」のような考え方が根強く、ギャンブル依存症対策が十分に進んでいるとは言えない状況です。諸外国を参考にした取組みの導入等、より強固なセーフティネットの構築、国が主導して、行政、医療、民間支援団体が連携しギャンブル依存症に罹患しても、回復できる環境強化を求めます。</p> <p>オンラインカジノについては、理念法ではなく、罰則規定のある法律の制定をのぞみます。幼少期からゲーム課金、依存の問題が身近でも増えています。そこからオンラインギャンブル、カジノに移行する懸念があります。</p> <p>ギャンブルは、若年化していると家族の会の相談者から感じます。</p> <p>若者へのギャンブル依存症予防教育の実施を望みます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、6頁の「2.2.2 基本的考え方」において、教育の観点を明記します。</p>
412	個人		<p>違法であるオンラインカジノに規制がないのはおかしい。</p> <p>未来ある若者の多くが依存症になり、破滅している。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
414	個人		<p>オンラインカジノへの簡単なアクセスによって、ギャンブル依存症になり、借金・窃盗などの犯罪に手を染める若年層が急増している。</p> <p>自分ではどうしようもない状態になり、死を選ぶという最悪の結果になりことも少なくありません。</p> <p>国が本気で動いてもらうしか改善は出来ません。</p> <p>一刻も早く動いて下さい。</p> <p>一人のギャンブラーの後ろには沢山の悲しむ家族がいる事をわかってほしい。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
429	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法の改正によりオンラインの規制が強化された。</p> <p>主な改正ポイントは以下のように認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制対象の拡大</li> </ul> <p>オンラインカジノの開設、運営だけでなく SNS などの宣伝や広告、サイト誘導行為の禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・違法性の周知徹底</li> </ul>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えておりま</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>国や地方公共団体にオンラインカジノが違法であることの周知徹底が義務付け。</p> <p>・アクセス遮断の検討</p> <p>サイトへの接続を強制的に遮断するブロッキングなどの対策についても、早急な検討を促す。</p> <p>この改正法は 2025 年 9 月に施行されることになっています。</p> <p>この改正はオンラインカジノは違法であることだけが明文化されているに過ぎません。対策としては不十分だと思います。オンラインカジノを開設、運営した側にはなんの罰則もありません。野放し状態という感じです。</p> <p>オンラインカジノをやったギャンブラーだけつかまり、犯罪者になるだけです。そして余計に犯罪であるがために、誰にも相談することができなく、ますます孤立化してしまうと考えられます。</p> <p>いま、現時点でもオンラインカジノにはいることは簡単です。オンラインカジノは違法であると認知されているにもかかわらず、多くのオンラインカジノのサイトが開いています。これでは、施行後もギャンブル依存症で悩む人は減ることはなく、余計闇にかくれてしまい、増加する事にもなりかねません。オンラインカジノを開設、運営側を取り締まることができないのなら、アクセスを強制的に不可能となるブロッキングを実施できるようにしてください。</p> <p>まずはそれをもって極力 オンラインカジノにおけるギャンブル依存症を抑え込んでください。特にオンラインカジノは若者に広がっているのはご存じの事と思います。</p> <p>日本の未来を背負う世代が人生を棒にふる、罪を犯し、命まで落としかねない状況です。どうかしっかりとした対策をお願いします。</p>	<p>す。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
430	個人		<p>オンラインカジノによるギャンブル依存症患者が増え続けています。しかも依存症になる期間がかなり早く借金額も数千万単位とすごい金額になっています。依存症患者の年齢も低年齢化していてこのままだと若者たちの将来が蝕まれてしまいそれによって苦しむ家族も増えていくことが予想されこのままいくと日本の未来がどうになってしまうのか不安でなりません。スマホでのギャンブルのブロッキングなどの規制をしていくべきだと思います。それとテレビのCM等の若者の興味をそそるような事はやめてください。どうかギャンブル依存症という病気に目を向けて対策をお願いしたいです。これは国全体に関わる重大な問題です。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>
431	個人		<p>手軽なスマホでカジノに誘導されている現状に危惧しています。特に若年層に訳も分からず、サイトに誘導されている現状を心配しています。 日本が餌食にされて、いる現状を認めてください。将来ある子供たちを守ってください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
433	個人		<p>近年、インターネットを通じた違法なオンラインカジノへのアクセスが増加しており、ギャンブル依存症の深刻化、青少年の健全育成への悪影響、さらには犯罪収益の温床となるなど、社会的な問題が顕在化しています。こうした状況を踏まえ、オンラインカジノに対するアクセス抑止の在り方について、以下のとおり意見を申し述べます。 違法オンラインカジノサイトへのアクセスを遮断するため、IP アドレスのブロックやDNS フィルタリングの導入・強化が必要です。また、スマートフォンアプリを通じた利用を防ぐため、アプリストアにおける違法性のあるアプリの配信停止措置を徹底すべきです。さらに、クレジットカードや電子決済サービスを通じた入出金の制限を講じることで、実質的な利用を困難にすることが可能です。 若年化が進んでいて、日本の若者が違法オンラインカジノで犯罪を犯したり自殺にまで追いやられています。 どうか政府のほうでしっかりと対策をお願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、9頁の「3. アクセス抑止の全体像とブロッキング」において、アプリストア運営事業者による対策を追記します。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
443	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法の改正は重要ですが、「違法」と明記するだけでは不十分です。現在も続いているオンラインカジノによる被害を防ぎ、依存症に苦しむ人々をこれ以上増やさないためには、強制的なアクセスブロッキングが必須です。また、オンラインカジノが「無料版」として合法的に扱われる現状は、特に若年層の新たな被害者を生む原因となっており、直ちに是正すべきです。</p> <p>私の夫はギャンブル依存症で、現在は自助グループで回復活動に取り組んでいます。夫が手を出したのはオンラインカジノではなく、オンラインで手軽にできる公営ギャンブルでしたが、それでも借金や家庭内窃盗を繰り返す事態にまで陥りました。当事者である夫でさえ、「24時間365日いつでも賭けられるオンラインカジノは本当に危険だ」と話しています。</p> <p>また、総務省が「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い分を認め、地上波のCMまで許してしまっていたことは、非常に残念なことです。そのせいで、「まさか違法だとは思わずに手を出してしまった」という被害者、特に若年層(高校・大学生)が増加しました。</p> <p>私は母校の大学などでギャンブル依存症の予防教育を行っていますが、実施前のアンケートでは、少なくない数の生徒や学生が**「オンラインカジノは違法ではない」「グレーなものだ」**という認識を持っていることがわかっています。これは、SNSなどで著名人を使った広告が流れたり、インターネットで検索すればすぐにサイトがヒットする現状があるからです。</p> <p>ネット上に表示されていたり、簡単に検索できるものを違法だと思わないのは当然です。ましてや著名人による広告がされているなら、「合法だ」と思ってしまっても無理はありません。「無料版は合法で、有料版は違法」というような区別は、一般人にはとてもわかりにくいものです。</p> <p>すでに依存症を発症してしまった人は現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いて</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、4頁の「2.1.3 現状認識」において、特に、若年層において、オンラインカジノに誘導されやすい状況にある旨を追記します。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>います。このまま「自己責任」として放置せず、強制的にアクセスを不可能にするブロッキングの実施を求めます。また新規ユーザーとなる方々の数を減らす努力をしていただきたいです。</p> <p>日本の若者が違法オンラインカジノ狂わされ、犯罪や自殺に追い込まれる方が後を絶たない現状、また、その周囲の友人知人や家族がギャンブル問題の被害を受けている実態を重く受け止め、政府として実効性のある対策を強く要望します。</p>	
449	個人		<p>強制的なアクセス抑止対策をしなければ若者の未来はない、かつ学校で勉強を教えてもらっても、SNSをはじめ、依存症対策等の学びがない限り安易に考えが及び、そのまま成長するそんな現実をもっと見つめ直して欲しい。そして、強い予防教育を求める。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
			アクセス抑止(ブロッキング以外)に関する御意見等	
19	個人		<p>近年、「Kick(キック)」というライブ配信プラットフォームにおいて、日本人配信者によるのライブ配信が盛んに行われています。Kickは「Stake(ステイク)」というオンラインカジノ事業者が実質的に運営しているプラットフォームであり、同事業者の広告塔的役割を果たしていると考えられます。</p> <p>このサイトの特徴は以下の通りです。</p> <p>Stake社が出資・運営に関与しているKickでは、多数の配信者がオンラインカジノのライブプレイを配信しています。オンラインカジノ配信を行うわけではない日本人配信者も多く参加しており、高額報酬により配信者数が急増しています。視聴者にとっては、配信サイトの画面内にあるリンク等からワンクリックでオンラインカジノ配信へ、ツークリック程度でカジノサイトにアクセス可能な状態となっています。視聴者の多くが成人である保証はなく、未成年者の視聴・アクセスも技術的に排除されていません。現行の広告規制・宣伝規制では、「オンラインカジノへの直接的な広告」は一定の範囲で制限されていますが、このようなライブ配信プラットフォームを通じた間接的な広告やアクセス導線の提供については、実質的に規制が追いついておらずザル法状態となっています。このよ</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>うな状況は、以下のような重大な問題を引き起こしかねません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年を含む不特定多数への無秩序な賭博誘導</li> <li>・違法オンラインカジノへの間接的助長</li> <li>・日本国内法との整合性を欠く形での脱法的配信活動や高額報酬による間接的なオンラインカジノへの誘導の常態化</li> </ul> <p>よって、以下の点について早急な対応を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインカジノを宣伝・誘導する目的の配信行為そのものの違法性の明確化</li> <li>・オンラインカジノに関連するリンク・導線の提供を行う配信者やプラットフォームへの厳格な規制</li> <li>・配信プラットフォームに対する説明責任と透明性の義務付け</li> <li>・海外発プラットフォームであっても、日本国内向けにサービスを提供している場合には国内法の適用を求める方向での国際協調・規制強化</li> </ul> <p>現行法やガイドラインの運用だけではこのような実質的な広告活動を止めることは困難です。技術の変化に即応した法整備と、実効性ある規制運用が急務です。</p>	
20	個人		<p>検討会の構成員によって非常に有意義な議論がなされていることについて感謝を申し上げます。オンラインカジノのサイトへのブロッキングが主な論点となっておりますが、</p> <p>3.2. 情報の削除 3.2.1. 概要などで触れられているような、そもそもオンラインカジノへの導線となる広告自体を削除、ないし悪質なアドネットワーク自体をブロッキングしていくことの検討もさらに行うべきではないでしょうか。</p> <p>構成員からの意見にもある通り、オンラインカジノのサイト自体へのブロッキングはたちごっこになる懸念もありつつ、他方でそもそもオンラインカジノに触れてしまうきっかけから絞っていくほうが効果的ではないかと考えます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
118	個人		<p>オンラインカジノはこれからの日本を背負っていく若者を食いつぶしていくおそろしいものです。その裏には操作されて壊れていくようになっています。</p> <p>そんなものを簡単に日本に入れてしまってよいのでしょうか。それだけでなく日本はターゲットにされています。いまこそアクセスできないようにするときです。</p> <p>これ以上ギャンブル依存症者を作ることがないために大きな一歩です。</p> <p>ほんにんはもちろん、私たち家族も巻き込まれ苦しい思いをします。なにとぞ進めていただきたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
147	個人		<p>オンラインカジノは日本では禁止されているのに、ネットには流れて規制もされていない。薬物では、覚せい剤などをネットで気軽に購入することはできない。バナーで広告も出されていないし規制されている。オンラインカジノも禁止されているのだから、ネットでも規制されるべきだと思う。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
225	個人		<p>家族がギャンブル依存症者で、オンラインカジノで1000万以上借金をしました。当事者は「こんなことになるならギャンブルに出会わなければよかった。グレーゾーンだと思っていた。違法だと知らなかった」と言っていました。</p> <p>これ以上私の家族のように苦しむ人を増やしたくないという思いです。</p> <p>現在は高校生、大学生でも簡単にアクセスし、オンラインカジノをしているケースも増えています。</p> <p>オンラインカジノが違法である一方で、アクセスが緩い現状は問題ではないでしょうか。射幸心を煽り、安全・安心という広告を垂れ流しにしているのに、本人の意思の問題、手を出した個人だけの問題というのは無理があると思います。</p> <p>フランスやイギリスのように国をあげて、アクセス抑止に取り組んでいただくようお願い申し上げます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	9頁 章3 項目1フ ィルタリ ング	フィルタリングは、確かに論点案にまとめていただいたような課題はありますが、利用者の意思や同意がベースになることで、ジャンルの設定の自由度、対象サイトの選定において厳格な手続きよりも迅速さを優先できること、スマートフォンへのアプリのインストール抑止など、他の方法にはないメリットがあることも、ご配慮いただければと思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	19頁 章3情報 の削除	違法情報、有害情報の対応は、発信者側への対応(送信防止措置等)が原則となります。このアプローチについて、当協会を含むテレコム4団体では、違法情報等対応連絡会の違法情報ガイドライン、違法情報モデル条項の更新などを通じ、対応の迅速化、容易化に取り組んでまいります。	基本的に賛同の御意見として承ります。
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	11-12 頁 章3 項目3ジ オブロッ キング	ジオブロッキングと CDN の関係について、よくまとめていただいています。 配信に CDN(日本語ではコンテンツ・デリバリー・ネットワークですが、英語では Content Delivery Network の略に使われることが一般的です)を利用している場合、ジオブロッキングは CDN の機能として実装されることが多いと考えられます。	基本的に賛同の御意見として承ります。
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	4. CDN における 対応	まずはサイト運営者側への働きかけを行い、CDN の契約や設定を見直す、または自らジオブロッキングを行って日本国内への配信をしないように求め、それが期待できない場合は CDN 事業者働きかけを行うといった関係になるものと考えられます。 CDN 事業者のサーバは日本国内にも所在しているため、CDN 事業者の責任の範囲の検討は非常に有益なものとして期待しています。主要な CDN 事業者はわが国を市場とら	基本的に賛同の御意見として承ります。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			え, 少なくとも営業拠点の現地法人は持っているため, わが国とのつながりはサイト運営者よりも強いと考えられます。	
255	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され, ますが, 「違法」と明文化されても, アクセスできる状況が続く限り, 抜け道は用意されているということではないでしょうか。</p> <p>ギャンブル依存症は病気です。辞められなくて苦しんでいる人に, アクセスはできるけれど違法ですよ, では正直, なんの解決にもなりません。それがこの病気なのです。</p> <p>オンラインでできる公営ギャンブルにも疑問しかありませんが, せめて違法ギャンブルくらいアクセスの規制をしてほしい, それが依存症家族の願いです。</p>	<p>御意見は, 今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ, ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお, ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については, 適切な時期・方法で, 検証する必要があると考えております。</p>
269	個人		<p>家族にギャンブル依存症者がいますが, 病気と向き合い回復しようと生き直す道を選んで日々努力しています。携帯ひとつ, 片手で 24 時間 365 日アクセスできる環境であることはとても今のスマホ世代には悪影響すぎるとつくづく思っています。わたし自身も家族の活動を行っていますが, 最近の相談者には負債額がとてもじゃない金額の方もたくさんいます。わたし自身もそうでしたがその家族の親であったり妻である方達はみんな自分の人生や生活を犠牲にしなければならなかったり精神的にも非常に耐え難い生活を送らなければならなくなります。</p> <p>子供でさえも今はスマホやタブレットを簡単に使える時代であり, 今後の未来を考えるとアクセス制限はなくてはならない手段だと思えます。犯罪という認識もやはりない人もたくさんいて簡単にできてしまうことが, 自分だけの問題ではなくオンラインカジノ, オンラインギャンブルから借金, 闇金, 闇バイトのいう流れになってきて自傷他害にも繋がる大変恐ろしい事態に陥ることは間違い無いと思っています。</p>	御意見は, 今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			是非とも、アクセス制限をお願いしたいと思っております。 この先生きていく若い世代やわたし達の子供世代にもこのような恐ろしい世界を味わって欲しくありません。	
344	個人		私の息子はギャンブル依存症で現在ギャンブル依存症の回復施設に入寮しています。 ギャンブル依存症は脳の病気で一度なると完治はありません。 2年前に回復施設に入寮しましたが、2度ギャンブルをしてしまい、回復がとても難しい病気であると痛感しています。 しかし、YouTubeなどが入り口で、オンラインカジノをゲーム感覚で始めることでギャンブル依存症になる人が増えることが恐ろしいと思います。 小さい子供がYouTubeを見ている姿をよく見ます。又ゲームに夢中になっている子供もたくさんいます。 オンラインカジノへのアクセスの抑止をしないと日本の将来が不安でなりません。 ギャンブル依存症は大変で家族も巻き込まれる病気です。 私の息子は、ギャンブルでできた借金を返済するために犯罪を犯しました。 こんなつらい病気になる人が少しでも減ることを願い、オンラインカジノへのアクセス抑止を強く望みます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
413	個人		オンラインカジノにはまり若年層でギャンブル依存症になる方も多いです。 是非、アクセス抑止をお願い致します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
			アクセス抑止(ブロッキング)に関する御意見等	
2	個人		ブロッキングに賛成。 許認可の無いオンラインカジノ、(オンラインカジノへのチャージ等を目的とした)許認可の無い資金移動業、著作権を侵害する動画・漫画サイトなど全てブロッキングの対象とすべき。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、本検討会の検討対象は、オンラインカジノに係るアクセス抑止の

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
				在り方に関する法的・技術的課題です。
7	個人		<p>オンラインカジノに係るアクセス抑止に関する検討会 中間論点整理(案)について、ブロッキングは通信の秘密及び知る自由・表現の自由を侵害する可能性が高く、その実施には断固として反対します。本案は、ブロッキングの必要性、有効性、許容性に関して、検討の論理に重大な飛躍を抱えています。ブロッキングの「必要性」については、より権利制限的ではない他の対策が尽くされていない状況で、拙速に実施を検討することは不適切です。中間論点整理案は、フィルタリング、情報の削除、ジオブロッキング、支払い抑止、および啓発活動など、多様な対策の存在を認めつつも、これらの「効果の検証を行うことが適当である」と述べており、現時点では「尽くされた」とは到底言えません。特に、改正されたギャンブル等依存症対策基本法による効果はまだ検証されていません。</p> <p>次に、ブロッキングの「有効性」には深刻な疑問があります。本案自身が指摘するように、VPN や特定のスマートフォンのプライバシー保護機能(プライベートリレー)の利用により、ブロッキングは「誰でも容易に回避することができるようになっている」という「大きな環境変化」が存在します。ドメインホッピングの指摘もあり、カジュアルユーザーへの予防的効果が期待されるとの意見もありますが、技術的な回避策が容易である現状では、その実効性は極めて限定的であると考えべきです。</p> <p>効果が限定的であるにもかかわらず、国民の基本的な人権である通信の秘密を侵害する措置を講じることは、合理性を欠きます。さらに、ブロッキングの「許容性」、すなわち得られる利益と失われる利益の均衡が認められるかは不明確です。本案は、賭博罪の保護法益である「勤労の美風」のみでは通信の秘密の侵害を正当化することが困難であると明確に認めています。また、オンラインカジノの依存症被害における権利侵害の重大性についても「これまで十分な検討がなされていなかった」とされており、児童ポルノのような「回復しがたい被害」という明確な法益とは異なり、通信の秘密という基本的人権を</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>制限するほどの「法益の権衡」があるとは言えません。誤遮断(ミスブロッキング)や過剰遮断(オーバーストッキング)のおそれも指摘されており、知る自由・表現の自由への制約となるリスクは看過できません。事業者においても、法的安定性の欠如により訴訟リスクを負うこととなります。</p> <p>以上の理由から、オンラインカジノ問題は深刻ではあるものの、ブロッキングは、その根本的な解決にはならず、むしろ憲法上の権利を侵害し、インターネットの健全な発展を阻害するおそれがあります。まずは、現在の法改正による対策の効果を十分に検証し、支払抑止、啓発、教育、規制強化といった、より効果的で、かつ権利侵害の少ない包括的な対策を徹底的に推進すべきです。</p>	
10	個人		<p>このたびのオンラインカジノに係るアクセス抑止に関しての意見です。</p> <p>様々な検討がなされているようですが、諸外国、特に、フランスにおいては資料を見る限り、ライセンスを取得していない違法事業者(オンラインカジノ事業者を含む)が運営するギャンブルサイトを対象としてブロッキングを行っているとありますし、実際、ヨーロッパに行くとブロッキングされて見ることができない対策も行われている国もあります。</p> <p>日本はギャンブル大国です。パチンコから始まって駅前にこんなにギャンブル場がある国があるのでしょうか。有識者の方々がいろいろな意見を出されていますが、日本は諸外国とは違う歴史や文化があります。諸外国とは違うのです。</p> <p>このままオンラインカジノの自主規制や、見つけたら対応するなどという方法では若者に蔓延、特にスポーツベットが多大なる影響をもってくるのが容易に想像できます。若者を守るために、ブロッキングを行ってほしいです。英断いただくことを希望します。よろしく申し上げます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
11	個人		<p>国として未来ある若者を食いものにしているオンラインカジノは早期にブロックリングしていただきたい。若者が犠牲になれば仕事もできない、結婚もしない、子供も生まれないとますます国は衰えていく一方です。人口減少に益々拍車がかかります。</p> <p>税金でお給料貰っている方は責任あるお仕事してほしいです。若者の未来を守ってください。できるのは国です。息子がそんな事になり、親は生きる希望もなくなり、人生楽しく生きれないです。上辺だけの幸せはいりません。国民の幸せをどうかお考え頂きたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
14	個人		<p>オンラインカジノが、日本では違法と知らずにアクセスして嵌まる若者が多く、多額の借金をかかえ学校を中退したり不幸にみまわれています。</p> <p>世間に危険性をわかってもらうため、未来の日本を守るために是非ブロックリングの実施をお願いします。このままではギャンブル依存症者が増えるばかりです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
16	個人		<p>私は、ギャンブル依存症を抱える夫のもとで暮らしていた者です。夫はオンラインカジノにのめり込み、家計を破綻させ、子どもたちと一緒に暮らすことができなくなりました。やむなく私は母子家庭となり、日々の生活を立て直すことに必死です。経済的にも精神的にも追い詰められ、子どもたちに満足な教育や安定した環境を提供することすら困難な状況です。このような家庭は、私たちだけではありません。知人の家庭では、大学生の息子がオンラインカジノにはまり、借金を抱え、返済のために闇バイトに手を染め、犯罪に巻き込まれてしまいました。逮捕後、社会復帰の道は閉ざされかけています。こうした事例は、今や決して珍しくないのです。オンラインカジノは違法であるにもかかわらず、簡単にアクセスでき、無防備な人々を破滅へと誘っています。ギャンブル依存症は「脳の病」です。一度依存状態になると、本人の意思では止められません。どれだけ人生を壊し、家族を失い、痛い目に遭っても、アクセスできる限り、また賭けてしまうのです。だからこそ、アクセスそのものを遮断する「ブロックリング」は絶対に必要です。「違法だが簡単にアクセスできてしまう現状」は、依存症にとっては罠であり、日本社会にとっても重大</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			な害悪です。オンラインカジノは、若者の人生を奪い家庭を崩壊させ労働力を喪失させ治安を悪化させ子どもの貧困を深刻化させ少子化を加速させています。このまま放置すれば、日本社会全体が深刻な損失を被ることになります。自由や技術的課題を理由に先送りするのではなく、「社会全体を守るために必要不可欠な防壁」として、ブロッキング導入をどうか実現してください。切実な思いから、心の底からお願い申し上げます。	
17	個人		依存症の相談現場で働いております。ギャンブル依存症の患者の中でオンラインカジノの相談件数が急増しており、また相談内容も深刻なものが多いです。特に20代の若者が人生を狂わされている状況です。自殺につながる例も数多く、国民が無防備に危険にさらされている現実があります。公の福祉に反するオンラインカジノは、早急にブロッキングが必要と考えております。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
18	個人		ブロッキングを推進すべきである。通信の自由との秘密の関係で憲法上の問題を指摘する意見もあるが、外国のサイトを国内でアクセスできないようにブロックする行為は、合理的な制約として憲法に反しないと考える。通信の自由(憲法第21条)は、国内で完結する通信に関しては全面的・絶対的に保障されなければならないが、外国を発地・着地・経由地にする通信に関しては、我が国の公序良俗や安全保障の観点から、一定の制約は許容されると解するべきである。なぜなら、外国との「モノ」の移動に関しては、税関検査によって禁制品やわいせつ物が持ち込まれないようブロックしているし、「ヒト」の移動に関しては出入国審査によって犯罪者等が入国しないようブロックしているのに、外国からの「情報」は一切ブロックしてはいけないというのは論理的に整合性が取れないからである。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
24	日本弁護士連合会		<p>今般「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会」が中間論点整理案(以下「本整理案」という。)を公表したので、これに対して、当連合会は、先にまとめた「ギャンブル依存対策推進に関する意見書」(2018年4月13日付け。以下「先行意見書」という。)等を踏まえて、次のとおり意見を述べる。</p> <p>第1 意見の趣旨</p> <p>2 オンラインカジノに対する対策として、端末等におけるフィルタリング、サイト運営者等による削除・ジオブロッキング、通信事業者によるブロッキング等の「アクセス抑止」の導入についても、引き続き検討すべきである。</p> <p>第2 意見の理由</p> <p>2 ブロッキング等について</p> <p>オンライン事業者のサイトにアクセスすることができなければ、オンラインカジノによる賭博そのものを行うことができなくなるので、「端末等におけるフィルタリング、サイト運営者等による削除・ジオブロッキング、通信事業者によるブロッキング等」の「アクセス抑止」が、有効なオンラインカジノ対策足り得ることについては、疑いない。</p> <p>「通信の秘密」や「知る自由・表現の自由」との整合性を慎重に見極めながら、引き続き検討すべきである。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
25	テレコムサービス協会	33 頁 「7. 概括的整理と今後の検討に向けて」	ブロッキングについては「通信の秘密」や「知る自由・表現の自由」に抵触しうる対策であるため、実施の必要性を判断するに当たり、他の権利制限的ではない手段が十分に尽くされたか検証するとともに、ブロッキングにより得られる利益が失われる利益と均衡しているかを検証すべきとの内容に賛同する。	賛同の御意見として承ります。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
25	テレコム サービス 協会	25 頁 「4.3.3. 基本的 考え方」 P.33 「7. 概 括的整 理と今 後の検 討に向 けて 全 体につ いて」	検討の結果、ブロッキングを実施するとなった場合には、事業者における法的安定性の確保を極めて重要とする考えに賛同する。 (「きわめて重要」は「極めて重要」ではないかと考えます)	賛同の御意見として承ります。 「きわめて重要」を「極めて重要」に修正します。
26	個人	9 頁 3 アク セス抑止 の全体 像とブロ ッキング	ニセ基地局を通して、オンラインカジノに接続できるリスクがございます。ブロッキングについて、ニセ基地局への接続を抑止していただけますよう、お願い致します。 特に、ホテルは、訪日外国人などオンラインカジノ利用者が集中できる懸念がございます。ホテルからニセ基地局に接続できないように、ブロッキングをお願い致します。 なお、近年、違法に密輸された赤外線コンタクトレンズを装着していると思われる人が、新幹線車両でスマートフォン画面をじっとみている事例が見受けられます。 赤外線コンタクトレンズとは、赤外線コンタクトレンズを装着した人にだけ、赤外線映像を重ね合わせたスマートフォン画面から、見えるようにするコンタクトレンズです。 第3者からは、通常の画面に見えても、赤外線コンタクトレンズを装着した人はオンラインカジノができることも可能です。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
28	個人		<p>まず、2ヶ月にわたって真摯な議論をしていただいた検討会構成員、オブザーバーの方々に敬意を表したいと思います。</p> <p>その上で申し上げます、本「中間論点整理(案)」は、ブロッキングについて非常に抑制的な記述がなされており、非常に残念、不本意な思いがしています。</p> <p>1. 状況は非常に深刻</p> <p>本「中間論点整理(案)」のまとめに相当する「7. 概括的整理と今後の検討に向けて」の冒頭に「オンラインカジノは、我が国の社会経済活動に深刻な弊害をもたらしており、喫緊の対策が求められている。」とあります。そして「2.1 オンラインカジノの現状認識」で危機的な状況が記述されています。まさにこれが現状であると思います。</p> <p>2. 「包括的に取り組む」は責任回避ではないか</p> <p>そうした現状認識が語られているにもかかわらず、「…包括的に取り組む必要があり、政府全体で対策の在り方を検討していくべきである。」とその直後に述べられています。「包括的に取り組む」のは当然ではありますが、「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会」のおかれては、まさに「アクセス抑止」から何ができるのかを語っていただくべきではないでしょうか。すでにいろいろな対策はとられていると承知しています。警察当局もいろいろな切り口で検挙に踏み切っています。そうした取組の一環として、貴検討会の議論が求められているのではないのでしょうか。</p> <p>3. 「他の権利制限的ではない手段が十分尽くされたといえるか検証する」は不可能</p> <p>ブロッキングを行う上の要件としてこのような記述があります。これは不可能ではないでしょうか。「十分尽くされたといえるか」の検証は「水掛け論」にしかならないと思います。こうした要件を掲げることは「ブロッキングをしません」と宣言するようなものであり、外国のオンラインカジノ業者を喜ばせるだけではないのでしょうか。</p> <p>4. 国民の理解はえられるのでは？</p> <p>本「中間論点整理(案)」及び公表されている提出資料を読んで初めて知ったことです</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>が、ブロッキングを行うということは、すべてのオンライン上の通信を見る必要があるということだそうです。「児童ポルノ」については「事業者による自主的取組」としてのブロッキングが行われているわけで、すでに事業者は無関係な国民を含め通信を「見ている」ということになります。それでも大きな問題にはなっていません。公益上の必要がある場合にオンライン上の通信の秘密を制限される場合があることは、十分国民の理解を得られるのではないのでしょうか。</p> <p>5. 守られる利益は大きい</p> <p>「4. 2. 許容性(ブロッキングにより得られる利益が失われる利益と均衡するか)」において田中構成員の意見が引用されています。この意見にあるとおり、「オンラインカジノ」のケースは「児童ポルノ」と「海賊版」の中間に位置付けられるもので単なる財産的問題ではないと思います。これは極めて深刻です。ギャンブルを行う当事者だけでなく、家族、親戚、友人を巻き込む大きな問題です。そうした実例が日々増えています。</p> <p>6. 適正な法的措置を求め、ブロッキングの道を開いてほしい</p> <p>ブロッキングを行う場合は、「自主的措置」ではなく、法的な根拠が必要ではないか、との意見は、その通りだと思います。今後検討を進め、適正な法的措置を求め、ブロッキングに道を開く意見をまとめていただくことを期待します。</p> <p>(以上)</p>	
29	個人	16 頁 4.1.1.1 (曾我部 座長の 意見)	<p>ブロッキングが有効な対策という一定の評価があるのならば、他の手法が尽くされたかどうかには限らず、早急に検討して欲しい。単純にブロッキングの有効性と法的問題のみで議論していただきたい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
30	個人		<p>まず、本問題に関しては以下の認識を持つべきである。</p> <p>海外企業が運営するオンラインカジノによって、日本の将来の担い手である前途ある</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>若者達が依存症に陥り、彼らが生み出した、もしくは生み出すはずだった価値や富が奪われるという構図は、清国がアヘンによって弱体化された歴史と同様の事態と言える。すなわち、大袈裟ではなく、国家存亡に関わる重大事態であり、国防の観点からも即座の対応が必要である。自衛隊のサイバー防衛隊に通信監視業務を担わせても良いレベルの事態である。</p> <p>従い、「ブロッキングについては法的・技術的課題について丁寧に検討」というような悠長な対応をするのではなく、国内での対策のみならず、カジノ運営サイトのある国に対して米国のフェンタニル対策のようなアクションを即座に行うべきである。外国に対する報復措置/対策は非現実的と思われるが、事の重大さを理解頂くために敢えて記載した。</p> <p>ブロッキングの議論に関しては、遮断と、それを実施する為の通信の監視という2つに分けて議論すべきで、遮断自体は通信の秘密を侵害するものではなく違憲の問題は生じないが、後者は議論が必要ということとします(要確認)。</p> <p>が、少なくとも本件のような監視は、ほぼ100%犯罪行為に結びつく接続行為の有無を探るためのもので、憲法で保障された自由をおよそ侵害するようなものではないことは、誰の目にも明らかだと思います。発信元の特定や通信の中身を監視するのではなく違法サイトへの接続の有無を単に監視するだけでは、誰の正当な利益も侵害しないと考えうる。</p> <p>一部を除き、カジノサイトのアドレスは客引きの為に当然公開されており、秘密事項ではなく誰でも入手可能であるので、そのアドレスを通信事業者に伝達して遮断すれば良いと思うのだが、そこにどのような法的問題が有るのが理解出来ない。</p> <p>違法サイトであってもそこを見学に行くだけで賭博行為を行わなければ違法ではないと主張されるのであれば、賭ける行為を行う際、どこかのページにアクセスするはずで、そのページだけを遮断することは出来るはず。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>概要版 P.3 丸 2、P.6、8 に記載されている意見を読むと、即座にやらない理由付けを懸命に行い、犯罪者に協力(賭博業者と癒着)しているとさえ感じてしまう。効果が有るか議論ではなく、まずは行動をして、相手の対応に応じて新たな対策をしていくべきである。</p>	
31	個人		<p>[要旨]            ブロッキングによるオンラインカジノへのアクセス規制は、国民の権利制限への法的根拠や通信事業者の負担に対してその実効性が不十分であり、本案件についてブロッキングを実施することに意味を見いだせない。            オンラインカジノはギャンブル依存の最終段階であり、小規模賭博の規制と検挙を徹底することでギャンブル依存の入口を絶つことが重要である。            [ブロッキングの法的根拠の欠如]            通信ブロッキングは日本国憲法第 21 条が保証する「通信の秘密」に対する権利制限である。過去にブロッキングが検討された案件として、1. 児童ポルノサイト(2009-2011 年ころ)、2. 漫画等の海賊版サイト(2019 年ころ)が挙げられる。1については”今まさに人権侵害を受けている実在児童が存在する”という前提で、日本国憲法第 11 条「基本的人権」、同第 13 条「幸福追求権」という観点から、刑法第 37 条「緊急避難」を元に通信の秘密より優先すべき事案として民間主導によるブロッキングが認められたと認識している。一方で2については、日本国憲法 29 条「財産権」を侵害しているが、通信の秘密より優先される緊急避難の要件を満たさないと見送られた。今回のオンラインカジノ(賭博罪)対策としてのブロッキングは、日本国憲法が保証する通信の秘密に対し優先すべき法的根拠があるかどうか疑わしい。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
32	個人		<p>オンラインカジノは、賭客を洗脳してギャンブル依存症に仕立て上げ、病人を相手に金儲けをするという非人道的な業態です。            私の息子は、公営競技のオンライン投票で、ギャンブル依存症になりました。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ギャンブル依存症はドーパミンの機能不全で WHO でも認められた病気です。当事者の息子、夫、私の親族は、誤解と偏見から病気や回復に正面から向き合うことができず、ギャンブル依存症がどんなに残酷な病気かについて学ぶことを拒んでいます。そのため、支援団体やピアサポート、専門機関に繋がることもできず、意思と根性でどうにかできていると思っています。このように、当事者・家族ですら、病気に対する理解度が低いのです。</p> <p>他方、IR カジノ法案、公営競技のオンライン投票などによって、賭博行為が身近なものになってしまいました。合法なのか違法なのか、国民の多くは単なるゲームの延長程度でしかありません。特に若者に強くその傾向がみられます。昨今のニュースや報道などをみても賭博の違法性について、理解度が低いことがわかります。</p> <p>実際、私の息子のようにギャンブル依存症になってしまっても、この国の依存症対策費は、アルコール依存症など他の依存症と分け合う形であり、公営ギャンブルの広告費と比較しても、太刀打ちできないほど少額です。その依存症対策費もいったい何に使われているのか見えてきません。実際、ギャンブル依存症者は増え続けており、まったく実効性がありません。全省庁にわたる国益にかかわる大問題なのに、国は縦割りで、司令塔となる省庁も機関もなく、実効性のある対策も打てていない時点で、「国は何の対策もしていない」と言っても過言ではありません。</p> <p>公営競技でさえギャンブル依存症になるのに、オンラインカジノは、ギャンブル依存症患者の低年齢化、罹患スピード、重症化が顕著で、賭け額をみても国益を左右する喫緊の重大問題です。</p> <p>オンラインカジノは依存症者を作り上げ、当事者は病気を否認し、国からは何の支援もない。むしろ、現状は、国が IR カジノを推し進めており、スポーツベットの問題も含めて、ギャンブル大国にするための後押しをしているかのような状況です。</p> <p>国富は海外のカジノ業者に流れ、日本の働き盛りの若者はギャンブル依存症患者とな</p>	<p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>り、私の息子を始め、当事者も家族も嘘と借金という病気の症状で苦しみ、最悪の場合「自らの命も絶つ」という選択さえもしてしまう人もいます。生きながらえても、無策のままなので、いつまでたっても貧困で、結婚や育児、納税も望めず、犯罪を犯して刑務所に入る、自立できずに生活保護を申請する、などが増加したら、回復しない病人を国費で一生養うだけの話です。</p> <p>海外のエビデンスがあるわけですから、まずは、ブロックキングの法整備を早急に進めて、ブロックキングを実現し、これ以上、ギャンブル依存症者を増やさない手立てを一つずつ実行してほしいです。当事者も家族も人権が侵害されてる現実をわかってください。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
33	個人		<p>【長文であるため、「要旨」として記載いただいている部分のみ掲載します。】</p> <p>多くの検討会構成員から、ギャンブル依存症問題の規模が極めて大きいとする意見が相次いでおりますが、久里浜医療センターからの配布資料では、「疑い率」を「有病率」と誤認させるような表記が見受けられ、過大視を招く可能性が否定できません。更に、オンラインギャンブルの利用比率が増加傾向にあることは示唆されておりますが、全体的な問題規模に関する絶対数や推移の詳細記述が欠如しており、他の国内外の疫学調査や科学的エビデンスへの参照も不十分です。</p> <p>これらの点から、検討会での議論の基盤として、エビデンスの質と量が不十分であることは否めず、より包括的なデータ収集と検証が求められます。</p> <p>また、一部の構成員から「NHK スペシャル」が「衝撃的で酷い」との評価がなされておりますが、当該番組ではオンラインカジノのアルゴリズムが依存を意図的に誘発するメカニズム等を関係者証言や調査から指摘しておりますが、その真実性をどのように担保されているのか疑問です。</p> <p>検討会のような公的議論の場において、公的機関の公式データやエビデンスレベルの高い査読論文ではなく、テレビ番組内の個人証言を主要な根拠として全面的に信用することは、公正性と客観性に欠ける恐れがあります。構成員の感想に基づく評価は主観的要素が強く、非常に不可解です。</p> <p>さらに、構成員である田中紀子氏の言説や体験談により、問題が過度に誇大化されていると推察されます。田中紀子氏の主張は自身の回復体験を基盤とするものが多く、個人の体験談や生存者バイアスは主観的解釈の影響を受けやすく、客観的事実を全面的に反映しているとは限りません。</p> <p>科学的エビデンスとして位置づけるには、統計的検証や比較研究が必要であり、政策議論ではこれらを補完するアプローチが不可欠です。こうした限界を考慮せずに体験談を過度に重視することは、問題の本質を歪曲するリスクを伴います。主観的意見やメディ</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>アコンテンツの濫用を避け、客観データに基づくアプローチを強化することで、より効果的な政策立案が可能となります。</p> <p>田中紀子氏が他に有効な代替策が存在しないとして、「ブロッキングの実施」を強硬に主張しておりますが、その主張に対して、構成員である森亮二氏や黒坂達也氏が、「継続的な調査や議論の手続きを省略した場合の手続全体の正当性が損なわれる可能性がある」と、問題点を指摘しているにもかかわらず、田中紀子氏がこれらの民主主義的手続きの重要性に対して十分な理解を示していないことは、政策議論の公正性を欠いております。</p> <p>問題の精密な評価が十分に行われていない状況で、環境要因の調整として安易なブロッキングの実施は、基本的人権である自由権や通信の秘密の侵害につながる可能性を無視したアプローチであると言わざるを得ません。</p> <p>また、ブロッキングのような強制的な介入の優先は、「比例原則や必要最小限の原則」に反する恐れがあり、人権侵害の観点から慎重な検討が必要です。結論として、依存症対策は客観的なデータに基づく多角的な評価を前提とし、人権保障とのバランスを確保した上で進めるべきであり、無批判なブロッキング推進は、民主主義社会の基盤を揺るがす潜在的リスクを伴うものです。</p> <p>田中紀子氏がエビデンスや民主主義的手続きを軽視し、抜け道のあるオンラインカジノへのブロッキングを強く推進する理由は、自身が推進する自助グループで行われる【12ステッププログラム:宗教療法】の定義である、【ギャンブルを絶対に止めなければいけない】という禁欲原則が、違法なオンラインカジノの摘発や逮捕事例との親和性が高く、自身の活動や提携する回復施設の必要性が正当化されるからではないでしょうか。更には、寄付金や助成金の獲得が可能となり、当事者からも治療費や回復施設への入所費用を徴収できる、【利益相反】の状況を発展させるのが目的である可能性があります。</p> <p>また、田中紀子氏が警察の取り組みを過度に肯定的に評価している背景には、警察の摘</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>発の強化に加えて、田中紀子氏が問題の規模を過度に誇張する意図のもとに、警察庁のオンラインカジノ利用者調査に、科学的エビデンスに欠ける主観的な設問、「自身がギャンブル依存症だと思うか」を組み込むよう要望したことが、警察庁に受け入れられた事実もあるのではないかと推察されます。</p> <p>同調査では、この設問に対する肯定的な回答が全体の約 59.6%を占めており、依存症の深刻さを強調する材料として活用されておりますが、客観的な診断基準に基づかない主観評価は、エビデンスの信頼性を低下させる要因となり得ます。このような設問の導入が田中紀子氏の要望によるものである可能性を考慮すると、警察関係者への問題提起を通じて摘発強化を図り、自身の活動基盤を強化する動機が推察されます。</p> <p>オンラインカジノの無料版に対しての規制強化の意見も出ておりましたが、オンラインのアミューズメントカジノの規制を強化しつつ、近年増加傾向にある路面店のアミューズメントカジノを規制対象外とする場合、政策の一貫性に欠ける可能性があります。このような規制の不均衡は、ギャンブル依存症対策の観点から見て論理的整合性を欠く恐れがあり、また、ポーカー文化振興議員連盟(会長:木原誠二衆議院議員)の活動をも考慮すると、再議論の必要性が生じます。</p> <p>ブロッキング実施に関しては費用として 3,000 万円から数億円が具体的に提示されております。国家レベルでのブロッキング実行の場合、ブロッキング費用、検討会の構成員の報酬等の関連する費用は税金によって賄われますが、科学的エビデンスに基づく合理的な議論を経ない政策は、その原資である税金を無駄に費やすことに他なりません。構成員の皆様に認識していただきたいのは、【使用される税金が国民の人生の対価】であるということです。科学的エビデンスに基づく合理的な議論を経ない政策は、【国民のこれまでの人生を無意味に終わらせるだけでなく、国民の将来の可能性をも損なう結果】になります。</p> <p>インターネットの普及に伴い、統計的知識の共有や国境を超えたアクセスが容易となっ</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>た現代社会においては、賭博行為の完全なる制限は技術的・現実的に極めて困難です。全体主義的かつパターナリズム的な賭博罪の枠組みを再考し、自由主義国家たる日本の基本原則である【他者危害の原則】に則り、個人のギャンブルの自由を保障する観点から、合法化の検討をすべきです。</p> <p>オンラインカジノの利用者規模、ギャンブル依存症当事者の割合、年間1兆2400億円に上る賭け金が諸外国の事業者に流出している事実を考慮すれば、国内経済への影響は無視できない損失です。また、公権力の行使による【国家の人権侵害】も軽視できません。ギャンブル依存症問題の規模が限定的である可能性が高いのであれば、合法化を通じた規制枠組みの構築は、経済流出の抑制と依存症対策の両立を実現し、より合理的で効果的な政策となります。</p> <p>検討会の議事概要からは、議論の当初からブロッキングの結論を前提とした印象が強く残りました。このようなバイアスが疑われる理由として、構成員の選定において、研究者以外の当事者団体の代表が含まれており、客観的な視点が十分に確保されていない点が挙げられます。また、賭博罪の保護法益である「勤労の美風という社会的法益」に関する議論において、誰一人として異論を唱えなかった事実も、構成員全体にギャンブルに対する嫌悪感を伴うイデオロギーが共有されている可能性を示唆しております。更に、日本医師会の政治団体から政治献金を受けている政治家の意向が、こうした議論の方向性に影響を及ぼしているのではないかという疑念も生じました。</p> <p>自由主義国家かつ民主主義国家である日本においては、政策検討はエビデンスに基づいた合理的なアプローチを基盤とすべきです。感情やイデオロギー主導の枠組みではなく、科学的データと多角的な議論を重視した検討を強く要請します。</p> <p>最後になりますが、本稿はインターネット上の情報を基に執筆したものであり、筆者は専門家ではないため、ギャンブル依存症の分野で著名な田中紀子氏による査読を希望いたします。問題点等のご指摘をいただければ幸いです。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
34	個人		<p>行き過ぎた広告や、違法ではないと勘違いさせる巧妙な広告で広められた情報は広告規制されたからと言ってすぐに世の中にオンラインカジノが違法であるとの認識が周知されるわけではありません。広告規制や末端のオンラインカジノ利用者の取り締まりだけでは、被害が広まるスピードを止められません。オンラインカジノの蔓延でギャンブル依存症患者の若年化、借金額の高額化が著しいです。日本の未来を担うはずの人材や資産を盗まれ続けている国難と言える状況です。これに対応するには、直接的な違法オンラインカジノサイトへのアクセスブロッキングを急ぎ実施する必要があると考えます。</p> <p>諸外国で同様の規制が進む中で、日本だけが立ち遅れるとそれだけでオンラインカジノサイトの餌食となってしまいます。早急にあらゆる対応策を実施いただくよう希望しております。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
35	個人		<p>私は、ギャンブル依存症の夫を持つ妻です。夫は数年前からオンラインカジノにのめり込み、家庭は経済的にも精神的にも追い詰められてきました。やめたいと言いつつもやめられず、借金を重ね、家族との信頼関係も壊れていきました。</p> <p>2025年9月からオンラインカジノが違法と明文化されると聞きましたが、現状のままでは被害はなくならないと思います。違法化によって本人がますます相談しづらくなり、孤立することも懸念しています。検索すればすぐに賭けられる環境が続く限り、依存症の人は繰り返しアクセスしてしまいます。</p> <p>海外では有効とされているように、強制的にアクセスできないようにする「ブロッキング」が必要です。日本では広告削除などの対策だけでは不十分で、アフィリエイトやCMを見て安易に手を出してしまう若者もいます。私の夫も最初は軽い気持ちで始め、気がつけば抜け出せなくなっていました。</p> <p>これ以上、違法オンラインカジノで人生を壊す人や、家族の苦しみを増やさないためにも、実効性のあるアクセス遮断を強く求めます。罰則や抑止策が諸外国に比べて弱い日本だからこそ、確実に被害を減らす手段を導入してください。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
36	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法の改正が 2025 年 9 月に施行されることに伴い、「違法」と明記されるだけでは不十分であるとの懸念が高まっています。当団体に寄せられる被害報告によれば、オンラインカジノ依存に陥った人々は「違法」とされたことで相談することがより困難となり、孤立するケースが増える可能性が指摘されています。</p> <p>オンラインカジノ名を検索すれば簡単にアクセス可能な現状を踏まえると、効果的な対策として強力なブロッキングの導入が不可欠です。また、総務省が「無料版」という表現を認め、地上波での CM を許容したため、若者を中心に違法と認識せず利用し、ギャンブル依存症を発症している事例が増加しています。このため、自己責任として放置せず、アクセスを強制的に制限する対策が求められています。</p> <p>現時点で日本はオンラインカジノに対する罰則がなく、国際的に比較して対応が弱いのが現状です。海外で有効とされているブロッキングの実施は特に急務であり、新規利用者を完全に防ぐことは難しいとしても、被害を最小限に抑えるための努力が必要です。日本の若者が違法オンラインカジノによって人生を壊し、犯罪や自殺といった深刻な事態に陥らないよう、政府による適切な対策の実施を強く求めます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
38	個人		<p>2025 年 9 月施行の改正ギャンブル等依存症対策基本法では、オンラインカジノを「違法」と決めましたが、これだけでは不十分です。被害は今も続き、違法化で相談しづらくなる懸念もあります。アフィリエイト削除だけでは限界があり、確実なブロッキングが必須です。総務省が「無料版」を認め CM を許可した結果、若年層の依存症被害も発生しています。日本は罰則もなく諸外国に比べ対策が弱いです。若者が人生を破滅させないためにも、海外で有効とされるブロッキングを早急 to 実施してください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
39	個人		<p>私の息子はギャンブル依存症です。  まだ大学生でした。今問題になっているオンラインカジノもやっていたかもしれません。  スマホが普及されている現在、お金がない学生は、ゲーム感覚で広告に踊らされてのめり込んでいきます。  違法であるオンラインカジノもあたかもそうでないような、巧みな言い回しで誘ってくるのです。  大学も退学。消費者金融、友人からの借金、闇金、闇バイトへ、人生がギャンブル依存症で変わってしまいました。  これからの日本を支えていく若者が餌食になっています。  当事者本人はとても苦しく、また家族も同じです。  ギャンブル依存症は病気です。薬はありません。コロナでワクチンがでたように、予防策はとれると思います。それはまずアクセスできないようにブロックすることが何より重要です。  ギャンブル依存症は回復できるが、完治はしません。なってからでは遅いのです。  どうか、未来ある若者のために早急な対処を切に願います。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。  御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>
40	個人		<p><b>【意見】</b>  案文にある「今後の規制環境や犯罪実態の変化等を踏まえ、他の権利制限的ではない手段が十分に尽くされたといえるか検証するとともに、オンラインカジノ固有の権利侵害の内実を突き詰めた上で、ブロックにより得られる利益が失われる利益と均衡しているかを検証していくべき」という点に懸念があります。  <b>【理由】</b>  上記の「権利制限的でない手段の検証」や「権利侵害の内実の究明」には一定の時間を要します。  その後になってから「ブロックにより得られる利益と不利益の均衡」を検証するので</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。  なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>は遅く、検討期間中にもギャンブル依存症を原因とする犯罪や事件が増えるおそれがあります。</p> <p><b>【提案】</b></p> <p>「権利制限的でない手段の検証」や「権利侵害の内実の究明」と並行して、ブロッキングによる利益と不利益の均衡検証を進めるべきです。</p> <p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>オンラインカジノの名前で検索すればすぐに賭けることができるため、対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMを許してしまいました。まさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は現在もやめることができず、家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。新規ユーザーを完全には防げないかもしれませんが、極力抑えるべきです。日本には違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国と比較して対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングだけでも実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪や自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
41	個人		<p>私の息子はギャンブル依存症です。息子の依存症が発覚した頃にはオンラインカジノはまだ影を潜めていましたが、それでもオンラインの公営ギャンブルによって多額の借金を作りました。あの頃にオンラインカジノが今のようにびこっていたら、と想像するだけで震えます。ギャンブルの家族の自助グループや家族会には毎回巨額の借金問題で苦しんでいる被害者とその家族がやってきます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>その始まりは総務省が無料版のオンラインカジノを違法とせず、地上波でのCMまで登場させてしまったことです。こんなのが許されるのか、と案じていたら、またたくまに、若者たちはギャンブル依存症に罹患してしまいました。</p> <p>今になってオンラインカジノは違法だと警告しても一向に効果がありません。</p> <p>海外では導入されているブロッキングをぜひお願いしたい。</p> <p>海外の業者に食べ物にされている日本の若者たちを助けてください。家族を助けて下さい。</p> <p>既にブロッキングを導入している、海外の効果をぜひ調べてください。</p> <p>オンラインカジノを利用して被害を受けている人たちを罰するのではなく、ブロッキングを実現し、オンラインカジノを宣伝したり、誘導したりする人たちを、オンラインカジノ業者を取り締まってください。</p> <p>そして、私たち家族や被害者たちがお互いに助け合い、救い、支援に繋げる民間の力ばかりを頼るのではなく、政府としてどうか有効な対策をとってくださるよう、心からお願いいたします。</p>	
42	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
43	NPO 法人全国ギャンブル依存症家族の会代表		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもいちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	
44	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されることになりましたが、ただ「違法」と明文化されたところで、私たちの対策は十分ではないと感じています。</p> <p>実際、私の周りでもオンラインカジノの被害が続いており、やめたいのにやめられないギャンブラーたちが多くいます。違法になったことで、逆に相談しにくくなっているのではないかと心配しています。こうした状況が彼らをさらに孤立させてしまうのではないかと危惧しています。</p> <p>アフィリエイトを削除しても、結局はたちごっこになってしまいます。オンラインカジノの名前を検索すれば、すぐに賭けられる状況は変わりません。やはり、実行力のあるブロッキングが絶対に必要です。</p> <p>また、総務省が「無料版」という違法オンラインカジノの言い訳を認め、地上波のCMまで許可してしまったことには本当に驚き、痛恨の極みであり、依存症者を増やしてしまった一因であると思います。このため、まさか違法だとは思わずに手を出してしまった若者たちの中には、すでにギャンブル依存症を発症している人もいます。彼らは今もやめられず、私たち家族の苦しみも続いています。</p> <p>このまま自己責任として放置するのではなく、強制的にアクセスできなくなるブロッキングを実施を強く望みます。新規ユーザーを完全に防ぐのは難しいかもしれませんが、極力抑えるべきです。日本は、違法オンラインカジノに関する罰則がなく、他国に比べて対策が本当に脆弱です。せめて、海外の有効なブロッキングが実現してほしいと強く思います。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振ったり、犯罪を犯したり、自殺に追い込まれたりしないよう、政府にはしっかりとした対策をお願いしたいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
46	個人		<p>改正されたギャンブル等依存症対策基本法が2025年9月から施行されますが、具体的な対策がないまま「違法」と明文化されただけでは不十分です。オンラインカジノの被害は大学生などの若年層を中心に甚大な被害になっている認識です。利用者に対して違法とするだけでなく、海外に拠点を置く業者の取締強化や実行力のあるブロッキングはぜひ実現していただきたく存じます。日本は違法オンラインカジノに関する罰則が存在せず、諸外国と比べても対策が脆弱です。ブロッキングは海外でも有効とされているため実現してください。これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪組織に巻き込まれて罪を犯したり、自殺にまで追いやられてしまわないように政府側でもきちんとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
47	NTTドコモ	25頁 4.3.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインカジノサイトのブロッキングを緊急避難に基づく法解釈によって行う場合、電気通信事業者が訴訟リスクを負うことになることから、新規立法を視野に入れた明確な法的担保は必須と考えます。</li> <li>・その上で、法的担保があった場合においても、電気通信事業者が違憲訴訟を提起されるリスクは依然として残ります。</li> <li>・したがって、当該違憲訴訟リスクを踏まえた電気通信事業者に対する一定の免責事項を整理することを合わせて要望します。</li> </ul>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>妥当性の議論においては、御指摘の一定の免責事項のほか、実施に伴う費用負担、誤遮断時の補償等について、検討が必要と考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
48	The Internet Society Japan Chapter		<p>私たち The Internet Society Japan Chapter (ISOC-JP)は、インターネットの開かれた性質と利用者の権利を擁護する立場から、オンラインカジノサイトに対するアクセスブロック措置の導入に強く反対いたします。</p> <p>当支部は、グローバルなインターネットガバナンスと国際人権基準を重視する ISOC 本部および世界各地のチャプターと連携しており、今回の政府案がその理念および国際的整合性と著しく乖離している点に深い懸念を表明します。</p> <p>1. 国際的原則との不整合</p> <p>ISOC 本部は一貫して、国家によるサイトブロックやインターネット検閲は技術的に非効率かつ過剰遮断のリスクが高く、表現の自由やアクセス権など基本的権利を損なうものとして反対の立場を表明しています。欧州、北米、アジア太平洋など他のチャプターも、通信遮断や DNS ブロックが「自由で開かれたインターネット」の根幹を脅かすとの理由で反対しています。</p> <p>また、国家ごとのブロックはインターネットの断片化(“Splinternet”)を助長し、ユニバーサルな接続性と相互運用性を損なうことにつながります。これは技術的中立性とグローバルなインターネットの維持という国際的共通目標に反します。</p> <p>2. 過剰遮断への懸念</p> <p>今回の措置は「違法コンテンツ(オンラインカジノ)」への対処を目的としながら、実際にはその通信経路の遮断という間接的かつ技術的に粗い手段によって行われようとしています。これは、例えるなら「有害な店舗があるからといって、その店舗がある通りごと封鎖する」ようなものであり、目的(違法サービスの利用抑止)と手段(アクセスブロック)の間に本質的な乖離があります。</p> <p>こうした措置は、真に問題のある対象(サービス運営者)ではなく、通信経路を担う事業者や利用者に影響を与えるものであり、本質的な解決には繋がらず、むしろ副作用のみが強調されることとなります。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>3. 他の解決手段の優先と国際協力の必要性</p> <p>オンラインカジノによる被害が社会問題化していることは理解しますが、その対応は本来、刑事的な捜査・摘発、決済手段の制限、利用者への啓発・支援策など、通信の秘密を侵さずとも実施可能な多層的手段を通じて行われるべきです。</p> <p>違法コンテンツの根絶には、インターネット遮断ではなく、国際的な法執行機関との連携やホスティング停止、金融インフラの協力など、より実効性があり副作用の少ない対応が求められます。</p> <p>結語</p> <p>本措置の導入は、わが国がこれまで大切にしてきた通信の自由と法の支配、さらには国際的信頼にも影響を与えるおそれがあります。インターネットのグローバルな健全性と将来を守るためにも、安易なブロッキングの導入に反対し、より持続可能で基本権を損なわない政策的対応を模索すべきです。</p> <p>以上の観点から、ISOC-JP としては、本件ブロッキング措置の導入に強く反対いたします。</p>	
49	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、罰則規定がなく、理念法の改正であるため対策として不十分です。VPN やミラーサイトを使えば回避可能で、ブロッキングだけでは完全防止にならない。ユーザーの通信を暗号化し、海外のサーバーを経由してアクセスする仕組みを使えば、日本から直接アクセスできないオンラインカジノサイトも、「アメリカ経由」「フィリピン経由」などに見せかけアクセス可能になります。元のサイトと同じ内容を別の URL やサーバーにコピーしたもの。公式サイトがブロックされても、すぐに新しいドメインやサーバーでクローン”サイトを立ち上げられるため、いたちごっこになります。オンラインカジノによるギャンブル依存症への罹患は、国益の損失とも言えます。喫緊の課題としてブロッキングを懇願します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
50	個人		<p>外国では有効とされているブロッキング、日本でも取り入れて欲しいです。すでにギャンブル依存症を発症している人はやめたくてもやめれない状態になっているし、オンラインカジノは依存症になってしまうスピードも速いです。オンラインカジノによって依存症になることで出てくる問題は深刻です。オンラインカジノの無料版の広告が有名人著名人によって地上波までありました。すでに依存症になっている人は多くいます。「違法」とされたことでより助けを求めにくくなっているかもしれません。日本はオンラインカジノの市場のターゲットになっていると NHK スペシャルの報道でもありました。その巧妙さとスピードはとても追いつけるものではありません。いたちごっこです。ギャンブル依存症は家族や周囲の人も巻き込まれます。「個人の責任」にしないで、今できる最善の策で私たち国民の未来を守ってください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
51	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正されて 2025 年9月から施行されるかと思いません。</p> <p>ただ、そこでオンラインカジノに対して「違法」と明文化されただけでは対策として不十分だと思います。</p> <p>オンラインカジノの被害は、私の周りでは早い人では高校生から手を出す人もいて拡大しています。</p> <p>違法とされたことで逆に自分から言い出すことができずに抱え込んでしまい、もっと被害を悪化させてしまいます。</p> <p>対策としてはブロッキングが必須と考え、国の問題として捉え、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく甘いです。</p> <p>海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングを何故実施しないのか疑問です。</p> <p>日本の未来のために、政府の方でしっかりとした対策を実施いただくようお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
52	KDDI	33頁 7章 概 括的整 理と今 後の検 討に向 けて	違法なオンラインカジノは、日本の社会経済活動に影響を及ぼす課題であり、政府全体で実効性のある対策を検討し、包括的に取り組んでいくべきとの方向性に賛同いたします。 また、ブロッキングについては法的・技術的観点を含めた検討が必要と考えますが、仮に有効性・必要性・許容性が認められた上で実施の方向で検討する場合には、事業者の自主的な取組みに委ねるのではなく、法的根拠に基づく制度的な担保が必要と考えます。	賛同の御意見として承ります。 仮にオンラインカジノサイトのブロッキングを実施する場合には、法解釈に基づく事業者の自主的取組として行うのではなく、何らかの法的担保が必要であると考えております。
53	個人		ギャンブル依存症になった家族を持つ者です。 オンラインカジノは必ずブロッキングして下さい。 当事者や家族の生活及び未来を破壊します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
54	個人		私の夫はギャンブル依存症になりました。 四六時中スマホに向かい、取り憑かれたようにギャンブルをしていました。 ギャンブル以外はいい夫でありいい父親です。 ギャンブル依存症は脳の病気です。本人の意志でどうこうなるものではありません。 オンラインカジノは 365 日 24 時間アクセスでき、その頻回さゆえ依存症になるスピードが非常に早くなっています。高校生でオンラインカジノをしていたというニュースがありました。あれはあの件だけの特別なことではないと思います。 海外諸国では国をあげてブロッキングしています。日本国内からアクセスできないようオンラインカジノのブロッキングを早急に進めてください。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
55	個人		オンラインカジノをやることにより、ギャンブル依存症に罹患する人が増加し続けています。家族にも被害が及びます。 現在政府は「オンラインカジノは違法です」というだけで、他に友好的な対策をしていないと思います。やめたくてもやめられなくなっているギャンブル依存症者にとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化し、被害が大きくなるのが懸	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>念されます。</p> <p>現在も動画サイトも多く見られ、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。有名人がCMすることで違法との認識もなく、気づいたら依存症になってしまっている若者が多くいます。</p> <p>対策として実行力のあるブロッキングを要望します。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。</p> <p>早急な実効性ある対策をお願いします！</p> <p>今のままでは、オンラインカジノで依存症を発症し、優しくて真面目だった人が、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられてしまう、周囲への影響も多大です。犯罪が増えることで日本の治安にも不安を感じます。</p>	<p>していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
56	個人		<p>たくさんの有名人がオンカジをしたことで違法と晒されてニュースになっていますが、その何倍もの一般人がオンラインカジノによって大金を使い、その家族も大変な負担を強いられています。あまりにもゲーム感覚でできてしまうこと、ギャンブル依存症人口を増やさないため、国民の安心安全のために、国の対策としてブロッキングしてください。</p> <p>お金がどこに流れているか考えてください。</p> <p>これからの大事な若い人たちを守ってください。</p> <p>それが国のやるべき仕事だと思います。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
57	個人		<p>オンラインカジノのブロッキングの強化をお願いします。</p> <p>わたしの息子は大学生のとき、オンラインカジノに手を出していました。ただのゲーム好きな若者でしたが、なんの抵抗もなく、それが犯罪だとも気づかず、違法オンラインカジノサイトにアクセスできてしまったからです。</p> <p>いま、小学生からスマホを持ち歩く世の中です。親が自分のスマホをいじらせている場面にも出くわします。</p> <p>そんなとき、ごく普通のゲームかのようなオンラインカジノの広告に出くわしたなら、疑</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>うこともなくその世界に入ってしまうでしょう。</p> <p>大人だけでなく、子どもや青少年をオンラインカジノの被害から守ることが、ますます必要だと思えます。</p> <p>そのために、まず、国としてブロッキングを強化することを切に願います。</p>	
59	個人		<p>ブロッキングは必須で行っていただきたいです。アフィリエイト規制をどれだけ行っても、抜け道を探してくるオンラインカジノ側に対する完全な規制は難しく思います。</p> <p>私の周りでも、大学生がオンラインカジノで依存症を発症してしまった、あるいは若くして依存症という病に悩み、自ら命を絶ったという事例も聞いています。</p> <p>これ以上、ギャンブル依存症に悩む人を増やしたくないです。</p> <p>私は依存症者の家族の立場ですが、私たち家族も苦しんでいます。</p> <p>オンラインカジノのブロッキングは必ず実行していただきたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
60	個人		<p>このたびギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月より施行されることとなりました。しかしながら、今回の改正においては「違法」との明文化がなされたのみであり、現状の被害状況や依存症対策の観点から見て、十分な実効性を有しているとは言い難いと考えます。</p> <p>当会には、現在も違法オンラインカジノによる深刻な被害が数多く寄せられております。特に「やめたくてもやめられない」依存症状態に陥った方々にとっては、違法化の明文化によって、かえって相談や支援を求めることが心理的に難しくなり、孤立化を深めるおそれがあります。この点については、単なる違法化だけでなく、相談・治療へのアクセスを保障し、孤立を防ぐ施策を併せて講じる必要があります。</p> <p>また、アフィリエイト広告を削除しても、新たな広告やサイトが次々と現れる「たちごっこ」の状況が容易に想定されます。現に、オンラインカジノの名称をインターネットで検索すれば、容易に賭博サイトへアクセスできる状況が続いています。こうした現状を踏まえ</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ると、単なる削除対応にとどまらず、**アクセスそのものを遮断する「ブロッキング」**を導入することが不可欠です。</p> <p>さらに、総務省が一部の違法オンラインカジノ業者による「無料版」という名目を容認し、地上波テレビCMまで放送を許してしまった経緯は、社会的影響の大きさを無視できません。その結果、違法性を認識しないまま利用を開始し、特に若年層の一部がギャンブル依存症を発症するケースが確認されています。依存症が進行した被害者は現在もやめられず、家族や周囲にも深刻な精神的・経済的負担が継続しています。</p> <p>違法オンラインカジノ対策においては、利用者の新規参入を完全に防ぐことは難しいとしても、可能な限り入口を狭め、被害を抑制する努力が求められます。諸外国においては、海外からの違法賭博サイトに対して法的根拠に基づくブロッキングを実施し、その有効性が一定のエビデンスとして蓄積されています。一方で、日本は現状、利用者に対する罰則もなく、国際的に見ても対策が脆弱な状態です。</p> <p>よって、せめて海外で効果が確認されているブロッキングの法制化・実施を、速やかに実現いただきたく強く要望いたします。</p> <p>違法オンラインカジノは、若者の人生設計を根本から崩し、犯罪行為や多重債務、さらには自殺にまで至らせる危険性を孕んでいます。このまま自己責任論のもとに放置することなく、国として強制的にアクセス不可能とする仕組みを整備し、被害拡大を食い止めていただきたく存じます。何卒、実効性ある対策を講じていただきますよう、切にお願い申し上げます。</p>	
61	個人		<p>オンラインカジノに係るアクセス抑止ん在り方について、政府としてもっと真剣に対応を考えて頂きたいです。</p> <p>芸能人のオンラインカジノ利用の相次ぐ書類送検で、見せしめ取り締まりのような対策をされていますが、やり方が間違っていると感じます。</p> <p>ほとんどの利用者が「違法だと気づかなかった」と発言されている背景をみると、誰で</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>も利用できるような企業広告やアクセスを作りての企業側に問題があると感じます。ぜひ政府が企業側を取り締まってもらいたいと思います。</p> <p>また、ギャンブル依存症の若年化を引き起こし、日本の稼ぎ手である20代30代を依存症に導き、国の経済にも影響をもたらしていると考えます。合わせて、依存症になることで、婚期も遅れ少子化問題の原因でもあるのではないのでしょうか。</p> <p>オンラインカジノのブロッキングは日本の未来を守ることに繋がります。ぜひ日本政府の早急な対策を希望します。</p>	
62	個人		<p>まずは本検討会の方々へ心からの敬意を表します。検討内容の文章を読んだだけで皆様のオンラインカジノ撲滅への熱意が伝わってきて、その熱意の先にオンラインカジノ撲滅の未来が見出せました。</p> <p>結論から申しますと、本検討会の方針(まずはフィルタリングやジオブロッキング等の効果検証から始め、必要であればブロッキングの導入を検討する)に賛成です。その上で、追加対策としては「海外のオンラインカジノ事業者に対して日本は有効な対策を常に検討・実行する国であると知らしめる事」が最も有効であると考えます。</p> <p>本検討会資料を読むまでは、オンラインカジノ問題はブロッキングさえすれば解決すると考えていました。しかしながら、現環境でも iPhone のプライベートリレー機能等により容易にブロッキングを回避できると知り、またそれに加えて、昨今の通信分野の環境変化の早さを考えると、如何なる技術的対策も陳腐化する可能性があると考えます。その前提の下で最も重要な事は、海外事業者に対して「日本はオンラインカジノ市場ビジネスがやりにくい国だ」と思わせる事だと理解しました。それは容易なことではありませんが、本検討会の皆さんが行なっている侃侃諤諤の議論とそれを踏まえた上での対策を継続させていく事で、次第に実現されていくのではないかと希望が持てました。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
64	個人		<p>私もギャンブル依存症当事者で現在は新しくつながってくる当事者のサポート支援をしております。</p> <p>最近ギャンブル依存症で悩む若年層化が進んできており、中でもオンラインカジノが原因で依存症を発症させ依存行為から抜け出せなくなり借金も膨大に増えてしまったという案件も少なくありません。</p> <p>また大学生や新卒してすぐの若者は借金の支払いができず、闇バイトに手を出してしまうということも実際に起きています。</p> <p>このようなことは現実起きております。</p> <p>0にする対策は難しいかもしれませんが、違法なギャンブルはできないようにするのが国としてやるべき仕事なのではないでしょうか？あまりにも国が放置にしすぎです。</p> <p>そういった対策をしないせいで、こらからの日本を担う若者の未来を奪ってしまっていることを重く受け止めるべきではないでしょうか？</p> <p>オンラインカジノのブロッキングを是非とも政策として行なっていただきたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
66	個人		<p>オンラインカジノが犯罪、自殺に繋がっている現状を真剣に考えていただきたい。</p> <p>しかも未成年にまで大きく広がっていることが分かっています。</p> <p>ブロッキングにより得られる利益=命を守る、犯罪に手を染めない</p> <p>これ以上の利益があるのでしょうか。利益というよりも当然確保されないといけない権利、確保しないとイケない義務だと思います。</p> <p>こうしている間にも、闇に落ちる若者が増え続けています。</p> <p>まさかとは思いますが、ギャンブルにのめりこむ依存症はお金にだらしない人間が陥るものという間違った認識はされていないと信じてます。</p> <p>オンラインカジノの事業者は巧妙に依存症者を作り出しています。</p> <p>真に実効性のある手段である「ブロッキング」を一刻も早く実施していただきたい。本当に手段はブロッキングしかありません。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
67	個人		<p>私の夫はギャンブル依存症で、1年半前から休職し回復施設に入りました。小学生2人と私の3人で、なんとか生活を続けています。</p> <p>ギャンブル依存症という病気は、自分の意志だけではやめられません。そんな人たちにとって、オンラインカジノはまさに地獄です。</p> <p>依存症になった本人も、その家族も、幸せに暮らしたいと願っています。しかし日本では、遊戯と位置づけられたギャンブル場があちこちにあり、依存症になってしまう人が多いのは必然です。</p> <p>だからこそ、オンラインカジノについては国が本気で取り締まりを強化し、ブロッキングを実施する必要があります。これ以上、家族が壊れ、人生を失う人が増えないよう、強い対策をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
68	個人		<p>私の元夫はコロナ禍にオンラインカジノを始めてギャンブル依存症になり、うつ病とギャンブル依存症に苦しめられて何度も死のうとし、多重債務のためマンションを手放しました。一部上場企業に務め、何不自由なく暮らしていた私たち家族も今まで通りの生活をするができなくなりました。夫は元々スポーツが好きで、特にサッカーは力を入れて応援していました。夫がオンラインカジノをはじめた頃は有名サッカー選手が地上波でもオンラインカジノのCMをしていました。</p> <p>もっと早くに規制がかかっていれば、我が家はここまで追い込まれることはなかったのではないかと思います。</p> <p>元夫は希死念慮のため精神病院入院、ギャンブル依存症の回復のためギャンブル依存症回復支援施設への入寮を経ましたが、オンラインカジノをやめることができずに行方不明になっております。家族に養育費が支払われず、私は子供二人を抱えて心を壊してしまいました。</p> <p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。オンラインカジノをしていると捕まって</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>しまうということが怖くて、支援先に手を伸ばせない当事者も増えることが予想されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	
70	個人		<p>オンラインカジノのブロッキングは必要だと感じます。</p> <p>私の夫も昔、無料版の広告がスマホに出てきたことにより、違法性はないと感じ、そこからハマりました。</p> <p>無料版からスタートしているうちにどんどんハマって依存症になってしまいました。</p> <p>作る側、宣伝する側は依存症に誰でもなること、なってからの苦勞まで考えていないのではないかと、当事者である夫、家族までもが苦しんでいます。</p> <p>アフィリエイトやオンラインカジノをした有名人を摘発して、見せしめにしていただけでは何も変わらないと感じます。</p> <p>ブロッキングをぜひとも採用していただき、根本からアクセスできないようにしてもら</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>いたい。</p> <p>依存症になってしまったらあれやこれやとどんな手を使っても探し求めてまでやってしまいます。それが現実です。</p> <p>実際にギャンブル依存症問題で悩んでる当事者、家族は増加しています。</p> <p>依存症に苦しむ人たちの意見に耳を傾けて欲しいです。</p>	
72	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されます。しかし「違法」と明記されたことだけでは、依存症対策としては十分とは言えません。</p> <p>オンラインカジノ被害は、今も途絶えることなく続いています。</p> <p>私の息子も高校生の時に友人から『面白いゲームあるよ』と教えてもらったオンラインカジノを違法とは思わず、ゲーム感覚でやってしまい、ギャンブル依存性になってしまいました。</p> <p>現在、大学を休学して、入院しています。家族もまた深刻な苦しみに直面しています。</p> <p>実際、オンラインカジノ名で検索すれば、容易に賭けが可能な状況です。この現実を断ち切るためには、実効性のあるアクセスブロッキングが不可欠です。</p> <p>このまま「自己責任」で片づけるのではなく、強制的にアクセスできない仕組みを導入し、新規利用者を少しでも減らすべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、海外に比べても対策が脆弱です。海外で有効性が示されているブロッキングを、ぜひ国内でも実現してください。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を狂わせ、犯罪や自殺に追い込まれる悲劇を生まないために、政府としても早急かつ確実な対策を強く求めます。</p> <p>有効で確実なブロッキングをして下さい！</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
73	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法の改正は、オンラインカジノの違法性を明確にする重要な一歩であると認識しています。しかし、現状の対策は、国民、特に若年層を違法オンラインカジノの危険から守るには不十分であり、早急な対策強化を求めます。</p> <p>1. 法的明文化に加えて、技術的ブロッキングを必須の対策とすべきです。</p> <p>違法性の明文化は重要ですが、それだけではオンラインカジノへのアクセスを物理的に遮断することはできません。インターネットの特性上、アフィリエイトサイトや広告を削除しても、新たなサイトが次々と出現する「いたちごっこ」は避けられません。海外のエビデンスが示すように、DNS ブロッキングや IP ブロッキングといった技術的な強制力のある対策こそが、新規ユーザーのアクセスを物理的に防ぐ最も効果的な手段です。</p> <p>この技術的ブロッキングの実施は、単に違法行為を阻止するだけでなく、依存症の「一次予防」としても極めて重要です。アクセス自体を不可能にすることで、多くの潜在的な被害者がオンラインカジノに触れる機会を失い、依存症に陥るリスクを大幅に低減させることが期待できます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
74	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が2025年9月から改正施行されますが対策が不十分だと思えます。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに関する罰則がありません。諸外国とは対策が比べ物にならないくらい弱いです。海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングを是非実現してください。アフィリエイトを削除しても、いたちごっこでオンラインカジノと検索すればすぐに賭ける事が出来てしまいます。強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実現してください。</p> <p>ギャンブル依存症は WHO でも認められている病気であり、やめたくてもやめられない。根性論や自己責任で放置しないでほしいです。本人やそこに巻き込まれた家族や友人も本当に苦しんでいます。</p> <p>現在スマホ等で24時間いつでもギャンブルを行う事が可能なため、ギャンブル依存症</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>になる若者の割合が非常に増えています。日本の若者がオンラインカジノで人生を棒に振り犯罪を犯し窃盗団やオレオレ詐欺に手を染めたり、自殺にまで追いやられないように日本政府としてしっかりとした対策をお願いします。日本の未来に非常に不安を感じます。</p>	<p>個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
76	個人		<p>ギャンブル依存症は、当事者がやめたくてもやめられなくなってしまう恐ろしい脳の病気です。その苦しみは、罹患した者にしか分かりません。しかも、当事者の周囲、特に家族はこの問題に巻き込まれ、辛く苦しい状況に陥ります。</p> <p>日本では、ギャンブル等依存症対策基本法の改正により、オンラインカジノが違法であると明記されました。しかし、違法とされただけでなく、実効性のある対策が何より重要です。ネット社会で、どんなにアフィリエイトを削除しても、それを掻い潜り、オンラインカジノに誘い込む新たな手法が編み出されるのは目に見えています。是非、ブロッキングを実施し、新しくオンラインカジノを始めることを防いでください。どうか国の担い手である大切な若者を守ってください。違法であるなら、国が全力でオンラインカジノへアクセスできなくする対策が必須です。ブロッキングの実施を強くお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
77	個人		<p>オンラインカジノにより依存症になり、本人、家族が苦しめられています。</p> <p>日本の若者がこれ以上人生を棒にふることはないように、まずはブロッキングの実現をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
80	個人		<p>オンラインカジノにより、多くの若者がギャンブル依存症という病気に苦しみ、その家族も深刻な影響を受けています。</p> <p>基本法の改正は重要な第一歩ですが、「違法」とされたことで当事者が相談しづらくなり、孤立が深まる懸念があります。依存症は「孤独の病」とも言われ、誰にも相談できずに苦しみ、犯罪に関与したり、自死に至る事例も少なくありません。</p> <p>こうした現状を変えるためには、単に見守るのではなく、実効性のある対策が必要です。ブロッキングを導入しなければ、その間に問題はさらに深刻化していきます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>オンラインカジノへのアクセス遮断(ブロッキング)の早期実現と、罰則を伴う法整備を強く求めます。</p> <p>ギャンブル依存症の当事者、そしてその家族の切実な声に耳を傾け、確実な対策を講じていただきますようお願い申し上げます。</p>	
81	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>私は、現在公立中学校の教諭ですが、毎週のように子どものスマートフォンやSNSに関わるトラブルが起こっています。子ども本人や家庭よりも、その周りの子たちが心配して大人に相談するケースが多いです。つまり全く親が知らない状況で事が起きています。親が子を管理できない状況は目に見えており、学校現場でモラル指導をしても今や遅しで、効果が薄い気がします。まして、高校・大学生がオンラインカジノにどんどんとはまり、やめられないニュースが多発する中で、依存症被害はどんどん若年化していき、判断力のない小学生でも簡単に入れてしまう状況は恐怖です。これ以上、日本の若者や子どもたちが違法オンラインカジノで苦しみ、精神を病む姿は見たくありません。世界のよきお手本となって、日本がブロッキング対策を徹底してくださることを希望します。子どもたちの未来を守ってください。政府の徹底したブロッキング対策の実施をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
82	個人		<p>人気 YouTuber や著名人が広告塔として宣伝していたこともあり、無料版から始めそのまま違法と知らずに気軽にオンラインカジノに手を出してしまっていることは大変な問題だと感じます。特にこれから日本を背負っていく若者への影響が大きく、若年層のギャンブル依存症者が急増している事も問題です。オンラインカジノに対する明確な法的取り締まりを実施すべきと考えます。ブロッキングは必ず実施して欲しい。結局は膨大な日本のお金が海外に流出しているのが現状と思います。日本にとっても大変な損失です。若者の未来を守って下さい。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
83	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもオンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。そのため、対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのために違法とも思わずに手を出してしまった被害者のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、被害者の家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振ったり犯罪を犯したり、自死まで追いやられないように、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
84	個人		<p><b>【要旨】</b>  オンラインカジノサイトのブロッキングに賛成します。ギャンブル等依存症対策基本法の改正だけでは実効性が不十分であり、国民がオンラインカジノ業者に狙われ続ける危険性があるからです。ブロッキングは、以下の3つの効果により、国民を守る上で有効な手段だと考えます。1、ギャンブル依存症の防止 2、犯罪収益の遮断 3、若年層の保護通信の秘密も重要ですが、オンラインカジノによる財産や生命の危機という社会的な負の影響は、公共の福祉の観点から最優先で対策すべき問題です。国民保護のため、ブロッキングの実施を強く求めます。</p> <p><b>【意見本文】</b>  私はオンラインカジノサイトのブロッキングに賛成です。2025年6月にギャンブル等依存症対策基本法が改正され、オンラインカジノの違法性は明確になったものの、強制力がなく実効性のある対策が欠けています。このままでは違法なサイトが野放しになり、国民が危険に晒され続けます。サイトのブロッキングをすることで、次の3つの効果があると思います。</p> <p>1、ギャンブル依存症の防止  オンラインカジノは24時間いつでもどこでもアクセスでき、スマートフォンで手軽に始められます。そのため、ギャンブル依存症に陥るリスクが高く、多重債務や家庭崩壊といった深刻な社会問題を既に引き起こしています。NHKの特集番組でも報じられましたが、オンラインカジノは利用者を依存症にして多額のお金を賭けさせるような仕組みを作り上げています。オンラインカジノをやるギャンブル依存症者は、負債額が一千万円を超えることが珍しくなく、当事者だけでなくその家族も巻き込まれ苦しんでいます。ブロッキングは、依存症になるきっかけを物理的に減らす有効な手段と考えられます。</p> <p>2、犯罪収益の遮断  オンラインカジノは、マネーロンダリング(資金洗浄)の温床となる可能性があります。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ブロッキングによってサイトへのアクセスを制限することは、犯罪組織への資金の流れを断ち切り、ひいては社会全体の治安維持にも繋がります。また、オンラインカジノで借金がどうにもならなくなった依存症当事者が闇バイトに走るケースも増えています。闇バイトによる犯罪についても間接的に減らすことが出来るのではないかと考えます。</p> <p>3, 若年層の保護</p> <p>今は小学生でもスマホを持つ時代です。健全な判断能力が十分に備わっていない若年層が、興味本位でオンラインカジノにアクセスし、多額の借金を背負うリスクを減らすことができます。ギャンブル依存症についての啓発活動は、私が所属している民間団体でも取り組んでいる所ですが、まだまだ周知されていません。啓発が十分でない以上、若年層がオンラインカジノの餌食になってしまう事を防ぐため、今すぐにでもブロッキングが必要であると考えます。</p> <p>検討会の構成員の方の中には、憲法第 21 条で保障される通信の秘密に抵触するとして、ブロッキングについて慎重な判断が必要と意見されている方もいらっしゃいますが、オンラインカジノによる財産・生命の危機という現実的な被害は、それを上回る公共の福祉の問題であると考えます。他国でも実績のあるブロッキングを緊急的な措置として実施することは、国民を守るための最優先事項ではないでしょうか。</p> <p>私の元夫も、オンラインカジノをやっていました。数百万円単位で失われていくお金、やってしまったことの後悔と罪悪感、それでも自分で止めることが出来ず、地獄のような苦しみを抱えている姿を間近で見してきました。私は元夫を回復につなげる事が出来ませんでした。ギャンブル依存症で苦しむ当事者や家族をもうこれ以上増やしたくないという思いがあります。オンラインカジノは依存症になるリスクが非常に高く、当事者だけでなくその家族をも巻き込み、生活を破綻させ、時には自死という最悪の結末を招くこともあります。どうか国民を守る事を最優先に考え、早急にブロッキングを実施して頂きたいです。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
85	個人		<p>オンラインカジノの急速な台頭により、日本から多額の資金が海外へ流出しました。その資金は賭博をした当事者の資産のみならず、横領された企業のお金、家族のお金、はたまた闇金や闇バイトで得たお金であつたりします。</p> <p>私はギャンブル依存症に罹患した当事者の元家族です。</p> <p>海外のカジノ業者への資金流出という観点からも、依存症への罹患に伴う様々な周囲への弊害(家族への経済的DV や子どもの貧困、虐待、犯罪等…)に繋がることが非常に多くなりうる結果(エビデンス)が出ている以上、早期のブロッキングを強く要望します。</p> <p>日本はブロッキングできない、するにしても時間がかかると海外から甘くみられ、搾取されています。これは賭博をする当事者だけの問題ではありません。</p> <p>周りにいる企業や家族にも大きく影響を及ぼし、巻き込まれた家族は憲法 25 条で定められている「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことができなくなります。</p> <p>手軽にアクセスでき資金を送金することができてしまう日本の現状に問題があります。広告の表示は減りましたが、まだ違法賭博へのアクセスは子供でもできる状態であることに変わりはありません。</p> <p>これ以上、国内のギャンブル依存症者を増やさないためにも、それに巻き込まれる家族や企業が増えないためにも海外でも導入されている早期のアクセス制限(ブロッキング)を強く要望します。</p> <p>今のままではこの先 10 代の学生が多く罹患し、働き手の減少や少子化問題へと繋がり、国益を損ねることになることは明白です。</p> <p>また、ブロッキングができないのであれば小中高生への「ギャンブル依存症の予防教育」の義務化や「ギャンブル依存症治療」に関する市町村レベルでの対応の強化(年間 1 万人以上の対応)についても社会問題化しているため早期に実現していかなければならないと、こちらも強く要望します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
87	個人		<p>オンラインカジノが違法と明文化されましたが、今のままでは、末端ユーザーが見せしめのように逮捕されるだけで、問題の根本解決に至らないと思います。インターネット上には、オンラインカジノを紹介するサイトがいくつもヒットしますし、こどもが小学校から貸与されている ipad でも、もちろんアクセスは容易です。海外のように、ブロッキングの施行をお願いします。</p> <p>NHK スペシャルで見ましたが、オンラインカジノは利用者が依存症になるように仕組みられていると元開発者の証言がありました。そのようなギャンブルが無料版という隠れ蓑を使って日本市場を食い荒らしているのが現状だと思います。その餌食になってしまった依存症者とその家族の現状は悲惨です。私自身、ギャンブル依存症の家族となり、NPO 法人ギャンブル依存症家族の会に助けをもらい、今は支援側として、困っている家族の相談に乗っていますが、オンラインカジノで使い込んだ額や借金額はほかのギャンブルとは桁違いであり、依存症の進行スピードも非常に速い印象です。家族も、精神的・経済的なダメージは大きく、幼い子どもを抱えて必死に家計を立て直そうとしている妻は身も心もボロボロです。また、ギャンブル依存症が一生涯のうちに希死念慮を抱える確率は60%と非常に高く、イギリスにはギャンブル依存症の自死遺族会すらあると聞きました。ブロッキングをするだけで、多くの国民の健康と命が守られると思います。ぜひ、ブロッキングをしている海外諸国の例にならい、賢明なご判断をお願いいたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
88	個人		<p>夫がギャンブル依存症で困っています。約 10 年間で借金は 500 万円。当時は依存症の対応策がわからずに良かれと思い肩代わりしてしまいました。ギャンブル依存症は家族が巻き込まれてしまいます。昨今の依存症者の若年化が進み、オンラインカジノで借金額は大幅に増額していると感じています。</p> <p>オンラインカジノを利用した方を警察が取り締まっているのであれば違法なのですから、そもそものアクセスができないように国でブロッキングして欲しいと強く要望いたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
89	個人		<p>2025年9月施行されるギャンブル等依存症対策基本法は、「違法」と明文化されただけで、対策としては不十分です。</p> <p>オンラインカジノの被害に遭う国民は現在も増え続けています。むしろ、やめたくてもやめられない「依存症」の状態になってしまったギャンブラーにとっては、違法となったことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこです。オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができってしまう現況では、被害防止対策としてブロッキングこそ実行力ある対策です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い分を認め、地上波CMを許してしまいました。そのことで、これを違法と知らずに手を出してしまった若年層のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、本人だけでなく、家族の苦しみも続いています。この状態を自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーの増加を極力抑えるため、日本は違法オンラインカジノに関する罰則を設けてほしい。日本は、諸外国に比べて対策が脆弱です。ブロッキングは有効であると、海外ではエビデンスが証明されています。</p> <p>日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられていることは、既に国の将来に多大な影響を及ぼしています。政府の方でも実効性のある対策をすぐにとってください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。なお、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
91	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されたことだけでは、実効的な対策としては不十分だと考えます。</p> <p>私の夫はギャンブルによる借金を重ね、生活がままならない状態となり、妻である私と子どもは現在別居を余儀なくされています。夫は現在もギャンブルを続けており、生活費の支払いもなく、私たちは心身ともに厳しい生活を送っています。夫自身も「やめたいがやめられない」と語っており、明らかに依存症の状態です。しかし、ギャンブル依存症に関する理解も乏しく、偏見(スティグマ)に苦しみ、支援につなげることができない状況が続いています。</p> <p>近年問題となっているオンラインカジノについては、やめたくてもやめられない当事者にとって、「違法」と明記されたことで逆に相談しづらくなり、孤立化を深める可能性があります。この状況を放置すれば、本人のみならず家族の生活や精神状態にも深刻な影響が及び続けます。</p> <p>そのため、強制的にアクセスを遮断する「ブロック」の導入は、依存症対策として不可欠であると考えます。ギャンブル依存症は当事者だけの問題ではなく、家族もまた長期にわたり苦しんでいます。自己責任論にとどまらず、実行力のある対策を講じ、ブロックの実施を強く求めます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
92	個人		<p>ブロックを絶対にやって欲しいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
93	個人		<p>今年9月から施行されるギャンブル等依存症対策基本法が改正されても対策としては不十分だと思います。オンラインによるギャンブル依存症の若年層への影響が年々酷くなっていると感じます。これからの日本を支える若者たちに依存症にならないための啓発活動をもっと積極的に行うべきだしTVで若者に人気のタレントの起用も控えて欲しいです。</p> <p>ギャンブル依存症は命に関わる病気です。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			正しい対応ができるようブロッキングなどもぜひ取り入れて欲しいです。もっと若者の将来を考えて実現してほしいです。	証する必要があると考えております。
94	個人		ブロッキングをすることを要求します。被害の大きさ、一生続く苦しみを鑑みてください。生きるか死ぬかの問題であります。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
95	個人		夫がギャンブル依存症です。家族や親戚が巻き込まれています。オンラインカジノは違法ですので、ブロッキングをお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
96	個人		家族がギャンブルにハマリ、借金を重ねて困り果てています。このような家族が増えないように、オンカジのブロッキングをお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
97	個人		オンラインカジノを違法と知らずに軽い気持ちで始めて、深刻な依存状態になって抜け出せなくなる人がいます。私の息子がそうです。NHK スペシャルで以前、オンラインカジノは依存症になるように設計されているというオンカジ開発者が恐ろしい告白をしました。 こんな危険なものが簡単に日本に入ってくるのはおかしいです。日本の未来を担う若者が、オンラインカジノで潰れていくのを見過ごすわけにはいきません。 だから、ブロッキングでアクセス制限するのが一番効果的だと思います。オンラインカジノに触れる機会をなくすことが大事だと思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
98	個人		ギャンブル依存症者の家族です。ギャンブル依存症の知識がない人は、ギャンブル依存症の正しい認識がない場合が多いです。ブロッキングして頂かないと絶対に辞められないと確信しています。ブロッキングの実施を希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
99	個人		これ以上苦しむ若者が増えないよう、 若者の未来を守るために、 違法なオンラインカジノサイトのブロッキングを、強く希望します。 どうかよろしくをお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
100	個人		<p>オンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっています。 ギャンブラーにとっては違法となりかえって相談が出来ない状況にもあります。 「オンラインカジノ」と検索するとすぐに賭けることが出来てしまいます。 対策としてブロッキングは必須です。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。</p>
102	個人		<p>ギャンブル依存症者の家族です。 依存症は突然誰でもなりうる病気です。前途ある若者の人生を奪うことにもなります。 オンラインカジノは海外のサイトなので、アフィリエイトの規制だと結局たちごっこにし かならないと思います。 なので現状、ブロッキングが一番効果があると思います。 諸外国が現在できていることなので、日本でもできるはずです。 通信の秘密よりも、国益にも影響する若者を蝕むオンラインカジノ対策の方が大事だと思 います。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存 症の実態等に関する検討を深めて まいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
103	個人		<p>2025年9月から、改正されたギャンブル等依存症対策基本法が始まって、オンラインカジノが「違法」とはっきり書かれるようになると聞きました。</p> <p>でも、それだけでは正直あまり効果がないと思います。私の身近でも、オンラインカジノをやめられなくなってしまった人がいます。やめたい気持ちはあっても、依存になってしまふと自分ではどうにもできません。違法だとわかれば相談しづらくなって、ますます一人で抱え込んでしまう人も出てくると思います。ネットで検索すれば、すぐにオンラインカジノのサイトが見つかってしまうし、広告を消しても新しいのがすぐに出てくる状態です。これではイタチごっこです。海外では効果があるとされている、アクセスできなくするブロッキングは、日本でもやるべきだと思います。</p> <p>それに「無料版」という言い訳を認めてしまい、テレビでCMまで流れていました。違法だなんて知らずに興味本位で始めて、依存症になってしまった若い人もいます。もうやめられず、本人も家族もずっと苦しんでいます。</p> <p>日本は海外と比べて違法オンラインカジノの罰則も弱く、対策も甘いと感じます。完全に新しい利用者をゼロにするのは難しくても、少しでも減らすために、早くブロッキングを実施してほしいです。</p> <p>これ以上、若い人たちがオンラインカジノで人生を壊したり、犯罪や自殺に追い込まれるようなことが起きないよう、国として本気の対策をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
104	個人		<p>ギャンブルの問題で悩んでいるご家族の相談では、オンラインカジノによる多額の借金で当事者家族ともに疲弊している状況があります。ギャンブル依存症はWHOも認めている疾患です。ギャンブルをやる人なら誰でもなる可能性があります。そのために強制的にアクセス不能となるブロッキングを実施してください。新たにギャンブル依存症を発症する人を増やしてほしくないです。これ以上、未来を担う若者がオンラインカジノによる借金で犯罪、自殺に追い込まれる状況をなくしてほしいです。若者の未来を考えた政策をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
105	個人		<p>ギャンブル依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>息子もオンラインカジノで、数ヶ月で800万くらい借金をしました。</p> <p>1回につき何百万も損をするオンラインカジノの恐ろしさを思い知りました。</p> <p>最初は何気ない広告に惹かれて、キャンペーンで始められるようで、そこからどんどん負けるように操作されていると知った時は、憤りしかありませんでした。息子は勝つまではやめたくてもやめられないところまで追い詰められてしまったのです。完全に脳の病気になるってしまったのです。</p> <p>どうか同じような目に遭う若者を無くしてほしいと心から願っています。</p> <p>せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現してください。</p> <p>これ以上日本の若者が違法オンラインカジノで人生が滅茶苦茶にされないためにも、政府にもしっかりと対策をお願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
107	個人		<p>対策として違法だけではダメ</p> <p>若者の被害が今でも続いている</p> <p>強制的にブロッキングを出来るようにしてほしい</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
108	個人		<p>先般ギャンブル依存症基本法が改正されることになりましたが、今回の改正では、違法オンラインカジノにおいて罰則規定がないようなので、このままではオンラインカジノに手を出してしまう人がなくならないと思います。</p> <p>また、オンラインカジノが「違法」と明文化されることにより、相談したくても相談しにくい状況にあり、よけいに当事者を孤立化させてしまうと思います。</p> <p>実際、オンラインカジノにはまり、それをするために借金を繰り返し、その借金を返済に苦慮し、犯罪をおかすことにもなりかねないと思います。</p> <p>また、オンラインカジノが原因でギャンブル依存症になってしまう人も少なくないと思います。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>現在、依存症になってしまう人も若年化してきており、これ以上若者の将来を奪うことにもなりかねない、原因のひとつにオンラインカジノがあると思いますので、対策強化をお願いいたします。</p> <p>よって、対策としては強制的にアクセスできないようにブロッキングをお願いします。ブロッキングを実施するにあたってのいろいろな課題は山積かもしれませんが、それを実行することが最大の対策だと考えます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>	
109	個人		<p>私の弟はギャンブル依存症です。</p> <p>アフィリエイトがなかったとしても、ネット検索すればすぐに賭けることができる状況です。国によるブロッキングは必須です。家族の力でやめさせることは不可能です。</p> <p>また、著名人による CM により、違法だと思わず手を出してしまい、すでに重症です。本人も家族も苦しんでいます。</p> <p>海外ではブロッキングが進んでいるのに、日本ではなぜできないのでしょうか。</p> <p>一刻も早く、国による違法オンライン賭博サイトへのアクセス遮断と、広告・決済の規制を進めていただきたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
110	個人		<p>私の息子はコロナ禍にオンラインカジノを始めたのですが、有名人が出演する広告から違法とは思わなかったようです。2ヶ月後には消費者金融に借金。そしてその2ヶ月後には闇金に手を出してしまいました。オンラインカジノは、従来のギャンブルと比較して依存症に陥るスピードが著しく速いです。私たち家族は、多額の借金の尻拭いをしてしまい、本人の依存症を悪化させることになりました。息子だけでなく、家族にも知識が不足していました。オンラインカジノの違法性、依存症の正しい認識、依存症者に対する適切な対応等についての広い啓発活動と共に、ブロッキングによる予防的措置を強く望みます。</p> <p>オンラインカジノへのアクセス抑止となるブロッキングは完璧な防御手段とはなりえなく</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			とも、現時点において最も有効な手段と思われる。近年、特に問題となっている依存症者の若年化に早急に取り組むためにも、是非アクセス抑止を導入していただくようお願いいたします。	
111	個人	17 頁 14行 4.1.1.3	<p>・当該に記載の児童ポルノサイトにおける流通防止(ブロッキング)の事例は、3 頁の「検討の基本的視座」にもこれ見よがしに記載されていますが、確かに検討されたステップはそうですが、児童ポルノサイトのブロックが立法措置されるまでに至った(結局、ブロック迄行う必要性が有った事実が重要です。この事例は有る面、本来は立法措置を遅らせた半面事例でもあると思っています。</p> <p>・段階的に効果を検証している猶予が有ると認識されている多くの構成員の方々に、切羽詰まっている家族や苦しんでいる当事者の実態を、ご自分の目で見て、ご自分の耳で聞いて頂きたいと痛切に思います。</p> <p>・ブロッキングの実現検討も他の対策と並行して行おうというひっ迫感と、“可能にするための方法を検討する会”であるとの自負を持って頂きたいです。</p> <p>・子どもたちに渡す未来を希望有る世界にする気概を持っていただきたい。その為の、専門的な知恵の発露で有って頂きたい。2025 年 9 月からギャンブル等依存症対策基本法が改正されますが、「違法」と明記されただけでは不十分です。</p> <p>オンラインカジノの被害は今も続いており、依存症になった人にとっては「違法」とされたことで相談しにくくなり、孤立が深まる恐れがあります。アフィリエイト削除だけでは効果がなく、検索すればすぐ賭けられる現状です。実効性ある対策として、アクセスを遮断するブロッキングの導入は必須です。</p> <p>さらに「無料版」と称する違法サイトの CM が地上波で流れ、若者が違法と知らずに手を出し、依存症に陥っています。日本は罰則もなく、海外に比べて対策が遅れています。これ以上被害者や苦しむ家族を増やさないために、政府による強力なブロッキングの実施を強く求めます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>私自身、息子が大学生の時にスポーツベッティングにはまり、ギャンブル依存症になりました。「育て方が悪かった」と自分を責め、息子の人生も私の人生も終わったと思いました。しかし自助グループや民間団体に出会い、正しい知識を学び、正しい対応をしたことで、息子は自分の病に向き合い、今も仲間と共に回復を続けています。</p> <p>ギャンブルがらみの犯罪が確実に増えています。ギャンブル依存症は「死に至る病気」なのです。これ以上の被害を防ぐために、若者の未来を守るために、確実なブロッキングをぜひ導入してください。</p>	
112	個人		<p>2025年9月からギャンブル等依存症対策基本法が改正されますが、「違法」と明記されただけでは不十分です。</p> <p>オンラインカジノの被害は今も続いており、依存症になった人にとっては「違法」とされたことで相談しにくくなり、孤立が深まる恐れがあります。アフィリエイト削除だけでは効果がなく、検索すればすぐ賭けられる現状です。実効性ある対策として、アクセスを遮断するブロッキングの導入は必須です。</p> <p>さらに「無料版」と称する違法サイトのCMが地上波で流れ、若者が違法と知らずに手を出し、依存症に陥っています。日本は罰則もなく、海外に比べて対策が遅れています。これ以上被害者や苦しむ家族を増やさないために、政府による強力なブロッキングの実施を強く求めます。</p> <p>私自身、息子が大学生の時にスポーツベッティングにはまり、ギャンブル依存症になりました。「育て方が悪かった」と自分を責め、息子の人生も私の人生も終わったと思いました。しかし自助グループや民間団体に出会い、正しい知識を学び、正しい対応をしたことで、息子は自分の病に向き合い、今も仲間と共に回復を続けています。</p> <p>ギャンブルがらみの犯罪が確実に増えています。ギャンブル依存症は「死に至る病気」なのです。これ以上の被害を防ぐために、若者の未来を守るために、確実なブロッキングをぜひ導入してください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
114	個人		<p>オンラインカジノで はまってしまふ若者が後を絶ちません。当事者はもちろんその家族も借金の肩代わりで 老後の人生 破滅して苦しんでいます。ギャンブル依存症を発症してしまうと回復への道は 厳しいです。オンラインカジノ自体を無くしてほしいと願うばかりです。ゲーム感覚でいつのまにか借金地獄へと取り返しのつかない人生を歩む事に危機感を 感じます。私の友人の息子さんもギャンブル依存症で うつ状態になり最後は自死という選択をし 悲しい結果になりました。どうか この現状を重く受け止めて頂き オンラインカジノブロッキング対策を 早急に進めて頂きたいと願います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
116	個人		<p>6月にギャンブル等依存症対策基本法の改正案が可決・成立し、9月から施行されますが、オンラインカジノに誘導する行為は違法であると、明文化されただけで対策が十分ではないと思います。オンラインカジノと検索すれば、すぐにできる状態です。ここで入っていくことができないようにするには、ブロッキングが必要です。日本では違法であると知らず手を出してしまい、ギャンブル依存症になってしまった人や、その家族が今も苦しんでいます。借金を繰り返し、その返済のために犯罪や自殺に追い込まれないように、しっかりとした対策をお願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
117	個人		<p>ギャンブル依存症の息子を持つ母親です。</p> <p>最近の大問題であるオンラインカジノの被害によって、依存症当事者は、短期間に多額の借金をしてしまうばかりでなく、「やめたくてもやめられない」「違法と知らずにやってしまった」と追い込まれる為に孤立化され、相談もしにくく犯罪を犯したり自殺に追い込まれる方もおられる大変な状況です。そして同様にその家族も苦しんでいます。</p> <p>どうか、このまま自己責任として放置せず政府としてもしっかりとした対策をお願いします。強制的にアクセスが不可能となるブロッキングを実施して頂きたいです。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振らないような政策を懇願致します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
119	個人		<p>若い人は簡単にゲーム感覚でオンラインに手を染めてしまいギャンブル依存症になってしまい犯罪まで犯す若者も増えてきています。一度ギャンブル依存症を悪化させ発症すれば自分の力ではどうすることもできなくなり本人もその家族も苦しんでいるのが現状です。自己責任と放置せず強制的にアクセス不可となるようブロッキングを実施してください。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
120	個人		<p>オンラインカジノは国内の主に若者を巧みにイメージ操作で「罠」にかけます。社会経験の無い彼らがそこに巻き込まれるのは本当に彼らの自己責任でしょうか？大人たちが果たす義務や役割はまっとうしているのでしょうか？「違法」ということをアピールすれば彼らに届きますか？私はそうは思いません。彼らは見たい情報だけ見て、得たい言葉だけ吸収します。たとえ「違法」と知識では知っていたとしても、実際にアクセスでき、プレイできてしまう、ちょっと勝って、大金を得る、そういった成功経験があった場合、もう歯止めの効かない段階に踏み込んでいると考えます。</p> <p>ぜひブロッキングを導入してください。海外の事例でもエビデンスがあると聞いています。ブロッキングについてはさまざまながらみがあるのですが、まずはオンラインカジノで人生を棒に振る若者、そしてその家族を守ってほしいと、切なる思いであります。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			す。間近で泣き崩れ、生きる希望や力を失ったご家族の姿を見るのは本当に悲しいです。日本を愛しています。日本の未来を守ってください。	
121	個人		私は夫がギャンブル依存症です。 この度ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分だと感じます。 「オンラインカジノは違法である」ということだけが世間に広がると、当事者(特に若い世代)は逆に相談しにくくなり、ますます孤立化し、問題が悪化してしまうと感じます。 実行力のあるブロッキングは必須となるので、ぜひ強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してほしいです。 ギャンブル依存症の問題はどんどん深刻化・若年化が進んでいます。 政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
122	個人		通信の秘密や「知る自由・表現の自由」に抵触するという観点から考えるとブロッキングをすることはむずかしい課題かもしれないが、もはやスマホなどの端末は一人1台以上の時代において、ましてや、幼少期から触れているものであるため、閲覧の制限などは本当に早急に対応すべきだと思う。ましてやオンラインカジノは犯罪にあたるのにいとも簡単に手のひらの中でつながってしまう環境は一人ひとりが気をつけるというレベルの話では無いと思う。使い方も大切かもしれないが予防をすることは、未来を担う子どもたちを守る事にも繋がると思う。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
123	個人		ブロッキングの必要性を感じております。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
124	個人		既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、苦しんでいます。やりたくてやっているのではないと言います。本人が希望するなら強制的にアクセス不可能となるブロッキングを提供し抑止に繋げられると良いと思います。その費用を政府が負担して頂けると良いのではないのでしょうか。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			これからの日本を担っていく若者が、犯罪を犯したり、終いには自殺する事例を沢山見 てきています。一刻も早い対策をお願いいたします。	
125	個人		<p>コロナ渦を気にギャンブル依存症者が一気に増加した日本において、海外と比べて本当 に対策がなされていない、医療機関も整っていないのが現状です。その中で日本では違 法とされているオンラインカジノがこれほどまでに広がり、ギャンブル依存症になってし まった人もたくさんいます。違法なことがこれほど野放しに何の対策もされずにここま で来た日本ですが、この先どのような対策を行っていくかここからが重要だと思ってい ます。</p> <p>その中でも海外で結果が出ているブロッキングをまずやるべきだと考えます。これを何 故反対するのか、理由が理解できません。通信の自由などと言っている場合ではなく、 そもそも違法なのでそんな理由を出す必要はないと思います。ブロッキングをして誰か 被害を受ける人がいるのでしょうか？ブロッキングをせずに被害に遭う人が増これ以上 増えてしまうことが本当に恐ろしいです。</p> <p>ブロッキングだけでは、解決になるような問題ではないのでまこのブロッキング対策 を早急に進め、その次の対策へと繋げていってほしいと思っています。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。
126	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、対策と して不十分だと思っております</p> <p>オンラインカジノの被害はとて恐ろしく、やめたくてもやめられない依存症者にとつて はなんの対策にもならないと思います。</p> <p>対策としては実行力のあるブロッキングは必須だと思います。</p> <p>私の息子もギャンブル依存症に罹患してしまいました。既にギャンブル依存症を発症し てしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己 責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本 法改正を踏まえた各取組の効果に ついては、適切な時期・方法で、検 証する必要があると考えておりま す。また、オンラインカジノにおける 賭け行為や開張行為等については、

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
127	個人		<p>強制的にアクセスを不可能となるブロッキングを実施してください。</p> <p>これ以上日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振ることがないようにしっかりした対策をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
128	個人		<p>オンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、孤立化、ギャンブル依存症が悪化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングをお願いします。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、CMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者が増え、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、やめられなくなり、私ども家族は借金の肩代わりをしたり、苦しんでいます。強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施して下さい。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国に比べて脆弱です。海外でも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振らぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
129	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」の明文化だけでは対策として不十分です。</p> <p>当会に相談に来られる方々からもオンラインカジノの被害は現在も続いており、益々増えると感じます。</p> <p>ギャンブル依存症は「やめたくてもやめられない」病気であり、発症すれば学業・就労・人間関係など将来に大きな悪影響を及ぼします。</p> <p>将来ある若者が依存症に陥る社会を放置することは、重大な損失です。</p> <p>重い依存症を発してしまう前の早い段階でのブロックは不可欠です。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに関する罰則がありません。諸外国と比べ対策が脆弱で、遅れを取っていると感じます。海外のエビデンスでも有効とされているブロックは早急に実現して下さい。被害を防ぐために不可欠です。アフィリエイト広告も削除しても誘導サイトが次々と現れ、いたちごっこになることは明らかで、その広告からオンラインカジノへ誘導されてしまう事はすぐには減らないと思います。ですから、手前でのブロック措置が命を守る最善の方法です。</p> <p>どうかこれ以上日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪や自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
130	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され来月から施行されますが対策としてはまだまだ不十分です。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく諸外国と比べても対策が脆弱です。ブロックは絶対に実現してください。未来ある日本の若者が違法オンラインカジノで犯罪を犯したり自死することがなくなりますように。どうか日本の未来のためにブロックの実現だけは必ず行ってください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
				個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。
131	個人		<p>オンラインカジノをはじめたことから依存症になってしまう若者が急増していると知り、心を痛めています。ある当事者の方は、ケータイから手軽にアクセスでき「ゲーム感覚」をはじめたと言っていました。</p> <p>ギャンブル依存症は、止めたくてもやめられなくなってしまう脳の病気で誰もがなり得る精神疾患だと言われていています。本人も家族も共に苦しみます。本来ならば、持てる才能を発揮して勉強にも仕事にも打ち込める 20 代 30 代に、依存症になってしまったがために頭の中は常にギャンブルのことで一杯で自分らしく生きることができなくなってしまふ、こんな悲しいことはありません。</p> <p>どうかオンラインカジノへのアクセスをブロックする措置をとってください。未来ある若者を救うために早急な対応を切に願います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
132	個人		<p>私はギャンブル依存症の夫をもつ家族です。現在、夫は専門の回復施設に入寮し、回復に取り組んでいますが、オンラインカジノによって多額の借金を抱えました。オンラインカジノは 24 時間 365 日、スマホ 1 台でどこからでも利用でき、家族でも気づくことが難しい実態があります。現代ではスマホなしで生活することはほぼ不可能であり、依存症者にとって容易にアクセスできる環境は「やめ続ける」うえで極めて大きな障壁です。この問題に対しては、まずオンラインカジノサイトへの接続を物理的に遮断する「ブロック」の実現が最も有効であり、最優先すべきだと考えます。容易にアクセスできる現状は、家族にとっても大きな不安であり、再発リスクを高めます。一日も早く、実効性のある規制と、依存症者や家族を支える仕組みの整備を強く求めます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
133	個人		<p>2025年9月からのギャンブル等依存症対策基本法改正について、オンラインカジノが「違法」と明文化されただけでは不十分であり、むしろ孤立するギャンブル依存症当事者が増える懸念があります。現在もオンラインカジノの被害は後を絶ちません。</p> <p>アフィリエイト広告の削除は根本的な解決にならず、オンラインカジノは簡単にアクセスできる状況が続いています。特に総務省が「無料版」を容認し、地上波CMを許可したことで、私の周囲にも違法性を知らずに始めてしまう若者が増え、依存症に苦しむケースが多発しています。やめたくてもやめられない当事者がたくさんいるんです。それに巻き込まれる家族や友人たちも疲弊しています。</p> <p>自己責任と放置せず、ハードルの低いオンラインカジノへのアクセスを強制的に遮断するブロッキングを速やかに実施していただきたいです。ギャンブル依存症に苦しむ人々の再起を最優先に考え、諸外国で効果が実証されている対策を取り入れることで、これ以上、若者が人生を棒に振ることがないように、実効性のある支援をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
134	個人		<p>強制的なアクセス遮断(ブロッキング)が必要と考えます。</p> <p>改正ギャンブル等依存症対策基本法が2025年9月に施行されますが、「違法」と明記するだけでは被害は止まりません。オンラインカジノは容易にアクセスでき、依存症の人が相談しづらく孤立する恐れがあります。総務省が「無料版」を容認したことで若年層被害も拡大し、日本は罰則もなく対策が脆弱です。海外で有効とされるブロッキングを導入し、被害拡大を防ぐべきです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
135	個人		<p>現在の日本では、オンラインカジノ運営側に関する罰則や防止策が全く取られておらず、末端のユーザーだけが取締られている現状です。オンライン化によるギャンブル利用者の若年化や犯罪率の高さは異常事態であり、喫緊な対策が必要です。違法なのに何も取締られていないのでは運営側のいいカモで、このままでは日本の将来は大変なことにな</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			ります。ブロッキングをはじめ、通信の自由との兼ね合いがあるのであれば、国が主導権をとって進めていくのが一番良いのではないのでしょうか。	
136	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改訂され、2025年9月から施行される。しかし「違法」とされただけでは十分ではない。ギャンブル依存症者にとって、違法によって相談しにくくなる現状がある。</p> <p>「オンラインカジノ」で検索すれば、すぐに賭けることができってしまうこと、アフィリエイト削除はたちごっこであることなどから、実行性のあるブロッキングは絶対に必要。総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側に立っているかと思わせる、地上波のCMまで許可している。被害者(特に若年層)はオンラインカジノがまさか違法とも思わずに手を出して、既にギャンブル依存症を発症してしまったと、会員でもある家族の会への相談は後を絶たず、本人も苦しんでいる。「ブロッキングにより得られる利益が失われる利益と均衡するかにつき具体的な検討が必要である。」と記されているが、欧米先進国を中心に10以上の国でブロッキングが実施されている。憲法レベルで通信の秘密(プライバシー)の保護を保障している中で、フランス、イギリスが国家レベルでブロッキングを安定的に実施しているという。</p> <p>アクセスを不可能にするブロッキングを実施してほしい。さらに新規ユーザーを極力抑えるべきだ。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国と比して対策が脆弱。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現してほしい。これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやらぬようしっかりとした対策を取ってほしい。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
137	個人		<p>オンラインカジノの被害が多発しているので対策を強化してほしい。特にブロッキングを必ず進めてください。</p> <p>若者が違法と思わずにオンラインカジノをしてしまい、人生を棒に振ったり犯罪を犯したり自殺に追いやられる。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
138	個人		<p>スマホが生活に欠かせない現代において、スマホに使い慣れている若者たちが、無料版のCMなどで違法とは知らずオンラインカジノを利用してしまったケースが後を絶ちません。これを自己責任にするのではなく、若者が違法オンラインカジノでギャンブル依存症を発症し、借金に追われ犯罪を犯したり、自殺に追い込まれることのない様、強制的にアクセス不能なブロッキングの実施を、強く要望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
139	個人		<p>改正後のギャンブル等依存症対策基本法に関し、「違法」と明文化されただけでは産業やそれに与するものを規制しきれず、違法と知らずオンラインカジノのえじきにされた被害者ばかりが未来を奪われており、「ギャンブル等依存症」の対策として不十分です。オンラインカジノが人間をギャンブル依存症にするよう作られているという告発が元開発者から出ています。アフィリエイトや無料版を含めたオンラインカジノへのアクセスを強制的に不可能にするブロッキングを必ず実現してください。</p> <p>明らかにギャンブル等依存症の対策はギャンブル産業側の発展に比べて遅れています。自己責任論ではない、可能な限りの対策を政府が実現し続け、日本の未来を担う若者や子育て世代を守ってください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
140	個人	—	<p>オンラインカジノのブロッキング実現を希望します。</p> <p>手軽にアクセス可能であり、無限に賭けられることから、依存症になるスピードや借金額が膨れ上がるスピードが早いと実感しております。その手軽さに対する対策であるブロッキングは必須と考えます。</p> <p>特に今後の日本を担う、若年層や働き盛り、結婚適齢期の人々がオンラインカジノによって依存症になることが多いです。働けなくなったり、働いていてもお金を使い込んだり、行方不明や犯罪、自死に至ることも多く、本人に加えて家族も多大な損害を被っています。</p> <p>そんな被害を少しでも減らしたい、依存症になる前にきっかけを無くせる方法があるのであれば、全ての対策を実行する必要があると考えます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>このまま自己責任論で突き進み、依存症者が増えて露頭に迷う家族を増やしたくはありません。依存症者の家族は、家族の中で解決しようとしてしまう傾向にあります。その為、損害を被っている母数が政府には少なく見えるかもしれませんが、見えているよりも多くの家族が損害を被っているはずです。</p> <p>現在の急速な増え方でオンラインカジノ被害者が増えるのを防ぐ為に、オンラインカジノのブロッキング実現を強く望みます</p>	
141	個人		<p>オンラインカジノは、わずかな時間で次々とゲームが進み、24 時間いつでもアクセスできるため、短期間で莫大な借金を抱える危険があります。ギャンブル依存症は誰もが陥る可能性のある病気であり、私たちはこの現実から目を背けるわけにはいきません。</p> <p>先日、NHK スペシャルで報じられたように、オンラインカジノ事業者は、依存症リスクの高い個人を狙い撃ちし、課金を促す手口を行っている知り、衝撃を受けました。このままでは、未来を担う若者たちが深刻な依存症に陥り、その未来が奪われかねません。</p> <p>国として、法整備を含めた総合的な対策が急務です。その上で、アクセスブロッキングは、実効性の高い有効な手段だと確信しています。ぜひとも、若者を守るために、この施策を採用していただきたいと強く願います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
142	個人		<p>ブロッキングが極めて重要なのは間違いないと思います。日本の若者がオンラインカジノで借金をし犯罪をおかしたり、自殺を考える若者も増えていくと思います</p> <p>早急に日本の若者を守る対策をお願い致します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
143	個人		<p>ギャンブル依存症対策に最も有効な手法であるブロッキングがなぜいつまでもたっても実行されないのでしょうか。不思議でなりません。ギャンブル依存症で苦しんでいる人、その家族を救う為にも直ちに実行して頂けるように宜しく願います</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
144	個人		<p>オンラインカジノについて、NHK が徹底的に調査した番組、NHK スペシャル(オンラインカジノ)を以前みました。</p> <p>オンラインカジノは利用者が依存するように、仕組みとしてデザインされているようで</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>す。ギャンブル依存症は脳の機能不全ということで、発症する人、しない人と別れるようですが、依存症を発症してしまった本人、家族、本人の周りで関わる多くの人が巻き込まれ、最悪の場合死に至ってしまう病気です。</p> <p>オンラインカジノは若者を中心に餌食にされています。これからの日本を担っていく10代、20代がメインターゲットです。納税者であり、結婚適齢期にもなっていく、層です。そんな若者を守ることは日本にとって非常に重要で意味のあることだと思います。</p> <p>オンラインカジノは違法だと謳いつつ、それが容認されてきた今までの日本の在り方そのものがおかしい。オンラインカジノにアクセスできてしまう状況、そしてアフィリエイトやオンラインカジノによって収益を上げているような事業者こそ取締り厳しい罰を与えるべきと感じています。</p> <p>そもそもアクセスできない状況、ブロッキングを日本でも取り入れるべきと考えます。それをせずに、まるで合法のように広告されていたものに引っかかってしまった末端の利用者だけがどんどん取り締まられていく、今の状況こそ、歪だと思います。</p> <p>今の日本の在り方は、本当に困り果ててしまった利用者たちが、相談しにくい環境を作っていると思います。</p> <p>お金に困り果てた先に、合法の貸金では追いつかず闇金、闇バイトに走り犯罪、そして死に至る、その負のループを作り出しているだけだと思います。</p> <p>違法なオンラインカジノを容認してきたこれまでの非を認め、事業者たちに厳しい罰則を与えることこそ、子供たちにも誇れる国の在り方ではないのでしょうか。</p> <p>相談しにくい状況を作り出していることが、何よりも、危険な日本を作り出していると思います。</p>	<p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
145	個人		<p>2025年9月から改正されたギャンブル等依存症対策基本法が施行され、「違法」と明文化されることは一歩前進ですが、それだけでは現場の被害を減らすことはできません。依存症の当事者にとっては、違法化により相談をためらい、孤立が深まる恐れがあります。実際、検索すれば容易に違法オンラインカジノにアクセスでき、アフィリエイト削除や広告規制だけではいたちごっこです。特に「無料版」という名目の広告が地上波で放送され、新規利用者、特に若年層の流入を助長しています。結果として依存症を発症し、借金・犯罪・失業など深刻な社会問題を引き起こしています。海外では有効性が確認されているブロッキングを日本でも導入し、強制的にアクセスを遮断することで新規被害者の増加を抑えるべきです。罰則や規制が弱い現状を放置せず、命と生活を守るための実効性ある対策を強く求めます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
146	個人		<p>2025年9月から、改正されたギャンブル等依存症対策基本法が施行されましたが、「違法」と明記されただけでは、家族の苦しみも、依存症の人の現実も変わりません。私の夫は、ギャンブルにのめり込み、ギャンブル依存症になりました。やめたいと思ってもやめられず、借金を重ね、家族は生活も心も壊されました。今も同じように苦しむ人たちの声が、私の所属する団体のもとにも届き続けています。</p> <p>「違法」とされることは、やめられない人にとっては逆に相談のハードルを高くします。「捕まるのではないかと」恐れて誰にも言えず、孤立してしまうのです。その間にも、依存は深まり、問題を家族の中だけで抱え込み、家族の生活は崩れていきます。</p> <p>ネットで少し検索すれば、すぐに賭けられるサイトが出てきます。有名なスポーツ選手やインフルエンサーも宣伝しています。広告やアフィリエイトを消しても、また形を変えて現れるだけです。だからこそ、強制的にアクセスできなくする「ブロッキング」が必要です。総務省は「無料版」という逃げ道を作り、地上波でのCMまで許してしまいました。そのせいで、違法だと知らずに始めてしまい、依存症になった若い人もいます。依存症になれば、自分の力だけではやめられません。家族もまた、生活や心を壊しながら、ただ見守</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>るしかない現実があります。</p> <p>日本は、違法オンラインカジノに対する罰則もなく、海外に比べて対策が甘すぎます。せめて海外で効果が示されている「ブロッキング」だけでも、すぐに始めてください。</p> <p>もうこれ以上、日本の若者や家族が、違法オンラインカジノで人生を壊され、犯罪や自殺にまで追い込まれることがないよう、国には本気の対策をお願いしたいです。</p>	
148	個人		<p>オンラインカジノの早急なブロッキング実施について</p> <p>NHK スペシャル「オンラインカジノ 人間操作の正体」を視聴し、日本人がターゲットとして巧妙にプロファイリングされ、多くの若者が依存に陥っている現状を知りました。</p> <p>このままでは、将来を担う日本の若者が次々と犠牲となり、人生や健康、家庭が深刻な影響を受ける恐れがあります。</p> <p>オンラインカジノは、日本国内からアクセスできる現状が放置され、被害拡大を招いています。海外事業者による違法賭博から国民を守るためには、手遅れになる前に早急なアクセス遮断(ブロッキング)の実施が不可欠です。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
149	個人		<p>オンラインカジノについては、開設運営行為や、誘導する情報の発信行為の禁止という対策が講じられていますが、依然深刻な状況にかわりなく、スマホから 24 時間アクセス可能でもあることから、すぐさまギャンブル依存症を発症し、低年齢化、事態の深刻化が非常に問題になっていると思います。これは、ギャンブル依存症を発症した本人の問題だけではなく、家族やその周りの全ての人達を巻き込み、影響を及ぼすものであり、その全ての人達の生活を破綻に追い込む可能のあるものだと思います。</p> <p>これから日本を支えていくべき世代の資金が海外へ流出し、そしてその世代のギャンブル依存症が増加、深刻化することにより日本の将来が危惧されます。</p> <p>ブロッキングにあたっては、「通信の秘密」等の問題があり、様々な検討課題があることは検討会整理(案)により理解はいたしますが、オンラインカジノにおける現状より、早急なブロッキングの実現を願います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
150	個人		<p>今やオンラインカジノは誰でもちょっとした暇つぶしからはまり、その後あっという間にギャンブル依存症へと陥っていく。わが子もその一人であり本人も家族も辛い思いをしている。この病気の恐ろしさは一筋縄ではいかないこと、一生付き合っていく病気であること。ほんとに苦しいです。そんな思いをする若者を増やしたくないので、オンラインカジノのサイトはブロッキングを徹底してほしいです。</p> <p>カジノの大元から摘発し、きちんと法律でしめてほしいです。せっかくの若い力を未来の日本の活力にしていってほしいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
151	個人		<p>これまで国はこの病気を個人の資質によるものとして何の対応もしてこなかった。スマホの時代となりオンラインカジノで前途ある若者が、ギャンブル依存症に罹患し犯罪にまで手を染めるようになっていく。無料サイトから簡単にアクセスでき、すぐに有料サイトへ引き込む仕組みが恐ろしくて仕方がない。生ぬるい対策ではギャンブル依存症者は増加の一途をたどる。不幸な家族が増える。オンラインカジノは違法ですと広報するだけでなく、早急にブロッキングの体制をとっていただきたい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
152	個人		強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施して欲しいです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
154	個人		<p>諸外国のようにブロッキングして欲しい。個人の特定ではなく、サイトを運営している側を取り締まるためには最初から入れなくするのが1番良い。</p> <p>オンラインギャンブルにハマるのは、頭が悪いわけでもなく、遊んでばかりいる者ではない。うちの息子は大学を出て大手企業に就職。コロナ禍で何気なくした事が始まりだった。違法ではない。有名人のCM、初回プレゼント等の誘い文句があった。</p> <p>サイトは勝ってもすぐは入金にならず、なかなか止めさせてもらえないと言っていた。脳が依存症になるようにアルゴリズムされていると聞いたことがある。最初からブロッキングしていてくれたら、こんな事にはならなかっただろう。日本はいいカモにされているのを自覚し早急に法整備とブロッキングをお願いしたい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
155	個人		<p>オンラインカジノはスマホがあればいつでもどこでもできるため、簡単にはまってしまい、やめてくてもやめられずギャンブル依存症になってしまいます。</p> <p>ギャンブル依存症は病気ですが、まだまだ世間に認知されていないのが現状です。</p> <p>そのため、本人や家族もなかなか相談できず、苦しんでいます。</p> <p>依存症になる人を増やさないためにも予防が必要です。</p> <p>オンラインカジノのブロッキングの実施を強く願います。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>
156	個人		<p>オンラインカジノによりギャンブル依存症に家族がなりました。ものすごいスピードで借金、家庭内窃盗と依存症になってしまうと、もとの息子には戻れません。回復はしても完治はない、違法だとして取り締まりをするだけでは、依存症になった病気になったと回りに助けを求められなくなります。取り締まりよりなによりネット上でアクセスできないように遮断、シャットアウトすべきです。これ以上犠牲者が出てほしくない。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
157	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもいちごっちは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>まさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私達家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビ</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			デンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。 これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追い込まれぬように政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。	
158	個人		自分の力ではやめられず、悩み、苦しんでいるギャンブラーはたくさんいます。その中で「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。違法とされたことで言い出しにくくなり、症状は悪化して行くと考えます。ブロッキングは対策として必須です。ギャンブル依存症の方は、現在もやめられず、私たち家族の苦しみも続いています。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
159	個人		今日本はオンラインカジノの餌食になっているのに、なぜ自国の国民を守る政策を実践しないのか ギャンブル依存症で苦しむ当事者や家族を守るためにも、ブロッキングを早急の実践を求めます	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
160	個人		ギャンブル依存症者の家族として意見を述べる。 オンラインカジノはいつでもどこでも 24 時間でできてしまい、ギャンブル依存症が発症しやすい状況である。 そして、オンラインカジノは若年者を中心に広がり続けている。 オンラインカジノは賭け金が桁違いで、借金をするまでの期間が早い。そして、借金額も大きい。オンラインカジノにより、ギャンブル依存症になった当事者の家族の被害は、とても大きなものである。 ブロッキングを早急に導入すべきである。色々検討されているが、ブロッキングを導入しない限りはオンラインカジノ利用者は増え続ける。オンラインカジノの事業者や利用者の意思に頼ってはいくともならない。オンラインカジノは巧みな広告と、誘導で簡単に始められてしまい、やめられなくなる。 オンラインカジノを抑制するには、ブロッキングしかない。是非早急に取り組んでいただきたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
161	個人		<p>2025年9月施行のギャンブル等依存症対策基本法改正により、オンラインカジノが「違法」と明文化されることは一歩前進と考えます。</p> <p>しかし、現状のままでは被害の防止には不十分です。</p> <p>当会に寄せられる被害相談は後を絶たず、「やめたくてもやめられない」依存状態の方は、違法化によってかえって相談しづらくなり、孤立を深める危険があります。</p> <p>また、アフィリエイト広告や違法サイトを削除しても、検索すればすぐに別のサイトにアクセスできる状況は、いたちごっこであり、実効性に欠けます。諸外国でも有効性が示されている**アクセス遮断(ブロッキング)**の導入は不可欠です。</p> <p>さらに、総務省が「無料版」という名目を認め、地上波CMを容認してしまったことで、違法と知らずに利用を始め、すでに依存症を発症してしまった若年層の被害も多数確認されています。これらの人々は現在もギャンブルから抜け出せず、家族も深く苦しんでいます。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに対する罰則や規制が海外に比べ極めて脆弱です。</p> <p>これ以上、若者が違法オンラインカジノで人生を破壊され、犯罪や自死に追い込まれる事態を防ぐため、強制的なアクセス遮断と新規ユーザー流入抑止策の早急な実施を強く求めます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
162	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正されましたが、それは対策にはならないと思います。違法と知らなくてやり始めるオンラインカジノなど、だれでも簡単にできる状況です。ギャンブル等依存症になる年齢がどんどん若年化していき高校生でもゲーム感覚でやっていると聞いたことがあります。若者を守る為にも『ブロッキング』は必要だと思います。イギリスなど諸外国のように日本もブッキングをしてください！！出生率も下がっている中、ギャンブル依存症になって生活が出来なくなると、結婚できないし、出生率ももっとさがることになるし、税金だって払えなく、日本はどうなっていくのでしょうか。対策できることはして欲しいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
163	個人		<p>2025年9月に施行される改正ギャンブル等依存症対策基本法では、違法オンラインカジノが明文化されました。しかし、「違法」とされただけでは十分な対策とは言えません。</p> <p>現状、依存症に苦しむ人々は、違法と知ったことで相談しづらくなり、孤立する恐れがあります。アフィリエイト広告を削除しても、オンラインカジノは簡単にアクセスできる状態です。</p> <p>そこで、以下の対策を政府に求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* ブロッキングの実施: オンラインカジノサイトへのアクセスを強制的に遮断するブロッキングは、被害拡大を防ぐために必須です。諸外国でも効果が認められています。</li> <li>* CMの規制: 総務省が許可した「無料版」のCMは、オンラインカジノを合法だと誤解させ、特に若者の被害を増やしています。新たな依存症を生み出さないためにも、CMを規制するべきです。</li> <li>* 罰則の強化: 日本は違法オンラインカジノに対する罰則が不十分であり、海外と比べて対策が脆弱です。</li> </ul> <p>これ以上、若者がオンラインカジノで人生を台無しにしたり、犯罪や自殺に追い込まれたりしないよう、政府による強力な対策を強く要望します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
164	任意団体 自由なインターネットの未来を憂える会	-	<p>「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する中間論点整理」に対するパブリックコメント(参考資料付き版)</p> <p>1. 基本的立場</p> <p>オンラインカジノがもたらすギャンブル等依存症の深刻化や、それに伴う多重債務、犯罪の誘発といった社会的弊害は極めて深刻な問題であると認識しており、政府が「包括的な対策」を講じる必要性には全面的に同意いたします[6]。</p> <p>しかしながら、その対策の一環として検討されているサイトブロッキングについては、以下に述べる理由から断固として反対いたします。サイトブロッキングは、我が国のインターネットの自由と、憲法が保障する国民の基本的な権利を根底から脅かす危険な手段であり、決して容認されるべきではありません。</p> <p>2. サイトブロッキングに強く反対する理由</p> <p>(1) インターネットの自由と憲法上の権利に対する重大な脅威</p> <p>サイトブロッキングは、ISP(インターネットサービスプロバイダ)が利用者の同意なく、全ての通信の宛先を網羅的に監視し、強制的に遮断する行為です[6]。これは、日本国憲法第 21 条が保障する「通信の秘密」を明確に侵害するものです[4]。</p> <p>一度、行政の判断で通信を遮断できるという前例を作ってしまうと、それは濫用されやすい権力となり、将来的に対象が他のコンテンツへと拡大していく「滑りやすい坂(slippery slope)」を転がり落ちることは想像に難くありません。インターネットの自由は、一度失われれば取り戻すことが極めて困難な、現代の民主主義社会の根幹をなす価値です。いかなる理由があろうとも、行政による検閲につながる道を開くべきではありません。</p> <p>この措置は、単に個別の憲法上の権利を侵害するに留まりません。我が国の経済的・文化的活力の源泉である、自由で開かれたインターネットそのものへの脅威です。国際的に見ても、日本のインターネットは、優れた技術インフラと明白な検閲が少ない点から</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>オンラインカジノへの対策は、官民の関係者が協力し、実効性のある包括的な対策を講じることが重要であると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>「自由(Free)」と高く評価されています[21][22]。しかしその一方で、メディアやジャーナリストに対する構造的、文化的、そして間接的な政治的圧力が存在し、「問題あり(Problematic)」との指摘もなされています[23][24][25]。特に、近年の法改正により「ユーザー権利の侵害」に関する評価は G7 諸国の中でも低く、この自由が盤石ではないことを示唆しています[24]。インフラとしての高い評価に対して、その社会的・法的環境で劣後していると評価されているような脆弱な均衡の上に成り立っている状況において、自由なインターネット環境に国家が介入して通信を遮断できるという前例を作ることは、この貴重な資産を回復不可能なまでに損なう行為です。</p> <p>(2) 技術的有効性の欠如</p> <p>技術的観点から、サイトブロッキング、特に想定されている DNS ブロッキングは、実効性に乏しい対策です。VPN や Apple 社のプライベートリレーといった技術が標準機能として普及した現在、ブロッキングは容易に回避可能です[6]。この点は、近年の海外事例によっても裏付けられています。例えば、イギリスでオンライン安全法が施行された直後、大手 VPN 事業者の ProtonVPN は、英国内からの新規契約数がわずか数時間で 1400% も急増したと報告しており[7][8][9]、規制がかえって回避技術の利用を爆発的に促進する実態が示されています。特に、深刻なギャンブル等依存症に陥っている利用者ほど、必死に回避策を探し出し、利用を継続するでしょう。その結果、回避策を教える、あるいは販売するといった新たな地下経済を生み出す可能性すらあります。したがって、サイトブロッキングは、本来最も救済が必要な重度の依存症者には効果がなく、一方でカジュアルユーザーの予防という限定的な効果のために、全国民の「通信の秘密」を犠牲にする、費用対効果の著しく低い施策と言わざるを得ません。</p> <p>(3) 法制化によるブロッキングという危険な前例</p> <p>本件の議論は、過去の児童ポルノサイトへのブロッキングが「緊急避難」という法解釈を根拠とした「自主的」措置であった点とは根本的に異なります[6]。中間論点整理が示す</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ように、今回は ISP 事業者の法的安定性を確保するため、ブロッキングを行うのであれば新規立法が不可欠であると結論付けられています[6]。</p> <p>しかし、法律でブロッキングを可能にすること自体が、極めて危険な前例となります。これは、一度作られれば、時の政権や行政の判断で対象が際限なく拡大されかねない「検閲」への扉を開くに等しい行為です。通信の秘密という憲法上の重要な権利を制約する法律を、オンラインカジノ対策という一時の目的のために作るべきではありません。法律をもって国民のアクセスを制限するという前例は、将来にわたって我が国の自由な言論空間に深刻な脅威をもたらし続けるでしょう。</p> <p>3. 優先して講じるべき実効性ある代替策</p> <p>サイトブロッキングという危険な劇薬に手を出す前に、政府はより本質的で、権利侵害の度合いが低い以下の対策にこそ、資源を集中させるべきです。</p> <p>(1) 資金の流れの徹底的な遮断</p> <p>オンラインカジノの収益源を断つことが、最も効果的かつ根本的な対策です。</p> <p>決済手段の抑止の強化と「経済的検閲」への警鐘:</p> <p>現在、クレジットカード会社による決済抑止は、決済代行業者の介在などにより実効性が上がっていないと指摘されています[6]。しかし、これはマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(AML/CFT)の観点からも極めて重大な問題であり、金融当局が主導し、決済代行業者に対する厳格な監視と取締りを法的に強化すべきです[10][11]。一部のカード会社がオンラインカジノ決済を自主的に制限している例もあり[12]、これを業界全体の義務とするよう強く要請すべきです。合法とは言えないオンラインカジノの決済が、他のコンテンツよりも緩く扱われている現状は、到底容認できるものではありません。</p> <p>ただし、こうした正当な法執行の強化を求める一方で、その権限行使には細心の注意が必要です。明確な法的根拠や司法の判断なく、民間企業である決済事業者が自社の利</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>用規約や「ブランドリスク」といった曖昧な基準で取引を停止する権限を強化することは、事実上の「経済的検閲」を許すことにつながります[13]。海外では、合法的なコンテンツや政治的言論までもが、決済事業者の判断一つで社会から排除される事例が報告されています[14]。したがって、決済抑止を進めるのであれば、必ず裁判所の命令など、透明性と適法性が担保された公的な手続きに基づくべきであり、民間企業に恣意的な検閲権力を与えるような枠組みには断固として反対します。</p> <p>広告費の流れの遮断:  オンラインカジノへの最大の入り口は、SNS やウェブサイト上の広告です。改正されたギャンブル等依存症対策基本法に基づき、違法な誘導行為への対策を強化すべきです[6]。現代の広告配信システムが複雑であることを言い訳に、責任の所在を曖昧にしたり、安易に CDN のようなインフラ事業者に責任を転嫁したりすることは許されません。違法な広告の配信に関与した広告媒体、広告代理店、アフィリエイト事業者、インフルエンサー等は、違法な賭博に実質的に加担していると評価できます。現行法の賭博開帳等図利罪の幫助犯(従犯)としての適用も視野に入れ、その法的責任を最大限追及し、厳格に執行すべきです。また、現状では国民がこれら犯罪広告を発見しても容易に通報できる仕組みが十分に整備されておらず、この状況も早急に改善されるべきです。</p> <p>(2) 現行法に基づく執行の徹底と効果検証  法改正の効果検証の優先と罰則規定の欠如:  今国会で成立したギャンブル等依存症対策基本法の改正法は、オンラインカジノへの誘導行為等を新たに禁止しましたが、これらの禁止行為に対する直接的な罰則規定が設けられていないという重大な課題があります[17]。罰則なき禁止規定は、プラットフォーム事業者が利用規約に基づいて違法コンテンツを削除しやすくなるなど、一定の効果は期待されるものの、悪質な広告主やアフィリエイト事業者に対する直接的な抑止力として十分機能するかは未知数です。このような中で、法律がまだ施行されてもいない段階</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>で、「最後の手段」であるはずのブロッキングの議論を拙速に進めることは、政策決定のプロセスとして本末転倒です[6]。まずは改正法の周知と厳格な執行に全力を挙げ、その効果と限界を客観的に評価することが先決です。</p> <p>違法サイト・広告の取締り強化:</p> <p>この執行不足は極めて深刻な問題です。現状でも、検索エンジンで「オンラインカジノ」と検索すれば、多数の違法な宣伝・誘導サイトが発見できる状況です。警察によるこれらのサイトの運営者や協力者の取締りを抜本的に強化するとともに、検索事業者に対して、信頼できる第三者機関からの情報提供に基づく検索結果の非表示等の協力を強く働きかけるべきです[6]。</p> <p>(3) 対象に応じた予防と教育の推進</p> <p>対策は、対象者の状況に応じてきめ細かく行うべきです。</p> <p>未然防止と教育: まだオンラインカジノに触れていない層、特に青少年に対しては、その違法性と依存症の危険性について、粘り強い教育と啓発を行うことが最も重要です[6]。</p> <p>フィルタリングの活用: 依存症の初期段階にある利用者や、自ら問題を認識している利用者に対しては、本人の同意を前提としたフィルタリングの利用を促進し、回復を支援すべきです[16]。</p> <p>4. その他の論点</p> <p>諸外国の事例について:</p> <p>中間論点整理ではフランス等の事例が参照されていますが、これらの国々と日本では、カジノの合法性など賭博を取り巻く法制度が根本的に異なります[6]。自国の法体系や、世界的に見ても先進的であるインターネット利用環境を無視して、海外の事例を安易に導入の根拠とすることは適切ではありません。</p> <p>CDN 事業者について:</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>CDN は、インターネットの安定運用を支える中立的なインフラです。CDN 事業者コンテンツの違法性判断や配信停止の責任を過度に負わせることは、インターネット全体のアーキテクチャを歪め、表現行為の萎縮を招く危険性があるため、その役割と責任については極めて慎重な検討が必要です。万が一、CDN 事業者に対して過度な責任を負わせる法制度が導入されれば、事業者は法的リスクを回避するために日本市場でのサービスを縮小・停止、あるいは撤退する可能性があります。その結果、国内のウェブサイトやサービスの表示速度が低下し、安定性が損なわれるなど、国民生活や経済活動に多大な悪影響が及びます。これは、日本が自らインターネット先進国としての地位を捨て、世界から取り残される「インターネット後進国」への道を歩むことに他ならず、断じて避けるべきです。</p> <p>5. 結論</p> <p>オンラインカジノ問題の解決には、多角的なアプローチが不可欠です。しかし、サイトブロッキングは、技術的に無効であるばかりか、我が国が守り育ててきたインターネットの自由と「通信の秘密」という憲法上の基本的人権を侵す、極めて危険な選択肢です。政府におかれては、ブロッキングという安易で誤った道に進むことなく、資金の流れの遮断、現行法の厳格な執行、そして国民への教育・啓発といった、地道であっても本質的な対策にこそ、全力を注いでいただくことを強く要望いたします。我が国のイノベーションと民主主義の基盤である自由なインターネットを守ることは、オンラインカジノの弊害対策と同等、あるいはそれ以上に重要な国家的責務です。</p> <p>以上</p> <p>引用文献・資料</p> <p>[1](欠番)</p> <p>[2](欠番)</p> <p>[3](欠番)</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>[4]情報セキュリティ対策における「通信の秘密」について - 日本インターネットプロバイダー協会  <a href="https://www.jaipa.or.jp/event/oki_ict2014/140703_hiramatsu.pdf">https://www.jaipa.or.jp/event/oki_ict2014/140703_hiramatsu.pdf</a></p> <p>[5](欠番)</p> <p>[6]オンラインカジノに係る アクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理(案)  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/001019960.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/001019960.pdf</a></p> <p>[7]VPN signups increase in the UK? What's behind the 1,400% surge?  <a href="https://timesofindia.indiatimes.com/etimes/trending/vpn-signups-increase-in-the-uk-whats-behind-the-1400-surge/articleshow/122937469.cms">https://timesofindia.indiatimes.com/etimes/trending/vpn-signups-increase-in-the-uk-whats-behind-the-1400-surge/articleshow/122937469.cms</a></p> <p>[8]Proton VPN Signups in UK Surge 1,400% After Online Safety Act Comes Into Force  <a href="https://cyberinsider.com/proton-vpn-signups-in-uk-surge-1400-after-online-safety-act-comes-into-force/">https://cyberinsider.com/proton-vpn-signups-in-uk-surge-1400-after-online-safety-act-comes-into-force/</a></p> <p>[9]VPN usage in the UK increases 1,400% with the UK's new Online Safety Act.  <a href="https://www.redhotcyber.com/en/post/vpn-usage-in-the-uk-increases-1400-with-the-uks-new-online-safety-act/">https://www.redhotcyber.com/en/post/vpn-usage-in-the-uk-increases-1400-with-the-uks-new-online-safety-act/</a></p> <p>[10]オンラインカジノに係る賭博事犯防止等について  <a href="https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20250515/20250515.html">https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20250515/20250515.html</a></p> <p>[11]令和 7 年版通商白書・通商戦略 2025／FATF 金融包摂・AML CFT 供与対策／第 113 回 ILO 総会結果／金融機関の取組評価アンケート調査</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p><a href="https://www.sp-network.co.jp/column-report/column/kiki-topics/20250630.html">https://www.sp-network.co.jp/column-report/column/kiki-topics/20250630.html</a></p> <p>[12]クレジットカードによるオンラインカジノの利用制限に関するご案内 <a href="https://www.ocsnet.co.jp/important/24443.html">https://www.ocsnet.co.jp/important/24443.html</a></p> <p>[13]Visa and Mastercard are Trying to Dictate What You Can Watch on ... <a href="https://www.eff.org/deeplinks/2020/12/visa-and-mastercard-are-trying-dictate-what-you-can-watch-pornhub">https://www.eff.org/deeplinks/2020/12/visa-and-mastercard-are-trying-dictate-what-you-can-watch-pornhub</a></p> <p>[14]Financial Censorship <a href="https://www.eff.org/issues/financial-censorship">https://www.eff.org/issues/financial-censorship</a></p> <p>[15]A Brief History of 'Deep Deplatforming' <a href="https://www.cato.org/blog/brief-history-deep-deplatforming">https://www.cato.org/blog/brief-history-deep-deplatforming</a></p> <p>[16]ブロッキングによるアクセス抑止について <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/001011314.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/001011314.pdf</a></p> <p>[17]ギャンブル等依存症対策基本法改正法案について - 坂本雅彦(サカモトマサヒコ) <a href="https://go2senkyo.com/seijika/178781/posts/1126233">https://go2senkyo.com/seijika/178781/posts/1126233</a></p> <p>[18]ギャンブル等依存症対策基本法の改正で何が変わる？ 刑法学者が解説 <a href="https://addiction.report/HisashiSonoda/faq">https://addiction.report/HisashiSonoda/faq</a></p> <p>[19](欠番)</p> <p>[20](欠番)</p> <p>[21]Japan: Freedom on the Net 2023 Country Report <a href="https://freedomhouse.org/country/japan/freedom-net/2023">https://freedomhouse.org/country/japan/freedom-net/2023</a></p> <p>[22]連載レポート124:桜井悌司「インターネット自由度ランキング 2023 とラテンアメリカ」</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p><a href="https://latin-america.jp/archives/60610">https://latin-america.jp/archives/60610</a>  [23]World Press Freedom Index Places Japan 70th, but Is It Accurate?  <a href="https://japan-forward.com/rsf-2024-world-press-freedom-index-places-japan-70th/">https://japan-forward.com/rsf-2024-world-press-freedom-index-places-japan-70th/</a>  [24]Japan: Press freedom ranking drops while new law passed to remove defamatory online posts  <a href="https://monitor.civicus.org/explore/japan-press-freedom-ranking-drops-while-new-law-passed-to-remove-defamatory-online-posts/">https://monitor.civicus.org/explore/japan-press-freedom-ranking-drops-while-new-law-passed-to-remove-defamatory-online-posts/</a>  [25]報道の自由度、日本70位＝中国「ジャーナリストの看守」―国境なき記者団  <a href="https://www.arabnews.jp/article/japan/article_118333/">https://www.arabnews.jp/article/japan/article_118333/</a></p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
165	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>オンラインカジノの被害報告は後を絶ちません。ギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化してしまうのでは？と思います。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、すぐに賭けることができってしまうようです。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外でも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
166	個人		<p>オンラインカジノは昨今有名人などが利用したことで大きなニュースになったため、ようやく違法であることの認識が日本国民に広まってきたところだと思います。</p> <p>私の夫はギャンブル依存症で、オンラインカジノは合法だと以前言っていました。</p> <p>無料版から有料版に誘導するようなサイトが多く、無料だから取り締まれないと警察が話していたのを聞いて、オンラインが当たり前の時代に育った若者が、簡単に手を出しその結果、多額の借金を背負ってしまう。そして中には闇バイトに加担し逮捕されるケースも聞いています。今オンラインカジノが無料であろうとなかろうと取り締まらなければならないと思います。その一つの対策として、ブロッキングが海外でも有効だとされて</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>います。そのため、日本でもブロッキングを行うことをお願いしたいです。ブロッキングには様々な問題点があるかと思えます。しかし日本はいつも何事にも慎重に行った結果、成果を上げられたものがあつたのでしょうか。</p> <p>オンラインギャンブルによるギャンブル依存症に罹患する若者が急増しています。日本はこの現実をしっかりと受け止め、すぐにでも対策を始めるべきだと思います。海外の多くの国が実践し成果をあげているのですから、日本国民を違法オンラインカジノから守るため、早急に対策をお願いしたいです。</p>	
167	個人		<p>私の息子はギャンブル依存症です。</p> <p>真面目で働き者で子煩悩、とても優しい子でした。</p> <p>それがコロナ禍にギャンブルに嵌り依存症になってしまいました。</p> <p>ネットで競輪、競馬に嵌り最終的にはオンカジに手を出してしまい会社のお金を横領してしまい何もかも失ってしまいました。</p> <p>ギャンブル依存症は皆さんが思ってる以上に厄介な恐ろしい病気です。</p> <p>家族が巻き込まれ不幸になります。</p> <p>犯罪にも死にも繋がります。</p> <p>どうか、私達のような家族が増えないようにオンカジのブロッキングをお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>
168	一般社団 法人 MyData Japan		<p>1. 全体について</p> <p>整理案は、通信の秘密の重要性とブロッキングの悪影響について正確かつ丁寧に記述しており、その点は高く評価できる。また、過去にブロッキングの実施が検討された事例に照らして、</p> <p>(1)ブロッキングは、他のより権利制限的ではない対策(例:周知啓発、フィルタリング等)を尽くした上でなお深刻な被害が減らないこと、対策として有効性がある場合に実施を検討すべきものであること(必要性・有効性)</p> <p>(2)ブロッキングにより得られる利益と失われる利益の均衡に配慮すべきこと(許容性)</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>(3)仮に実施する場合、電気通信事業者の法的安定性の観点から実施根拠を明確化すべきこと(実施根拠)</p> <p>(4)仮に制度的措置を講じる場合、どのような法的枠組みが適当かを明確化すべきこと(妥当性)</p> <p>という4つのステップに沿って、丁寧に検証することが適当である。</p> <p>としている点も妥当である(3頁)。もっとも、(1)ないし(4)がこの順序で検討されるべきことを考えれば、(3)と(4)について、4. 3と4. 4にまとまった紙幅を割いて記載する整理案は、やや「前のめり」なものとなっている。なぜなら、後記のとおり、上記(1)より制限的でない対策が尽くされておりブロッキングが対策として有効であることと(2)得られる利益と失われる利益がバランスしていること、の2点について、現状ではおよそ目途のたっていない状況というべきだからである。(3)と(4)は、むしろ(1)と(2)が整理された後に検討されるべき性質のものであり、現時点での整理案で取り上げる必要性のないものであった。</p> <p>さらに、主要先進国のブロッキング実施状況を参考にすべきとの点についても妥当ではあるものの、他の先進国でブロッキングを実施しているから日本でも実施してよいということに直ちにはならないことに注意を要する。なぜなら、インターネットの自由を守る仕組みは国によってさまざまであり、たとえば EU 加盟各国においては、データ保護法制が我が国より厳格であり、cookie や広告 ID に紐づく情報が個人情報として保護されている。また、米国では表現の自由が非常に強い保護を受けている。我が国においては、インターネットの自由の保護において、通信の秘密が大きな役割を果たしているため、「外国でやっているから日本でもやってよい」とするのは短絡にすぎる。この点は、海賊版サイトブロッキングの際にもなされた議論である。</p> <p>2. ブロッキング以外の手段が尽くされたか(必要性)</p> <p>(1)</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>現状では、ブロッキング以外の手段が尽くされたとは到底言えない状況にあるため、今後はこの点についてしっかり注視する必要がある。</p> <p>まず、2025年8月現在、「オンラインカジノ」で検索すると、「人気海外オンラインカジノサイトベスト20」のような紹介サイトが検索結果として表示される。その中から人気のあるとされるカジノサイトにアクセスすると、日本円での決済が可能なこと、各種大手クレジットカードでの決済が可能であること等が表示される。このように、オンラインカジノへのアクセスは極めて容易であり、かつクレジットカードを使って簡単に博戯を行うことができる。このような状況では、ブロッキング以外のより制限的でない対策がなされているとは到底認めがたいであろう。少なくともクレジットカードでの決済が可能である点は早々に改められるべきである。</p> <p>(2)</p> <p>次に、関係者の検挙が挙げられる。この問題に関しては、オンラインカジノを利用した芸能人やスポーツ選手などが単純賭博罪等で検挙された報道が目立っており、2025年6月には、決済代行などを実施した者らが逮捕されている。しかしながら、前記のとおり、海外オンラインカジノは、堂々と営業を続けており、関係者に対する検挙等が期待される。海外オンラインカジノの運営主体は、海外の会社ではあるものの、日本国内から賭博に参加できる場合には、日本における賭博場開帳罪が成立する(国内犯である)ため、同罪で摘発することに理論上の障害はない。もとより、摘発対象が外国法人であることから、捜査の困難性は予想されるものの、流ちょうな日本語でのサイト運営がなされており、日本語チャットでの相談等も可能であることから、多くの日本人がサイト運営に関与していることが想定される。また、「オンラインカジノサイトの多くは特定のCDN事業者のサービスを利用して、日本国内のサーバから配信していると考えられる」(検討会第4回JAIPA発表資料38頁)ことから、特定のCDN事業者やそのCDN事業者が利用するデータセンターの関係者に対する捜査が可能である。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>(3)</p> <p>さらに前記の「特定の CDN 事業者」については、これまでも、違法情報の温床として問題視されており、その違法情報媒介責任や法執行の適否について検討を深める必要がある。特定の CDN 事業者自体が賭博場開帳罪の共犯となる可能性も含めた検討がなされるべきである。</p> <p>3. ブロッキングの有効性</p> <p>(1)</p> <p>ブロッキングの有効性について整理案は、ブロッキングの実効性・回避可能性の問題と、ブロッキングにどのような効力があるかの問題を混同している。今後の検討を進めるうえで、この混同は障害となると思われるので分離して書くことを提案する。</p> <p>(2)</p> <p>ブロッキングの回避可能性については、構成員から多くの指摘があるとおり、深刻な状況となっている。従来からパブリックリゾルバの利用等により簡単に回避可能であることが指摘されてきたが、現在では、わが国においてシェアの大きいスマートフォンがブラウジングにおけるプライバシー保護機能を提供していることにより、さらに回避が容易となっている。この点は、海賊版サイトの議論のときに比較しても、格段に差異があることに注意を要する。テックコミュニティからは、容易な回避の可能性を指摘する意見が多く出されている。実効性が乏しいにもかかわらずブロッキングを実施することは、通信の秘密の軽視にほかならない。</p> <p>整理案はこのような現状を一応踏まえた記述となっている。「ブロッキングについては、技術的な回避策(例えば、VPN 等により DNS サーバを迂回する方法)があると指摘されており、近年では、特定のスマートフォン等の端末におけるプライバシー保護を目的とする機能を利用することにより、誰でも容易に回避することができるようになっていくとの指摘がある。児童ポルノサイトのブロッキングが検討された時と比べ、大きな環</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>境変化を踏まえた議論が必要である」(整理案 20 頁)とするのは、まさにそのとおりであり、評価できる。</p> <p>しかしながら、整理案の問題はそれに続く部分にある。整理案は、上記引用部分に続けて直ちに、「一方で、カジュアルユーザーや若年層がギャンブル等依存症になる前の対策が重要であるところ、ブロッキングは、これらの者に対し、オンラインカジノの利用を抑制することが可能であり、ひいてはギャンブル等依存症になることを未然に防止するなど、予防的効果があるとの指摘もある」とする(20 頁)。このような効果が見込めるのは、ブロッキングが奏功し、警告表示ができた場合の話であって、ブロッキングが回避される場合にはそのような効果はない。先ほど、ブロッキングの実効性・回避可能性の問題と、ブロッキングにどのような効力があるかの問題を混同すべきではないと述べたのは、このような趣旨によるものである。</p> <p>4. ブロッキングにより得られる利益と失われる利益(許容性)</p> <p>整理案が、賭博罪の保護法益が通信の秘密の侵害を正当化することが困難であるとする点(整理案 23 頁)は、的確である。整理案は、その上で、ブロッキングによって得られる利益は賭博罪の保護法益に留まるものではない、としつつ、(1)ギャンブルの依存症被害における権利侵害の重大性についてこれまで十分な検討がなかったこと、(2)オンラインカジノ固有の権利侵害についての検討が必要であることを指摘しており(整理案 23 頁)、これらはいずれも十分首肯しうるものである。</p> <p>まず、(1)ギャンブルの依存症被害の重大性に関しては、ギャンブル依存症被害対策法の下で、相談窓口の設置や普及啓発、依存症対策基本計画の策定などの対策が行われている。しかしながら、これらはいずれも、不可避免的に生じる大量の依存症被害者をどのように救済するかという発想に立つものであって、依存症被害者を減らす抜本的な解決策ではない。依存症被害を減らすためには、パチンコ・パチスロの違法化や公営ギャンブルの見直しなどの抜本的な対策が必要であることは明らかであり、わが国の法制度は</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>依存症被害を重大な権利侵害とはとらえていない疑いがある。同じことは、破産法が賭博を免責不許可事由としていることについてもいえる。同法 252 条 1 項 4 号は、「浪費又は賭博その他の射幸行為をしたことによって著しく財産を減少させ、又は過大な債務を負担したこと」がある場合には、原則として免責を許可しないとする。同法 2 項により裁判所の裁量により免責を許可することが認められているものの、このような免責不許可事由の規定は、依存症被害者に対する破産法の冷淡な態度を示している。依存症被害の重大性を語るためには、わが国の法制度全体における依存症被害者に対する姿勢をまずは抜本的に見直すことから始めるべきである。</p> <p>次に、(2)オンラインカジノ固有の権利侵害については、そもそも違法であるため還元率の設定などができないこと、24 時間博戯が可能であることなどのオンラインカジノに固有の問題がある。もっとも、依存症被害者の数や掛け金の総額については、客観的な資料に基づいてパチンコ・パチスロや公営ギャンブルと比較することが求められる。この点、整理案が「オンラインカジノについては、賭け額の異常な高騰や深刻な依存症患者の発生など、きわめて深刻な弊害が報告されており」とするのは客観的な資料に基づくオンラインカジノの特殊性といえるのか否か、疑問なしとしない(23 頁)。なお、オンラインカジノに固有の問題として、「国富の流出」が問題とされることがある。整理案 5 頁もこの点を指摘している。しかしながら、ここに「国富」とは、胴元の収益のことである。「国富の流出」に対する懸念は、要するに「海外の胴元ではなく国内の胴元に払え」ということにすぎず、通信の秘密の侵害に対する正当化の理由とならないことはもちろん、依存症被害者の権利侵害をも軽視する考え方である。</p> <p>パチンコ・パチスロや公営ギャンブル全体に対する見直しが行われず、IR 推進法の下で、統合型リゾート施設の一部としてカジノを導入する計画が存在する一方で、オンラインカジノに対する警鐘のみが鳴り響く状況はいささか不自然と言わざるを得ない。オンラインカジノに対するアクセス抑止方策は、「国富の流出」以外の観点からなされるべき</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ものである。</p> <p>5. 最後の一これまでの経緯を踏まえて</p> <p>児童ポルノのブロッキングは、自主的取組み(緊急避難)として現在も実施されている。海賊版サイトのブロッキングでは、自主的取組みの提案は、結果的にはアクセスプロバイダから拒否され、法制化の議論も紛糾の末に見送られた。これらの経緯は、整理案がいうところの、A ブロッキング以外の手段が尽くされたか、B ブロッキングは対策として有効か、C 得られる利益と失われる利益は均衡しているか、の3点について、しっかり吟味した結果としてそのようになったものである。オンラインカジノに限らず、今後も違法有害情報についてのブロッキングの提案は出てくるであろう。もし仮に、どこかで前記 ABC の検討が不十分なまま、「理屈なしの例外的ブロッキング」を認めると、それ以降の違法有害情報対策は、すべてブロッキングで(つまりアクセス経路上で)やることになる。そうすると、違法有害情報等へのアクセスの監視が一般化し、インターネットの利用環境は、現在とは大きく異なるものになってしまうであろう。</p> <p>以上</p>	
169	個人		オンラインカジノサイトへのアクセスを強制終了するブロッキングを実施してください。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
170	個人		<p>ニュースでオンラインカジノをした罪で逮捕される人を見る。</p> <p>多くの人は他人事だと思う。自分には関係ない、自分はこんなものにはひっかからない。</p> <p>オンラインカジノは、違法ギャンブルであるが、それだけではない。</p> <p>麻薬と同じ、一度やってしまったら、抜け出すのはよういではない。</p> <p>日本は狙われていると、NHKで特集されていた。</p> <p>これ以上、若者たちが標的にならないように、不幸な人を作らないように、</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			強制的なアクセスを不可能にするブロッキングは実行力のある対策であると考えられる。	
171	個人		<p>オンラインカジノの被害はとて大きくて【やめたくてもやめられない】とギャンブラーは口を揃えて言います。</p> <p>今現在、オンラインカジノをやっていた人を取締、摘発ばかりしており、大元である運営側へは何もしていないように思います。このままでは何も変わらないと断言できますし、オンラインカジノと知らずにやってしまう人が増える一方だと思えます。</p> <p>そのためにも対策として実行力のあるブロッキングが有効かつ現実的な対策だと思えます。</p> <p>このまま自己責任だと言って放置するのではなく、ブロッキングを実施してください。外国では出来ているのに、日本は出来ないのですか？</p> <p>やり方などをブロッキングを取り入れている国に聞くなり参考にするなりとし、ぜひともブロッキング実施をお願いします。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノによる事での犯罪や自殺にまでならないようギャンブル依存症を家族に持つ人たちを救ってください。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
173	個人		<p>夫がギャンブル依存症です。家族の会に参加していますが、最近20台前半のお子さんを持つ親や彼女が参加されることが日常茶飯事になりました。依存症は遺伝性が高く、私にも20代前半の子供がいるので他人ごとではないです。子供達は年代のせい、ゲームが好きだからかオンラインカジノの広告が出てくるそうです。芸能人が宣伝したら、怪しくないと勘違いしてしまいます。スマホを常に持ち歩いている生活をしているから、オンラインカジノがぬるっと入り込んでしまうようです。怖い。オンラインカジノやスポーツベットは依存症になるスピードも速いので、自己責任とせず、ブロッキングを是非実現して欲しいです。政府で責任感を持って、日本の国民を守っていただきたいです。若者は宝です。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
174	個人		私の息子は 20 代前半にオンラインカジノでギャンブル依存症を発症しました。今も息子は誰にもどこにも相談せずどこかで生活をしていて、やめたくてもやめられない状況と環境の中にいます。そして私たち家族は「ギャンブルをやるお金欲しさに、そして、ギャンブルでつくった借金を返済しようと必死になり、重大な犯罪を犯すのではないか、オンラインカジノが違法となる事で相談もできず自殺してしまうのではないか」と言う私たちにはどうにもできないもどかしさと不安でいっぱいです。とても苦しい気持ちで日々生活しているのです。私どもの息子のように若者がオンラインカジノでギャンブル依存症になり、苦しむ姿は見たくないです！増やしてはいけません！そのために、日本もブロッキングやギャンブル依存症に関する事柄の対策をしっかりと強化していただきたいです。どうか、よろしくお願い致します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
176	個人		多くの若者が違法とは知らずにオンラインカジノにのめり込み、ギャンブル依存症を発症し家族を巻き込み共に苦しんでいます。オンラインカジノのブロッキングをお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
177	個人		<p>ギャンブル依存症や多重債務、組織犯罪への資金流出といった深刻な被害を食い止めるには、実効性の高い対策が不可欠です。既存の啓発や取り締まりだけでは限界があり、海外にサーバーを置く違法サイトへの直接的な対処は困難です。このため、法的に正当な根拠に基づくブロッキングは、国民を違法な有害情報から守るための必要かつ妥当な手段と考えます。</p> <p>私の息子はギャンブル依存症になり、それがもとで逮捕されるまでになってしまいました。あるテレビ番組の内容は、海外の運営者は、あえて依存症になるよう仕組んだうえで、規制が緩い日本をターゲットにしているとの取材結果でした。衝撃でした。そんなことで息子の人生が狂わされてしまったかもしれないのです。</p> <p>こんなことが二度と起こらないよう、ブロッキング導入に向けた議論を加速することを強く要望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
178	個人		<p>オンラインカジノに、誘導するサイトを運営する人達、 オンラインカジノの広告を色々なネット上で紹介している人達は、何の罰則がないのは おかしいです。 オンラインカジノへのブロックの強化も、国としてやってほしい。 未来ある若者を将来を奪わないでほしいと思います。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。 なお、刑法犯の成否については個別 具体的な事案によるものと承知し ておりますが、SNS の利用者やリー チサイト運営者の誘導行為は賭博罪 の幫助等の刑法犯が成立する場合 があります。</p>
179	個人		<p>日本の違法オンラインカジノのブロック実施をお願いします。 私の夫はギャンブル依存症です。 パチンコから始まり、コロナ禍になってオンラインカジノをやりはじめました。 最初は危ないとわかっていながら、頻繁に出てくる広告に誘われてしまったそうです。 携帯ひとつで四六時中でできてしまい、 やめたいと思った時には、もう、やめられない病にかかっていました。 夫は小さな子供にすら笑いかける事なく、オンラインカジノで使ったお金を工面するの に必死で、家族全員が疲弊していきました。 夫は追い込まれ、自宅のマンションから飛び降りようと何度も思ったそうです。 藁をも掴む気持ちで、ギャンブル依存症考える会に連絡し、今、回復活動をしています。 そして活動をする中で、日本がこんなにもギャンブルを許し、国民を守る対策がされて いない事を知りました。そしてオンラインカジノの巧みな罠にかかっている人が日々増 えている事を実感しています。 私の子供は今、小学四年生です。 ゲームや課金にも興味を持ち、携帯電話も、共働きのために持たせています。 いつかオンラインカジノに手を出してしまうのではないかと、いけないとわかっているけど、</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ちょっとくらいと出来てしまう危険がある国であって欲しくありません。</p> <p>どうか、未来ある人の『つい、やっちゃって』が出来ないように、国にはオンラインカジノの取り締まりと強制ブロッキングをお願いします。</p>	
180	個人		<p>私の 34 歳の長男は、ギャンブル依存症です。競馬、競艇、競輪のチケットがネットで気軽に購入できる事で、依存症を発症しました。だから、ネットで、オンラインカジノサイトに入ることが出来ない、【ブロッキング】の採用が不可欠です。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
181	個人		<p>長男がギャンブル依存症です。ギャンブル等依存症対策基本法が「違法」と改正されただけでは全く不十分です。今の時代、検索したら簡単にオンラインで24時間ギャンブルが出来てしまいます。運営側にも責任はあり、放置してきた国の対応は問題ないのでしょうか。強制的にアクセスできなくなるブロッキングと CM 規制を行って下さい。これだけで全て防げるとは思いませんが、しっかりとした対策は必須です。直ちに実行して頂くことを強く希望します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
183	個人		<p>オンラインが普及してからは特に、今の若い世代を取り巻くギャンブルの環境は最悪だと感じています。</p> <p>簡単にアクセスできるオンラインカジノ、違法と言いながら何ら対策もされないまま、若い世代がターゲットにされているとしか思えません。</p> <p>多額の借金、闇金に闇バイト、、ニュースで見ない日はありません。</p> <p>お金を借りようとして家族の情報を明け渡してしまったために、迷惑はかけられないと犯罪に加担してしまった若者の供述があったと耳にしたときは心が痛みました。</p> <p>社会経験の少ない彼らが抱えるには大きすぎる問題ではないでしょうか？</p> <p>毎月開催されるギャンブル依存症家族の会にも困り事を抱えたご家族が多数参加されます。</p> <p>この現状をご存知ないとしたら、ぜひ各地で行われている家族会へ足をお運びくださ</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			い。 スイスなどではオンラインカジノにアクセスしようとしてもブロック対策の導入によりきちんと国民が守られています。 未来ある日本の若い世代をどうか守ってください。切に切にお願いいたします。	
184	個人		オンラインカジノによって、若者が危険にさらされてしまっています。無料版から違法と知らずにやっしまいギャンブル依存症となり止められずに苦しんでいる人も多くいます。当事者だけではなく家族も巻き込んでしまい苦しんでいます。ブロックを実施してもらいたいです。将来ある若者を救うために必要だと思えます	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
185	個人		オンラインカジノの対策の遅れにより現在日本は狙い撃ちにされ、多くの若者が依存症を発症している現状を把握しておられるはず。把握していないとなれば、それはあまりにも無知であり、恥であると認識していただきたい。 いつまで依存症患者とその家族の苦しみを無視し続け、踏み台にしてもなお国の利益を優先するのか。海外ではブロックによる有益性がエビデンスとして既にあると知っている。ブロックは今すぐ取り掛かるべきだ。アフィリエイト対策なんてものは小手先の話で、根本的な解決にはならない。やった風のアピールはもういい。ブロックをちゃんとやってほしい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
187	個人		日本では違法なのに、若者の間で広がっているオンラインカジノ。利用者を依存症に陥らせるように設計されているとの証言もあります。 浮かび上がってきたのは、日本人を狙い、利用者のスマホから様々な個人情報収集、自分の意志ではやめられなくなる状態へと追い込む仕組みだった。(NHKのホームページより)とのこと。オンラインカジノの沼に引きずり込まれた者は、ギャンブルがみずからの破滅につながることを十分に承知しながら、強迫的に、後悔しながら繰り返します。私の息子もギャンブル依存症で本人も家族も苦しんでいます。今すぐブロックを！！！！	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
188	個人		<p>作られていることオンラインカジノについて、NHK の番組を見て衝撃を受けたことを覚えてます。NHK スペシャル 日本人がマルタ島に行つてに飲ん人をターゲットにしてオンラインカジノを運営していること、依存症になってしまう事を承知でいえ、依存症にさせるべくオンラインカジノは作られていること、なぜ日本の法律で規制ができないのか国はなぜどんな理由で手をこまねているのか不思議でなりません。日本の将来を担う若者がおオンラインカジノで多額の借金を背負い苦しんでいる現状から目を背けず。国を挙げて対策を早急にすべきだと思う。まずは、オン来カジノにアクセスできないようにするなどのブロッキングシステムの急務だと思う。まだまだオンラインカジノが犯罪であることが周知されてない中、興味本位ではまり抜け出すことが出来なくなっているん人をすくっていただきたい。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
189	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正された事で、私は「良かったー」と思いましたが、《違法》と明文化されただけで何の罰則もないと知り唖然としました。これでは、対策として不十分といわざるをえません。</p> <p>私は、息子がギャンブル依存症になり、現在「全国ギャンブル依存症家族の会」で活動しておりますが、当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いています。若年層の増加が著しいのです。</p> <p>総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波の CM まで許してしまいました。違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)は、違法とした事で、むしろ相談する事を躊躇して、ますます孤立しているように思われます。</p> <p>法的問題や技術的問題などあり、新規ユーザーを完全には防げないでしょうがせめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して欲しいです。</p> <p>政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
190	個人		<p>オンラインカジノを違法と知らず、やってしまった人がどれだけいるでしょうか。CMまで流し、安易に手を出してしまった若者が大勢いると思います。</p> <p>息子は、ギャンブル依存症です。まだ 21 歳です。夢も希望もあふれているこの貴重な時間を苦しみながら過ごすことになってしまいました。家族も苦しんでいます。</p> <p>ブロッキングは、海外でも有効と聞いています。ぜひとも実現してほしいです。これ以上、苦しむ若者を増やしたくありません。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
192	個人		<p>大学生がオンカジで借金、返済できずに、闇金、闇金に追われ闇バイト、社会に出た経験もない若者がこんな状況に耐えられるわけもなく</p> <p>最後は自ら命を立つ。</p> <p>「通信の秘密を侵害する恐れがある」</p> <p>それも理解できますが、未来ある若者の命を、日本の未来を守るためにも、ブロッキングを優先してほしいです。我が子が、こんな危険がある日本で大人になっていくかと思うと不安でなりません。委員の皆さま、どうか、賢明なご判断を。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
194	個人		<p>身近な家族がギャンブル依存症となり、生活や人間関係が大きく壊れていく過程を目の当たりにしました。</p> <p>2025 年 9 月施行の改正ギャンブル等依存症対策基本法で、オンラインカジノが「違法」と明確にされたことは評価できますが、現状の被害の深刻さを考えると十分とは言えません。</p> <p>依存症に陥った人にとって、違法化は相談や支援の入口を狭め、孤立を深める可能性があります。広告やアフィリエイトの削除だけでは追いつかず、確実にアクセスを遮断するブロッキングの導入こそが急務です。</p> <p>さらに、総務省が「無料版」を認めたことで、テレビ CM を見て危険性を知らずに始めてしまった若年層もいます。その中には既に依存症を発症してしまった人も多く、家族の苦しみも続いています。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			諸外国と比べ、日本の違法オンラインカジノ対策は罰則面・規制面で遅れています。これ以上、若者が人生を損ない、犯罪や自死に追い込まれることのないよう、強制的なブロッキングの実現を強く求めます。	
195	個人		<p>ギャンブル依存症者の家族の立場です。</p> <p>我が家は夫、息子がギャンブル依存症で私は家族の通う自助グループに参加しています。</p> <p>最近の傾向として「オンラインカジノ」の問題でお困りの方の参加が増えており若くして短期間の間に多額の借金となっています。</p> <p>オンラインカジノは一度ダウンロードして始めてしまうとアプリを削除しても広告でしつこく勧誘、依存症者本人がやめたくてもやめられない仕組みとなっているため「ブロッキング」で制限をかけ目に触れないようにしていく事が有効と思います。是非ブロッキングを実施して頂き、若者を違法ギャンブルから守っていただくようお願いいたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
196	個人		<p>ギャンブル依存症対策基本法が改正されることになりました。オンラインギャンブルが約60% 20?30, 40代の若者の利用が増えている中でオンラインカジノを「違法」だとうたうだけでは増加を止めることはできないとおもいます。若年層が非常に多いこと、また1日でより多くの金を手に入れることができるオンラインカジノは反対に多くの金を失い夢中になりやすいと言われていました。</p> <p>現在、24hスマホ1台で行えるオンラインカジノは周囲の人が管理することは不可能です。政府は現在、公営ギャンブルのアプリ化も進めました。これは若年層の依存症発症者を増やしていることは明らかです。この現状を認めず、まだこの上に「違法」であるオンラインカジノのブロッキングもせず、どう依存症者の新たな発症を防ごうというのでしょうか。</p> <p>ブロッキングが万民の利権を害するというのを問う前に、ブロッキングしか今は依存</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>症になる人を防ぐことができないのではないのでしょうか。</p> <p>「違法」であるのになぜ使えるのかただそれだけではないのでしょうか。</p> <p>若年層やその家族が人生を豊かに暮らせる機会を奪うことを是正せずに、何の権利を万民の権利と問うのでしょうか。ブロッキングすることでふせがれる可能性がどれほどかわからないといわれる前に、実際に発症した人が今現在どのように回復に向かうのか。日本のギャンブル依存症者の回復に向けた政策について、ほとんど機能していない日本の現状も理解したうえでその是非を考えていただきたいです。なぜ、ブロッキングをして依存症者を増やしてほしくないと考えることに至るのかを考えてほしいです。日本は依存症に対しての国民の理解も病院の設備も様々な対策についてもまだまだ足りていないのです。同じ思いをする人を減らせるのであれば、ブロッキングに意味はあるのではないのでしょうか。</p>	
198	個人		<p>私の長男 34 歳は、ギャンブル依存症です。競馬、競艇をやっていたようですが、コロナ禍でますますのめり込んで行ったようです。手軽にスマホ一つあればいつでもどこでも出来るので、気軽にネットでオンラインカジノサイドに入ることが出来ない、【ブロッキング】の採用が絶対に必要です。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
199	個人		<p>私にはギャンブル依存症の夫がいます。自分の意思とは反対にやめたいのにやめられない、自分の大切な家族や友人周りの人を巻き込んでいくのがギャンブル依存症の病気の恐ろしさです。コロナを機に自宅でも簡単にオンラインでギャンブル出来るようになり、オンラインカジノで借金が膨らみ苦しんでいる当事者・家族がたくさんいます。諸外国で対策として取り入れられているブロッキングは実現してほしいです。これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪をおかしたり自殺にまでおいやられぬよう対策をお願いしたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
200	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>ギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、その家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられることのないよう政府のしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
201	個人		<p>29歳の息子がオンラインカジノにはまりギャンブル依存症になりました。オンラインカジノに関わるアクセス防止のブロッキングを強く求めます。一度はまってしまうと抜けられない、本人も家族も大変辛い思いをしています。規制だけでは、何の解決策にもなりません。24時間ギャンブルができてしまう環境を国の力で変えて欲しいです。若者がターゲットとされている無料版オンラインカジノの取り締まりも強化するべきです。ギャンブル依存症者を増やさないためにも、強制的にアクセスができないブロッキングを実施してください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
202	個人		<p>ギャンブル依存症は、本人も家族も一生抱えていかなければいけない病気です。特にオンラインカジノは、短期間で重症化し、横領や闇バイトなど、犯罪にも加担してしまう可能性がとて大きいです。スマートフォンで24時間どこにいてもかけることができる気軽さによって、被害を大きくしています。ブロッキング以外の方法に手をつくしたか？と</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>いうご意見がありました。早く対応しないと、とんでもないことになってしまいます。これ以上、若者が被害を受けることがあってはなりません。早急の対応をお願いします。</p>	
203	個人		<p>夫と長男がギャンブル依存症です。</p> <p>夫と長男はパチンコとスロットがメインで、今のようなオンラインのギャンブルが無い時代にギャンブル依存症になりました。</p> <p>店舗でするギャンブルは営業時間内しか出来ませんが、現在のように 24 時間 365 日スマホでギャンブルが出来る状況だと、パチンコパチスロ時代と比べると、圧倒的に短期間で借金をして生活が破綻するデータがでています。</p> <p>オンラインカジノに至っては、違法でありながら、海外のサイトに誘導されゲーム感覚でギャンブル依存症に陥る若者が増えています。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングを実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
205	個人		<p>強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してほしい。新規ユーザーを完全には防げないと思いますが、極力抑えてほしい。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現する事を強く要望します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
206	個人		<p>ギャンブル依存症対策基本法が改正され 2025 年 9 月から施行されますが、違法と明文化されただけでは不十分です。</p> <p>オンラインカジノで検索すれば簡単に賭けることが出来てしまうことで 今でも当会にはたくさんの若者が被害にあってその家族が相談に来ているのに 苦しむ当事者も家族も ますます増えてしまう。</p> <p>対策として実行力のあるブロッキングは必須なんです。海外のエビデンスでは有効とされているブロッキングは実現してください。</p> <p>また総務省では「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い分を認め、地上波の CM まで許してしまいました。若い人は有名人が CM してるのだからまさか違法ではないと思ってしまうのも仕方ないのではないですか？</p> <p>すでにギャンブル依存症を発症してしまった人は現在もやめられず 家族の苦しみも続いています。自己責任として放置せず 強制的にアクセス不可能となるブロッキングをどうか実施してください。犯罪や自殺に追いやられる若者が少しでも出ないよう 政府のしっかりした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
207	個人		<p>オンラインカジノは、その特性から悪化するスピードが速く、ギャンブル依存症を発症するなど、その弊害は深刻です。オンラインカジノは違法と明文化されましたが、そのことによってオンラインカジノに手を出した当事者は相談できにくくなります。また、金銭的なことなど、その家族にとっても問題は大きいのしかかります。</p> <p>当事者に対しての罰則は厳しい一方で、業者側の対策は法律上の観点からブロッキングが出来ないなどとアクセスができる環境は残されたままです。日本では違法オンラインカジノに対する罰則がないのですから、せめて諸外国で実施されある程度効果が実証されているブロッキングは実施していただきです。</p> <p>日本の未来を担う若者が違法オンラインカジノで犯罪を犯したり、自殺に追いやられることがないよう政府として対策をしっかりとっていただくようお願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
210	個人		<p>オンラインカジノで破滅した当事者です。</p> <p>オンラインカジノでお金だけでなく、家族や友人、大切な人たちの信用を失ってしまいました。</p> <p>私のようにオンラインカジノで苦しむ人が少しでも減ってほしいです。そのためには、国の対策が必要不可欠だと思います。</p> <p>サイトへのブロックの対策を実施して欲しいです。オンラインカジノが違法であるならば、賭博できる場所に簡単にアクセスできる現状がおかしいと思います。</p> <p>ギャンバンというギャンブルサイトへのブロックアプリがあります。一当事者の意見ですが、このブロックは非常に有効と考えます。</p> <p>日本からオンラインカジノへアクセスできる現状を変えて欲しいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
211	個人		<p>2025年9月から改正「ギャンブル等依存症対策基本法」が施行されますが「違法」とされただけでは、依存症被害は止まらなると考えます。</p> <p>違法とされたことで相談しづらくなり、孤立する人も…</p> <p>検索すればすぐ賭けられる現状を放置できません。</p> <p>必要なのは実効性あるブロック。</p> <p>海外では効果が認められています。日本でも早急に導入を！</p> <p>若者が人生を壊し、犯罪や自死に追い込まれる前により有効な対策をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
212	個人		<p>私は夫がギャンブル依存症です。現在、夫は回復に取り組んでおりますが、本人が相談するまでに長い時間がかかりました。</p> <p>もっと早く、相談できていればと、今でも後悔しています。</p> <p>今回、ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは不十分だと感じています。</p> <p>オンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、深刻化するのではない</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>かと危惧しています。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除しても、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。</p> <p>ギャンブル依存症(オンラインカジノ)には、法律だけではなく、対策として実行力のあるブロッキングは必要だと思います。</p> <p>また、日本ではオンラインカジノを違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、家族の苦しみも続いています。</p> <p>このまま、放置すれば、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられることが安易に想像できます。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに関する罰則がありません。せめて海外でも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が夫のようにギャンブルで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
213	個人		<p>2025年9月から改正ギャンブル等依存症対策基本法が施行されますが、「違法」の明文化のみでは、違法オンラインカジノの被害抑止には限界があります。現実には、検索すれば容易にアクセスでき、アフィリエイト削除も新規サイトの出現で追いつきません。現行制度のままでは、被害は今後も継続・拡大します。</p> <p>また、総務省が「無料版」と称する宣伝形態を容認し、地上波CMが放送されたことで、特に若年層がリスクを認識しないまま利用を開始するケースが報告されています。依存症を発症した場合、治療や社会復帰には長期間を要し、本人のみならず家族や地域社会にも経済的・心理的負担が生じます。</p> <p>国際的には、ブロッキングを含む技術的遮断措置が新規利用抑制に効果を上げています。日本は違法オンラインカジノ利用への罰則や遮断措置が脆弱であり、諸外国の水準</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>に達していません。アクセス遮断は完全防止ではありませんが、入口段階での流入を大幅に減らすことが可能です。</p> <p>違法サイトの放置は、税収損失や治安悪化、医療費増大といった社会的コストを拡大させます。政府には、違法オンラインカジノ対策を「個人の責任」にとどめず、公共安全と健康を守るための技術的・法的措置としてブロッキングの導入を早急に検討することを強く求めます</p>	
214	個人		<p>オンラインカジノ側は無料版はいまようにならないと、若い大学生や就職したばかりのこれから社会を担っていく大事な人材が、オンラインカジノ運営側に食い物にされ抜け出せないように操作され、ギャンブル依存症になるようプログラミングされている。なのに、オンラインカジノをした人を逮捕して何か解決になりますか。違法なのに野放しにしてきた日本の社会に問題があります。早く運営側を取り締まる罰則、法律を作ってください。早くアクセスできないように対策をしてください。私の息子は大学生の時にオンラインカジノをはじめ、家族も借金やギャンブル依存症に苦しんできました。今も家族みんなが苦しんでいます。なぜ無料版を広告宣伝するのですか。通信の自由って何ですか。日本にどれだけギャンブル依存症で苦しんでいる人がいるかご存知ですか。強制的にブロッキングできるように早急に対策をお願いします。実際、興味本位で大学生がオンラインカジノをやってみたくて、日本では違法なのでわざわざ海外に出てオンラインカジノをしようと試みたそうです。その国では、ブロッキング対策されていて結局オンラインカジノができないまま帰国したとのこと。このような対応国を挙げてしてください。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
218	個人		<p>私の夫はオンラインカジノによってギャンブル依存症になり、「やめたくてもやめられなくて苦しい。」と泣いていました。夫とは現在別居しています。NHK スペシャルでは、オンラインカジノの元経営者や元開発者にも取材しており、オンラインカジノの仕組みは恐ろしいもので、人が依存症になるようにデザインされていると語られ、人間操作や組織的な窃盗とも言われていました。そんな恐ろしいオンラインカジノから未来ある若者</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>を守るために、オンラインカジノは違法と明文化するだけでは十分な対策とは言い難いと考えます。強制的にアクセス不可能となるブロッキングの実現を強く望みます。どうか若者がオンラインカジノの餌食とならないように、若者の未来を守る対策をお願いいたします。</p>	
219	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。なぜ日本ではできないのでしょうか？！</p> <p>せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
220	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、オンラインカジノに関する規制が強化されましたが、これは、「違法」と明文化されただけで、オンラインカジノの抑止効果は薄いと思います。</p> <p>今は、実効力のある、具体的な対策が早急に必要です。それには、改正本法にあるインターネットを通じた誘導広告の禁止や、違法オンラインカジノの周知徹底などはもちろん進めていかなければいけません。しかし、大元である、オンラインカジノサイトは海外で開設・運営されており、国内法で裁くことが実際できないのです。これでは、せっかくの法改正が無駄に終わります。</p> <p>違法オンラインカジノへのアクセスを強制的に不可能にするブロッキングは、実効力のある対策です。</p> <p>自殺率の高いギャンブル依存症者をこれ以上増やさないでいただきたい。より有効な対策を打っていただけるようお願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
221	個人		<p>オンラインカジノの被害は今も深刻で、依存症に苦しむ本人や家族がたくさんいます。違法と明記されただけでは不十分で、相談しづらくなり、孤立を深める恐れもあります。実効性ある対策として、サイトへのアクセス自体を遮断する「ブロッキング」は必要です。無料版を理由に広告が許された結果、違法と知らずに始めた若者の依存も増えています。これ以上の被害を防ぐため、政府には強制的なアクセス制限など、実効性ある対策を強く求めます。(全国ギャンブル依存症家族の会メンバー)</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
222	個人		<p>オンラインカジノに関する情報の流通に関係する行為そのものを、違法する法律を作る。憲法が保障する「通知秘密」の侵害に当たるなら、憲法を改正すればよい。若者の未来のために、オンラインブロッキングを早くやるべきである。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
223	個人		<p>オンラインカジノの被害は深刻です。スマホは小さいころから身近にあり生活にはかかせないものになっています。24時間365日いつでもどこでもかけられるそれがオンラインカジノです。最初は無料版とのうたい文句で違法だとは知らずに手を出してしまうのが現状です。そのうちやめたくてもやめられないほどはまってしまいうまに時間はかかりません。そのスピードは私たちの想像をはるかに超えるものなのです。とにかくアクセスできないようにすること、ブロッキングでオンラインカジノができないようにする仕組みをつくっていただくこと以外ありません。</p> <p>やめられず給料やバイト代、仕送りなどを使い果たし、消費者金融で借金、闇金で借り返せなくなったら、犯罪まで犯してしまう、現実に起こっているのです。</p> <p>どうか大切な若者の未来を守ってください。国ができる対策を早急に実施してください。お願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
224	個人		<p>1 検討の基本的視座について</p> <p>中間整理案では、オンラインカジノの弊害は深刻であるとア priori に記載されているが、オンラインカジノの実態についての十分な調査がされていない状況で、冒頭からこのような記載がされていることに強い違和感を覚える。オンラインカジノにより具体的にどの程度の弊害があるのか、それは、我が国で公認・黙認されているギャンブル（パチンコ、競馬、競艇、競輪等）とどの程度違うのかを具体的に明らかにすることが先決と思われる。いずれにしても、調査検討不足から来ると思われる、技術的な問題や、立法事実についての基本認識の齟齬が、構成委員間に見られるので、十分な調査をすることが必要である。</p> <p>2 検討の背景について</p> <p>中間整理案では、ギャンブル依存症の問題がクローズアップされているが、ギャンブル依存症つまりヘビーユーザーの問題とそうでない一般のユーザーつまりライトユーザーの問題は保護すべき対象が大きく異なる。前者は、ギャンブルにより身を崩す者に対</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、仮にオンラインカジノサイトのブロッキングを実施する場合には、法解釈に基づく事業者の自主的取組として行うのではなく、何らかの法的担保が必要であると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>するパターンリスティックな問題で有り、後者は、勤労の美德という社会的法益の問題である。これらは、必要性・許容性に関わるため明確に区別して論じるべきである。前者については、我が国で公認・黙認されている賭博(パチンコ、競輪競馬競艇等)を含めた総合的な検討がなされるべきであり、後者については、賭博により、現在の社会においてどの程度の法益侵害があるのかを検討されるべきである。</p> <p>3 ブロッキングについての法的検討について</p> <p>ブロッキングについて、ギャンブルと関係の無いその他多くの通信について、通信の秘密を脅かしてまで実施する必要があるのか、他のギャンブルと違ってオンラインカジノには、ギャンブル依存症を特に助長するという事実があるのかを十分検討されるべきである。また、想定されているブロッキングが、技術的に回避も容易であり、カジュアルユーザーですら実効性が疑問であること、依存症の者については、ギャンブルをするためにあらゆる回避策をとることが予想されるため、全く実効性がないということを共通の認識とするべきである。</p> <p>また、この点の検討には、当初ヘビーユーザーの問題を挙げておきながら、ブロッキングについてライトユーザへの効果語る者があるなど、ヘビーユーザーの問題とライトユーザーの問題を十分に区別していないことから生じる、議論のねじれが見受けられる。この点整理を慎重にするべきである。</p> <p>また、立法によりブロッキングを可能とするのか、それとも現行法の解釈により立法を要せずにブロッキングするのは、全くレベルの異なる議論であり、この点についても、明確に区別されていないように見受けられる。</p> <p>その点についても明確に区別して議論することが必要である。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
226	個人		<p>私の息子はギャンブル依存症です            友達と住まい近くの競艇場に遊び心から行き、いつしか依存症となりました            そのうち、携帯で競艇を賭けるようになり、依存症に歯止めが効かなくなっていきました            現代社会において、携帯電話は生活必需品となっております。また、若年層においては、携帯電話に依存しており、生活の中心と言っても過言ではないと思います            その中で、オンラインカジノは違法でありながら、本人の意思があれば容易に行う事ができる環境にあると思います            成熟していない、若年層にとってはギャンブル依存症への窓口にならないと懸念しています            ブロッキングの実施を切に願います。            多くの方が、私の息子のように、また、私達家族のように苦しむことがないように健全な社会でありますように重ねて、ブロッキングの実施を願います</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
227	個人		<p>私は会社員の63歳です。息子36歳は、ギャンブル依存症で半年前に施設に入っています。私の息子は、20歳くらいから、ギャンブルをやりはじめました。最初は、パチンコやパチスロでたしなむ程度でしたが、オンラインカジノにハマってからは、一瞬で何百万もの借金ができてしまい、そこから家族は地獄の日々がはじまりました。            何、息子に何度言っても息子は、オンラインカジノをやめれません。本人も泣きながらやめたいと訴えましたが、ギャンブル依存症は、そんな簡単にやめれるものではありません。オンラインカジノのアクセス抑止対策がざるのように抑止力のないものだという事は、一目瞭然です。            もっとしっかりしたブロッキングで日本の若者と若者の将来と日本の財産を守ってください。お願いします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
228	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が、9月から施行されます。しかし、「違法」と明記されただけでは対策としては、効果は薄いと感じています。違法オンラインカジノの被害は現在でも続いていますし、被害者やその家族にとっては、犯罪を犯してしまったと怖くて相談にも行けず、孤立し、苦しみは続いていきます。アクセスする側に「違法」だと啓発したとしても、違法オンラインカジノで儲けようとする側が巧みに入り込んでくるのですから、それは終わりのない戦いなのです。実際、「無料版」という罠にはまり、地上波でCMも流れました。地上波でのCMに違法なものがあるとは思ってもよきません。</p> <p>違法とは知らずに簡単にアクセスし、知らず知らずのうちにのめりこみ、ギャンブル依存症を発症してしまうのです。ギャンブル依存症は脳の病気なのです。これは自己責任なのでしょうか？公害で病気を発症した人が自己責任と放置されることはありません。是非、強制的にアクセス不可能になるブロッキングを実施してください。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに対する罰則がありませんし、まして、対策が脆弱です。日本は、海外のオンラインカジノ側にターゲットにされているとも聞きました。是非、海外でも有効とされているブロッキングを実現してください。</p> <p>日本の被害者、特に若者が、違法オンラインカジノの餌食となって、犯罪を犯したり、自死に追い込まれて人生を台無しにしないよう、しっかりとした対策を望みます。若者を、若者の将来を、ひいては日本の国を守る一丁目一番地は日本政府なのです。是非、よろしくお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
230	個人		<p>オンラインカジノが違法だとわかっていない人も多い。だから、次々と被害が出ている。ギャンブル依存症は自分ではどうしようもできない病気で本人もすごく苦しく自殺にまで至る病気だとわかりました。家族も被害者です。予防に務めないといくんどん若い人が病気になっていきます。ブロッキングは必要だと思います。そして広告もやめていくようにしてほしいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
231	個人		私の息子は、オンラインカジノの常習者で現在は回復施設にいます。広告も巧妙でボーナスで数万円分を贈るので始めるように、とアクセス履歴があるとやめていても送って来ると話していました。現在は違法との認識が世間に伝わっていますが、若い年代の人々には抑止力にならない場合もあると思います。国の制度で他の国でも有効と認められているブロッキングをお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
232	個人		オンラインカジノは違法と明記されても、実際の被害は減っていません。 検索すればすぐ賭けられる現状では、アフィリエイト削除だけでは不十分で、ブロッキング(アクセス遮断)が必須です。 CM や「無料版」容認で若年層の依存症も増え、家族の苦しみも続いています。 海外で有効とされるブロッキングを導入し、若者が人生を壊す被害を防いでください。 これからを背負う若者の未来もかかっています。どうか対策を検討して頂きたいと思います。よろしくをお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	23 頁 章4 3. 実施根 拠	論点案は国民の権利や ISP 事業者がおかれる法的な立場について丁寧に議論していただいております、4. 3. 3. 基本的考え方に賛同します。	賛同の御意見として承ります。
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	7頁 章3 項目3ア クセス抑 止の在り 方	論点案において、「利用者が賭けを行った場合に賭博罪等が成立する可能性があるが、サイトを閲覧する行為自体は違法ではない」との整理が行われているところです。 現状考え得るブロッキングは(多くの場合はフィルタリングも)、技術的な限界から、ホスト(サーバ名)または IP アドレスの単位でなければ実施が困難であり、同じサーバ上で適法な閲覧行為と違法な賭博行為が行われる場合、それをネットワークで識別することはできないことを前提に考えていただく必要があります。(ブラウザと web サーバの間	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>の通信は暗号化されており、接続しようとしている URL も平文(ひらぶん)では NW を通りません。)</p> <p>政策的には、違法な賭博が処理されているホスト名または IP アドレスであれば接続を拒否するという制度も考えられなくはないですが、児童ポルノブロッキングでもホスト名全体のブロッキングは他の適法な情報の巻き込みを最小限にするように慎重に考えられており、オンラインカジノの場合でホスト名全体のブロッキングが許容されるのはどのような場合か、十分な検討を要します。</p> <p>また、IP アドレス単位でのブロッキングは、CDN などですべて全く無関係なサイト(人的にも内容的にも何の関係もないサイト)と IP アドレスを共用する場合がありますため、現実的に可能な場面は相当程度限定されるといえます。</p>	
233	一般社団 法人日本 インター ネット ロバイダ ー協会	14頁 章3 項目7. ブロッキ ング	<p>技術的な記述の問題になりますが、以下の点が指摘できます。</p> <p>論点案では 3.7.1.において「ブロッキングとは、ISP が、利用者の同意なく、特定の IP アドレスへのアクセスを強制的に遮断するもの」とされていますが、これはブロッキングの手法(DNS 方式、IP アドレスフィルタリング方式など)によって異なるため、「特定のサイトへのアクセスを…」とするほうが実際に近いと考えられます。(例えば DNS 方式の場合、IP アドレスへのアクセス(ルーティング)自体は規制しないため、対象のホスト名を入力すれば接続できない一方で、IP アドレスを直接指定すれば接続できることがあります。また、同一の IP アドレスを複数のサイトで共用する場合、DNS 方式では無関係なサイトは影響を受けません。)</p> <p>同様に、3.7.2.「DNS サーバを管理する ISP がすべての通信の宛先(URL)を確認して、違法なオンラインカジノサイトの IP アドレスへのアクセスであるかどうかを判別する」となっている点も、ブロッキングの手法によって異なります。DNS ブロッキングについていえば、「DNS サーバを管理する ISP がすべての通信の宛先(web 通信であれば URL のうちホスト名)を確認して、違法なカジノサイトのホスト名であるかを判別する」</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ということになり、IP アドレスブロッキングであれば、「ISP のルータにおいてすべての通信の宛先 IP アドレスを確認して、違法なカジノサイトの IP アドレスであるかを判別する」ということになると考えられます。</p> <p>3.7.4. の「実効性」の点において、利用者による回避の可能性はもちろんですが、現状では DoH(DoT)やプライベートリレーなど、中間者の介入を許さない技術が普及し、ものによっては標準化さえされていく流れがあり、適用可能な場面がどんどんなくなっていることについても、留意が必要と思います。</p>	
233	一般社団法人日本インターネットプロバイダ協会	15頁 章4 ブロッキングに関する法的検討	<p>ブロッキングの法的諸問題について、限られた時間の中で丁寧に検討していただいたと思います。ブロッキングは全国民の通信の秘密を侵害する手法であり、憲法上も、社会的にも厳格な制約を伴う方法であることから、引き続き精緻な議論を期待するとともに、当協会も協力させていただきます。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
233	一般社団法人日本インターネットプロバイダ協会	15頁 項目1. 1. 必要性	<p>ブロッキングの検討に当たっては、他の非侵害的な手法が尽くされたかが非常に重要なポイントであるところ、今はこれらの手法が尽くされたとはいいがたい段階であり、当面の間は他の対策を包括的に進めるとした方向性は、妥当なものと考えています。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
233	一般社団法人日本インターネットプロ	18頁 章4 項目1.2. 有効性	<p>鎮目構成員ご意見「有効性の評価方法として、諸外国を参考にするという抽象的な方法もあるが、ブロッキング以外の対策を先行して実施した上で、その実効性の検証を行う方法の方がより確実に有効性の検証ができるのではないか。」(論点案 p19, 6月20日ご発言)に賛同します。</p> <p>ブロッキングの手法や運用は国によって異なるため、外国で有効と評価された方法をわ</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
	ロバイダ ー協会		<p>が国にそのまま適用できるとも、同様の効果が期待できるとも限りません。(当然、逆もありえます。)</p> <p>諸外国の事例を参考にすること自体は良いと思いますが、そもそもわが国におけるブロッキングが補充性を不可欠の前提とする以上、他の方策を先に実施してその評価を行うほうが、より適切と考えます。</p>	
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	18 頁 章4 項 目1.2. 有効性	<p>法的または社会的な視点ではともかく、少なくとも技術的な視点では、ブロッキングは通信経路の途中にいる者が通信の相手方や内容について把握して、通信を成立させるか否かを制御する手法であることは否定できません。インターネットの技術は中間者の介入を脅威ととらえ、介入を許さない方向で一貫しています。中間者の介入を前提とする手法は、非常に短い期間で事実上機能しなくなることについて、1つの前提として進める必要があると考えます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	18 頁 章4 項 目1.2. 有効性	<p>ブロッキングは、ISP の利用者全員の通信を網羅的に検査する手法であり、児童ポルノのブロッキングの際にも、この点が非常に重大なものとして検討されています。児童ポルノについては、既に実在の児童に現実の被害が生じており、それは個人の尊厳そのものです。このような評価のもと、すべての通信を網羅的に検査する手法が取られています。</p> <p>論点案では、ブロッキングの予防的、啓発的效果を期待する記載がありますが、そもそも、他人の憲法上の権利を犠牲にしてまで(成人への)予防的效果、啓発的效果を優先させるような法制度はあまり想定されません。</p> <p>ギャンブル依存症等の害の大きさを否定するものではありませんが、電気通信事業者が利用者に求められた通信を通すことは本来の原則であり、ISP がブロッキングを行わないことと依存症等の被害の間に直接的な因果関係はありません。</p> <p>法律上の根拠を整備する上でも緊急避難的な考え方をベースにするならば、さすがに</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>予防啓発的な効果は現在の危難というには抽象的に過ぎるため、権利侵害的な手法を肯定する根拠にはなりにくいものと考えます。</p>	
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	21 頁 章4 2. 許容性	<p>法益権衡の議論において、刑法学における賭博罪の伝統的な保護法益である勤労の美風に限るものではなく、ギャンブル依存症等の当事者や家族の皆さんに現実には生じる被害を考慮することは、全く否定しません。</p> <p>しかしながら、事実上全国民の通信の秘密を侵害する手法を検討する場面において、自分を守るすべもなく性的な虐待を受けた児童ポルノの被害者と、その経緯において本人に全責任を負わせることは適切でないまでも、わが国の法律で禁止された違法賭博に自ら近づいた成人を同程度に評価することは、難しいのではないかと考えます。</p> <p>さらに言えば、児童ポルノのブロッキングは実在する被害児童に既に生じている現実の権利侵害の拡大を抑止する措置である一方、オンラインカジノでは既存の依存症被害者への効果は疑問であり、むしろ新規の被害者を出さない効果が期待されていると思われるところ、それは現在の危難というには抽象的にすぎ、この場面では非侵害的な手法、具体的にはフィルタリングの活用や社会における啓発活動などがなじむと考えられます。</p> <p>法益権衡の議論においては、真に全国民の通信の秘密を侵害することになじむものなのか、慎重に議論していただくことを要望します。その前提として、そもそも誰のどのような利益を守るためにブロッキングを行おうとしているのかを画定し、エビデンスベースで検討することが重要と思います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ	21 頁 章4 2. 許容性	<p>法益権衡が問題となる場面で、オンラインカジノサイトのブロッキングにより回復できる利益を適切に評価することは、全く否定しません。ギャンブル依存症により失われる利益が、単なる経済的利益にとどまらないのも事実だと思います。</p> <p>ただ、今般検討されているブロッキングは、児童ポルノが個人の尊厳そのものを奪い去っていることと比べるとどうしても開きがあるように感じられ、そうであれば、オンライ</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
	ロバイダ ー協会		ンカジノと児童ポルノの間に様々な権利が含まれてくる懸念があります。児童ポルノの ブロッキングの際の議論では、ブロッキングが他の権利に広がらないことを慎重に検討 しましたが、今回の議論においても、ブロッキングの適用範囲の外延がどこまで広がり うるのか、慎重な検討を要します。	
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	21 頁 章4 2. 許容性	有効性の観点とも重なりますが、法益権衡の議論では、ブロッキングではじめて回復で きる権利(ブロッキングをしなければ回復できない権利)をなるべく適切に抽出するこ とが必要と考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	26 頁 章4 4. 妥当性	ブロッキングの実施に堪える程度の権威と正確性をもって、オンラインカジノの違法性 の認定(そのサイトで実際に賭けが行われているのかの調査、法律に照らして日本刑法 に違反することの判断)を行える民間組織はないものと考えられます。一方で行政権が ブロッキングの対象を指定すれば憲法および電気通信事業法で禁止される検閲と何が 違うのかという問題が生じるため、誰がどのように判断するのかといった点は、非常に 重要な問題になります。  司法の介入を条件とした場合、わが国にはプロバイダが非常に多く存在することから (ケーブルテレビ事業者を含めると、1000社程度は存在すると考えられ、MVNOや再 販など、自社で設備を持たずにエンドユーザーにサービス提供の責任を負う事業者を含め ると、さらに多いと考えられます)、誰が誰を相手方にしてブロッキング実施の義務付け を求めるのか、審理に参加できる者は誰か、当事者になっていない電気通信事業者への 対世効のような効力を認めるか否か、裁判による義務が生じる時期等の要件は何か、裁 判に不服の場合は誰が誰に対して不服や執行停止を申し立てられるのか、といった議論 も避けて通れないと考えます。(少なくとも、ブロッキングの実施主体として期待されて	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>いる電気通信事業者の立場では、きわめて身近な問題であり、重大な利害を有します。) また、論点案にもある通り、ギャンブル依存症はオンラインカジノだけでなく、公営競技やぱちんこ等によっても十分生じうることから、ブロッキングだけを抜き出して評価を行うことはおよそ妥当ではなく、他の方策との関係も含めて議論される必要があると考えます。</p>	
233	一般社団法人日本インターネットプロバイダ協会	26 頁 章4 4. 妥当性	<p>ブロッキングを実施するとなると、システム構築、設備の導入、運用および監視体制の維持などに多額のコストが生じ、またそれらは国際的な連携と根拠を持つ必要があります。この費用の負担を ISP のみが一方的に強いられる構造になってしまえば、特に中小規模や地方の ISP にとっては経営を圧迫する負担となります。</p> <p>費用負担の在り方について、通信料金の値上げ、サービス向上のための投資の抑制、ユニバーサルサービス基金のような制度、公費負担などいろいろな仕組みが考えられますが、通信サービスの利用者は国民全員であることから、どのような方法を取るにせよ、その負担は国民に転嫁されることに留意が必要です。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>妥当性の議論においては、御指摘の一定の免責事項のほか、実施に伴う費用負担、誤遮断時の補償等について、検討が必要と考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
234	個人		<p>ギャンブル依存症の夫を持つ妻の立場の家族です。</p> <p>この半年、ギャンブル依存症による横領と自死が増えたなと感じております。</p> <p>違法とされたことで相談するのが怖かったと言う当事者の声もよく聞きます。</p> <p>今でもオンラインカジノの相談は減っておりません。ギャンブル依存症による自死や横領の数が増加の一方であることを考えるとブロッキングは必須です。国民を守っていただきたいです。日本はギャンブルについての法律が緩く違法オンラインカジノに関する罰則がなく、他の国と比べて野放しにしている状態です。</p> <p>オンラインカジノ放置したまま大阪 IR ができると大阪の治安悪化や、自殺率の増加は目に見えています。海外で効果が認められているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>私が提出した意見としては</p> <p>違法と表記するだけでは不十分であり、具体的な対策(小中学生を含む高校生大学生に依存症の教育でオンラインカジノはギャンブル依存症になるリスクが非常に高いこと、ギャンブル依存症となったとしても回復する方法があること、相談できる窓口があること)などを行う必要がある。</p> <p>無料版であっても、違法オンラインカジノの CM を許可してはいけません。</p> <p>自己責任とせず強制的にアクセス不可能となるブロッキングを国の責任で行う。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p> <p>また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
236	個人		<p>我が家、21歳の次男がギャンブル依存症です。</p> <p>パチンコ、競馬、競輪、競艇、オンラインカジノすべてやっています。</p> <p>止めたくても止められないのです。</p> <p>ギャンブルが原因で大学を中退、本人は苦しんでいます。もちろん家族もです。</p> <p>将来ある若者が大勢、ギャンブル依存症になり、将来が台無しになっています。</p> <p>国としてはまずはオンラインカジノのブロッキングを行ってほしいです。</p> <p>またギャンブル依存症になったものが病気と向き合い、社会に戻ろうと努力する病院ではない回復施設にも目を向けてほしいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			回復施設にかかる負担は大きく、国は補助など考えてもらいたい。 ギャンブル依存症は死んでしまう病気だということを国は重要視してほしいです。	
237	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>オンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、相談することもできず、更に闇金から借金をしたり、自死する方向へ行くしかない状況も増えています。</p> <p>オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングを早急に行うべく対策すべきと考えます。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。</p> <p>新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えられるよう対策強化してほしいです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。</p> <p>海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングがあると聞いています。それを実現していただきたいです。</p> <p>日本の若者がギャンブル依存症になり、多額の資金が海外に流出しています。生活に支障をきたし、借金や失職をしてしまい、結婚や出産等もできない状況が増えています。</p> <p>違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p> <p>また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
238	個人		オンラインカジノは詐欺です。若年層を守るためにもブロッキングだと思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
239	個人		<p>2025年9月から施行される改正ギャンブル等依存症対策基本法により、オンラインカジノが「違法」と明文化されることは前進ですが、それだけでは不十分です。</p> <p>私は夫がギャンブル依存症でギャンブル依存症家族の会に参加しています。そこで寄せられる相談の中には、「オンラインカジノは違法とされたことで、かえって相談しにくかった」という声もあります。特に、やめたくてもやめられない依存症の方にとっては、法的リスクが新たな壁となる危険があります。</p> <p>現状、違法オンラインカジノのサイトは検索で容易に見つかり、アフィリエイト広告を削除してもすぐに新たな誘導経路が出現する“いたちごっこ”が続いています。この状況を断ち切るためには、実行力のあるアクセスブロッキングが不可欠です。海外では有効性が示されており、日本だけが後れを取るべきではありません。</p> <p>さらに総務省が「無料版」という建前を認め、地上波でCMを流すことまで許可したため、違法性を知らずに利用を始め、依存症を発症する若年層が増えています。こうした被害者とその家族は、今も苦しみの中にあります。</p> <p>新規ユーザーをゼロにはできなくとも、アクセスを物理的に遮断し、入口をできる限り狭めることが被害防止につながります。諸外国に比べ、日本は罰則や抑止策が脆弱です。せめて国際的にも有効とされるブロッキングを早急に導入し、違法オンラインカジノの拡大を食い止めてください。</p> <p>私たちは、日本の若者が違法オンラインカジノによって人生を壊され、犯罪や自死に追い込まれる悲劇をこれ以上見たくありません。依存症は「自己責任」で済ませられる問題ではありません。国家として、社会として、強力かつ実効的な対策を求めます。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
240	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されます。「違法」と明文化されただけでは対策として不十分と思います。</p> <p>オンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもいちごっちは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。切に切にお願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
241	個人		<p>オンラインカジノの利用者は、他のギャンブルとく比べ若年層が多く依存症の発症、多額の借金に苦しめられ生活の破綻未来への希望を持たず、自殺に至るケースも多いです。日本にとってもこの問題を真剣に考え取り組んでいかなければ大きな人材の損失に陥ることでしょう。</p> <p>青少年問題からも少子化問題からもぜひ強制的にアクセス不可能となるブロッキングを</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>実施の方向へよろしくお願ひします。</p> <p>ギャンブルの海外の対策も参考に、効果のある子どもたちを守る手立てを、金儲けの企業や大人たちと手を組むのではなくうっかり対策を講じてほしいと思います。</p>	
242	個人		<p>違法オンラインカジノの利用者の多くは、20?40代の働き盛りの若年であり、短期間で巨額の借金を抱え、家族と共に経済的・精神的に追い詰められていきます。ギャンブル依存症による借金や失職といった事態は、本人と家族の生活を破壊し、ひいては自殺など、生命の危機を招きます。これは社会の生産性を低下させ、国全体に大きな損失を招くことだと思ひます。</p> <p>技術的な問題、通信の秘密保持や表現の自由、いちごっこになる可能性等、懸念もあるかと思ひますが、明らかに違法な賭博サイトへの接続制限であり、諸外国でもブロッキングは実施され、成果をあげています。それに比べ、日本の策はあまりにも遅れていると感じます。</p> <p>オンラインカジノへの強固なブロッキングを速やかに導入して、国民の生命・生活、ひいては国富を守るという国としての強い意志を見せていただくことを切に願ひます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
243	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正されますが、「違法」と明文化されただけでは不十分と思ひます。</p> <p>十分な効果を上げるには、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強制的にアクセス不可能となるブロッキングの実施</li> <li>・違法オンラインカジノに関する罰則規定の適用</li> </ul> <p>以上よろしくお願ひいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
244	個人		<p>オンラインカジノがここまで日本に浸食してきていることに恐怖しかありません。 これから若者たちがどこまで犠牲になるのか、日本の未来にとって大損失だと思いま す。 いま食い止めなければ、取返しのつかない事態になります。 表向きの緩い規制ではなく、断固たるオンラインのブロックをしてください。 厳罰化は必須です。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
245	楽天モバ イル	15 頁 4. ブロ ッキング に関する 法的検 討 4.1. 必 要性・有 効性 4.1.1 必要性 (ブロッ キング以 外の対 策が尽く された か) 4.1.1.3	<p>現状、オンラインカジノを巡る違法行為は拡大傾向にあり、貴省において「ギャンブル等 依存症や経済社会への弊害等が深刻化していることを踏まえ」(P2)た議論が行われ、 「官民の関係者が協力・連携し、包括的な対策を講じる必要がある」(同)とされた状況に あると認識しております。 その上で、「ブロッキングが、電気通信事業法が定める『通信の秘密』の保護に外形的に 抵触し、手法によっては『知る自由・表現の自由』に制約を与えるものであり、とりわけ電 気通信事業法上の通信の秘密の侵害の構成要件に該当する行為であることから、実施 には慎重な検討が求められる」(P17)とする本論点整理(案)に賛同致します。 また、「ブロッキングについては、技術的な回避策(例えば、VPN 等により DNS サーバ を迂回する方法)があると指摘されており、近年では、特定のスマートフォン等の端末に おけるプライバシー保護を目的とする機能を利用することにより、誰でも容易に回避す ることができるようになってきているとの指摘がある」(P20)ことから、ブロッキングありき ではなく、その有効性を含め、多角的な観点から慎重な議論が必要であると考えます。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
		. 基本的 考え方		
246	個人		<p>オンラインカジノへのアクセス制限を法的に明確化し、確実に実施するべきです。</p> <p>近年、オンラインカジノを原因とするギャンブル依存症の低年齢化が進んでいます。特に働き盛りの20?30代に深刻な影響が及び、職を失う、結婚を断念するなど、将来的な少子化や経済活力の低下にもつながっています。</p> <p>オンラインカジノは24時間・場所を問わず利用可能で、依存症への進行スピードは他のギャンブルに比べて極めて速いことが指摘されています。</p> <p>多くの国では違法なオンラインカジノへのアクセス自体を国が技術的に遮断する仕組みを導入しており、利用者保護に努めています。</p> <p>一方、日本では違法と認識しながら事実上アクセスが野放しの状態であり、発覚時には提供者ではなく利用者が摘発されるという、利用者保護の観点から矛盾した対応が続いています。</p> <p>政府として、オンラインカジノへのアクセス制限を確実に実施する法的・技術的措置を講じるべきです。</p> <p>特に、海外サーバーを経由した違法サイトへのアクセスを遮断するDNSブロッキング等の実装を検討し、違法コンテンツへの接続を抑止することで、国民の安全と健全な社会環境を守ることを強く求めます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
247	個人		<p>オンラインカジノサイトのブロッキングの実施を要望します。</p> <p>オンラインカジノは、甚大な金銭的損失とギャンブル依存症の発症が短期間で起こります。本人のみならず、家族や周囲にも問題が深刻となり看過できません。</p> <p>児童ポルノの例が挙げられていましたが、それでは時間がかかり過ぎると思います。</p> <p>これ以上、新たに苦しむ方が出ないように早期のブロッキング実施をお願い致します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
248	個人		<p>オンラインカジノは、スマホで簡単に出来ると言う事で未来ある若者が簡単にハマってしまい、人生を棒に振り犯罪を起こしたり自殺にまで追い込まれたりしています。実際私の息子も借金を苦しんでオーバードーズをしました。</p> <p>オンラインカジノは借金をしてしまうスピードが早く、直ぐにギャンブル依存症になってしまいます。</p> <p>ギャンブル依存症になってしまったら本人だけでなく周りの家族、友人までも巻き込まれてしまうのです。</p> <p>依存症は本人の意志ではなく病気です。</p> <p>こんな大変な深刻な事態になる前に違法オンラインカジノのブロッキングは絶対に必要です。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>
249	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分だと思います。</p> <p>当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も増加の一途であり、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーには、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化し悪化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは明確で、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができるのが現状です。対策として実行力のあるブロッキングをぜひお願いします。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためになんの疑いもなく手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人たちは、現在もやめられず、借金などの被害に家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施をお願いします。そして新規ユーザーを極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、対策が脆弱</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p> <p>また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。 これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。	
250	個人		オンラインカジノの違法化だけでは依存症対策として不十分です。違法化することで相談しづらくなり孤立する依存者が増えています。総務省が無料版や地上波のCMを認めたことで違法とは知らずに利用して依存症になる若者も増えています。政府には強制的なアクセスブロッキングと依存症支援の強化を早急に求めます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
251	個人		スマホに子守りをさせる時代です。生まれた時から身近にあるスマホに対する信用度は今の若者はかなり高いです。そこにつけこむ大人の儲けるやり方は自己中で子供たちの立場に立っていないと感じます。子供の未来を大人が考えないと結果は大人に戻ってきます。慣れ親しんだスマホから簡単にオンカジにつなげないようにするためにはブロッキングは必須と考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
252	個人		ギャンブル依存症でオンラインカジノをやめたくてもやめられず、不幸にしても自殺に発展するケースも散見されます。 強制的にアクセス不可能となるブロッキングの実施を強く希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
254	個人		<p>夫がギャンブル依存症を罹患しています。多額の負債を抱え、自殺未遂に追い込まれたのち、現在は専門の回復施設に入寮しています。主にネット投票の公営競技にのめり込んでいたようですが、オンラインカジノをしているのを見かけたこともあります。3年前前になりますが、当時は私自身もオンラインカジノが違法であることを認識していませんでした。</p> <p>改正により、ギャンブル等依存症対策基本法に「オンラインカジノは違法」と明文化されましたが、それだけでは不十分ではないでしょうか。もちろんこれにより、オンラインカジノの広告やアフィリエイトが取締りがしやすくなったり、オンラインカジノが違法であることの啓発等が進むといった効果も期待できるものと思われませんが、事業者が海外に存在するオンラインカジノを、日本サイドから捜査したり、罰したりすることを可能にするものではなく、問題の根本解決には繋がらないと考えています。</p> <p>「違法である」と国として認めたのであれば、その問題の根本に対する有効的な対策を実施していただきたいです。強制的にサイトへのアクセス不可能となるブロッキングの実施を強く望みます。</p> <p>そうでもしなければ、ここまで日本全国に広まってしまった海外オンラインカジノ業者の流入を食い止めることは出来ないのではないのでしょうか。海外の複数の国ではブロッキングを実施しているのであれば、技術的には実施は可能であるものと考えます。</p> <p>オンラインカジノだけではないですが、ギャンブルによって依存症に陥った家族のギャンブル依存症で苦しむ人たちを、数多く見てきました。依存症の当事者も、やめたくてもやめられない「病気」であるがゆえ苦しんでいます。その周りで多くの家族が巻き込まれています。借金による家計崩壊、度重なる嘘(病気の症状と言われています)による精神的ダメージ、当事者がうつ病等を併発した場合の対応など、家族も苦しんでいます。ギャンブルをする本人を守るだけでなく、私たち家族も助けてください。</p> <p>どうかよろしく願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
256	個人		オンラインカジノブロッキングは必須だと思います。オンラインカジノの危険性については数年前の山口県阿武町の給付金搾取から露呈していたにも関わらずやっとこのような動きが出てきて危機感を感じることの遅さ…。でも遅くてもやること重要だと思います。オンラインカジノをやった人を罰する前に元を断って欲しいです。そして、手を出し依存症に陥った人が苦悩するのではなく、周りの方が手助けできる世の中になりますように	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
257	個人		今のインターネットフィルタリングは、すべての有害コンテンツを防ぎきることは難しく、性的表現や不適切な動画が子どもに届いてしまうことがあります。例えば息子や娘のためにYouTubeでフィルタリングしていても、検索結果にそうした動画が出てきたり、有名アニメ(鬼滅の刃など)を装い、見ていたら最後に裸の場面になるといった悪質なものもあります。通報してもすぐに別の動画が現れ、いたちごっこが続きます。フィルタリングする際も「全部は塞ぎきれない」とサイトやアプリ側も明記していて、脆弱性は明らかです。以前からなぜ、フィルタリングなのか？ブロッキングでないのか？を疑問に思っています。さらに、オンラインカジノは、ギャンブル依存症を引き起こす危険が高いことが分かっています。「ゲーム」や「無料版」と表示されていることで、若者や未成年が軽い気持ちで始めてしまうことがあります。実際、小学生でもスマートフォンを使いこなし、私の息子も先日「FX」のアプリをダウンロードしたいと言ってきました。FXも知識のない状態で始めれば依存症の入り口となりえます。知識のない子ども大人が、「ゲームっぽいから」「無料版だから」いいとその垣根をひよいと超えて、オンラインカジノをしているのが現状です。だからこそ、有害なもの病気につながるものは、ブロッキングをしてください。依存症は本人だけでなく家族にも深刻な影響を与え、借金や家庭不和、子どもへの悪影響を招きます。未来ある子どもたちがこうした危険に巻き込まれないよう、フィルタリングだけでなくブロッキングによる確実な遮断が必要です。未来ある子ども達を守ってください。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
258	個人		<p>10代20代の若者たちが違法だと気づかずにオンラインカジノに手をだしてしまいます。私の息子もギャンブル依存症になったことで嫁からの信用がなくなり昨年5月に離婚しました。息子はいつもスマホを手にとって何かにとりつかれたような眼をしていました。不幸な人がこれ以上増えないことを願います。</p> <p>諸外国のブロッキングの様な仕組みでオンラインカジノに繋がらないように願います。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
259	個人		<p>夫がギャンブル依存症で3ヶ月前に離婚しました。</p> <p>ギャンブル依存症を考える会の方にサポートいただき、今は子供3人と安心して暮らしています。</p> <p>さてギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分と考えます。</p> <p>私も毎月参加している相談会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもいちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているプロ</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p> <p>オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ツッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、私たちのような若い世代のが被害を被るのを防ぐためにも国家一丸となって対策をお願い申し上げます。</p>	
260	個人		<p>まだ「オンラインカジノ」という言葉を知らない数年前、某有名スポーツ選手が出ているオンラインカジノのCMを見て「アプリゲームCM」だと思っていました。</p> <p>今でこそ違法だと認識はありますが、有名人がCMに出ているなら“これは大丈夫”だと思ってオンカジをやってしまう可能性は高いなと感じます。</p> <p>ネットでの広告も含め、オンカジに関する内容については、全てブロックしてください。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
261	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分。</p> <p>オンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブル依存症者にとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、孤立化します。</p> <p>対策として実行力のあるブロッキングは必須。</p> <p>既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみは続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施して、新規ユーザーを極力抑えるべき。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国と比べて対策が脆弱。海外の有効とされているブロッキングを実現し</p> <p>日本が違法カジノの標的にならないように日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、しっかりとした対策が不可欠。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
262	個人		<p>私の夫はギャンブル依存症です。</p> <p>現在、基本法が改正されて、来月から施行されると思います。</p> <p>ですが、違法となるだけではなんの解決にもなりません。</p> <p>オンラインカジノは違法という認識が広まるのはもちろんですが、依存症は病気、辞めたくても辞められないという根本があるので、違法なことをしてしまっているという現実から相談できないということにつながってしまいます。</p> <p>若年層の罹患率が近年増えており、日本はオンラインカジノの餌食になっています。</p> <p>今の時点でブロッキングは必須です！今後の日本を守るため、しっかり対策をして欲しいと思います！</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>
263	個人		<p>オンラインカジノのブロッキングについて、「通信の秘密」を侵害するという懸念があるとのことですが、それ以上に、ギャンブル依存症によって苦しんでいる当事者や家族の基本的な人権や生存権が軽視されているように感じます。</p> <p>ギャンブル依存症は深刻な社会問題であり、特にオンラインカジノはアクセスのしやすさから、若い世代を中心に急速に広がっています。実際にオンラインカジノに関する借金問題は、過去5年間で12倍に増加していると聞きました。中には追い詰められて命を絶つような深刻なケースも報告されています。</p> <p>「通信の秘密」も重要な権利ですが、それによって多くの国民の命や生活が脅かされるのであれば、政府としてどの権利を優先すべきか、慎重かつ現実的な判断が求められます。</p> <p>ギャンブル依存症は回復が困難な病気であり、早期の予防・介入が不可欠です。</p> <p>これ以上、被害者やその家族を増やさないためにも、オンラインカジノへのブロッキングをぜひ実施していただきたく、強く要望いたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
264	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、このままでは被害者を減らすことはできないと思います。</p> <p>オンラインカジノに手を付けてしまい、依存症が発症し、本人や家族が苦しむ人々はたくさんいます。「違法」なため、苦しみから助けを求める声あげられない人もたくさんいます。</p> <p>強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施するなど、もっと行動に反映した対策を行ってほしいです。</p> <p>一度手を染めるとやめたくてもやめられなくなってしまう、そんな症状をきちんと理解されているのでしょうか。</p> <p>現代のネット社会において、誰もが簡単にアクセスできる時代の中で、ブロッキングは絶対に必須です。未来ある若者の人生をもっと真剣に考えてほしいです。</p> <p>政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
265	個人		<p>30歳の次男がギャンブル依存症です。大学生の時にスロットにはまりあらゆるところから借金をしました。ギャンブル依存症からの回復は困難だと本人も家族も認めてはいますが、今の日本のギャンブル依存症対策はあまりにも不十分だと憤りを感じています。</p> <p>オンラインカジノの問題は若い人、高校生、大学生を中心に被害が大きくなっているのは明らかです。つい先日、23歳の若者が自ら命を絶ちました。4月から新社会人として新たなスタートを切ったばかりの彼もギャンブル依存症でした。ネットでのギャンブルはどこでもいつでもできます。やめたくてもやめられない依存症者にとっては、検索すれば簡単に賭けられる「人間操作」というべき恐ろしいシステムには今すぐにブロッキング対策を行うべきです。このまま、ブロッキング対策を実行しないのであれば国は自己責任と言っているようなものです。もう、お願いですからこれ以上苦しむ当事者、家族をつくらないでいただきたい！国として真剣に取り組んでいただきぐたくい的な対策をお願いします！</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
266	個人		<p>わたしの夫はオンラインカジノにはまりギャンブル依存症になりました。使った額は1,000万円を超えます。多額の借金を何度も作ってきました。</p> <p>夫は鬱状態になり、もともと穏やかな人でしたが、乱暴な言動もみられるようになり、別居しています。</p> <p>4歳の息子と現在2人暮らしをしていますが、経済的にも精神的にも負担が大きく、私自身うつ病の診断がでました。</p> <p>オンラインカジノは人生を壊す恐ろしいギャンブルです。支払われた資金もどこに消えているのでしょうか。</p> <p>子どもたちや若者を守るためにも、児童ポルノ同様にブロッキングを可能にしてください。日本からサイトにアクセスできないようにしてほしいです。助けてください。お願いします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
267	個人		<p>法律上投資と認められているFXですが、これによって家族はバラバラになりました。短期間で大きな利益や損失が生まれとても恐ろしいです。ギャンブル性の高いものだと思います。オンラインカジノをいまだに違法性だと知らずゲームとして楽しんでいる人も数多くいます。24時間いつでもどこでもできるオンラインカジノが手の中だとばく場になっている現状です。これからの若者の未来が心配です。まだまだ勉強不足ですが、政府から違法性だという認識を発信し対策をしていただきたいです。強制的に不可能となるブロッキングを望みます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
268	個人		<p>本件の問題に対してブロッキングによる対処は有効だと思います。一般人の誰もが見てもオンラインカジノやオンラインカジノに誘導するサイトやを見つけたら、オンカジ対策室(仮称)に対して投書してブロッキング依頼メールができるようにしてはどうでしょうか。そのURLに対して例えば100程度のブロッキング依頼メールがあれば、オンカジ対策室で確認後ブロックしてはどうでしょう。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
270	個人		<p>私の夫がギャンブル依存症です。5歳と2歳の子供がいます。夫は小学校教諭です。ギャンブル依存症という病気は誰でもなります。この病気は、当事者は当然辛いですが、巻き込まれる家族は必ず借金に悩まされ辛い思いをします。</p> <p>夫のギャンブルは、パチンコとオンラインの競艇で、オンカジはしていないはずですが、オンカジの恐ろしさは知っています。オンカジは、依存症になるスピードが他のギャンブルと比べて早く、病気になってからの重症化も早いです。借金の金額も高くなるという事です。</p> <p>「オンカジは違法」という周知はもちろんですが、ブロッキングで病気の予防をすべきです。オンカジに手を出す年代は、これからの国の将来を支えていく若者や、子育て世代が多いです。これ以上、依存症者を出さない世の中にして下さい。そしてその家族を守って下さい。父親がギャンブル依存症で、安心して生活できるか不安を抱えながら生きていく我が家のような家庭を増やさないで下さい。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>
272	個人		<p>私はギャンブル依存症当事者の家族です。</p> <p>ギャンブル依存症家族相互支援の民間団体に所属しています。</p> <p>毎週、複数のギャンブル依存症家族から相談を受けていますが、当事者のギャンブルの種目がオンラインカジノである事が珍しくなくなりました。</p> <p>また、オンラインカジノで何百万円、何千万円という借金がある若者や、それが理由で闇バイトに手を出す若者も全くもって珍しくありません。常に一定数のそんな方や、その家族が相談に来られるのです。</p> <p>本当に異常事態であり、日本の将来に危機感を覚えます。</p> <p>この異常事態を打開する為に、ブロッキングは間違いなく必要だと考えます。</p> <p>既にブロッキングを実施している諸外国では結果として、ブロッキングがしっかり効果をあげています。</p> <p>実際に効果のあるブロッキングを是非取り入れて下さい。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ギャンブル依存症に罹患していない方が、ブロッキングを掻い潜ってまでオンラインカジノにアクセスするとは考えにくいです。</p> <p>よって、まず、ブロッキングにより、ギャンブル依存症に新たに罹患する方の数が抑える事が期待出来ます。</p> <p>また、ブロッキングという手法をとること自体が、知識として、オンラインカジノとギャンブル依存症の密接な関係が周知される機会になり、全ての国民に対するギャンブル依存症の予防や啓発にも繋がります。</p> <p>兎に角、24時間365日オンラインカジノにアクセス出来る現状は、今、この時にもギャンブル依存症者を作りだしています。</p> <p>ブロッキングが為されるのが1日でも1時間でも、早ければ早いほど、ギャンブル依存症に罹患する方が減り、罹患する本人や家族の苦しみが減り、日本全体の社会的、財政的な深刻な打撃が減ると、誇張ではなく、本当にそう考えます。</p> <p>日本の若者の人生を、命を守る為に、オンラインカジノのブロッキング対策の実現を、宜しくお願いします。</p>	
273	個人		<p>日本が世界中からターゲットにされています。</p> <p>オンラインカジノは、利用者を依存状態にするようプログラミングされている、と作成者がNHKスペシャルで答えていました。</p> <p>オンラインカジノは犯罪、取り締まりだけではギャンブル依存症に罹患する人の予防にはなりません。</p> <p>これ以上の被害者が出ないように、ぜひ、ブロッキングの実現をお願いします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
274	個人		<p>息子はギャンブル依存症です。</p> <p>オンラインカジノをやってから、わずか1か月で200万円の借金をつくりました。</p> <p>借金の尻ぬぐいを止めて自分で考えて対応するよう宣告し、今はどこでどう過ごしているのかは不明です。このような若者は増加する一方です。この国の未来を担うであろう20代、30代の若者がオンカジに人生を狂わされるなどということは断じて阻止すべきです。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。オンカジに振り回されている家族としての切なるねがいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
275	個人		<p>アフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は無料版という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私の家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がないです。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
276	個人		<p>兎に角 ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されても「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>私に聞こえてくる狭い範囲だけでも、オンラインカジノの被害は多く、やめたくてもやめられなくなっているギャンブル依存症の当事者は、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、孤立化することが懸念されます。</p> <p>たとえアフィリエイトを削除してもたちごっこであり、オンラインカジノの名前で検索したらすぐに賭けることができる。その対策として実行力のあるブロッキングは必須。事実上違法オンラインカジノ側の言い訳を認めた総務省(無料版という隠れ蓑)は、地上波のCMまで許しています。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、家族の苦しみも続いています。</p> <p>自己責任として放置するのではなく、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを絶対実施してほしいです。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに関する罰則はなく、諸外国に比べて対策が脆弱です。せめてブロッキングは実現して欲しいです。</p> <p>今の日本にとってとても大切な人材である若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、最悪自殺にまで追い込まれてしまわない為に、国としてのしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
277	個人		<p>ブロッキング以外の方法を見極めている隙はないというぐらい、オンライン時代のギャンブル依存症の進行スピードは猛烈です。</p> <p>オンカジを始めてからわずか半年で、犯罪にまで手を出すほどの重症化をしてしまう若い世代がたくさんいますし、報道で取り沙汰されてから相談しにくい雰囲気になっており、支援の手も届きにくいのが現状です。ただちに、ブロッキングを実施してください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
278	個人		オンラインカジノは違法なのに無料版という抜け道があり、それから有料ゲームにのめり込む若者が多い。諸外国でも実施しているブロッキングで被害を防ぐ対策を実行してほしい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
279	個人		ギャンブル依存症に現在も苦しんでいる方もさることながら、スマホやタブレットに幼少から慣れ親しんでいる若い世代が、さらなる依存症者にならないように政策を行ってほしい。 オンラインカジノはスマホでゲーム感覚でできることが依存度を深めていきます。他外国より日本人がカモにされている。依存症になりやすいよう賭博でもなく詐欺行為が行われているとの報道があります。 これから国の労働力が減少していく未来に更なる依存症で心が病み、生命も危ぶまれる患者のような若者を作らないため、若者を守るために、徹底的なブロッキングが可能な政策をお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
280	個人		「オンラインカジノは海外で合法に運営されているから大丈夫」 「日本には取り締まる法律がない」 「違法だと知らなかったと主張すれば罪にならない」 などの当事者(特に若年層)の間違った認識や、ゲームの延長で軽く遊ぶつもりだったという行動が、まさか未来ある人生を狂わせる事になるとは思わなかったはずです。 本来発症しなかったはずの病を、同じ人間が作り出して良いのでしょうか。 容認して良いのでしょうか。 まずは、強制的にアクセス不能にさせるブロッキングが実現される事を求めます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
281	個人		ブロッキングの現実化を早急をお願いします	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
282	個人		ギャンブル依存症は病気です。借金をなんとかするために、オンラインカジノにはまり抜け出すことができなくなる若者や違法だとは知らずに安易な気持で誘導されるままサイ	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			トにいき、抜け出せなくなる若者そしてどうにもこうにもならなくなる状態になり自殺に、繋がってしまうことも起きています。 日本は、ほかの国と比べて対策がゆるすぎます。違法なんだからしっかりと対策ブロッキングをしてください。ギャンブル依存症の病気で苦しむ本人そして家族がいます。若者が希望もてる日本生きやすい日本になるように、対策強化をお願いしたいです。	御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
283	個人		2025年9月からオンラインカジノが違法と明記されているが、依存症の人は相談しづらくなり孤立が懸念される。アフィリエイト削除だけで不十分で、実効性のあるサイトブロッキングが必要である。日本は諸外国より対策が弱く、若者の依存・犯罪・自殺を防ぐため政府に強力な対策を求めます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
285	個人		1、2ヶ月前にオンラインカジノの実態のドキュメンタリー番組を見ました 無料のアフィリエイトでどんどん深みにハマっていく若者たち、なんと恐ろしいことでしょう。爆発的に若者たちが蝕まれていく現状はあってはならない事態です。 とにかくブロッキングすることが最重要と考えます。 依存症患者はどんなことをしてもお金を手にするそういう思考になっています それによって犯罪も増え 家族も疲弊しきっています。 絶対にブロッキングしてください。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
286	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>息子も、携帯でギャンブルをしておりました。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>できれば、厳罰化もおねがいしたいです。</p> <p>これから、未来ある若者を守るため、そしてこれからの日本を切り開く若者が減っていけば、日本の未来はなく、この若者達をすくわなければ、人口も減り国の未来はないと思います。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策を切にお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p> <p>また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
287	個人		<p>28歳になる娘がギャンブル依存症です。</p> <p>昨年9月にギャンブルの借金による希死念慮の為医療保護入院した後ギャンブル依存症の治療を続けて4月に退院しましたが現在再入院となっています。ギャンブル依存症は脳の病気です。問題はとても根深いです。</p> <p>退院後、病院や居住地の福祉サービス回復の為の施設通いをしていますが一筋縄ではいきません。外に出ればパチンコ屋はどこにでもありお金を借りるのも簡単に出来てしまいます(本人に返済能力が無くても)</p> <p>結果本人だけでなく家族も経済的精神的に破綻をきたしてしまいます。</p> <p>特に近年オンラインカジノによって将来の日本を担うべき若者が退学や休学に追い込まれギャンブルによる借金の額は千万円単位になっており闇バイトなど犯罪に手を貸す事例も増えています。スマホを各自が持つ時代で何をしているか何に使っているかは把握出来ません。</p> <p>違法と知らずに手を出すスポーツ選手や芸能人も増えています。</p> <p>これ以上犠牲になるギャンブラー、家族を増やさない為にぜひブロッキングの実現をお願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>
288	個人		<p>2025年9月からギャンブル等依存症基本法が改正され施行されますが「違法」と明文化されただけでは対策として不十分だと思います。</p> <p>オンラインカジノの被害報告は加速度増えており、早急に有効な対策の実施が必要と思われる。</p> <p>ギャンブル依存症は誰にもなり得る病気です。今までのように自己責任では済まされない悲惨な状況を理解すべきである。</p> <p>強制不可能なブロッキングを実施。悲惨な状況が改善されることを切に希望します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
289	個人		<p>生活保護の分野で支援職をしているものです。オンラインカジノの被害による若年層の生活困窮による新規相談件数はここ最近増加しています。</p> <p>オンラインカジノの無料版は地上派でもCMをしていたから大丈夫という雰囲気もあり、始めたが最期ギャンブル依存症を発症。当人はやめたくてもやめられず、人格も変わり周囲を巻き込んで、借金の肩代わりをさせる、お金を出さないで暴力行為に及んでしまったなどの症状が見られます。アルコール依存症など違い、身体的症状も出ず周囲の発見も遅れ、治療にもつながりにくいです。</p> <p>また、療育や発達に課題を抱えて、善悪の判断能力が十分に持たない人達は、オンラインカジノで抱えた借金返済のために自身の口座売買や闇バイトなどの犯罪行為をしてしまうケースも多く見られています。前科がついてしまうと、社会復帰が難しく、自立が困難となります。</p> <p>オンラインカジノのサイトの情報が受動的に得られてしまうということは、経済的に見た際に社会全体の不利益が強いと感じています。</p> <p>社会的秩序の維持のため強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。</p> <p>スマホの普及によりこれまでにないオンラインカジノというビジネスが生まれました。資本主義の餌食にならないように、国が対策をとって若者の将来を守ってあげてほしいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
293	個人		<p>わたしの夫はギャンブル依存症となり、長い間家族の中で苦しんできました。</p> <p>子供は1人授かりましたが、金銭的な問題から、2人目は諦めました。</p> <p>ギャンブル依存症の夫をもつ妻からは同じような苦しみの方を多く聞きます。</p> <p>働き盛りの男性がかかる病です。目に見える病気ではないし、偏見も強いので、なかなか理解されませんが、本当に辛い病です。ブロッキングは家族としても願っていること</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			です。どうかこれ以上依存症で苦しむ当事者、また家族を増やさないよう、最大限の対策をお願いしたいです。	
294	個人		<p>ギャンブル依存症はやめたくてもやめられなくなります。蟻地獄にはまっていくかのよう に借金を重ねます。</p> <p>そして家族をも巻き込み、昨今では 1000 万単位の金額は珍しくありません。借金額の 多額化、ギャンブル依存症となってしまう年齢の若年化です。</p> <p>以上の点から 3 点要望いたします。</p> <p>①イギリスやフランスではブロッキングが効果を上げ、オンラインギャンブル業着が撤退 しているとのこと。日本でも一日も早くブロッキングを実施していただきたい。ジオブロ ッキングといった業者任せの対策では追いつきません。イニシアティブをしっかりと持っ て進めていただきたい。</p> <p>②併せて日本の公営ギャンブルにおける節操の無いレース開催の自責を求めます。オン ラインギャンブルに変わりありません。モーニングからミッドナイトと射幸心をあおって います。</p> <p>③諸外国が行っているようにオンラインギャンブル規制局や賭博委員会と言った監視業 務を行う機関が必要なのではないでしょうか？</p> <p>若者と家族を守る国となるため、犯罪である事を芸能人逮捕で知らしめて着地点にする のではなく、まずは手を染められないように願います。環境を整えていただきたいで す。</p> <p>一日も早いオンラインカジノのブロッキングを希望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
295	個人	17 頁 1 2行~2 0行 4.1.1.3	・当該に記載の児童ポルノサイトにおける流通防止(ブロッキング)の事例は、3 頁の「検 討の基本的視座」にも(これ見よがしに)記載されていますが、 確かに検討された手順としてはそうですが、児童ポルノサイトのブロックが立法措置さ れるまでに至った(結局、ブロック逆行う必要性があった)事実が重要です。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、6頁の「2. 2. 2 基本的考え方」において、教育の観

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>・この事例は有る面、“立法措置を遅らせた(同じ過ちを起こさない為の)半面事例”だと捉えています。ギャンブル依存症問題に対して“段階的に効果を検証している猶予が有る”と誤解されている構成員の方が多いのではと心配致します。切羽詰まっている家族や苦しんでいる当事者の実態を、ご自分の目で見、ご自分の耳で聞いて頂きたいと痛切に思います。</p> <p>・ブロッキングの実現検討も“他の対策と並行して行おう”というひっ迫感を持ち、“法的担保を可能にする為の方法を創出する会”であるとの自負を持って頂きたいです。</p> <p>・子どもたちに渡す未来を希望有る世界にする気概を持っていただきたい。その為の、専門的な知恵の発露で有って頂きたい。</p>	<p>点を明記します。</p>
295	個人	25 頁 20 行 4.3.3	<p>・当該箇所は“無料版は合法で有りブロックするリスク対象になる(ブロックしてはいけない対象)”と言っていると読めます。</p> <p>・しかし、無料版からの有料サイトへの容易なアクセス(誘引)がオンラインカジノに対する大きな要因です。</p> <p>その無料版への深入りは、ギャンブルによる“脳の機能不全”に誘い込む病態としての誘引にもなっていると考えられます。</p> <p>システムなどの合法・違法との不議論を超えて抑制しないといけない対象ではないでしょうか？</p> <p>・法的な観点ばかりでは無く、病態の実情と難しさも含めて、予防と抑制、環境改善のために周辺事項も含めて取り組むべき事を議論して頂きたいです。</p> <p>・様々な角度から、ブロッキングの法的担保の可能性を見つけて頂きたいですし、ブロッキング以外の依存症予防と抑制に必要な法廷担保も検討頂きたいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
296	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもいちごっちは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p> <p>私の夫もギャンブル依存症であり、別居中です。子供が産まれたばかりですが、それでもギャンブルをやめられない。私も夫もすごく辛く、葛藤の日々です。本当に切なくて辛い病気です。オンラインカジノに手を出すと発症する可能性はとても高く、このような思いをする家族をこれ以上増やしたくありません。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
297	個人		<p>ギャンブルによって、元夫が多額の借金を背負い、現在回復施設に入寮しています。 3歳・5歳の息子がいますが、家族は崩壊しました。 ギャンブルは私たちの家庭に計り知れない苦しみをもたらしました。 オンラインカジノは「違法ギャンブル」であることを明確にし、決済抑止、啓発、取締り、アクセス抑止を含む包括的な対策を、政府が一体となって講じるべきです。 とりわけ、いつでもどこでもアクセスできてしまう手軽さが依存症を加速させているため、アクセス抑止は極めて重要です。 アクセス抑止策の一つであるブロッキングは、技術的な課題があることは承知していますが、ギャンブル依存症の予防策として有効です。 「もうやめたい」と思ってもやめられない当事者や、その家族にとって、ブロッキングは依存から抜け出すための有効な支援策となりえます。 ブロッキングにより失われる利益よりも、ギャンブル依存症による家族崩壊や多重債務を防ぐ利益の方がはるかに大きいと考えます。 ブロッキングを実施する場合は、法的根拠を明確にした上で、通信の秘密との整合性を図り、諸外国の法制度も参考にしつつ、法的な担保のもとで進めるべきです。 どうか私たち家族のような悲惨な状態になる家族がいなくなりますように。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
299	個人		<p>一読させていただきました。 オンラインカジノが違法だとうたうのであれば、国を挙げて罰則を作ることや、海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングをしっかりと行う必要があると思います。 何がネックでブロッキングが実現できないのでしょうか。 一部の人の利益のために、多数の国民がオンラインカジノの犠牲になっているのを見過ごされてしまうのは疑問でしかありません。 先進国で日本がこれだけオンラインカジノのターゲットにされ、若年者からその犠牲にな</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			り犯罪を犯したり、自殺にまで追い詰められている事実、面倒くさがらずもっと真剣に向き合っていたいただきたいです。	
301	個人		ギャンブル依存症対策基本法が改正されますが、オンラインカジノについては強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。 罰則規定もなく、規制を強化するだけでは不十分だと思います。オンラインカジノによりギャンブル依存症を発症してしまった当事者やその家族の苦悩は計りしれません。これからの未来ある若者が依存症にならない為の対策を政府の方でも強化してください。諸外国でうまくいっている例を参考にしてブロッキングやってください。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
302	個人		日本の違法オンラインカジノ対策の脆弱さを海外で有効とされているブロッキングの実現でギャンブルという病に苦しむ人たちが家族を救っていただきたい。 とくに日本の未来を担う若者たちが安易に手を出せない社会を今つくっていく必要があると思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
303	個人		オンラインカジノが違法であることを明文化されただけでは対策として不十分であると思います。現状はインターネットで手軽にかけることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングをぜひ行ってほしいと思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
304	個人		強制的にブロッキングとなるような、システムの構築を強く求めます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
305	個人		オンラインカジノにかかるアクセス抑止を強く要望します。オンラインスマートフォンを一人一台所有する状況下であり、周囲の家族も気づくこと、管理することは不可能です。 息子はオンラインカジノにはまり、借金が知らぬ間に多額になり、精神的にも異常を来たしうつ病を発症し、現在も苦しんでいる状態です。オンラインカジノは違法とされましたが、その先の対策、ブロッキングを実施して下さい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
306	個人		オンラインカジノによるギャンブル依存症の被害が深刻化しています。違法と明記されたことは前進ですが、依存症者が相談しづらくなり、孤立を深める懸念もあります。アフィリエイト削除だけでは不十分であり、実効性のあるアクセス遮断(ブロッキング)の導入が必要です。特に若年層が違法と知らずに利用し、依存症を発症するケースが増えており、家族も深く苦しんでいます。諸外国で有効とされるブロッキングを日本でも早急に変更し、これ以上の被害拡大を防いでください。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
307	個人		ギャンブル依存症者を家族に持つ者です。 令和7年6月にオンラインカジノの広告・宣伝行為などが違法に法改正されましたが、海外からの、日本人をターゲットにしたオンラインカジノ業者の誘導の規制はどこまでできるのか不安に思っています。そもそも、オンラインカジノは違法であることを社会の認知は低く、違法とは知らずに、ゲーム感覚でオンラインカジノに嵌り、多額の借金を負うというケースが後を立たないと思います。特に若者に増加していますので、オンラインカジノへのアクセスをブロッキングできる対策を実施してください。未来ある若者が借金返済で、犯罪を犯し、自殺まで追い込まれるような事態を未然に防ぎ、若者の将来を守っていける日本であってほしいです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
308	個人		オンラインカジノは違法だと分からない小学生や高校生は 無料サイトがあれば 疑うことなく興味本位でサイトに簡単に入ってくると思います。 ギャンブル依存症は低年齢化しており 若ければ若いほどのめりやすく依存症になってしまう傾向が強いです。それによる弊害闇バイトなどもあり犯罪行為にも繋がり、また鬱など精神障害 最後は自死してしまう怖い病気です。そのきっかけを作らないためにも強制的にアクセス不可のブロッキングの実現をお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
309	個人		我が子がギャンブル依存症で苦しんでいる状況を何とかしたいといろいろ取り組んできましたが、日本の中でオンラインカジノに常にアクセスできるのでは、いつまでも回復の方向に向けません。諸外国で有効ならすぐにでもブロッキングを行って下さい。一日でも早く取り組んで頂けますようお願い致します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
310	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
311	個人		依存症の問題はとても大きく、本人、家族のみならず、周囲の人間の人生を大きく変えてしまいます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>いろいろな難しい問題もあるのですがまずはブロッキングをしていただきたい。海外ではブロッキングによって違法なカジノサイトの削減に繋がったり、カジュアルユーザーを保護する効果は確実にあるというのであれば、まずはブロッキングへと動いて欲しい。抜け道があるなどと慎重になりすぎ時間がかかるので海外から狙われる日本になっていないでしょうか。</p>	
312	日本国際 映画著作 権協会		<p>サイトブロッキングの有効性 MPA は、オンライン上の著作権侵害を減少させ、消費者の行動を変容させて合法的な代替手段を選択させるために、様々な包括的な対策を行っており、その手段の1つとして、サイトブロッキングを 10 年以上にわたり実施してきた経験を有しております。我々の経験によれば、従来型の DNS ブロッキングが実施されると、ブロック対象サイトへのトラフィックの大部分は消滅いたします(注 2)。 また、研究者らは、サイトブロッキングが実際に消費者行動に影響を与えているかという重要な指標について分析しており、影響があることを確認しました(注 3)。 中間論点整理(案)では、一部の意見として、サイトブロッキングが技術的に回避可能であることをもって、有効性に疑問が呈されていますが、上記のとおり、サイトブロッキングの有効性は、現に実例によって示されています。技術的に回避が可能であるとしても、多くのユーザーはそのような回避手段をとってまで違法な情報にアクセスを試みるわけではありません。サイトブロッキングも、「包括的」な対策の1つです。サイトブロッキングのみによって被害を完全にゼロにすることができなければ、有効性がないかのような一部意見には理由がありません。 注 2:研究によると、サイトブロッキング実施後にブロックされたサイトにおける海賊版利用の減少率は最大 100%に達し、海賊版サイトへのトラフィックの平均減少率は 81%となっています [MPA による調査結果による。データをご希望の場合は JIMCA にお問い合わせください]。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、本検討会の検討対象は、オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する法的・技術的課題です。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>注3:例えば、Motion Picture Association「Measuring the Effect of Piracy Website Blocking in Australia on Consumer Behavior: 2018-2019」(2021年)[<a href="https://www.mpa-apac.org/wp-content/uploads/2020/02/Australia-Site-Blocking-Summary-January-2020.pdf">https://www.mpa-apac.org/wp-content/uploads/2020/02/Australia-Site-Blocking-Summary-January-2020.pdf</a>](オーストラリアにおいて実施された一度のサイトブロッキングにより、海賊版サイトを頻繁に利用していたユーザーのうち5%が合法サービスへと移行した)。また、Brett Danaherらによる「Website Blocking Revisited: The Effect of the UK November 2014 Blocks」(2016年)[<a href="https://www.motionpictures.org/wp-content/uploads/2018/03/UK-Blocking-2-0-2016-04-06-mds.pdf">https://www.motionpictures.org/wp-content/uploads/2018/03/UK-Blocking-2-0-2016-04-06-mds.pdf</a>](英国において大規模なサイトブロッキングが実施された結果、有料の合法ストリーミングサイトへの訪問が6%増加し、広告収益型の合法動画ストリーミングサイトにおける視聴回数が10%増加した)。</p>	
312	日本国際 映画著作 権協会		<p>はじめに JIMCAは、総務省「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理(案)」に関するパブリックコメントの機会を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。</p> <p>JIMCAは、映画及びテレビの国際的な製作・配給会社7社(注1)を代表する業界団体であるMotion Picture Association(以下「MPA」)の日本支部です。我々の会員会社は、世界各国及び日本国内において、幅広い映画・テレビコンテンツを製作・配給しております。</p> <p>注1:MPAが代表する企業は、以下のとおりです。 Walt Disney Studios Motion Pictures、Netflix Studios, LLC、 Paramount Pictures Corporation、Prime Video 及び Amazon MGM</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>Studios、Sony Pictures Entertainment Inc.、Universal City Studios LLC、Warner Bros. Discovery。</p> <p>意見の要旨</p> <p>総務省は、今回の中間論点整理(案)において、立法による担保の下、一定の事前手続を履行することで、憲法に適合的にサイトブロッキングを実現しうることを示しています。これは、JIMCA の知る限り、日本政府として初めてのことであり、高く評価いたします。</p> <p>本意見書はこれまで、映画、テレビ、ストリーミングコンテンツといった著作権保護コンテンツをオンライン上の侵害から守ってきたという、著作権者としての経験に基づくものでありますが、著作権侵害コンテンツへのアクセス抑止と同様に、JIMCA は、総務省が中間論点整理(案)の9ページ以下において、「包括的」な対策の1つとして、サイトブロッキングを検討していることを高く評価いたします。</p> <p>JIMCA は、サイトブロッキングがオンライン上の著作権侵害を減少させるための有効な手段であることを指摘いたします。サイトブロッキングは、現在では世界 60 を超える法域において採用されている救済手段であり、その運用は既に一般化しております。各種の調査研究は、サイトブロッキングが対象サイトへのアクセス数・訪問数を大幅に減少させ、海賊行為の拡大を抑制することが確認されております。</p> <p>第二に、世界各国における学術的分析及び司法判断・裁判例は、サイトブロッキングが憲法に違反せず、適正手続の原則にも適合する形で実施可能であることを認めています。日本においても、サイトブロッキングは「通信の秘密」に違反しない形で実施し得ることが、各種の調査・研究によって示されています。</p> <p>最後に、サイトブロッキングに関する国際的なベストプラクティスにおいては、「補充性」の要件、すなわち他の対策を尽くした後でなければサイトブロッキングを行ってはならないという要件は含まれておりません。むしろ、サイトブロッキングに先立ち一定の手続</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>を要求している国においても、サイトブロッキングという救済手段が実効性を失わないよう、合理性の基準に基づいて運用されています。</p> <p>我々は、国際的な基準及びベストプラクティスとの抵触を避けるため、サイトブロッキングに先立つ一定の手続きに関しては合理的な運用基準を策定するよう、当検討会においてご検討・ご勧告いただくことをお願い申し上げます。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
312	日本国際 映画著作 権協会		<p>サイトブロッキングの合憲性・適法性</p> <p>多くの国々において、サイトブロッキングの合憲性又は適法性について検討がなされており、その結果、当該措置が比例原則に適合し、憲法上問題のない救済手段であると広く認められております(注4)。</p> <p>中間論点整理案(案)では、サイトブロッキングが「電気通信事業法が定める『通信の秘密』の保護に外形的に抵触し、手法によっては『知る自由・表現の自由』に制約を与えるおそれがある」との見解を示しております(3ページ)。そして、この見解に至る過程で、中間論点整理(案)ではサイトブロッキングを「アクセス抑止策の一手段であるブロッキングは、オンラインカジノサイトを閲覧する者だけでなく(原文ママ)、すべてのインターネット利用者の宛先を網羅的に確認することを前提とする技術」と評価しております(3ページ)。</p> <p>しかしながら、サイトブロッキングがなされていない通常の通信においても、ユーザーはルーティングを通じて特定のウェブサイトへ誘導されるものであり、その過程で宛先が確認されるという点において本質的な違いはありません。このように、当該指摘は本質的な論点から逸れたものであると考えられます(注5)。</p> <p>不思議なことに日本では、ルーティングの場面ではすべてのインターネット利用者の宛先を網羅的に確認することは問題とせず、サイトブロッキングの場面では、その「宛先」を、本来の「通信を届ける」という目的以外の目的(通信を遮断するという目的)に使うことが目的外利用であるなどとして、同一の技術に対して、国際的に見ると特異とも言える文脈で議論がされ、その結果「通信の秘密の侵害に該当する」という評価が定着しているようです。しかし、そのような考えは、国際的な議論とは整合しないものであり、後述する大日方教授の論文のとおり、是正されるべきです。</p> <p>また、中間論点整理(案)の22ページにおいて、令和元年判決を引用して、同判決によって海賊版サイトについて通信の秘密を制限することについて「否定的な見解が示され</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>た」と紹介されていますが、同判決は立法措置がない状況下でのブロッキングの可否が問題となったものである上、同判決は、海賊版サイトについて「通信の秘密を制限するには、より慎重な検討が求められる」(傍点付加)と判示したものです。したがって、これを「否定的な見解」というのは、不正確かつ不適切な評価と言わざるを得ません。</p> <p>ただし中間論点整理(案)において、結論としては、「したがって、導入の必要性が認められる場合には、電気通信事業者が合法的にブロッキングを実施できるよう、政府がその実施を可能とする法的環境を整備する必要がある」と述べている点については、当会も概ね賛同するものであります。</p> <p>熊本大学大学院法学研究科の大日方信春教授は、その代表的論考「通信の秘密とサイトブロッキングとの関係」において、サイトブロッキングは、日本においても「通信の秘密」の権利を侵害することなく実施し得ると論じております(注 6)。</p> <p>同教授は、ドイツ連邦憲法裁判所の判断を引用し、ドイツにおけるサイトブロッキングは、ドイツ基本法第 10 条第 1 項及び EU 基本権憲章第 7 条に規定されるプライバシー権を侵害するものではないとしています(注 7)。その理由としては、インターネット上で一般に公開されたコンテンツへアクセスするという「単なる技術的通信」は、上記規定が保護しようとする秘密通信とは本質的に性質を異にするものであるから、という点が挙げられています。</p> <p>これを踏まえ、大日方教授は、日本においても、インターネット上で公に提供されているコンテンツへのアクセスに用いられる通信は「秘密」ではないとし、電気通信事業法において通信の秘密の侵害となるのは「他人の通信の用に供することを目的としない情報の取得」であり、ブロッキングのための検出行為はこれに該当せず、また機械的な検出は通信の秘密を侵害しないと論じております(注 8)。</p> <p>さらに、大日方教授は、中間論点整理(案)と同様に、サイトブロッキングを合法的に実施可能とするための立法措置を講ずることが望ましいとの見解を示しております。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>当会は、総務省に対し、大日方教授の論考を十分に精査いただき、日本国憲法の趣旨に則りつつ、私的通信の秘密を保護し、同時に基本的権利を尊重し得る形で、サイトブロッキングによる対策の今後の方向性をご検討くださるよう強く要請いたします。</p> <p>注 4:例えば、UPC Telekabel Wien v. Constantin Film Verleih(欧州連合司法裁判所、事件番号 C-314/12、2014 年 3 月 27 日)、  <a href="https://ipcuria.eu/case?reference=C-314/12">https://ipcuria.eu/case?reference=C-314/12</a>(この事件において、欧州連合司法裁判所は、「EU 法によって認められた基本的権利は、権利者の同意なく保護された対象物をインターネット上に掲載しているウェブサイトへのアクセスを顧客に許容することをインターネット・サービス・プロバイダーに禁じる裁判所の差止命令を排除するものとして解釈されるべきではない…ただし…講じられた措置が、インターネット利用者が合法的に利用可能な情報にアクセスする可能性を不当に奪うものでない限り」と述べている。)を参照。</p> <p>また、Federation Nationale Des Distributeurs De Films and Others v S.A. Orange and Others、2018 年 5 月 25 日(同判決は、サイトブロッキング措置が、標的を絞り、期間を限定し、インターネット・サービス・プロバイダーが選択する技術的手段によって実施されることから比例的である、これらはまた、表現及び通信の自由の観点からも必要不可欠なものであり(フランス憲法院決定第 2009-580 DC に従う)、インターネット利用者は依然として合法的な手段でコンテンツにアクセスできる、と判断している。)も参照。</p> <p>また、UTV Software Communications Ltd. v. 1337X[.]TO CS(COMM) 724/2017(併合)(2019)、<a href="https://indiankanoon.org/doc/47479491/">https://indiankanoon.org/doc/47479491/</a>(デリー高等裁判所は、いわゆる「ローグ」な海賊版ウェブサイトに対するブロッキング命令を出すにあたり、「象牙の輸入禁止や国境を越えた人身売買の禁止を支持することが保護主義者であることを意味しないのと同様に、海賊行為に特化したウェブサイトのブ</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ロッキングを支持することは、自由で開かれたインターネットに反対する者であることを意味しない。したがって、本裁判所は、違法コンテンツへのオンラインアクセスを制限することを支持することは、オープンインターネットの原則に違反しないとの見解を示す…。したがって、インターネットの自由に関する重要な問題は、インターネットが完全に自由であるべきか、あるいは政府が無制限の検閲権限を持つべきかということではなく、むしろ適切な境界線がどこにあるべきか、それがどのように引かれ、どのように実施されるかである」と判断)も参照。</p> <p>また、Rogers Media Inc et al v John Doe 1 et al FC 775(2022)、  <a href="https://barrysookman.com/2022/06/06/dynamic-blocking-orders-available-in-canada-rogers-media/">https://barrysookman.com/2022/06/06/dynamic-blocking-orders-available-in-canada-rogers-media/</a>(カナダ連邦裁判所は、ナショナルホッケーリーグの試合の無許可配信を提供する違法なウェブサイトをブロックするにあたり、「憲章に基づく表現の自由の保障に対するいかなる潜在的侵害も、限定的で、比例的で、正当化される」と判断)も参照。</p> <p>注5:ISPのルーターは、パケットをルーティングするためにその宛先IPアドレスを確認しなければならない。ISPのDNSリゾルバは、名前解決の要求がなされたドメイン名を確認し、それに対応するIPアドレスを返す必要がある。ISPは、通常の業務の過程において、これらのデータ項目を確認し、処理している。論理的必然として、これらの事実はほとんど自明である。</p> <p>例えば、<a href="https://datatracker.ietf.org/doc/html/rfc1812(5.2.1.2">https://datatracker.ietf.org/doc/html/rfc1812(5.2.1.2</a>  Unicast)や、  <a href="https://www.internetsociety.org/resources/deploy360/dns-privacy/intro/">https://www.internetsociety.org/resources/deploy360/dns-privacy/intro/</a>(「クエリを処理するシステム、すなわちリカーシブリゾルバ及び権威DNSサーバは、クエリそのもの及び関連情報にアクセス可能である」[強調付加])を参照。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>注 6:大日方信春「通信の秘密とサイトブロッキングとの関係」『日本知財学会誌』16 巻 3 号(2020 年):23-31 頁、<a href="https://www.ipaj.org/bulletin/pdfs/JIPAJ16-3PDF/16-3_p023-031.pdf">https://www.ipaj.org/bulletin/pdfs/JIPAJ16-3PDF/16-3_p023-031.pdf</a>。</p> <p>注 7:GEMA 対 Deutsche Telekom、ドイツ連邦裁判所(BGH)判決、2015 年 11 月 26 日付、事件番号 I ZR 3/14 及び I ZR 174/14。</p> <p>注 8:なお仮に通信の秘密の対象になるとしても、通信の内容そのものと通信の宛先とでは、保護の必要性などは自ずから異なるのであって、後述のとおり、サイトブロッキングを実施するのに、厳格な補充性まで要求されるものではありません。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
312	日本国 際映画著 作権協会		<p>補充性</p> <p>中間論点整理(案)では、「ブロッキングは、他のより制限的ではない対策(例:周知啓発、フィルタリング等)を尽くした上でなお深刻な被害が減らないこと、対策として有効性がある場合に実施を検討すべきものである」との見解を示しております(3ページ)。</p> <p>しかしながら、以下で実際の運用例を示しつつ説明するとおり、著作権侵害対策としてサイトブロッキングを導入している60を超える国・地域においては、中間論点整理(案)が示すような厳格な「補充性」の基準は採用されていません。中間論点整理(案)も述べているようにアクセスの抑止には「包括的」な対策が必要であり、多くの国・地域では、サイトブロッキングはその他の対策と並列的に位置付けられる有効な手段として運用されております。すなわち、サイトブロッキングの実施は、他の対策をすべて尽くすことを前提とするものではなく、そのような要件を課すべきではありません。</p> <p>この点につきまして、中間論点整理(案)の15ページにおいて、「他の手段によって弊害の排除が合理的に期待できるかという観点が重要」という指摘がされていることは、的を射ており、国際的な基準、ベストプラクティスを踏まえた指摘です。サイトブロッキングに先立って一定の手続を踏むべきであるとされている国々においても、サイトブロッキングという救済措置の実効性が損なわれることのないよう、そのような先行手続については「合理性」を基準とする運用がなされております。</p> <p>したがって、国際的な基準及びベストプラクティスとの整合性を確保する観点から、総務省におかれましては、過度に厳格な要件とならないよう、合理的なルールを勧告いただくことを要請いたします。</p> <p>著作権侵害サイトに対するサイトブロッキングの文脈においても、合理的な運用例が多数存在します。</p> <p>たとえば、オーストラリアでは、申立人は、被申立人及び対象となるオンライン拠点(いわゆる海賊版サイト)に通知を行うことが求められており(注9)、考慮され得る事項の一</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本検討会の検討対象は、オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する法的・技術的課題です。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>つとして、「本法に基づき利用可能なその他の救済手段の有無」が挙げられています(注10)。</p> <p>シンガポールにおいても、同様に通知義務が課されており、かつ当該通知に基づき考慮されるべき要素として、他の救済手段の有無が位置付けられています(注11)。</p> <p>また、欧州においては、通知義務が明文で規定されているわけではないものの、通知を行うことが域内におけるベストプラクティスとして定着しております(注12)。</p> <p>世界貿易機関(WTO)の「知的財産権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS)」第41条は、知的財産権の執行に関する一般原則を定めており、そこでは、「迅速な救済を含む効果的な措置を可能とすること」、「過度に複雑であったり、費用がかかりすぎたり、不合理な期間制限や不当な遅延を伴うものであってはならないこと」が求められています。</p> <p>著作権について中間論点整理(案)が示すような厳格な補充性要件を適用することは、このような国際的義務との整合性を損なう可能性があります。</p> <p>すなわち TRIPS 協定第41条の趣旨を踏まえて実施されているサイトブロッキングの国際的な基準、ベストプラクティスとの整合性を損なうおそれがあります。</p> <p>したがって、当会といたしましては、総務省におかれまして、国際的基準及びベストプラクティスとの整合性に十分配慮し、先行手続を要求する場合には、合理的な範囲となるような制度を採用されることをご検討いただくよう強く推奨いたします。</p> <p>注9:この要件は免除され得る。すなわち、「裁判所は、当該通知を送付するために著作権者が合理的な努力を尽くしたにもかかわらず、当該オンライン拠点の運営者の身元又は住所を特定することができない場合、又は当該運営者に通知を送付することができない場合には、裁判所の判断により、当該通知送付義務を適切な条件のもとで免除することができる」(オーストラリア著作権法第115A条第4項)。</p> <p>注10:オーストラリア著作権法第115A条第5項(i)号</p> <p>注11:シンガポール著作権法(2021年)、第326条第2項～第7項(通知に関する</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>規定);第 325 条第 2 項(f)号(「他の同等に効果的な命令が、より負担の少ないものであるか否か」)</p> <p>注 12:フランス、スペイン、イタリアなど、ほとんどの EU 加盟国においては、司法的なサイトブロッキング申立てがなされる前に、可能な限り合理的な範囲で、当該サイトの運営者に対して事前通知が送付されるのが通常であるが、それ以上の補充性は求められていない。</p>	
312	日本国際 映画著作 権協会		<p>結語</p> <p>当会は、サイトブロッキングを包括的な対策の1つとして、検討なさっている総務省に対し、深く感謝申し上げます。特に、当会の経験に照らして申し上げるならば、オンライン上の著作権侵害対策としてのサイトブロッキングは、侵害行為を効果的に抑制し、利用者を合法的な手段へと誘導するものであります。</p> <p>サイトブロッキングという救済措置は、世界各国において繰り返し示されているとおり、憲法上の要請及び比例原則にも適合し得るものであります。そして最後に申し上げたいのは、サイトブロッキングは権利者が採り得る最終手段である必要はなく、当検討会でも繰り返し指摘されている「包括的」な対策の一手段であるという点です。政府におかれては、国際的な基準及びベストプラクティスを踏まえたうえで、運営者に対する事前通知、又は運営者が特定できない場合に行う「建設的な」事前通知といった合理的な範囲での要件を採用することにより、柔軟かつ実効的な対応枠組みを構築されるべきであるという点です。</p> <p>本件に関し、意見を述べる機会を賜りましたことに改めて感謝申し上げますとともに、必要がございましたら、追加情報のご提供やさらなるご説明をさせていただく用意があることを申し添えます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
315	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、9月から施行されるようですが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分だと思います。</p> <p>オンラインカジノの被害は現在も増え続けるばかりで、いくらアフィリエイトを削除してもいちごっこというのは皆さんも既にご周知の通りではないでしょうか？</p> <p>ネットで検索し、すぐに賭けることができるため、やめたくてもやめられないギャンブラーにとっては「違法」という言葉に引っ張られて逆に相談し辛くなってしまっているように感じます。ただでさえ隠蔽したいことなのに、益々相談できず孤立、病気の悪化や最悪の場合は自死ということにもなりかねません。</p> <p>また総務省が地上波のCMまでもを許したことは、大変残念に思います。CMまで流れていけば、それがまさか違法とは思わずに軽い気持ちで手を出してしまう被害者(特にまだ分別のつかない若年層)も増える一方で、そのうち既にギャンブル依存症を発症してしまった人は現在もやめられず、私達家族の苦しみも同様に続いています。</p> <p>このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに関する罰則もなく、諸外国に比べても危機感が全くないように感じます。また被害者だけでなく、非被害者にもこういったギャンブルに手を出すことでどれだけのデメリットがあるのか、またギャンブル依存症という病気の怖さについてもぜひ啓発していただきたく思います。</p> <p>オンラインカジノで人生を棒に振り、ギャンブル依存症に苦しみ、やがては命を落とすといったような被害者がなくなるよう、政府でもしっかりとした対策を行っていただきたいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p> <p>また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
316	個人		<p>ギャンブル依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施工されます。</p> <p>しかし「違法」とうたうだけでは不十分です。</p> <p>コロナ禍以降、オンラインカジノは大きな問題になっています。</p> <p>芸能人やスポーツ選手などをCMに起用し、いかにも合法のような錯覚を感じさせ、「無料版」と宣伝し、10代や20代の若者が違法とは知らずに被害にあい、挙句ギャンブル依存症を発症してしまっている人が増えています。そうすると、本人はもとより、家族や友人・親戚も大きな影響を受けて、心を痛めているのが実情です。</p> <p>自己責任と本人任せにせず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングなど、海外の対策などを参考に、さらに強力な対策をお願いします。</p> <p>放置してしまうと将来有望な若者が犯罪に加担するなど、人生を棒に振ることのないよう切に対策をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
317	個人		<p>オンラインカジノにブロッキングを実施してください。</p> <p>違法と知らずにアクセスしてしまい、ギャンブル依存症になってしまう若者のニュースを見るにつけ、残念に思います。</p> <p>ブロッキングは、海外では行われており、実効性もあります。</p> <p>日本でも取り入れてください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
318	個人		<p>1. 意見の概要</p> <p>違法オンラインカジノ対策として「違法」であることを明文化するだけでは不十分であり、実効性のある被害防止策として強制的なアクセス遮断(ブロッキング)の導入を強く求めます。</p> <p>2. 意見の詳細</p> <p>(1)現状と課題</p> <p>当会には、オンラインカジノの利用によりギャンブル依存症を発症し、やめたくてもやめられない方からの相談が現在も多数寄せられています。違法化により「違法なことをし</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ている」という意識から相談をためらい、孤立化が進む懸念があります。アフィリエイト広告を削除しても、検索すれば容易に違法オンラインカジノにアクセス可能であり、実質的な抑止効果は乏しい状況です。</p> <p>(2)「無料版」や広告の問題</p> <p>総務省が「無料版」という事業者側の主張を認め、地上波 CM を許可したことにより、「違法」と知らずに利用を開始する層(特に若年層)が生まれています。既に依存症を発症した利用者やその家族は、日常生活・経済・精神面で深刻な被害を受け続けています。</p> <p>(3)海外との比較</p> <p>諸外国では、違法オンラインカジノに対してブロッキングを含むアクセス遮断措置や罰則が導入され、一定の抑止効果が確認されています。日本は罰則規定もなく、対策が脆弱であり、海外の有効事例を参考にすべきです。</p> <p>3. 提案</p> <p>強制的なアクセス遮断(ブロッキング)を法的に位置づけ、迅速に実施してください。「無料版」を含む誤認を招く広告の禁止を明確化してください。違法化によって相談しづらくなる利用者に対し、匿名・安全に相談できる公的窓口の整備を進めてください。</p> <p>4. 結び</p> <p>新規利用者を完全に防ぐことは難しくても、ブロッキングによって被害者の増加を最小限に抑えることは可能です。これ以上、日本の若者や生活困窮者が違法オンラインカジノで人生を失い、犯罪や自死に追い込まれることがないよう、実効性のあるアクセス抑止策の導入を強く要望します</p>	
319	個人		<p>2025年9月からギャンブル等依存症対策基本法が改正されますが、「違法」と明記されただけでは、依存症対策として不十分です。</p> <p>オンラインカジノの被害は今も続いており、違法化によって相談しづらくなる方もいて、孤立が深まる懸念があります。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果に</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>アフィリエイト削除だけでは限界があり、検索すればすぐに賭けられる現状です。実効性のある「ブロッキング」の導入が必要です。</p> <p>また、地上波 CM などにより違法と知らずに利用した若者の中には、すでに依存症を発症している人もいます。本人だけでなく家族も苦しんでいます。</p> <p>日本は海外と比べて対策が遅れており、罰則もありません。これ以上の被害を防ぐためにも、強制的にアクセスできない仕組みを早急に導入してください。</p>	<p>については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
320	個人		<p>オンラインカジノにより人生が狂ってしまい、借金に追われ、家族も破綻、それどころか命を落とす話を聞きます。</p> <p>安易にできないようにするため、フィルタリング、ブロッキングで抑止する事が必要です。「通信の秘密」など法律に抵触するとの事ですが人として幸せに生きられるように考えてほしいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
322	個人		<p>ほとんどの人がスマートフォンを持つ現代です。いつでもどこでも誰でも簡単にオンラインカジノへアクセス出来る状況になっています。多くの人が違法とは知らず興味本位でアクセスし、なかには依存症になってしまい将来を潰しかねない人もいます。子を持つ母親として若者の未来が心配になります。日本の未来の為にも、ブロッキング実施を強く希望いたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
323	個人		<p>ブロッキングが、通信の秘密に抵触するというのは、一つの法の解釈であって、運用にあたり、改善すれば良いこと。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
324	個人		<p>NHK スペシャルという報道番組を見てオンラインカジノの恐ろしさ、闇の深さを知りました。オンラインカジノで膨らんだ借金は本人の責任と思っていましたがそんなことはなく、お金を吸い上げられるように、依存させる仕組みになっているそうです。</p> <p>自分が、家族が、友人が、いつ巻き込まれてもおかしくない。だって違法なのに、今まで政府やメディアが、射倖心を煽る広告など宣伝を許してきてしまった事実があります。その事実をうけとめ、改め、規制を厳格にする方向転換をすることが、今必要だと感じています。オンラインカジノの問題に巻き込まれた国民を助けてください。これ以上問題に巻き込まれる人が増えないよう、対策を強化してください。ブロッキング、絶対賛成です。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
325	個人		<p>オンカジノへのアクセス防止のためにブロッキングは必須であると考えます。イギリスなどでも国民を守るために当然やっていることであり、日本国民の特に若者を守る対策が必要です。ギャンブル依存症対策は、これをやればいいということではなく、あれもこれもすべてやって然るべきです。国民の健康、財産を守る事が最優先されるべきです。また、アフェリエイターによる誘導も然るべき法的処分が課されることはいうまでもありません。無料版という隠れ蓑で違法賭博に誘導している事は悪質です。</p> <p>そもそもグレーゾーンなどというわかりにく認識が生まれる元凶です。違法賭博は無料版であってもそれは有料に移行するためのものであり、違法賭博への誘導という大変悪質です。末端のユーザーをいくら取り締まっても意味がありません。大元を取り締まるもしくは、ブロッキングする、また誘導しているアフェリエイターへの厳罰化は当然の対策です。国として、国民の利益を守ることを最優先にして下さい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
327	個人		<p>オンラインカジノに係るアクセスについて検討いただきありがとうございます</p> <p>私はギャンブル依存症の息子を持つ母です</p> <p>オンラインはいつでもどこでも手軽にできるのは未来ある日本の青年の人生をダメにしています 今も現に私の息子はギャンブル依存症に苦しんでいます ギャンブル依</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>依存症は誰でもなります 意思が弱いわけでも、心が弱いわけでもありません ギャンブル依存症は脳の病気です 病気で苦しまなくてもいいように、ブロッキングができるようにして下さい</p> <p>苦しんでいる多くのギャンブル依存症の人や家族をから以上増やさないようにするには、ブロッキングする事です 日本の未来を考えるなら、絶対に必要なのはブロッキングです どうぞよろしくお願い致します</p>	御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
328	個人		<p>私はギャンブル依存症の夫と 5 歳の娘と生活しておりますが、夫が違法オンラインのギャンブルに依存し、1000 万円を超える借金を負いました。家計への負担に加え、児童手当も消費され、家庭生活は破綻しております。</p> <p>2025 年 9 月から「ギャンブル等依存症対策基本法」の改正により、オンラインカジノが違法と明記されることは一定の前進と評価いたします。しかし、依存症当事者にとって違法化のみでは利用抑止効果が限定的であり、違法化により相談をちゅうちょすることで孤立化が進む懸念があります。</p> <p>現行の広告削除や啓発のみの対応は、検索などで容易にアクセス可能な現状において十分とは言えません。英国、ノルウェー、オーストラリア等ではアクセスブロッキングを導入し、違法オンラインカジノ利用率を 20%から 50%減少させた事例が報告されています。</p> <p>日本においても、依存症拡大防止および被害軽減のため、実効性のあるアクセスブロッキングの早期導入を強く要望いたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
329	個人		強制的にアクセスを遮断するブロッキングを実施してほしいです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
330	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正されますが、「違法」としか明文化されていません。これだけでは対策として不十分です。オンラインギャンブルからギャンブル依存症になる人は20？30歳が多いと既にデータとしてあがっています。やめたくてもやめられなのが依存症という病気です。「違法」という言葉だけでは病気の対策には全く不十分です。SNSの広告で違法とせずにオンラインカジノに手を出し若者が借金まみれになり、孤立化することも懸念されます。これは、若年層の自死にもつながります。現に高校生から始めたオンラインカジノによる依存症を発症し、借金により自死寸前まで追い詰められるというケースもあります。オンラインカジノによって若者の人生が変わります。対策として自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。新規ユーザー極力抑えるべきです。罰則がない日本ではブロッキングは必須です。若年層人口の減少が止まらない日本において、今の若者の将来を守ることも、政府としてやるべき事ですよ。しっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p> <p>また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
331	個人		<p>ギャンブル依存症者がコロナ禍を境に増えていることは明らかで、携帯一つで簡単にできてしまい、止めたくてもやめられない当事者やその家族が苦しんでいる現状を知っていただきたいと思います。オンラインカジノもそうです。違法であるにも関わらず、宣伝や誘導するのはどうかと思います。オンラインカジノにはまった若者が依存症者になることは、社会において大きな問題ではないかと思います。オンラインカジノが違法であることの周知も必須です。そしてオンラインカジノへのアクセスが不可能となるブロッキングを、早急の実施して頂きたいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
332	個人		<p>ギャンブル依存症者の家族です。</p> <p>他の家族の話聞いても、オンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで流れていました。</p> <p>既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみもつづいています。</p> <p>日本は諸外国と比べても対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願いしたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
333	個人		<p>「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理(案)」拝見しました。</p> <p>近い人がオンラインカジノをやめられず苦しんでいる様子を見てきた身としては、今のオンラインカジノの敷居の低さは恐ろしいものがあると思っています。</p> <p>誰にも気づかれず、いつでも、どこでも、違法行為を行える環境、また無配慮のまま垂れ流しになったCM等、違法行為とうたいながら</p> <p>子供から大人まで等しく、普通にかかわれる環境に狂気を感じます。</p> <p>色々な考慮が必要なのはわかりますが、やはり「ブロッキング」は効果的で必要な対抗策になると私は信じています。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
334	個人		<p>誰でも簡単にアクセスでき、気づいた時には手遅れになっている アクセス抑止策を高めてほしい。強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してもらいたです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			これ以上、違法オンラインカジノに関わる犯罪、自殺者、ギャンブル依存症者を増やさないようにしっかりと対策を考えていただきたくお願い致します。	
335	個人		<p>ギャンブル等依存症対策法案が改正施工されますが、違法であることを認めるだけでは対策として不十分です。</p> <p>オンラインギャンブルの普及でギャンブル依存症に陥ってしまう人が低年齢化し、この病気は借金に繋がりがやすいので、抱える借金額も大きくなっていきます。</p> <p>そのせいで闇バイトなどの犯罪率が増えたり、自死に繋がりがやすくなります。オンラインカジノに至ってははまりやすくするための操作がされていると聞きます。</p> <p>これから日本を支えていくはずの若者たちがギャンブル依存症に罹患し続けたら払うはずの年金が払えなくなったり、結婚も出来ず出生率もさがること懸念されます。</p> <p>ただでさえ表になかなか出てこない病気であり、違法とされることで相談先に繋がりにくくなってしまいます。</p> <p>色んな問題はあるかもしれませんが、ブロッキングはぜひとも実施して下さい。</p> <p>若者の未来をまもるためにも政府のほうでも対策をしっかりとしていただきたいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
336	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」としただけでは対策として不十分です。</p> <p>当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブル依存症の当事者にとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。ギャンブル依存症は孤独の病とも言われており、さらに孤立し、最悪は死を選択する人も出てくる可能性があります。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除しても、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。	
337	個人		日本ではオンラインカジノの名前で検索すればすぐにかけることが出来てしまいます。思わず手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、すでにギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、家族の苦しみも続いています。オンラインカジノの対策として実行力のあるブロッキングは必ず必要です。日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺に追いやられぬよう政府の方でもしっかりとした対策をお願いいたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
338	個人		ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。 当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。 いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。 また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられ	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
340	個人		<p>オンラインカジノの被害は年々増えて、当事者だけでなく家族も不幸になり社会問題となっています。一切のオンラインカジノをできなくすることにより少しは被害が防げるのではないかと思います。その対策として、ブロッキングは絶対的に必要ですぐにでも対策を行って欲しいと思っています。日本では他のギャンブルもしがらみにより対策が少ししかありません、表面化していない水面下の依存症者は底知れません。一刻も早くブロッキングを始めて欲しいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
341	個人		<p>2025年9月からギャンブル等依存症対策基本法が改正されますが、「違法」と明記するだけでは不十分です。</p> <p>私は元配偶者がギャンブル依存症者でしたが、ギャンブル依存症家族の会に参加しています。家族会には今もオンラインカジノ被害の相談が数多く寄せられています。依存症の人にとっては、違法化によってより相談しづらくなり孤立する危険性もあります。</p> <p>また「無料版」という名目で地上波CMまで放送され、違法とは知らずにやり始めて依存症になってしまった若者がたくさんいます。日本は罰則もなく、対策は諸外国より弱いのが現状です。</p> <p>これ以上若者が人生を壊さないよう、強制的にアクセスを遮断するブロッキングを早急</p> <p>に実施してください。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
				る行為であり、刑罰の対象となり得ます。
342	個人		私の息子はオンラインカジノがきっかけで、ギャンブル依存症という病気になりました。今、このような若い人達がたくさん増えてきています。ブロッキングの実現を切に願います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
343	個人		<p>ギャンブル依存症者の家族です。この病気の深刻さは、本人と家族の苦しみと悲惨さにとどまらず、この国の将来が危ぶまれるほど危機的です。政府の「ギャンブルは経済」「ギャンブルは観光資源」などという誤った認識のもと、IRを3カ所まで建設できる法律をつくるなどして「ギャンブル大国」であり続けてきたため、健康な若者がどんどん罹患し人生を棒に振っています。このままでは国を背負って立つ世代がいなくなり、日本そのものが立ち行かなくなります。特にオンラインカジノは入り口が誰もが持つスマホであり、軽い気持ちでいくらでも深みにはまっています。誘導広告を罰則なしで規制したところで、焼石に水、この勢いに勝てる法律など存在しません。</p> <p>ブロッキングの効果が限定的との判断があるようですが、たとえそうだとすもすぐに行うべきです。なぜなら、検討会などの専門機関が「検討・分析」している間にも毎日毎日若者がオンラインカジノの地獄に落ちていくからです。やってみなければわからないのに、じっくり分析・予測している時間はありません。まずブロッキングを実施して、その間に必要な検討を急ぎ、次の対策を立てるべきではないでしょうか。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
345	個人		<p>昨今のオンラインカジノについて、違法と知らなかったとやり始め、やめたくてもやめられなくなってしまう人が増加しています。特にギャンブル依存症の若年化も問題です。これから未来ある若者が苦しみ犯罪や自殺に追い込まれ、家族もまた苦しんでいます。国としてしっかり対策をしていかないと、今後の経済や少子化にも影響していくと思います。その為にも、ブロッキングの実施をお願いします。</p> <p>私達の子供達に明るい未来を願います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
346	個人		誰もがスマホさえあれば簡単にアクセスできてしまうオンラインカジノ。未来ある若者たち、そして日本の宝の子供たちの未来を守るためにも海外でも有効とされているブロッキングをぜひ実現してほしいです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
347	個人		<p><b>【意見の要旨】</b> 若年層をオンラインカジノの深刻な被害から守るため、実効性のあるアクセスブロッキングを速やかに法制化し、導入することを強く要望します。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>* 若年層にとっての脅威の深刻さ スマートフォンが生活必需品となった現代において、若年層は SNS 広告などを通じて、いとも簡単に違法なオンラインカジノサイトに誘導されてしまいます。ゲーム感覚で始めてしまった結果、ギャンブル依存症に陥り、多額の借金を背負い、学業や人生そのものを破綻させてしまう事例が後を絶たないと聞き、大変心を痛めております。</p> <p>* アクセスブロッキングの必要性 広報啓発活動はもちろん重要ですが、一度依存状態に陥ると、個人の意志だけで抜け出すことは極めて困難です。被害の発生を未然に防ぐ「予防」の観点からも、違法サイトへのアクセスそのものを物理的に遮断するブロッキング措置は、最も根本的かつ実効性のある対策だと考えます。これは、危険な場所へ若者が立ち入らないようにするための、社会が用意すべき最低限のセーフティネットです。</p> <p><b>【結論】</b> 未来を担う若者たちを、回復困難な被害から守ることは、国全体の責務です。政府・関係省庁の皆様には、技術的な課題や懸念を乗り越え、国民、とりわけ若者たちの安全を最優先とした、実効性のあるアクセス抑止策の導入に全力を挙げていただくことを強く要望いたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、4頁の「2. 1. 3 現状認識」において、特に、若年層において、オンラインカジノに誘導されやすい状況にある旨を追記します。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
348	個人		<p>ギャンブル依存症対策としてブロッキングの導入には、効果があると考えます。</p> <p>わたしの家族にもギャンブル依存症の当事者がおり、主に公営ギャンブルをやっていました。それでさえ多額の借金を生み出し、わたしたち家族も困り果てました。</p> <p>オンラインカジノではその被害は計り知れず、場所や時間を問わず 24 時間いつでもアクセスできるため、他のギャンブルに比べて借金に手を出すまでの期間が圧倒的に短く、また、高額な賭け金であつという間に人生を破綻させるほどの借金が積み重なってしまいます。</p> <p>特に若者がこうした手軽なギャンブルの罠にはまり、自力では抜け出せない状況に陥っている現状は、看過できません。このまま対策を取らずにいることは、海外のカジノ業者に日本が、搾取され続けることを許すに等しいと言えます。</p> <p>ギャンブル依存症は本人だけでなく、多くの人を傷つけます。周囲の家族、友人、会社の同僚など、多くの人々を巻き込み、精神的・経済的に深い傷を負わせてしまう病気です。依存症は一度なると完治が難しいため、発症する前の段階での予防が何よりも重要になります。</p> <p>日本の未来ある若者が、また社会を支えるであろう働き盛りの世代がギャンブル依存症に罹患することを防ぐための対策は待ったなしと言えます。</p> <p>ブロッキングは被害を食い止めるための有効な手段ではないでしょうか。</p> <p>もちろん、ブロッキングには「通信の秘密」の侵害や検閲につながるという懸念があることは理解しています。しかし、その懸念を理由に対策を講じないままでは、ギャンブルで人生を壊してしまう人が増え続け、被害は拡大する一方です。海外での事例を参考にしつつ、ギャンブルで人生が壊れてしまう人を一人でも減らすために、法的・倫理的な課題を乗り越えてでも、ブロッキングの導入を真剣に検討すべきだと考えます。これは、現状を改善し、未来の被害を防ぐための重要な一歩だと確信しています。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
349	個人		<p>私は長年、夫のギャンブル依存症によって生活と家族を破壊されてきました。夫は結婚資金や私物を換金し、職場での不正や虚偽の理由での金銭要求を繰り返し、消費者金融・カードローンで800万円の借金を抱えて自己破産をしました。離婚後も、私や娘、親族、友人たちへの金銭要求が続き、生活は今も脅かされています。私は返済のために働きづめとなり、腎臓の難病を発症。娘たちも精神的な傷を抱えています。ギャンブル依存症は本人だけでなく家族・親族・職場など広範囲に甚大な被害を与えます。特にオンラインカジノは24時間どこからでも利用でき、依存症の進行が非常に早く、短期間で数百万円~数千万円規模の借金に至ることも珍しくありません。借金が闇金まで及び、返済のために闇バイトや犯罪に巻き込まれる若者が増え続けています。依存症が原因で自殺に追い込まれるケースも後を絶ちません。</p> <p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正されても、「違法」と明記するだけでは不十分です。現状、違法サイトは容易に検索・利用でき、違法化によって当事者が相談を避け、孤立や被害の深刻化につながる懸念があります。アフィリエイトや広告を削除しても、サイトはすぐ名称やURLを変えて復活します。</p> <p>被害を防ぐには、諸外国でも有効とされる* *強制的なブロッキング(アクセス遮断) * *が不可欠です。また、「無料版」や類似アプリ、地上波CMを放置すれば、違法と知らずに利用して依存症になる若年層が確実に増え続けます。</p> <p>提案事項：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 違法オンラインカジノの即時・恒久的なブロッキング</li> <li>2. 「無料版」や類似ゲームを含む広告・CMの全面禁止</li> <li>3. 当事者・家族が安心して相談できる公的支援体制の拡充</li> <li>4. 闇金・闇バイトなど二次被害防止策の強化</li> <li>5. 違法オンラインカジノに関する罰則強化と国際的な連携捜査</li> </ol> <p>IR やオンラインカジノは、人の人生や健康、家族を奪う；入り口；です。若年層が多額の</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			借金を背負い、犯罪や自殺に追い込まれる社会をこれ以上許してはいけません。 私のような被害者を生まないため、国として実効性のある規制を強く求めます。	
350	個人		わたしの夫はギャンブル依存症です。 依存症は誰でもなる可能性があります、 ギャンブル依存症当事者も苦しいのはもちろん、家族も借金や嘘などの症状で苦しめられます。 オンラインカジノはギャンブル依存症になる可能性が高くなるのはもちろん、 借金の額も大きいので未来ある若い人たちが利用することは社会問題にもつながって いきます。 対策としてオンラインカジノのブロッキングを強く希望します。 日本の未来のためにもよろしくお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。
352	個人		ブロッキングの整備をお願いします。 息子はギャンブル依存症と言う病気です。まだ 25 歳です。病気が原因で生活がままならず、離婚をして、子供とも会えない状況です。 やめたくても辞められない。自分ではどうしようもない状況で、私たち家族も苦しんでいる状況です。 自己責任と言わず、強制的にアクセスができないブロッキングをして下さい。 犯罪者にしたくない、これからの日本を支えていく若者の人生を守ってくれるようにお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。
353	個人		ブロッキング以外の対策がつくされたかといくことを検証することも必要かとは思いますが、オンラインカジノでの被害が酷くなっている現状を理解しておられるのであれば、 ぜひブロッキングを早急に進めていただきたいです。 法的根拠ももちろん必要なことであり、他の対策も同時並行で進めていただきました。 しかし、まずはブロッキングを強制的にでも進めていかないと被害が拡大していくばか	御意見は、今後の検討を進める上で 参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			りではないでしょうか。特に若い世代が被害にあいギャンブル依存症になっていくことは、社会にとって大きな損失になると思います。 ブロッキングを行っている実施国の取り組みも検証するありますのでぜひ、行っていただき日本でのブロッキングの早期実施をお願いする次第です。	
354	個人		ギャンブル等依存症対策基準法の改正により、これからギャンブル依存症によって人生がうまくいかなくなる人が一人でもいなくなることを望みます。しかし、世の中がまだまだギャンブル依存症について無知だということ。私もその一人です。そして国としても他国に比べて制度がまだまだ甘い事。オンラインカジノによって、ゲーム感覚でサイトに簡単に入ることのできる状況、そして日本国が餌食になっていることテレビでも拝見しました。芸能人による広告、知らず知らずのうちにのめりこんでいく作りに誰もがターゲットになり、誰もが依存症になりうる事実。現状を受け止めて、サイトなどへのブロッキングなど国を上げて取り組んでもらいたいと強く願います。他人ごとではなく、ギャンブル依存症になっている当事者・家族は苦しんでいます。犠牲者をなくしたい思いです。なりたくてなった病気ではなく、誰もがなりうる病気として対策をよろしく願いいたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
355	個人		ブロッキングをやっている諸外国を参考にして実施された方がいいと思います。アクセス制限は必要です。 無料版を隠れみのにどれだけでもアクセスできます,現在どれだけの若者が依存症を発生している事を国は理解しているのでしょうか？ 具体的な対策(ブロッキング)を実施されることを願います	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
356	個人		息子がギャンブル依存症です。ブロッキングを強く望みます	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
357	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されます。</p> <p>やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化されます。</p> <p>対策としてブロッキングは必須です。</p> <p>総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)</p> <p>現在もやめられず、家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
359	個人		<p>ギャンブル依存症対策基本法が改正され施行されますが、違法であるというだけで、具体的な対策はないようです。オンラインカジノであつという間に多額の借金をかさね、やめたくてもやめられない依存症になり、本人も家族も苦しんでいます。</p> <p>オンラインカジノはいつでもどこでもスマホ一つのでできるので、若年化も進んでおり、犯罪を犯したり、最後は自死にいたる事例も増えています。</p> <p>これ以上依存症者を増やさないように、アクセス不可能となるブロッキングの実施をお願いいたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
360	個人		<p>私の息子はギャンブラー依存症で回復へと当事者の仲間とプログラムに取り込んでますが、病気なので時々スリップしてしまいますが、この度の件で意見をさせていただくにあたり正直詰めが甘いと感じております。まずブロッキングですが、いくらでもすり抜け</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>るやり方があると思います。親としては完ぺきなブロッキングが出来ますようにきたいしております。</p> <p>次に、わが国はオンラインカジノは依然から違法でありながら日本国民の理解力が低かったせいで、今までに各スポーツ界、芸能界、からも取りざたされており最近では、官公庁や各大企業等も毎日のようにメディアにあがっております。</p> <p>このような問題は、高齢者よりも若年層が急激に増えてきている昨今、重大な問題だと思えます。日本は法律がまだまだ緩いし外国からの格好の餌食になっているのにもかかわらず対応の遅さに驚いている今日この頃です。一時から CM も少なくなっておりますが、この度から無料化でまた復活される CM は断固として納得できません。若年層、家庭を持っている方々、これから生まれてくる子供たちが良好な生活を送ってくれるための未来へ！</p> <p>今のままでは、この国は滅びます。国の上層部は潤うかもしれませんが、国が滅びたらおしまいです。どうかメディアからも煽らず間違った行動をしめさないでほしい。</p> <p>このオンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理について、もっともっと、突き止めて完ぺきなアクセスの抑止になるようお願いしたいと思えます。まだまだ理解していない国民の皆さん。全国民が一緒に頑張っていきたいですね！ よろしくお願ひします。</p>	
361	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分で、オンラインカジノの被害は現在も続いています。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
				賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。
362	個人		日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱なため、ブロッキングは実現して下さい。日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。よろしくお願いいたします。他人事ではなく明日は、自分や大切な家族がギャンブル依存症になってしまうかもしれません。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。
363	個人		ギャンブル依存症を発症してしまった人、そしてその家族は、現在も、苦しんでいます。このまま自己責任として放置されないようにしてほしいです。やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、ギャンブル等依存症対策基本法が改正されたことで逆に相談しにくくなるのではないのでしょうか。 今後、これ以上、違法オンラインカジノの被害者がでないように、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。しっかりとした対策をお願い致します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
364	個人		私は家族のギャンブル依存症の問題により悩み苦しい経験をしました。その経験の中でこの国のギャンブル依存症問題に関する支援と予防啓発があまりにも脆弱であり、当事者とその家族の自己責任であるかのような無理解と偏見が蔓延していると知りました。幸いにも支援を受けて回復へと繋がる人はごくわずかです。私はギャンブル依存症の問題に向き合い、同じ悩みを抱える人を助ける活動の中で、借金や家庭崩壊、犯罪や自死	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>に至るまで問題が深刻化するスピードが増していると実感しています。コロナを機にオンラインによる24時間365日スマホでいつでもどこでもギャンブルに興じる環境が、より身近に幅広い世代へと拍車をかけました。報道で取り上げられてあるように、オンラインカジノは違法であるにも関わらず多くの若者が簡単にアクセスできることは周知の事実です。個自己責任とばかりの一時的な問題ではなく、国の対策の遅れも責任を問われるべきだと考えます。ブロッキングを実行している国もあるのに、日本が取り組まないのではオンラインカジノ市場としてより巧妙により深くこの国を蝕んでいくことになりかねません。できない理由より、やってみることで問題を解決へつなげてほしいです。ギャンブル依存症患者だけでなくその家族、その職場、その国も病んでしまう周りを巻き込む問題の深刻さを受け止め早急にブロッキング対策に取り組むべきです。</p>	
365	個人		<p>2025年9月から、ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、「オンラインカジノは違法」とはっきり書かれることになりました。</p> <p>でも、それだけじゃ正直足りません。私の周りでも、オンラインカジノの被害相談がたくさん聞きます。やめたいのにやめられない人にとっては、「違法」になったことで逆に相談しづらくなってしまい、ますます一人で抱え込んでしまう危険があります。</p> <p>アフィリエイト広告を消しても、結局また別の形で出てくるのは目に見えています。実際、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐにアクセスできてしまうのが現実です。だからこそ、形だけでなく、本当に効果のある「ブロッキング」が絶対に必要です。</p> <p>しかも総務省は、「無料版」という業者の言い訳を認めてしまい、地上波でCMまで流すことを許してしまいました。そのせいで、違法だと知らずに手を出してしまった若い人が、気づいたら依存症になっていたケースもあります。本人も家族も本当に苦しんでいます。このまま「自己責任」で放置するんじゃなくて、アクセス自体を強制的にできなくするブロッキングを実施してください。新しい利用者をゼロにすることは難しくても、減らすことはできます。今の日本は、違法オンラインカジノに対する罰則がなく、海外と比べ</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			でも対策が甘すぎます。海外で効果があるとされているブロックングくらいは、すぐに導入してください。これ以上、日本の若い世代がオンラインカジノで人生を狂わせ、犯罪や自殺にまで追い込まれることがないように。本気の対策をお願いします。	
366	個人		家族にギャンブル依存症の当事者がいます。何度もお金の無心がありそれでも足りなくなり消費者金融やクレジットカードを使いギャンブル(オンラインカジノ)をしていたようです。家族はその都度、「何にお金を使っているのか」「どうしてお金が必要なのか」と問いただしましたが答えは得られず、家族の問題は家族で解決しなければと約5年間思い悩み続けとても苦しかったです。誰でもスマホを持っている現代、簡単にオンラインカジノにアクセスできてしまう状況に危機感を持ってほしいです。NHK 特集でもオンラインカジノはコントロールされている。と言っていました。ギャンブル依存症は発症したら完治はありません。一生この病気と向き合い回復し続けなければなりません。依存症当事者もやめたいけどやめられず苦しんでいます。意思が弱いわけではありません。WHOが認めた病気なんです。これ以上この病気で苦しむ人、家族が増えに事を願います。どうか強制的にアクセスできないブロックングを実施してください。どうぞギャンブル依存症当事者、家族の声を聴いてください。お願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
367	個人		息子がギャンブル依存症でオンラインカジノがやめられず、自殺をしかけて死にきれずに戻ってきたが、それでもまた、ギャンブルをやってしまったという経緯があります。多額の借金を2度ほど肩代わりしましたが、そのたびアプリを削除してもう絶対やらないと誓ったはずなのに、またすぐ、簡単に始められてしまう現状。依存症という脳の病気になっているから、やめたくてもやめられない。そこで、なんらかのアクセス抑止があればそこまで、簡単にオンラインカジノに繰り返し手をださなかったのではないかと思う。本当に真剣にオンラインカジノのブロックングに取り組んでもらいたい。国でできることを痛切に願います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			息子の様に 20 代、(今は 10 代の子も増えている)30 代の若者を死に追いやることのない世の中になることを願います。	
368	個人		ギャンブル依存症の家族の立場です。ギャンブル等依存症基本法にオンラインカジノは「違法」と明文化され 2025 年 9 月から施行されますが、「違法」のみの対策では不十分です。今ではスマホさえあれば「オンラインカジノ」と検索すればすぐにかけることができます。アフィリエイト広告への対応についてもインターネット上で削除してもいたちごっこになるのは目に見えます。海外でのエビデンスでも有効とされている「ブロッキング」を是非実現してください。日本には、違法オンラインカジノに関する罰則がありません。是非「ブロッキング」をお願いします。これ以上、日本の若者をオンラインカジノで人生を狂わせ(犯罪、自殺)られない様、対策をお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。
369	個人		オンラインカジノのブロッキングは必要だと思います。私は夫がギャンブル依存症です。子供 2 人は大学生です。ゲーム感覚の延長でオンラインカジノの世界に踏み込んでほしくないです。オンラインカジノは違法であり短い期間でギャンブルにつき込む被害額は高額です。自己責任という言葉で、責任を取ることのできない経済力のない特に学生にギャンブルをしてほしくないです。ギャンブル依存症は、ギャンブルをせずにはいられない病的賭博です。いかに若者を賭博の世界から遠ざけるかは、大人の責任です。子供やその親からギャンブルでお金を巻き上げて、何の利益になりますか？国益ではありません。賭けで儲ける事をよしとすれば、若者たちはのまじめに働かないようになります。はたらかない若者が増えたら納税者が減ります。納税しなかったら、この国はどうなっていくますか？高齢化社会を誰も支えなくなります。子育てをする若者が減ります。少	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>子化が拍車をかけます。ギャンブルを一日中続ける大人のような、納税すらできない頭の中は子供大人だらけになります。この国は、納税者がなくなり 子育て者がなくなり 誰も高齢者の介護の担い手にならない 農業もしないから食べ物の自給もできない 将来はいいものになりません。百歩譲って分別ある経済的に自立した大人が自ら責任をとれる立場のものなら まだ我慢もします。せめて、マイナンバーカードとパスワードを必須入力させて十分に本人確認を取り、年齢確認を取り、日本の未来ある若者をオンラインカジノから巻き込まれないよう守るよう 日本を法律をしっかりと決めたいです。日本人がターゲットになってしまいます。</p>	
370	個人		<p>どうか、オンラインカジノサイトアクセスのブロック対策をしてください。</p> <p>ギャンブル依存症という病気は、かかるのはあつという間ですが、完治することのない恐ろしい病気です。</p> <p>働き盛りの若者が依存症になって、鬱を発症したり、運良く回復施設などに入れたとしてもその期間は就労はできません。これがこの日本にとってどれだけの大きな損失になるか。</p> <p>自己責任で片付けていたら、今後とんでもない人数の依存症者が生まれることになり、依存症者=納税者が生活保護を求めるようなことになり、やがて日本は破綻すると私は思っています。</p> <p>私の夫もギャンブル依存症になり、自殺をしようとしたことがありました。夫はギャンブル好きでしたが、自殺をしようとした時は、オンラインカジノをやっていたことが後になってわかりました。借金額の桁がパチンコなどと比べて異常です。</p> <p>そのくらい人を追い詰めます。</p> <p>我が家は離婚しました。夫は自分が依存症だと認めていません。自殺まで考えたのに、家庭が崩壊したのに、まだギャンブルで一発逆転取り返せると思っています。</p> <p>どうか、私たちのような人がこれ以上増えないように、そしてこれからの日本を生きて</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>いく若者を守ってください。これは我が家だけの問題ではありません。</p> <p>今でもGoogleで「オンラインカジノ おすすめ」を検索すると、たくさんのおすすめサイトが出てきます。そして、未だに「安心、安全にプレイできるサイト」などの記載があります。検索してもアクセスできないようにすることが今できる一番の策であると考えます。ブロッキングをしても、オンラインカジノの新規利用者が減らなければ、また次の方法を考えるのではだめですか？</p> <p>どうか、サイトのブロッキングをしてください。お願いいたします。</p>	
371	個人		<p>オンラインカジノの無料版を試し、上手に誘導されて、いつの間にか依存性になってしまった息子。当人だけでなく、家族も今までとは全く違う人生を歩くことになりました。</p> <p>是非、ブロッキングできるよう国が働きかけていただくことで、たくさんの若者や社会復帰を目指している方々が健全な生活を送れるよう、真剣に考えていただきたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
372	個人		<p>オンラインカジノによる被害で苦しんでいる 若者が急増しています。</p> <p>基本法が違法と明文化されただけとお聞きし 腹がたっております。</p> <p>ギャンブル大国 日本これからが不安で仕方がないです。</p> <p>日本の若者がギャンブル依存で犯罪に手をそめ 人生を棒にふる子が多くなっています。政府にお願いしたいです。</p> <p>厳しく違法オンラインカジノの罰則を！ ブロッキングやってください！</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
374	個人		<p>ネットでオンラインカジノと検索するとサイトの案内がでてきます。中にはかわいいキャラクターがでてきてやろうと思えば簡単にだれでもできてしまう感じです。</p> <p>ゲーム感覚で簡単にやれてしまう。そして未成年でもすぐにできてしまう。オンラインカジノに抜け出せなくなったら本人も周りの人たちも巻き込まれて本人も周りも苦しみます。オンラインカジノは違法なのでブロッキングを検討していくことは大変重要なことです。</p> <p>是非検討をすすめ対策を推進してほしいです。私は、ギャンブル依存症になった息子を</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			もつ親ですがオンラインカジノをやめられなくなって依存症を発症してしまうようなことになると大変です。そのためにも対策は進めるべきです。	
375	個人		私の元夫はギャンブルにはまって借金を繰り返し、犯罪にまで手を出しました。家庭は崩壊し、住んでいた家も失いました。子供達の心には大きな傷を残しました。 元夫はパチンコをやっていました。オンラインカジノによる消費金額は、パチンコなどのギャンブルの何倍にもなると聞いています。あっという間に多額のお金が消えてしまいます。 一人の人生だけでなく、家族みんなの人生をめちゃくちゃにしまいます。しかし、それを家族の力で止めることはできません。 そして、依存症は病気であり、依存症者は自分でギャンブルを止めることはできません。ギャンブル等依存症の回復のためには、ブロックングなどの強硬手段も必要だと思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
376	個人		私はギャンブル依存症の当事者です。私自身オンラインカジノの経験はありませんが、たくさんの方がオンラインカジノを利用し、短時間が様々な問題を抱えています。現在、日本国内ではオンラインカジノへのアクセスが容易にでき、若年層を含む多くの人々が短時間でギャンブルに依存しているという問題が深刻化しています。 オンラインカジノに関するブロックング対策やギャンブル依存症対策の強化は、社会的なリスクを減少させるために不可欠な措置です。これらの問題に対する認識を深め、迅速かつ適切な対応をお願い申し上げます。私たち市民一人ひとりが安全で健全な社会で生活できるよう、今後とも取り組みを強化していただければと思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
377	個人		私の 27 歳息子がギャンブル依存症です。4年前に絶望していたところ、家族会と自助グループに出会って、今は息子もなんとか自立してやっていて、私も落ち着いた暮らしを取り戻しました。息子は、小さいときからゲーム、ドンジャラが大好きで、麻雀を父からおしえてもらい、高校でパチンコ、自衛官で沖縄にいるときにオンライン競馬で依存症発症しました。今、オンラインカジノで日本の未来を担う若者が沢山ギャンブル依存症を発症しています。私は公営競技のオンライン化も大変問題だと思っていますが、ここまでオンラインカジノで大変なことになってしまっている以上、あれもこれも急には対策できないとも思います。なので、まずはオンラインカジノのブロッキングをすぐにやるべきです。やってから、問題が出たら修正していけばいいのではないのでしょうか。一刻も早く、日本の若者を守る手立てをまずはすぐに打って頂きたい。こんなギャンブル無法地帯みたいな国でこの現実を知ったら、女性はこれから男の子産みたいなんて思わないと思いませんか？私はそう思いました。ギャンブル依存症問題は、少子化にも繋がる社会問題です。社会全体でもっと真剣に取り組んでいけるようになることを切に願います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
379	個人		総務省及び政府の皆さん お願いします。自分の大切な家族がオンラインカジノの依存症になったらどうしますか？他人事ではありません。強制力のある法整備をしてください。自分の子供や孫は手を出さないとお思いでしょうか？どんな人でもなるのです。 苦しむ人をひとりでもなくす為に 今 諸外国の有効とされているアクセス不可能になるブロッキングを導入して下さい。 取り返しのつかない事になるまえに。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
381	個人		私の長男はギャンブル依存症です。大学生時に発症しました。将来、社会人となり、結婚して、子供を持ちたい、自分の子供にも野球をさせたいと夢を話していました。依存症が進行し、アルバイト先のレジから横領を繰り返す様になりました。長男からはこの世からいなくなりたいと呟くようになり、親の育て方が悪かった、死にます、殺してください	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			とメッセージが届く様になりました。当事者の苦しみはもちろん、家族も苦しんでいます。どうか日本でも対策に力を入れて下さい。好奇心でアクセスした若者の未来をこれ以上奪わないで欲しい。強制的にブロッキングを実施して下さい。諸外国に比べて日本は遅れています。どうかよろしくお願い致します。	
382	個人		オンラインカジノに対して実行力のある対策を求めます。この度ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、オンラインカジノの広告や宣伝行為も違法になる法律が2025年9月から施行されますが、これだけでは対策として不十分です。オンラインカジノはこれまでも違法でしたが、その中でカジノ事業者側は無料版を使っては無料版利用者を有料版に誘い込んでいました。総務省はそれを容認し、無料版のオンラインカジノのCMを地上波で流していたことが実態です。CMや広告を垂れ流した結果、合法と勘違いした大勢の若者が事業者側の戦略に騙され、知らず知らずのうちに依存症になるスピードの早いオンラインカジノにのめり込み、依存症を発症してしまいました。本人のみならず、周囲の家族や友人までもが巻き込まれて悩み苦しむ最悪な状況を生み出したのです。オンラインカジノとその広告は違法だと発信することは良いですが、そのメッセージだけが行きすぎると、既に困っている依存症者は相談することができず、孤立してしまいます。対策としてやるのであれば、海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングを実現し、今ある事業者、そしてこれから参入しようとしている新規事業者を防いでほしいです。これ以上、ギャンブルの問題で苦しむ当事者や家族を増やしたくないですし、ギャンブルの問題で自ら命を絶つ悲惨な出来事を絶対に起きないように、徹底した対策をしてほしいです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
386	個人		日本の将来を担う若者が人生を棒に振らないよう強制的にアクセス不可能となる実行力の高いブロッキング対策をお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
387	個人		ギャンブル依存症に罹患した息子を持つ親です。 オンラインカジノに息子がはまらないようにと思っていた矢先NHKで放映していた違法	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			オンカジ関連番組を視聴し、その手口の恐ろしさに愕然としました。 オンカジに入れないよう政府機構によってブロックをお願いします。	
388	個人		すぐに賭けることができるオンラインカジノが違法とも思わずに手を出し、ギャンブル依存症を発症し、やめられず、犯罪を犯したり、自殺に追い込まれる若者が急増しています。自己責任として放置せず強制的にアクセス不可となるブロッキングの実現を求めます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
389	個人		オンラインカジノの違法性や危険性が騒がれてからも、逮捕されたり、ギャンブル依存症になってしまう人も増え続けている。私の息子も公営のネットギャンブルにはまりギャンブル依存症になってしまった。オンラインカジノをいつでもどこでも手軽にできてしまう今の現状に対し有効な手段は、ブロッキングしかない。強制的にできない状況にすることで、違法だということの認識もできると思う。海外でも有効な手段だというエビデンスも出ているので、早急にブロッキングをしてほしい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
391	個人		私は、ギャンブル依存症の息子を持つ母親です。息子はオンラインカジノの広告に流され多額の借金を抱えてしまいました。ヤミ金の借金・自己破産・離婚・退職と追い込まれました。この経験から、若者が簡単にアクセス出来るオンラインカジノの危険性を強く感じています。今もなお、多くの若者が広告や SNS を通じて、簡単にオンラインカジノに手をだしてしまう現状は見過ごせません。 政府には、オンラインカジノへのアクセスをブロックする制度の推進を行ってほしいと切に願います。若者やその家族を守るためにも、具体的な対策をとっていただきたいです。私たちのような被害者が、一人でも減ることを願い声を上げさせていただきました。 どうか、苦しむ多くの若者やその家族の未来を守るために、ブロッキングの導入をご検討をよろしくをお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
392	個人		<p>他のギャンブルに比べてオンラインカジノの被害は多額で、依存性も強い。やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなります。その前に、オンラインカジノのブロッキングが重要になります。依存症の人は、自分の意思ではコントロールできないんです。</p> <p>私も子どもがまだ小さいです。インターネットが当たり前のように使える現代において、安全なネット環境を整えられることを強く願います。</p> <p>このオンラインカジノで苦しんでいる当事者もですが、その周りには苦しんでいる家族がたくさんいます。日本の若者たちが違法オンラインカジノによって犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
393	個人		<p>日本のギャンブル等依存症対策は全く進んでおらず、オンライン化がすすみギャンブル依存症者は増えています。なぜ予防策を日本は取らないのでしょうか。公営ギャンブルでも無制限に賭けることができ対策は不十分です。公営ギャンブルは違法ではないですが、オンラインカジノでギャンブル依存症を発症する人が近年増加しています。福岡では高校生がオンラインカジノをやり、ギャンブル依存症になる事案もあります。若者の未来を奪っているのは対策もせず、厳罰化をすすめている日本です。</p> <p>厳罰化を進める前にまずはそこにアクセスできないようにする取り組みだと思えます。それが日本の若者の未来を守ることに繋がります。</p> <p>ギャンブル依存症者にも妻が、子どもが、両親がいるのです。ギャンブル依存症は当事者だけではなく周りの人も不幸にする病です。</p> <p>どうか強制的にアクセスできないようブロッキングを実現してください。切に切に願います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
396	個人		<p>対策として、サイトへのアクセスのブロックは、是非取り組んでほしい。ギャンブル依存症者が年々若年化しており、若者への対策を早期に行わないと益々日本が衰退化していくと思われる。また、闇バイトなどの犯罪の増加や自殺者の増加など、早期に対策しないとギャンブルに苦しむ人が益々増えていくと思われる。私は、ギャンブル依存症者の親であるが、これ以上悲しむ人を増やさないように取り組んでほしい。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
398	個人		<p>オンラインカジノを始めとするギャンブル等依存症は、人格や育ちの問題があると誤解や偏見がある病気ですが、れっきとした脳の病気です。</p> <p>しかし、治すための薬はなく、一生共に付き合っていかなければならないとても困難な病気でもあります。</p> <p>病気の症状から多額の借金、それを返済するための横領や窃盗、それが酷くなれば闇バイトなどの大きな犯罪に手を染めたり、自殺者が出たりする本当に深刻な病気です。</p> <p>ましてやオンラインカジノは、パチンコや競馬、競輪などより短期間で数百万、数千万円の負債を受ける本当に大変なギャンブルです。当事者は元より、その家族や友人を苦しませ、命をも失わせる本当に深刻な病気であるのにも関わらず、それを容認する形で国(総務省)が「無料版」という違法オンラインカジノの言い訳を認め、地上波でのCMまで許しています。それは、国民を深刻な病気に自ら招いているのと同じことです。</p> <p>ギャンブル等依存症の当事者が増えていくことは、国にとって深刻な問題になります。</p> <p>どうか、このような国民を一人でも増やさぬよう、国としてできる対策を1つでも行って頂きたいです。</p> <p>まずは強制的にアクセス不可になるブロックを実施して下さい。</p> <p>日本の利益を求めるために、国民を危険にさらすのではなく、日本が本当の意味で安全に暮らしていける国になるためにどうか国ができる対策をして頂きたいです。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
399	個人		ウェブサイトを、提示する行為や違法オンラインギャンブル等に誘導する情報を発信する行為を禁止する、ギャンブル等依存症対策基本法が改正され 9 月から施行されますが、オンラインカジノは被害者が1度でもやると短期間でギャンブル依存症が発症してしまい、今も苦しんでいる家族がたくさんいます。対策にはブロックングが必要です。政府の方でもしっかりした対策お願い致します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
400	個人		ギャンブル等依存症対策基本法が改正され 2025 年 9 月から施行されますが、今は、小学生からスマホを持つ時代です。 簡単にオンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることが出来てしまいます。ギャンブルが身近にあり簡単に出来てしまう時代だからこそ、病気にならないための対策として強制的にアクセス不能となるブロックングを実施して下さい。 この国の若者をギャンブル等依存症から守るために一刻も早く効果的な対策をお願い致します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
401	個人		強制的にアクセス不可能となるブロックングを実施してください。日本ではオンラインカジノに対しての危機感がなさすぎます。20 代の若者たちがあつという間に多額の借金を背負ってしまうこと、自己責任としてしまう社会。罰則のない対策では不十分です。どうか政府の対策をやってください。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
402	個人		なんでこんなことにこんなに時間をかけるのか全く理解できない。オンカジは違法といいながいまだに勧誘の CM は流れ続け、借金地獄に突き落とされる若者が後をたたない。こんなもの早急にブロックすれば終わる話なのになぜにこんなにイタズラに時間をかけるのか。 国はいったい誰に忖度しているのか。 自国の若者達とどっちが大事なのだ。 苦しむ日本の若者達を助けたいと思わないのか。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
403	個人		<p>私の息子はギャンブル依存症です。好きでなったわけではなくこれは脳の病気です。完治はしません。回復は出来ますが容易なことではありません。オンラインカジノはいつでもどこでも出来てしまい、誰でも依存症になりうる深刻な状態です。取り締まるだけでなく日本から繋がれないようなシステムが一日も早く実現してほしいです。</p> <p>将来のある若者を苦しめないでほしいです。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
404	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>オンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。</p> <p>いくらアフィリエイトを削除してもたちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。</p> <p>また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波のCMまで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全に防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
405	個人		ギャンブル等依存症対策基本法の改正され、2025年9月から施行され、「違法」と明文化されます。ギャンブラーの増加、低年齢化、金額の増大化の現状を踏まえると、「違法」の明文化では、足りません。一度依存症になると、回復には様々な困難と悲しみがつきまといまいます。依存症になることを防ぐため、より実効性のあるものにするため、強制的にアクセス不可能にするブロッキングを是非とも実施して下さい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。
408	個人		スマホで24時間気軽にアクセスできるオンラインカジノでアツという間に借金・依存症に陥る若者(特に大学生)が増えています。 借金の返済ができずに犯罪に手を染めてしまったり、借金苦から鬱になり自殺に追い込まれるケースもあります。 未来のある若者がオンラインカジノで依存症になり、結婚もできない・子供を持てなくなれば日本の将来どうなるのでしょうか？ 政府はこの現実をしっかり受け止め、オンラインカジノのブロッキングの実現をしていただきたい。今思い切った対策をすべき時と思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
409	個人		「ギャンブル等依存症対策基本法」では、オンラインカジノが「違法」とされました。しかし、これだけでは依存症に苦しむ人々への対策として不十分です。 アフィリエイト広告などを削除しても、オンラインカジノサイト自体が残っているため、簡単にアクセスできてしまいます。依存症者が相談をためらい、さらに孤立するリスクもあります。 「無料版」を認めたことで、特に若い世代が違法性を知らずに手を出してしまい、依存症になってしまったケースがあります。 日本のオンラインカジノに対する罰則は諸外国と比べて弱く、根本的な対策が遅れています。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			これらの問題を解決するため、違法サイトへのアクセスを強制的に遮断するブロッキングの導入が不可欠です。これ以上、多くの若者がオンラインカジノで人生を台無しにしないよう、政府に強力な対策を求めています。	
410	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分と思います。</p> <p>オンラインカジノの被害は現在も続いており、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することが懸念されます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。オンラインカジノで検索すれば、すぐに賭けることができる実態があります。</p> <p>違法とも思わずに手を出し、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみは続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングをお願いします。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願いいたします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。</p>
411	個人		ブロッキングは、早急にやって欲しい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
415	個人		<p>オンラインカジノは違法だと周知されていても、依存症になった人は結局検索して賭けてしまう。その中で最も有効なのは、諸外国と同様、ブロッキングをすることだと思う。通信の秘密を守る必要があることから、ブロッキングの実現が容易でないことは理解できる。しかし、違法なオンラインカジノのブロッキングしないでおけば、日本人の特に若年層の人がどんどんオンカジにはまり、借金をしてでも賭け続けてしまう。</p> <p>また、働き盛りの世代が依存症になることで、日本の労働力が失われ、税収が減るだけでなく、生活保護受給者の増加や医療費の増加によって国の負担が増えることにもつな</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>がる。</p> <p>そうなると、通信の秘密よりもいま依存症になる人を減らす方法として、ブロッキングをすることで得られる利益は大きいのではないかと思う。</p> <p>違法なオンラインカジノサイトへのブロッキングが実現されるよう、切に願っています。</p>	
416	個人		<p>家族にギャンブル依存症がいます。家族が巻き込まれ、本当に心から笑える生活が奪われました。うわべだけで笑っています。</p> <p>パチンコ・スロットからギャンブルに入り、休む間もなくスマホだけでできるオンラインカジノにはまる人のなんと多いことか。</p> <p>規制できない日本の現状をととても悲しく思います。それなのに、オンラインカジノを厳しく取り締まったり、国としてブロッキングすることができないのですか。</p> <p>情けない限りです。</p> <p>以前、テレビでオンラインカジノ問題を取り上げた番組を見て、背筋が凍りました。</p> <p>海外でブロッキングしたことにより効果が出ている国があります。ぜひ倣っていただきたい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
417	個人		<p>オンラインカジノによりギャンブル依存症になる若者が増加している現実を国はきちんと受け止めて欲しいです。違法オンラインカジノだと知らず手を出して現在もやめられずあつという間に依存症に陥ってしまいます。うちの息子もオンラインカジノによる借金でギャンブル依存症になってしまいました。</p> <p>アクセスやブロッキングを実施するようにして欲しいです。</p> <p>若者がオンラインカジノで人生を棒にふる悲しい現状が後を絶たない犯罪や自殺にも繋がる事を認識する必要があると思います。</p> <p>国はしっかりと対策をして頂きたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
418	個人		<p>2025年9月から改正法が施行され、「違法」であることが明確になったことは一歩前進だと思えます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>しかし、私たちが日々受け取っているオンラインカジノ被害の声を考えると、それだけでは十分ではありません。</p> <p>すでに依存症になってしまった方にとっては、「違法」とされたことで、ますます相談しづらくなり、孤立を深めてしまうおそれがあります。違法性を明示するだけでなく、孤立を防ぎ、回復への道を守る対策も必要です。</p> <p>アフィリエイト広告を削除しても、すぐに別の形で現れる“いたちごっこ”は目に見えています。検索すればすぐ賭けられる現状を止めるには、実効性のあるアクセスブロッキングが欠かせません。</p> <p>また、総務省が「無料版」という形を認め、テレビ CM まで放送されてしまったことにより、「違法だとは知らず」に手を出してしまった若い方々も少なくありません。その中には、すでに依存症を発症し、自分ではやめられず苦しんでいる方もいます。家族として支える私たちも、その苦しみを日々感じています。</p> <p>このまま「自己責任」として放置するのではなく、強制的にアクセスを遮断する仕組みを整えてください。新規ユーザーを完全に防ぐことは難しいとしても、少しでも抑えることができます。</p> <p>海外ではブロッキングが効果的であるとのエビデンスもあります。日本は罰則を含め、まだ対策が十分とは言えません。せめて海外で成果のある方法は取り入れ、命と人生を守るための実行力ある対策をお願いしたいのです。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノによって人生を狂わせ、犯罪や自死に追い込まれることのないよう、どうか国として真剣に、そして温かい視点を持って対策に取り組んでください。</p>	<p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
419	個人		<p>ブロッキング措置も取らず、依存症が若年齢化していくのをほっておくなんてありえません</p> <p>そして、犯罪であるが故に、相談できないまま進行してしまいます。</p> <p>ギャンブル依存症者が回復することを見守れる社会、そしてこれ以上依存症者を増やさない社会を作ってほしいと思います</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
420	個人		<p>オンラインカジノのブロッキングについて。</p> <p>今オンラインカジノによる借金から、闇バイトをする若者も含め、未来ある若者の違法カジノが問題になっています。今日本はようやく違法だと言い出しています。しかしギャンブル依存症になってしまえば、自分から止めることはできません。早急にブロッキングをするべきだと思います。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
421	個人		<p>ギャンブル依存症対策基本法が改正され「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>私の息子は、オンラインカジノにはまりギャンブル依存症で現在苦しんでいます。自殺を考えてしまうくらい自分を責めて一人で何とかしようともがきましたが、自分で治せるような病気ではありません。一度病気になると、回復し続けるという選択肢しかありません。それは生涯を回復に向けてかけていくということです。</p> <p>そんな若者をこれ以上増やしたくはありません。そして、このままでは日本の社会も立ち行かなくなる危険性があります。</p> <p>私たちのような苦しみを味わう人を増やさないために、「ブロッキング」という対策は最低限必要なものです。是非、ブロッキングを実現させていただきたいと思います。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
422	個人		<p>2025年9月からギャンブル依存症の対策法が変わりますが、「オンラインカジノは違法」と書くだけでは、対策として足りません。実際には、オンラインカジノの被害は今も続いていて、やめたくてもやめられない人がたくさんいます。「違法」となったことで、相談しにくくなり、ひとりで悩む人が増える心配もあります。</p> <p>広告やアフィリエイトを消しても、すぐに別のサイトが出てきて、たちごっこです。ネットで名前を検索するだけで、すぐに賭けられてしまいます。だから、アクセス自体を止める「ブロッキング」が必要です。</p> <p>また、「無料で遊べる」といった言い訳が通ってしまい、テレビCMまで流れました。そのせいで、違法だと知らずに始めた若者もいて、中には依存症になってしまった人もいます。家族もとても苦しんでいます。</p> <p>日本は海外と比べて、こうした対策がとても弱いです。せめてブロッキングだけでも早く実施してください。これ以上、若者が人生を壊したり、犯罪や自殺に追い込まれないよう、しっかりとした対策をお願いします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
423	個人		<p>未来ある子供の人生を、オンラインカジノ等ギャンブルでだめにしたくありません。</p> <p>安易に手を出せないように法で厳しく取りしまってください。ブロックして下さい。お願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>
424	個人		<p>強制的にアクセス不可能となるブロッキングの実施をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
425	個人		<p>少子化対策、経済対策はギャンブル依存症の対策強化することが近道だと思います。今、未来を支える学生や働き盛りの社会人の多くがギャンブル依存症にかかり、自殺や離職、家庭崩壊に陥り出口のない苦悩に陥っているからです。</p> <p>オンラインカジノは抜け穴だらけの対策なのが現状。</p> <p>携帯一つで、違法とも知らずにゲーム感覚でお金を稼ごうとして、罠にハマるケースが後を断ちません。1日で何百万、何千万と借金をしてしまい、闇金→闇バイト→犯罪に繋がることは警視庁のデータでも明らかにされています。</p> <p>海外の対策では、ブロッキングが効果的だと言われています。ブロッキングを導入しなければ、オンラインカジノによる多大な被害はなくなりません。</p> <p>強盗殺人、家庭内の口論の行く末の殺人もギャンブルが原因で起きてるケースもあります。</p> <p>私の夫がギャンブル依存症で、治療を受けています。18歳よりパチンコ、携帯ゲーム課金、ポートレースなどで借金を重ねていました。ありとあらゆる方法でギャンブルをするお金を手に入れたかった夫は、オンラインカジノに手をつけるのも時間の問題でした。家庭内窃盗、職場の横領、自殺未遂などを経て長年かけてようやく治療へ繋がったところ です。</p> <p>若年層のオンラインカジノ問題は、違法というだけではなくギャンブル依存症になることが国としても危機です。</p> <p>ギャンブル依存症になった先に、治療を受けられる相談先や受け皿は極わずかです。経験したからこそわかります。</p> <p>北海道は皆無です。</p> <p>脳のドーパミン不全に陥るこの病気は、ギャンブル以外で快楽を得ることができず、普通の生活では耐えられなくなります。やめようと思っても生きるためにギャンブルをします。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>家族や仕事よりもギャンブルを優先するため、周囲への影響、そしてその子ども達への影響も甚大で、子ども達がギャンブル依存症になることもあります。</p> <p>我が家でも、夫が子どもの目の前で失踪、家庭内窃盗を繰り返し家庭は崩壊しました。夫は休職し、施設代の工面のため、経済的にも厳しくなりました。このような家庭は山ほどあります。</p> <p>家庭環境が原因で、子ども達が不登校になる場合もあります。</p> <p>オンラインカジノへの有効な対策一つで、救われる若者、子ども、子育てをしてるお母さんや家族、何よりも日本の社会が救われるのです。</p> <p>ためらうことなく、日本の今と未来を救ってください。</p> <p>この声を、一つ残らず聞いてください。</p> <p>救われた先の社会により、国民により日本の未来が潤おうのです。</p> <p>政治を変えてください。政治でしか救えない未来があるのです。力を貸してください。ブロッキングをぜひ実現させて下さい。ギャンブル依存症対策に予算を、そして実行力をください。他人事では決してありません。よろしくお願いいたします。</p>	
426	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法について「違法」と書かれ罰則がないのでは対策として不足していると考えます。</p> <p>私の夫はギャンブル依存症ですが、違法となると病院や支援へ繋がるハードルが上がり必要な知識を得る機会を逃してしまうことが懸念されます。</p> <p>無料版オンラインカジノのコマーシャルを許可し、若者へ大々的に広報をしてしまったことで違法であると知らずに手を出し、ギャンブル依存症を発症し苦しんでいる当事者や家族がいます。</p> <p>対策としてブロッキングの実施をしてください。</p> <p>このまま若者がギャンブル依存症を発症し働くこともままならなくなると、日本の労働</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			力が減り、国力低下も懸念されます。 ここでしっかりと有効な対策を実施することをお願いいたします。	
427	個人		オンラインにて、気軽に、手軽に行えるギャンブルが、近年若年化してきています。。私の息子も 20 歳前半からギャンブルを行うようになり、いつの間にか手助けできない、ギャンブル依存症の病気となっています。借金、肩代わりを繰り返し、家族、本人とも苦しい生活を送ることとなります。家族はギャンブル依存症家族の会に参加することで、助けられています。ギャンブル依存症患者は増加傾向にあり、我が国も、ブロッキングできるシステムが必要と考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
428	個人		ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025 年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。 当会に寄せられるオンラインカジノの被害は現在も続いており、やめたくてもやめられなくなっているギャンブラーにとっては、違法とされたことで逆に相談しにくくなり、ますます孤立化することも懸念されます。 ギャンブル依存症はれっきとした WHO でも認められている病気です。 その認識がなき家族も自分の育て方の問題だと間違えた判断をしてしまい間違えた支援をしてしまい悪化させてしまいます。 是非小学校、中学校の義務教育に予防教育をお願いしたい。 いくらアフィリエイトを削除してもいちごっこは目に見えており、オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。対策として実行力のあるブロッキングは必須です。 また総務省は「無料版」という違法オンラインカジノ側の言い訳を認め、地上波の CM まで許してしまいました。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者（特に若年層）のうち、既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にア	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。 なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。 また、オンラインカジノにおける賭け行為や開張行為等については、個別具体的な事案によるものと承知していますが、刑法犯が成立し得る行為であり、刑罰の対象となり得ます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>クセス不可能となるブロッキングを実施してください。そして新規ユーザーを完全には防げないでしょうが、極力抑えるべきです。日本は違法オンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国とは対策が脆弱です。せめて海外のエビデンスでも有効とされているブロッキングは実現して下さい。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	
432	個人		<p>36歳の息子がオンラインカジノにはまり、ギャンブル依存症になってしまいました。ゲーム感覚でやり始めたらあれよあれよと言う間に借金の額が増え、簡単に返せる額ではありません。</p> <p>息子の人生がどうになってしまうのか不安です。</p> <p>海外の違法なオンラインカジノに若者が簡単にアクセスして入れてしまうのは、問題です。最近では、大学生高校生までもがやれてしまう状況という、日本はおかしいとおもいます。</p> <p>実行力のあるブロッキングは必須です。日本の未来ある若者を助ける対策をおねがいします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
434	個人		<p>オンラインカジノ しっかりした実行力あるブロッキングを強く望みます。日本の家族の叫びです！</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
435	個人		<p>海外でも有効とされている事例を参考に、日本でもブロッキングに取り組めるよう、対策を検討してほしい。スマホ一人一台持つようになった現代において、意図的、偶然的、誰もがオンラインカジノに触れてしまう機会がある。ブロッキングにより、オンラインカジノに触れる機会が無くなれば、逮捕、ギャンブル依存症などで苦しむ当事者、家族、関係する全ての人を少しでも減らせるのではないか。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
436	個人		<p>違法なオンラインカジノをブロックできない日本の政府は若い子の将来までブロックしてるがなぜわからないのか！</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
437	個人		<p>オンラインカジノをやっている本人も苦しみます。しかしながら家族も想像以上に苦しみます。あなたの家族がギャンブル依存症になった時のことを想像してみてください。オンラインカジノは違法だとされたことで本人は孤立してしまいます。自己責任として放置せず強制的にブロッキングしてアクセス不可能にしてください。</p> <p>政府のしっかりとした対応、対策を望みます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
438	個人		<p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化されただけでは対策として不十分です。</p> <p>オンラインカジノの名前で検索すれば、すぐに賭けることができてしまいます。そもそも違法なものがすぐにできる環境を許していることが理解できません。対策として実行力のあるブロッキングをお願いします。</p> <p>また、地上波のCMで様々なギャンブルを、さもお洒落な事のように放送しスマホで簡単にできてしまいます。そのためギャンブル依存症を発症してしまった人や家族は生涯苦しみ続けるのです。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。新規ユーザーを創出させないでください。</p> <p>オンラインカジノやその他のギャンブルによる借金が、凶悪な犯罪を導いていることは明白じゃないでしょうか？これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を棒に振り、犯罪を犯したり、自殺にまで追いやられぬよう、政府の方でもしっかりとした対策をお願い致します。</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>
439	個人		<p>ギャンブル依存症対策基本法の改正が表面上での「違法」と明文化され完全に対策されたとはいえません。若年層の依存症者が増えている現状にこれからの日本の未来が見えません。スマートフォンやパソコンの普及によりオンライン、ネットカジノ、FXなど身近に手に届くゲームという感覚で遊んでギャンブル依存症という蟻地獄に飲み込まれてしまう。拳銃の果てに犯罪や自傷行為(自死)をしてしまう。ギャンブル大国日本にも大い</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			に責任があると思います。まずはブロッキングの実現を早急にすることをお願いします。	証する必要があると考えております。
440	個人		<p>元夫がギャンブル依存症で長年本人も家族も苦しんできました            かわいい子供たちがいて、守らなくてはいけない家族も、社会的地位もあるのに、自分の意志では辞められない。            楽しくてやっているわけではなく、脳の病気によるもの。でも日本ではまだまだ理解されず精神論で片付けられてしまう。            自分の意志ではどうにもできず、周りにも理解されず孤独を深める人をこれ以上増やさないために、ブロッキングを実施していただき強制的にアクセス不可能にさせていただきたいです。            若者が違法オンラインカジノで人生をめちゃくちゃにされないよう、しっかり対策をお願いいたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、ギャンブル等依存症の実態等に関する検討を深めてまいります。
441	個人		国内で違法であるはずのオンラインカジノが、著名な YouTuber やインフルエンサー、アフィリエイトサイトなどによって取り上げられ、あまりにも身近であることが非常に恐ろしいことだと思っています。それだけでなく、無料版という隠れ蓑を利用した「オンラインカジノ」事業者はプロサッカーリーグのスポンサーにまでなっていました。こんなにも身近で簡単にアクセスできて、著名な方々などにも利用されているオンラインカジノを若年層やひいては学生などが手を出してしまい、依存症にまでなってしまうことを非常に危惧しています。憲法に基づいた「通信の自由」も大事なことですが、まずは依存症の問題や誤ってアクセスしてしまった人を守ることができるよう、せめてブロッキングは実現してもらいたいと思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
442	個人		<p>オンラインカジノのせいで借金が膨らみ、横領までしてギャンブルを続けてしまいました。半年の出来事です。</p> <p>病院ではギャンブル依存と診断され、次の仕事に就くまでも大変な思いをしました。</p> <p>オンラインカジノさえなければ今も幸せな生活を送れているはずです。</p> <p>今は家族、友人を無くして希望なくただ借金返済をしています。</p> <p>どうか同じ人を出さないように国全体でブロッキングをしてください。</p> <p>また同じ思いをしたくないです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
444	個人		<p>オンラインカジノへのアクセスが簡単にできないような対策として強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施して下さいますようお願いいたします。若者が違法と知らずに手を出してしまわないような状況をつくっていただきたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
445	個人		<p>違法オンラインカジノに強制的にアクセス不可能となるブロッキングは、最低限実現してください。</p> <p>日本の未来ある若者が、短期間でギャンブル依存症になり、犯罪を犯したり、自殺に追い込まれたり、</p> <p>大切な唯一の人生を、台無しにするようなことのないよう、どうか、しっかりとした対策をよろしくお願いします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
446			<p>対策として、強制的にアクセス不可能となるブロッキングの実施を要望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
447	個人		<p>ギャンブル依存症者を家族に持つ者です。</p> <p>現在、日本の法律では、海外で運営されているオンラインカジノを利用することは違法とされています。しかし、この規制は十分に機能しているとは言えません。</p> <p>警察が海外のオンラインカジノ運営者を直接取り締まることは困難であること、利用者の特定や証拠の確保が難しく、逮捕・立件に至るケースは限定的なことなどが理由です。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>このような状況は、ギャンブル依存症に苦しむ人々やその家族にとって、常に誘惑が身近にあることを意味します。いつでもどこでもアクセスできてしまうため、依存症から抜け出すことをさらに困難にしています。</p> <p>イギリスでは、ギャンブル依存症対策としてオンラインギャンブルサイトへのアクセス遮断が実施されており、その有効性に関する研究が進められています。</p> <p>また、ギャンブル依存症者は、自分の意思だけでギャンブルを止めることが非常に難しい状態です。ブロッキングは、その自己規制を物理的にサポートする役割を果たします。特に、回復途上にある人が、衝動的にギャンブルに手を出してしまうことを防ぐことができます。</p> <p>オンラインカジノの違法性にもかかわらず、取り締まりが追いついていない現状を鑑みると、ブロッキングは法の不備を補完するための現実的な手段です。国が率先してブロッキングを実施することで、「オンラインカジノは違法であり、利用すべきではない」という強いメッセージを社会全体に発信することにもつながります。</p> <p>オンラインカジノのブロッキングは、依存症者の家族にとって、愛する人がさらなる苦しみを負うことを防ぐための切実な防波堤です。</p> <p>法的規制の限界を補い、依存症予防・回復のサポートとして、国が積極的に導入すべき対策だと強く訴えます。</p>	
448	個人		<p>私はオンラインカジノ問題に関心を持っている者です。</p> <p>昨今急にオンラインギャンブルをしたということで、たくさんの芸人・スポーツ選手・アナウンサーなどが書類送検されて罰を受けていますが、私は大変疑問を持っています。</p> <p>NHK スペシャルを見ましたが、オンラインカジノは「依存症にデザインするように作られている」と、作製した人間が証言しています。そのような危険なものに通信をできるようにしている我が国の体制を変えずして、使用者のみを罰しても、根本的解決にはならないと思うのです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>児童ポルノですが、もし通信の自由を尊重したままならば、いくら使用者を罰しようとも、問題はなくなりはしなかったろうと思います。児童ポルノは子どもの人権にかかわるということで、アクセス制限をすることができて本当に良かったと思います。</p> <p>そしてオンラインギャンブルですが、年齢を問わず依存症にさせる手法で人権を侵害し、国益を海外に流出させ、日本経済にも大きくかかわることですから、アクセス制限をするに値すると私は思いますので、通信の自由のほうを尊重するという今回の中間報告を読み、議論が甘いと感じます。今後議論を深めていかれることを心から希望します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	
450	個人		<p>ブロッキングを是非実施してください。私の息子は違法とは知らずに、オンカジにはまり、すぐに借金が多額になり、闇金にまで手をだしてしまい、職も失いました。そんな若者を出さないために、ぜひ、ブロッキングをお願いします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
451	個人		<p>日本のオンカジ対策は本当に生温いと思う。</p> <p>若者が依存症の餌食になってしまう可能性が大であるにもかかわらず、ブロッキングによる規制も出来ずにいる政府は、日本の未来を背負う若者の将来を大事に考えて下さい。</p> <p>これ以上、苦しむ若者が出ないよう、悲しむ家族が出ないよう政府は取り組んでほしい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
452	個人		<p>私は元夫がオンラインでギャンブルを行ってギャンブル依存症になってしまい、それが原因で離婚しました。</p> <p>ギャンブル等依存症対策基本法が改正され、2025年9月から施行されますが、「違法」と明文化するだけでは、実効性ある対策にはなりません。</p> <p>アフィリエイト広告を削除しても、すぐに新たなサイトや情報が出現する「いたちごっこ」です。実際、オンラインカジノの名称で検索すれば、すぐに賭けられる環境が整ってしまっています。</p> <p>そのため、被害防止のためには、実行力のあるアクセス・ブロッキングの導入が不可欠で</p>	<p>御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ギャンブル等依存症対策基本法改正を踏まえた各取組の効果については、適切な時期・方法で、検証する必要があると考えております。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>す。</p> <p>さらに、総務省は「無料版」という違法業者側の口実を認め、地上波 CM まで許可してしまいました。その結果、違法とは知らずに利用を始めた若者を中心に、既に依存症を発症し、やめられずに苦しんでいる人が数多く存在します。私たち家族の苦しみも続いています。</p> <p>この問題を「自己責任」として放置するのではなく、強制的にアクセスできなくするブロッキングを早急に実施してください。新規利用を完全に防ぐことは難しいとしても、被害を大幅に減らすことは可能です。</p> <p>日本は違法オンラインカジノに関する罰則や規制が海外に比べて脆弱です。せめて、海外で有効とされているブロッキング対策は導入すべきです。</p> <p>これ以上、日本の若者が違法オンラインカジノで人生を失い、犯罪や自殺にまで追い込まれることがないように、政府には強い決意と具体策を求めます。</p>	
453	一般社団 法人ネット ゲーム 依存家族 の会 代 表理事		<p>中高生からスマホなどのメディアに慣れきっている子どもたちが、そのまま大人になりオンラインギャンブルにのめりこんだり、違法オンラインカジノの被害にあい始めています。</p> <p>容易にアクセスできる状況が非常に心配です。この国の未来を担う子供たちを違法オンラインカジノから守ってください。</p> <p>ブロッキングは必須で取り組んでいただきたいです。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
454	個人		<p>夫がギャンブル依存症です。オンラインカジノにも手を出し借金してまでギャンブルをするようになり、あっという間に悪化していきました。スマホさえあれば気軽に賭けることが出来るオンラインカジノはやめたくてもやめられない依存症者にとって本当に恐ろしい存在です。私たち家族も金銭的精神的に苦しんでいます。日本はオンラインカジノに関する罰則がなく、諸外国と比較しても対策が遅れていると感じます。これ以上オンライン</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			カジノにより犯罪を犯したり、病んでしまう人々が増えないよう、ブロッキングを実現していただきたいです。	
455	個人		総務省は「無料版」という違法オンラインカジノの言い訳を認め、地上波のCMまで放映しています。そのためにまさか違法とも思わずに手を出してしまった被害者(特に若年層)が多いと思います。既にギャンブル依存症を発症してしまった人は、現在もやめられず、私ども家族の苦しみも続いています。このまま自己責任として放置せず、強制的にアクセス不可能となるブロッキングを実施してください。今、若者を守るためにもやるべきことだと思います。よろしくお願いいたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
456	個人		今や携帯一つでオンラインカジノが出来てしまう、違法賭博だとは知らずに若者が餌食になっています。ブロッキングとクレジットの紐づけも禁止してほしい、強く要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
			諸外国の法制度に関する御意見等	
233	一般社団法人日本インターネットプロバイダ協会	29頁 5章 諸外国の状況	<p>ブロッキングについて諸外国の状況を調査することは有益と思います。しかしながら、ブロッキング対応試作を各国横並びで比較するのではなく、各国の法的背景(通信の秘密保護について、EUはプライバシー、米国は表現の自由、わが国は通信検閲の歴史など、ブロッキングの法制化に至った経緯や法執行の目的、対象、電気通信事業の成り立ちや政府の関与度合いなど)が異なることを十分考慮する必要があると考えます。</p> <p>技術的にも、遮断しうるコンテンツの単位(粒度)はブロッキングの技術的な方式(DNSブロッキング、IPアドレスブロッキングなど)によって異なるうえ、国によってISPの数やネットワーク構成、既存の装置の種類などは大きく異なります。</p> <p>法的にも技術的にも、ある国で実施されているしくみを別の国にそのまま適用できるものではないため、わが国における適用場面を検討する議論の前提として、これらの背景となる事実関係を把握しておくことは不可欠ですので、今後の調査において留意くださるようお願いいたします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。 御指摘を踏まえ、諸外国の法制度の検討を深めてまいります。
			技術的課題に関する御意見等	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
31	個人		<p>[技術的実効性の欠如]</p> <p>1(児童ポルノ対策)のときは、DNS や IP アドレスによるフィルタリングが比較的容易に実施可能であった。しかしながらこの十余年で Web サイトの SSL 暗号化、クラウドへの移行、コンテンツ・デリバリー・ネットワークの活用等により、インターネット通信のフィルタリングは困難になりつつある。利用者の全通信に対してディープ・パケット・インスペクションのような総合的なフィルタリングを実施するには通信事業者の負担が大きすぎる。また VPN 等を用いた通信ブロックの回避も一般的になりつつあり、現代において通信事業者によるブロックは実効性に欠ける。より端的に言うと、ブロックという措置をいまさら実施することに意味を見いだせない。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
47	NTTドコモ	20 頁 4.1.2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロックについては様々な技術的回避策が存在し、オンラインカジノサイトへのアクセス抑止策としての有効性が失われる可能性があると考えます。</li> <li>・ブロックの回避策は、今後の技術進展等によって、さらに多様かつ容易な回避策が加速度的に登場する可能性もあることから、それらも踏まえてブロックがオンラインカジノサイトのアクセス抑止に有効性のある対策と評価し得るかどうか、十分な検討が必要であると考えます。</li> </ul>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
233	一般社団法人日本インターネットプロバイダ協会	32 頁 6章ブロックに関する技術的検討 項目1. 具体的な方式	<p>あくまでも技術的な視点において、現実的に可能と考えられる方式は DNS ポイズニングであることは論点案にある通りですが、細かくは以下の通りと考えられます・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DNS ブロックの単位は、通常はドメインで運用することが多いと思われませんが、ホスト名単位でも理論上は可能です。もっとも、DNS 方式による対応が困難な保護技術、回避技術が普及し始めていることも、また論点案の通りです。</li> <li>・DPI 装置による URL フィルタリングについては、web サイトへのアクセスのほとんどが暗号化(HTTPS 化)されている状況では、商用サービスにおいて適用可能な通信がほとんど存在せず、実効性を喪失しているといつてよいと考えられます。</li> </ul>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	32 頁 6章技術 的検討 項目2. 技術的 回避策 への対 応	インターネットの技術において、通信の中間者による介入への「回避策」は、通信の中間者は誰も信用できないという考えに立ったものであり、基本的には暗号技術の応用で成り立っている、インターネットのセキュリティそのものです。暗号技術を破ることは技術的に困難であり、仮にできるとしても、暗号化通信をすべて遮断するといった極端なものになりがちです。  一部の国ではそのような実装が行われているとも耳にしますが、民主的で自由な国において、そのような対応は現実的ではないため、そもそも中間者の介入でアクセス抑止を図ることの限界を共通認識としていただいた上、総合的な対策を検討することが重要です。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
			その他御意見等	
4	個人		オンラインカジノを封じ込めようとするだけでなく、一定の要件の下で合法化し、適切に管理すべき。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
5	個人		実際オンカジだと税金取れないから取り締まりたいんでしょ？ただでさえ税金で苦しいのに収入元がつぶされてたまるかよ！	御意見として承ります。  なお、本検討会の検討対象は、オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する法的・技術的課題です。
6	個人		kick というオンラインカジノの金が流れているという噂の配信サイトの全配信者の視聴者数が最近2倍くらい増加しました。全員の視聴数が増るのはおかしい、運営が操作してると思います。  どさくさに紛れて視聴者数が 100 前後だったオンカジ配信の視聴者数が5、6 倍盛られています。頭の弱い人が餌食になってると思うので監視、操作をお願いします。海外から日本向けのオンカジ配信も政府が法律を作り禁止するべきだと思います。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
9	個人		何もかもが手緩い、アクセス抑止など何の効果もない。方法はたった一つ、日本国内ではオンラインカジノのみならず、宝くじや競馬などすべてのギャンブルを違法にする。それ以外にない最も単純な方法だが、最も有効な方法だ。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
15	個人		日本ではオンラインカジノが違法とされているわけですが、今回、ブロッキングなどという形は取らず、日本国内向けの相談窓口の設置とその運用実態、そしてマネーロンダリングなどに使用されていないか、そして依存症対策が行われているのかなどなどの監視を条件に、スポーツベッティングなども含めて合法化する方向にするのはいかがでしょうか。日本企業によるオンラインカジノ開設なども見込まれることなども踏まえ、日本の娯楽産業などの発展にもつながると思いますし、禁止ではなく、合法化を選択した方が良いと思います。例えば、インターネット以外でも、ラジオでもニッポン放送がベラジョン、ボンズなどの無料版を宣伝していたわけですよ。そしてテレビでもテレビ朝日と日本テレビがベラジョン無料版の cm をやっていたわけですよ。これらのいわゆる有料版(=オンラインカジノ)に、依存症対策等を設けることを条件に、日本でも認証すること等を提案します。あと、カジノについて、基本的にはイギリス(非課税であるため)などの法律を基にしつつ、年間出金額が1億円までであれば、その分は全て非課税にすること等も提案します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
24	日本弁護士連合会		<p>今般「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会」が中間論点整理案(以下「本整理案」という。)を公表したので、これに対して、当連合会は、先にまとめた「ギャンブル依存対策推進に関する意見書」(2018年4月13日付け。以下「先行意見書」という。)等を踏まえて、次のとおり意見を述べる。</p> <p>第1 意見の趣旨</p> <p>3 オンラインカジノ対策の主な課題は競馬・競輪等の合法的なオンラインギャンブルの課題でもあることから、合法的なオンラインギャンブルの規制の在り方についても別途</p>	<p>御指摘を踏まえ、諸外国の法制度の検討を深めてまいります。</p> <p>なお、本検討会の検討対象は、オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する法的・技術的課題です。</p>

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>検討が必要であることを確認するべきである。</p> <p>第2 意見の理由</p> <p>3 合法的なオンラインギャンブルについて</p> <p>オンラインカジノは日本では違法とされており、その対策も徹頭徹尾当該カジノ行為が違法であることを前提に行われることによって推進されるべきである。</p> <p>一方、日本では、公営競技において合法的なオンラインギャンブルが急速に広まっている。本整理案は、オンラインカジノの現状について、「利用が広範であることが浮き彫りとなり、青少年を含む利用者のギャンブル依存や借金等を通じた家族への被害の広がりといった被害の深刻さが明らかとなっ」ているとしているが、この点は、合法的なオンラインギャンブルにおいても共通するものといわなければならない。</p> <p>当連合会は、先行意見書において、「ギャンブルとの物理的・精神的近接性の排除が対策の重要な柱の一つとして位置付けられるべきであり、インターネット等の「非対面取引は厳格に制限されなければならない」(6、7頁)としていたところ、違法なオンラインカジノと合法的なオンラインギャンブルは、時間的・場所的な障壁がないオンラインを手段とする点で本質的に共通しており、「物理的・精神的近接性」からもたらされる弊害も、本質的に共通するといわなければならない。</p> <p>本整理案は、オンラインカジノ対策を取りまとめるものではあるが、合法的なオンラインギャンブルも同様の弊害をもたらすものである以上、本検討会において明らかになった主な課題は、合法的なオンラインギャンブルの課題でもある。したがって、本検討会の取りまとめにおいて、合法的なオンラインギャンブルの規制の在り方についても別途検討が必要であることを確認するべきである。</p>	
27	個人		<p>■三点式に関する補足(RMT・スキン賭博等)</p> <p>ガチャ等で取得したゲーム内アイテムを外部取引所で現金・暗号資産に換える、いわゆる「三点式」については、オンラインカジノ対策とは別トラックで整理・監督すべきで</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>す。運営・プラットフォームが換金性を意図・助長・黙認する場合、実質的に賭博的誘引や未成年の金銭被害、マネーロンダリングのおそれが高まります。アフィリエイト誘導、外部RMT・スキン賭博サイトを重点監視対象に含め、ストア・決済事業者のポリシーと国内指針の整合、確率表示・出金不可の明確表示、違反時の是正 SLA を求めます。</p> <p>■海外合法と闇の峻別(誤解防止)</p> <p>海外で免許を受けたオンライン賭博であっても、日本からの利用は違法である点を明確に周知してください。そのうえで、免許市場は監査・ADR・資金分別等の保護枠がある一方、無免許の闇カジノは確率不透明・未払い・個人情報流出のリスクが極めて高く、広告・誘引および決済・RMT 経由の換金網の遮断を優先課題とすべきです。KPI(削除・遮断・警告表示・相談誘導数)で効果検証をお願いします。</p> <p>自分の所属しているディスコードでも話題になっていたことも共有します</p> <p>「三点式(オンライン版)」はだいたいこの流れだよね:</p> <p>ガチャ/課金でランダムなアイテム獲得</p> <p>そのアイテムを資産化(売買可能な“スキン”“カード”“コイン”化)</p> <p>第三者サイトで円や暗号資産に換金(あるいはそのアイテムで賭け)</p> <p>これ、パチンコの三店方式のデジタル版みたいに見えるけど、規制や運用は国・プラットフォームでだいぶ違う。どう見られるか(要点だけ)</p> <p>日本:オンライン賭博は基本違法。純粋な「ガチャ」は賭博ではなく景品表示法の枠で規制(2012年にコンプガチャ実質禁止)。ただし現金・暗号資産へ“換金できる仕組み”を運営側が用意/助長すれば、賭博罪や違法運営のリスクが跳ね上がる。iclg.com 消費者庁</p> <p>英国:戦略は“消費者保護”が中心。2023年、賭博法の直適用は見送り→業界主導の保護強化を政府が監督。ただし表示不備の広告はASAが取り締まり中。GOV.UK ガーディアン</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ベルギー：ルートボックス＝違法賭博と判断(2018年以降の実務、2025年にも裁判所判断が補強)。現金化可能性を重視。taylorwessing.com</p> <p>オランダ：2022年の最高行政裁判所は、ゲーム内に組み込まれ、実質現金化できない形のルートボックスは賭博に当たらないと判断(その後、立法の動きは別途議論中)。</p> <p>Society for Computers &amp; Law Clifford Chance</p> <p>米国・プラットフォーム：2016年、Valveがスキン賭博サイトに停止通告。ワシントン州規制当局もスキン賭博の違法性に言及。Steam公式マーケットは“現金引き出し不可”(だから第三者サイトが生まれる)。</p> <p>Polygon ESPN.com wsgc.wa.gov Steam サポート</p> <p>三点式が“闇寄り”になりやすいポイント</p> <p>換金の外部化：公式は現金化を閉じる(例：Steamはウォレット資金の出金不可)。そこで外部サイトが“スキン→PayPal/暗号資産”を仲介しがち。</p> <p>Steam サポート ウィキペディア</p> <p>賭博化の誘導：“売る”だけでなくスキンをチップ化して賭けさせる“スキングャンブル”が拡散(2016年は年間50億ドル規模とも)。未成年誘引・不正の温床。</p> <p>ESPN.com ウィキペディア</p> <p>法の見方は「換金性」：現金・暗号資産に換えやすい構造ほど、賭博や決済規制の射程に入りやすい(国により判断は分岐)。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>taylorwessing.com Society for Computers &amp; Law</p> <p>実務的な「赤信号」</p> <p>公式が禁じるのに外部サイトへアイテム預託を要求 換金レートを前面に広告／インフルエンサー経由の誘導 年齢確認や本人確認が緩い(未成年でも可) “当たり確率”や RTP の検証不能、苦情窓口(ADR)なし (このあたりは 2016 年のスキン賭博締め付けで典型例が可視化されました。)</p> <p>Polygon</p> <p>結論: 「ガチャ → 売買 → 換金」の三点式は、換金までの“回線”が公式に開いているか／外部で疑似的に開くかで、法的リスクとプレイヤーの被害リスクが大きく変わります。非合法市場(日本など)ほど闇サイトが“広告→外部換金”で食い込みやすいのは、ここが理由です。</p> <p>プラットフォーム公式広告は“免許必須”</p> <p>Google/Meta はオンラインギャンブル広告に事前許可＋合法性の証明を要求。免許がない闇業者は通らないので、**審査をすり抜ける“クローク(偽装)”**や迂回導線に流れやすい。</p> <p>“無料ゲーム”名目やアフィサイトで誘導</p> <p>日本は長らく“無料版”を使った広告がグレーな抜け道になっていました(無料→本番サイトへ誘導)。豪 ACMA も違法オフショア賭博だけでなくアフィリエイトサイトまでブロック対象に。</p> <p>インフルエンサー／SNS が温床になりやすい</p> <p>公式広告が締まるほど、PR 動画・投稿や Telegram 等に拠点が移動。豪州では“ポキ</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>ース推し”の SNS に対し規制強化の要請や当局警告が出ています。</p> <p>ちなみに、日本の潜在ユーザー規模は数百万人規模との推計も出ており、禁止市場ゆえにカモにしやすい=広告 ROI が出やすいため、闇広告が日本語圏へ厚く配信されやすい構図です。</p> <p><b>**非合法(禁止)市場だと“狙われやすくなる”**理由はだいたいこの 4 つです：</b></p> <p>供給側の非対称性：無免許業者は KYC・RTP 監査・広告規制などのコストがないぶん、高額ボーナス/ゆるい本人確認/即時入出金を“謳える”(実際に払うかは別)。</p> <p>遮断回避が容易：ミラーサイト・新ドメイン・VPN 推奨・SNS/テレグラム経由の誘導で、ISP ブロックや通報をすり抜けやすい。</p> <p>決済の抜け道：暗号資産、プリペイド、P2P 送金、代替決済を使い分け、決済遮断を回避。返金やチャージバックの保護は弱い。</p> <p>需要側の脆弱性：合法チャンネルが無い/乏しいため、“選択肢の乏しさ×匿名性の誘惑”でユーザーが流れやすい。自動入金上限や損失上限、自己排除など保護機能が使えない。</p> <p>結果として起きやすいこと：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未払い・アカ凍結・勝ち分没収(救済窓口なし)</li> <li>RTP や確率のブラックボックス化(“操作疑惑”でも検証不可)</li> <li>依存悪化(入金上限・クールオフ・広告制限が無い) + 法的リスク(利用者摘発の可能性)</li> </ul> <p><b>**闇カジノは「確率も払い戻しも“言った者勝ち”**になりがちで、プレイヤーは統制の外に置かれます。対して、許認可市場は次の“仕組み”で不正や操作の余地を潰しています。</b></p> <p>RNG とゲームの外部検査：発売前テスト + 年次監査 + ライブ RTP(実測還元率)の常時モニタ。英 UKGC はこれを義務化しています。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>公的・第三者ラボの証明:eCOGRA などの認定試験機関が乱数の偏りや実装を検証。 Ecogra</p> <p>トラブル時の第三者紛争解決(ADR):事業者と揉めたら、UKGC 承認の ADR (IBAS 等)が扱う=泣き寝入りを避ける回路。</p> <p>預り金の保全ランク開示:倒産時の返金可能性(Not/Medium/High)を事前に表示させるルール。</p> <p>(一部)暗号系の“Provably Fair”:サーバー種+クライアント種+ハッシュで各ゲーム結果を後検証できる仕組み。ただしライセンスの代替にはなりません。</p> <p>闇側の具体的リスクはここです:  確率(RTP)を好き放題にできる/非公開、未払い・口座凍結でも救済窓口が無い。実際、未規制寄りの環境で**「スーパーユーザー」不正** (他人の手札が見える等)が発生した前例もあります。</p> <p>参考までに、日本のガチャは賭博ではなく消費者保護の枠で、  2012年にコンプガチャが景品表示法の運用で実質禁止、  2016年に業界団体(JOGA)が確率表示などのガイドラインを整備、  と“確率の見える化”が進みました。</p> <p>結論:闇カジノはプレイヤー不利がさらに大きい。もし安全性を評価するなら、1.公的ライセンス、2.RNG/ゲームの外部証明、3.ADR案内、4.預り金保全ランクの明示、の4点が揃っているかだけは最低ラインでチェック、が実務的です。</p> <p>「闇カジノ」への対処(現実)  免許制や遮断を敷いても、支払い網(カード・決済代行)やアフィリエイトを經由して黒市が残存するのが実情。英政府はISP/決済に対する法的テイクダウン権限強化を進め、UKGCも決済事業者への働きかけを常時実施。一方で、違法サイトで主要カードが使えた事例も報じられており、いちごっこの側面は残ります。</p>	

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
			<p>**“客を落とすための構造と演出”**って意味では、闇カジノ＝現代版の「沼」にかなり近いです。</p> <p>共通点： 裏で確率／還元(RTP)をいじれる余地がある(非公開・検証不能)。 心理的な煽り(巨大ボーナス、もう少しで当たりそう演出)。 撤退しづらい仕掛け(出金条件の罫、KYC ループ、口座凍結)。</p> <p>決定的な違い： 物理台と違って運営の所在が曖昧で、未払いでも救済ルートがない。 法的リスクや依存リスクが可視化されにくい(SNS・ミラー経由で延々誘導)。</p> <p>“沼”を避けるミニメモ(短く) ライセンス+ADR+資金保全の三点表示が無い誘導は全部スルー。 カードやアプリでギャンブルブロック、端末側で DNS フィルタを有効化。 SNS で賭博系ワードをミュート／通報して露出を減らす。</p> <p>要は、「勝てるかも」ではなく**“構造的に負けやすい”**前提、って捉えるのが安全です。</p>	
29	個人	21 頁 4.2.1(曾我部座長の意見)	現状、オンラインカジノによって失われる利益としては、オンラインカジノユーザー個人の財産損失や、家族の財産的被害、闇バイトによる治安悪化などが挙げられるが、日本には、フランスやイギリスのようにオンラインギャンブルを監督する機関がないため、エビデンスを収集することも困難である。賭博全般を監督する独立機関を立ち上げ、客観的な立場から、社会的、経済的な利益と損失について分析できるようにしてほしい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
229	個人		オンラインだけでなく、パチンコ、競馬などの店舗での賭博に関しても、個人再生、破産をした人には入店不可にしてほしい。	御意見として承ります。 なお、本検討会の検討対象は、オンラインカジノに係るアクセス抑止の

受付	意見 提出者	該当 部分	頂いた御意見	御意見に対する考え方
				在り方に関する法的・技術的課題です。
233	一般社団 法人日本 インター ネットプ ロバイダ ー協会	21 頁 章4 2. 許容性	森構成員ご意見にある, 国民が納得できる形で法益権衡を検討すること, 公営ギャンブルや破産法など, わが国の法制度全般におけるギャンブル依存症のとらえ方との均衡も考慮すべきという点について賛同します。(論点案 p21.)	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
373	個人		ギャンブル大国日本、パチンコ、競馬や競艇などの公営ギャンブルでさえ苦しんで人が多いのに、オンラインカジノまで年齢、性別関係なくアクセスできる日本。 国は日本を沈没させたいのでしょうか？ まともな国民いなくなります。 何に忖度してるのでしょうか？ もう日本にこれ以上のギャンブルは必要ありません。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。